

(案)

令和 6 年度

施策に関する点検・評価結果

令和 7 年 5 月

高知県教育委員会

目 次

令和6年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について	1
1. はじめに	
2. 点検・評価の対象と結果について	
目指す人間像（基本理念）を実現するための3つの基本目標と4つの基本方針	2
第4期高知県教育振興基本計画	
基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況（令和7年4月末）	3
「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」	4
「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」	6
「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」	8
令和6年度 各政策・施策等の点検・評価結果（施策別評価票）	12
第4期高知県教育振興基本計画 各取組・事業一覧	13
基本方針Ⅰ 「『高知家』の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な 今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進」 【施策（1）～（25）】	19～ 99
基本方針Ⅱ 「『高知家』の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特 性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進」 【施策（26）～（37）、（39）～（46）】	100～150
基本方針Ⅲ 「『高知家』の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくり と活動・取組の推進」 【施策（47）～（51）】	150～161
基本方針Ⅳ 「『高知家』の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的 に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備 【施策（61）～（76）】	162～206

令和6年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

1. はじめに

全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）

令和6年度からスタートした第4期高知県教育振興基本計画（以下、「第4期基本計画」という。）では、前期までの基本理念として掲げられていた「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく、夢に向かって羽ばたく人」、「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人」の2つを引き継いだ上で、「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」を新たに加えた『3つの目指す人間像（基本理念）』を掲げております。

この基本理念を実現するため、第4期基本計画では3つの基本目標として「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」、「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」、「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」を定め、さらに4つの基本方針を整理した上で、施策や具体的な取組を位置付けております。

これらの第4期基本計画に位置付けた施策や取組について、今回、令和6年度の実施状況を点検・評価し、その結果を取りまとめました。

2. 点検・評価の対象と結果について

第4期基本計画の基本目標の状況、各指標の状況、各取組・事業の点検・評価結果については、以下のとおり整理しています。

◇基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況

第4期基本計画で設定した3つの基本目標について、測定指標に基づく結果（令和7年4月末）を記載しています。

◇令和6年度 各政策・施策等の点検・評価結果 施策別評価票

第4期基本計画の基本方針に基づき位置付けた、施策及び取組・事業について、概要、施策の達成の目安となる指標、令和9年度末における達成目標と年度別実績目標、目標に対する状況・検証、評価等（令和7年4月）を記載しています。

※文中の表記「小学校」、「中学校」、「小・中学校」等には、原則、義務教育学校（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程）を含みます。

目指す
人間像
(基本理念)

- ◆ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人



きらっと いざいさ あったかい
高知家の教育



目指す人間像（基本理念）を実現することで、個人が持続的に幸せを感じ、また、地域や社会もよい状態が続く「ウェルビーイング（Well-being）」の実現にもつながる。

目指す人間像を実現するための基本目標

基本目標 **1**

確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開

社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。



基本目標 **2**

健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着

生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。



基本目標 **3**

豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」「早期発見・早期支援」「多様な教育機会の確保」による支援を行う。



基本方針 **I**

「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

基本方針 **II**

「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

基本方針 **III**

「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

基本方針 **IV**

「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

>各基本方針に
位置付けられる

政策、施策
取組・事業

※各取組・事業が位置付けられるのは、
高知県教育振興基本計画のみ



第4期高知県教育振興基本計画

期間：令和6年度～令和9年度（4年間）

基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況 （令和7年4月末）

- 基本目標1 「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」
- 基本目標2 「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」
- 基本目標3 「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

掲載したデータは、令和7年4月末時点のデータです。

基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況

◆基本目標の達成に向けた取組の進捗や施策の成果・課題を把握するため、測定指標を設定し、P D C Aサイクルに基づく進捗管理を徹底

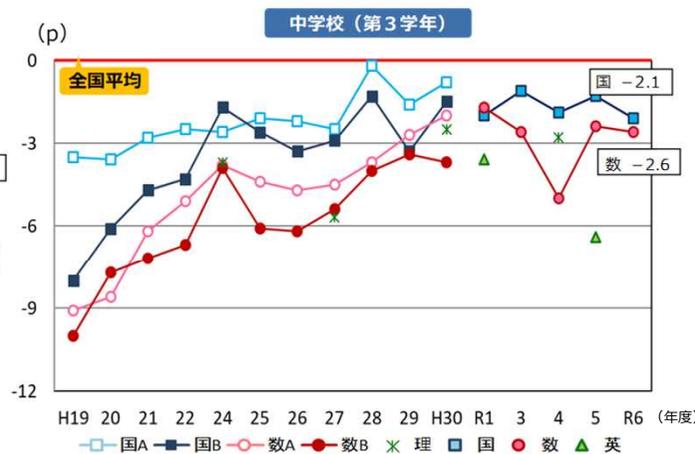
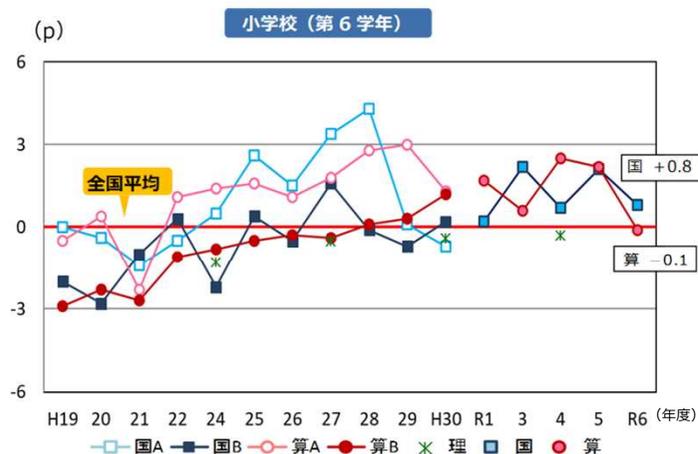
基本目標 1 「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

＜測定指標＞【義務教育段階】

全国学力・学習状況調査（小学校6年、中学校3年）において、

●小学校の学力は全国平均を継続的に1ポイント以上上回る。中学校の学力は全国平均に引き上げる。

全国学力・学習状況調査結果 ※本県と全国の平均正答率の差（教科、問題別）



※平成 22-24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
※令和元年度からは、A 問題（主として「知識」に関する問題）と B 問題（主として「活用」に関する問題）を一体的に問う調査に変更

■ 小学校の国語は、県の平均正答率が68.5%で、全国平均を0.8ポイント上回り、算数は、県の平均正答率が63.3%で、全国平均を0.1ポイント下回っている。前回調査と比較すると、国語は、1.3ポイント（R5：+2.1 p→R6：+0.8 p）、算数は、2.3ポイント（R5：+2.2 p→R6：-0.1 p）下降した。

■ 中学校の国語は、県の平均正答率が56.0%で、全国平均を2.1ポイント、数学は、県の平均正答率が49.9%で、全国平均を2.6ポイント下回った。前回調査と比較すると、国語は0.8ポイント（R5：-1.3 p → R6：-2.1 p）、数学は0.2ポイント（R5：-2.4 p → R6：-2.6 p）下降した。

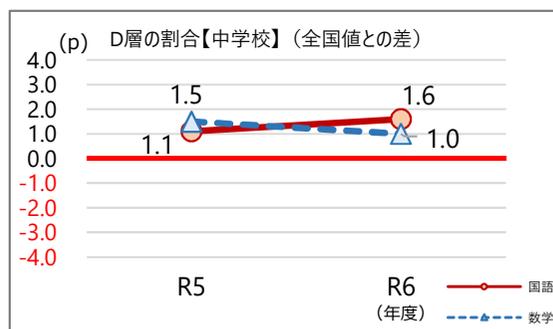
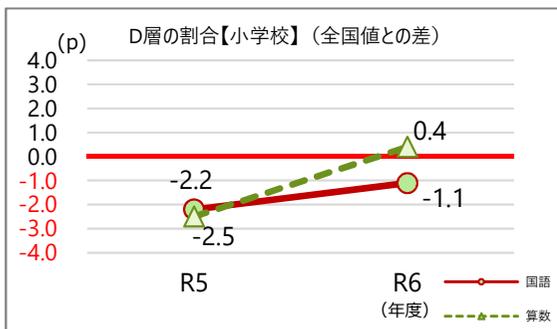
■ 小・中学校の学力の状況を本県と全国の平均正答率との差（教科、問題別）でみると、小学校は、国語は全国平均以上となっているが、算数は全国平均を下回った。中学校は、国語・数学ともに全国平均に達していない。

全国学力・学習状況調査（小学校6年、中学校3年）において、

●＜小学校＞D層*の児童の割合は全国の割合を継続的に下回る。

＜中学校＞D層*の生徒の割合は全国の割合まで引き下げる。

【義務教育段階】*全国学力・学習状況調査では、文部科学省が児童生徒を正答数の大きい順に整理し、人数比率により25%刻みで4つの層分けを行っている。（上位からA層、B層、C層、D層）それに本県の児童生徒の状況を当てはめて、D層の割合を示している。



■ 全国のD層にあたる高知県の児童生徒の割合について、小学校の国語は、全国を1.1ポイント下回り、算数は、0.4ポイント上回った。前回調査と比較すると、国語は、1.1ポイント（R5：-2.2 p→R6：-1.1 p）、算数は、2.9ポイント（R5：-2.5 p→R6：+0.4 p）増加した。

■ 中学校国語は、全国を1.6ポイント、数学は、全国を1.0ポイント上回った。前回調査と比較すると、国語は、0.5ポイント（R5：+1.1 p→R6：+1.6 p）増加し、数学は、0.5ポイント（R5：+1.5 p→R6：+1.0 p）減少した。



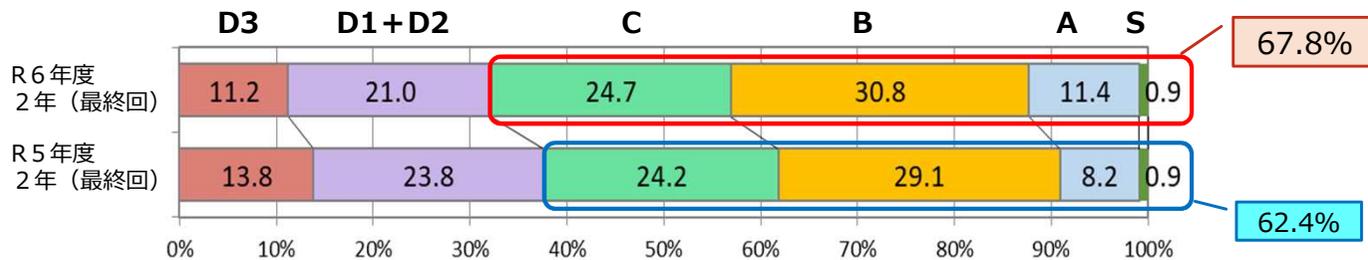
基本目標 1 「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

＜測定指標＞【高等学校段階】

県調査において、

●学力定着把握検査（高校2年）におけるC層*以上の生徒の割合を65%以上とする。

学力定着把握検査結果（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）



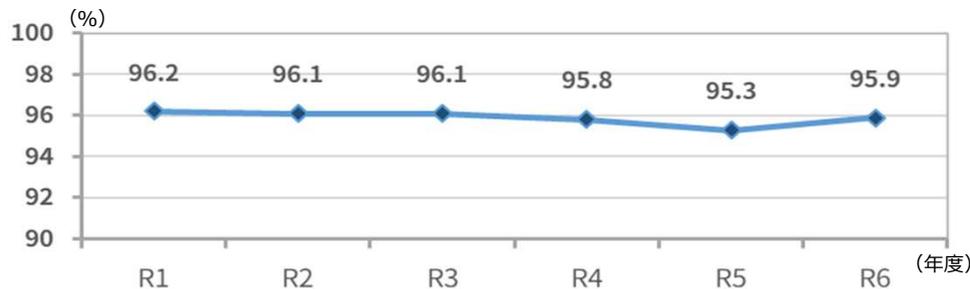
【高等学校段階】*学力定着把握検査の評価尺度では、学習到達ゾーンとして上位からS層、A層、B層、C層、D層と区分されている。その中でC層は基本的な問題に取り組むのに必要な知識が身につけているとされる。

- 令和6年度高校2年（最終回）の検査の結果は、令和5年度と比較して、C層以上の生徒の割合が5.4ポイント増加し、目標の65%以上を達成することができている。
- S層以上は昨年度と同様の割合であったが、A、B、C層はそれぞれ増加した。

県調査において、

●高校卒業時に進路を決定して卒業する生徒の割合を97%以上とする。

県高等学校就職対策連絡協議会調査結果（対象：全日制・定時制・通信制の全公立高等学校の生徒）



※進路未決定者数には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む（在学中からの就職継続者及び就労支援訓練者は含まない）

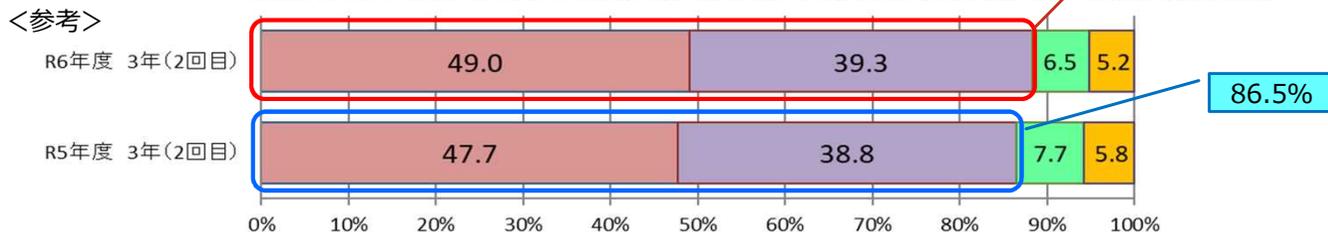
- 進路決定者数の全体の割合は、令和5年度と比較すると0.6ポイント増加（R5:95.3%→R6:95.9%）している。進路未決定者数の課程別割合は、全日制で2.4%、定時制で26.1%、通信制で40.2%と、通信制が多い。
- 高校卒業時に、進学未決定者は10名減少（R5:45名→R6:35名）、就職未内定者は10名増加（R5:14名→R6:24名）、進路未決定者は21名減少（R5:112名→R6:91名）している。ただし、予備校等に通う者は進学者としてカウントしている。

県調査において、

●高校3年で「将来の可能性を広げるために勉強を頑張っている」と回答する生徒の割合を90%以上とする。

県オリジナルアンケート結果（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）

■①あてはまる ■②どちらかといえばあてはまる ■③どちらかといえばあてはまらない ■④あてはまらない

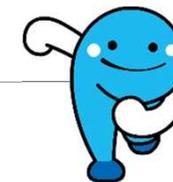


※第1回県オリジナルアンケート実施期間：令和6年6月3日～6月21日
第2回県オリジナルアンケート実施期間：令和6年11月1日～12月5日

- 3年生2回目の肯定的回答の割合は88.3%で1回目（6月）の結果（89.8%）より1.5ポイント低下しているが、強肯定の割合は1.5ポイント上昇している。
- 令和5年度3年生2回目の結果より、肯定的回答の割合は1.8ポイント上昇している。
- 令和5、6年度ともに、1回目と比較すると2回目は強否定の割合の伸びが大きい。

基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況

基本目標2「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」



<測定指標>

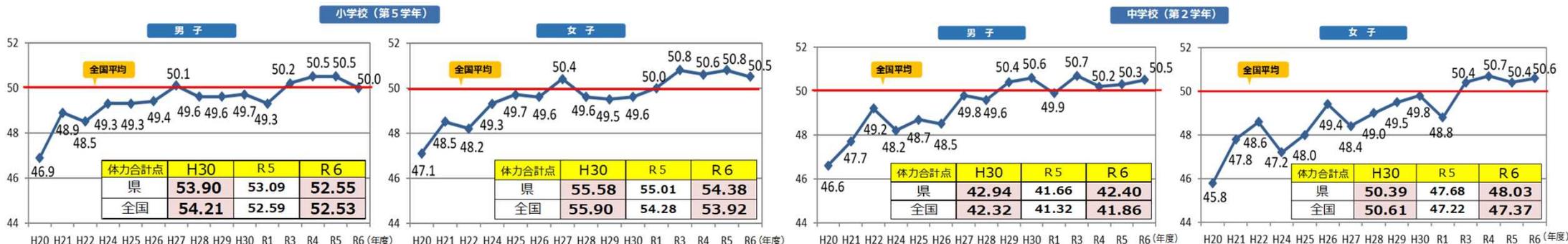
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）において、

●小・中学校の体力合計点は、継続的に全国平均を上回る。平成30年度の全国平均値まで改善させる。

※平成30年度が全国・県ともに体力合計点のピークであったため、コロナ禍で落ち込んだ体力をそこまで戻すことを目指すという趣旨で「平成30年度の全国平均値までの改善」を設定

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 ◇体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移

※平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施 ※数値 表：体力合計点 グラフ：T得点（全国平均=50）



■令和6年度の本県の体力合計点は、令和3、4、5年度に引き続き、小・中学校男女ともに全国平均を上回っているが、コロナ禍前のピークであった平成30年度の水準には中学校男子以外戻っていない。また、令和5年度の本県の結果と比較すると、中学校男女はやや上回り、小学校男女はやや下回っている。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）において、

●総合評価でDE群*の児童生徒の割合を、平成30年度の全国平均値まで改善させる。

*DE群は、体力テストの総合評価において、よい方からABCDEの5段階に分類された4、5段階に属する群

小男子 H30 : 30.1% (28.8%)	⇒R5 : 33.8% (35.8%)	⇒R6 : 35.0% (35.9%)
小女子 H30 : 23.8% (22.5%)	⇒R5 : 26.4% (29.3%)	⇒R6 : 29.6% (30.8%)
中男子 H30 : 27.6% (27.8%)	⇒R5 : 31.6% (32.7%)	⇒R6 : 28.8% (30.9%)
中女子 H30 : 11.7% (10.8%)	⇒R5 : 17.9% (19.1%)	⇒R6 : 17.9% (19.2%)

※ () 内は全国平均

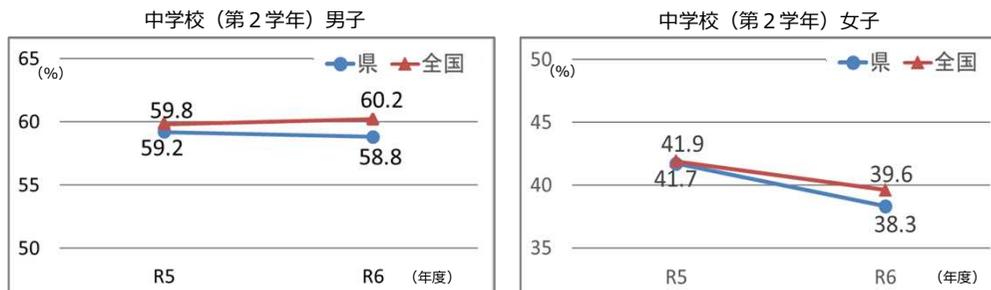
■令和6年度のDE群の児童生徒の割合は、小・中学校男女ともに全国平均より少ない。

■平成30年度と比較すると、全国平均や本県の結果には及ばず、コロナ禍前の水準には戻っていない。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

（中学校2年）において、

●「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合が継続的に全国平均を上回る。



■「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合を全国平均と比較すると、男女ともに下回っている。また、令和5年度の本県の結果と比較すると、男女ともに強肯定の割合が下降している。

基本目標2「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」

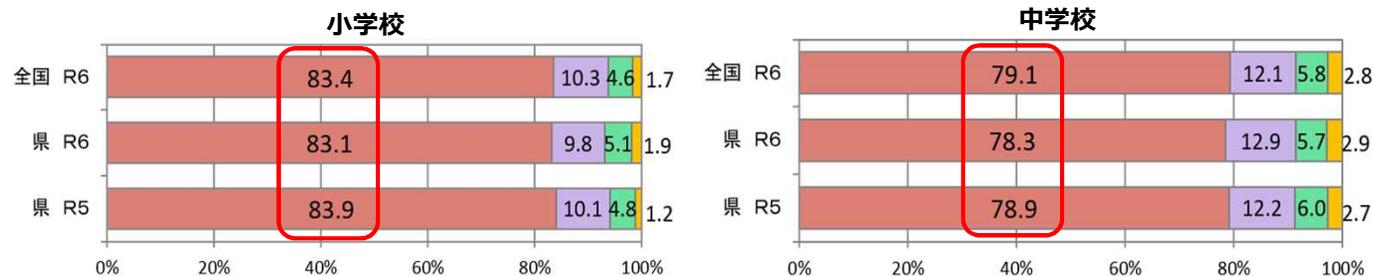


<測定指標>

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小学校6年、中学校3年）において、

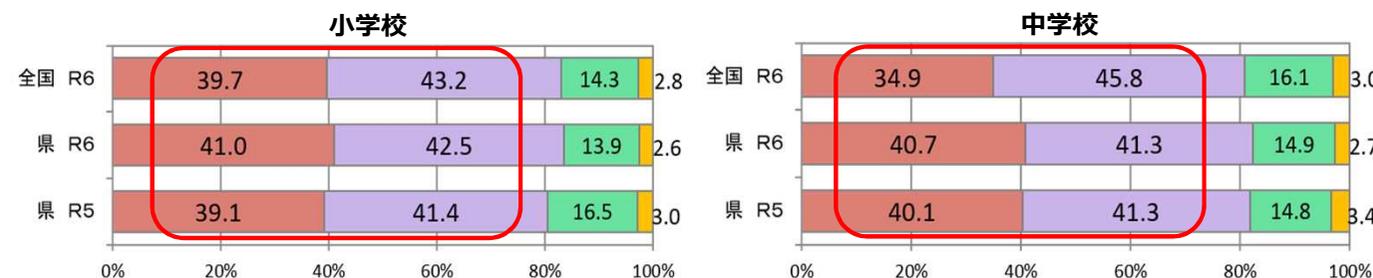
●規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣に関する項目の肯定的割合が全国平均を上回る。

①「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。



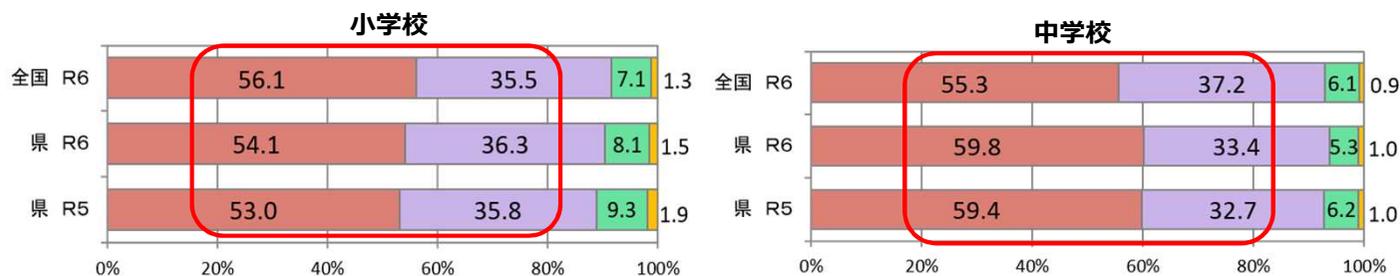
- 「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校では-0.3ポイント、中学校では-0.8ポイントとなっており、全国平均を下回っている。
- また、前回調査と比較すると、小学校では0.8ポイント、中学校では0.6ポイント減少している。

②「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合(%)

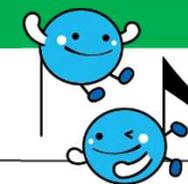


- 「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校では+0.6ポイント、中学校では+1.3ポイントとなっており、全国平均を上回っている。
- また、前回調査と比較すると、小学校では3.0ポイント、中学校では0.6ポイント増加している。

③「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合(%)



- 「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校では-1.2ポイント、中学校では+0.7ポイントとなっている。
- また、前回調査と比較すると、小学校では1.6ポイント、中学校では1.1ポイント増加している。



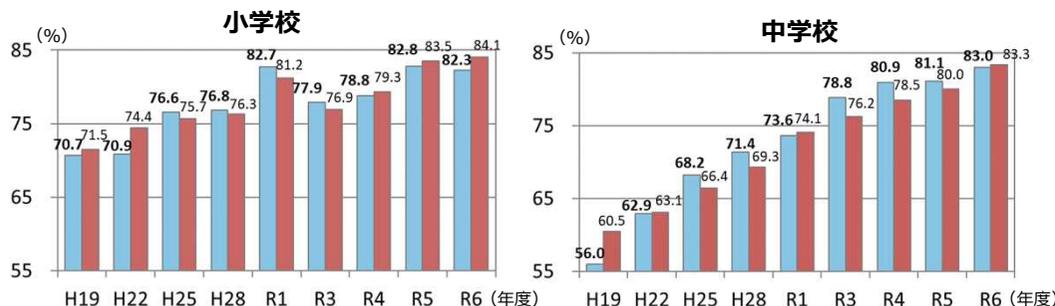
基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

＜測定指標＞【義務教育段階】

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小学校6年、中学校3年）において、

●道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。

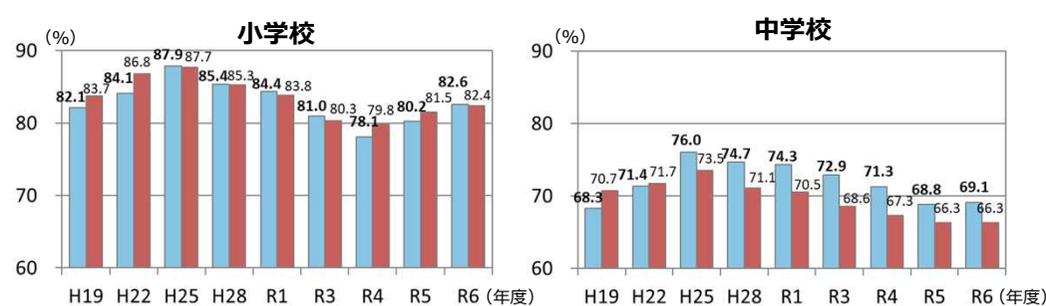
①「自分には、よいところがあると思う」



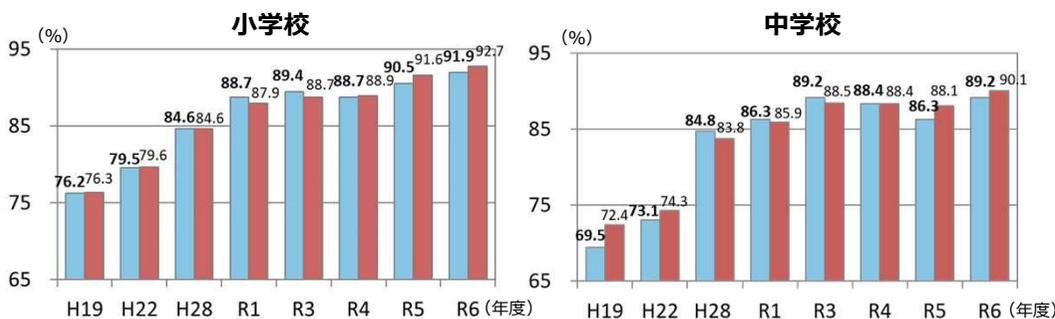
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合 (%)

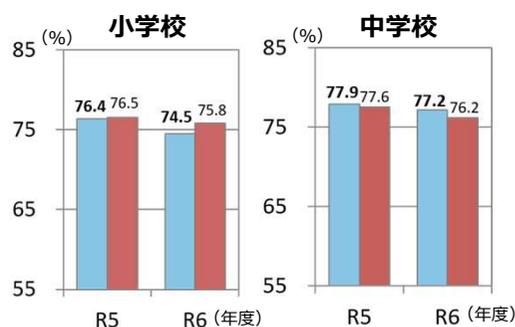
②「将来の夢や目標を持っている」



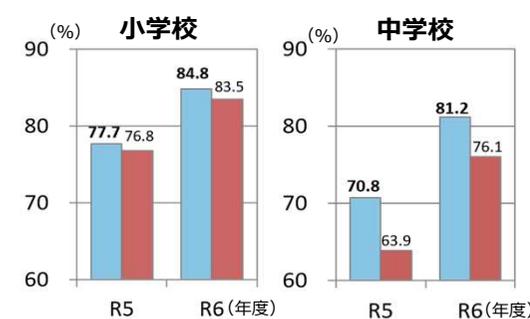
③「人が困っているときは、進んで助けている」



④「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」



⑤「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」



- ①の自尊感情に関する質問の肯定的回答の割合については、中学校において年々増加傾向にある。小学校においては、令和3年度に肯定的回答が落ち込んだが、その後増加傾向がみられる。しかし前回調査と比較すると、小学校では0.5ポイント減少した。
- ②の夢や志に関する質問の肯定的回答の割合については、小・中学校ともに下降傾向にあったが、近年、若干増加傾向がみられる。
- ③の思いやりに関する質問の肯定的回答の割合については、前回調査と比較すると、小学校では1.4ポイント、中学校では2.9ポイント増加している。
- ④の多様性・包摂性についての理解に関する質問の肯定的回答の割合については、小・中学校ともにやや減少している。
- ⑤の公共の精神に関する質問の肯定的回答の割合については、前回調査と比較すると、小学校では7.1ポイント、中学校では10.4ポイント増加している。

基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

＜測定指標＞【高等学校段階】

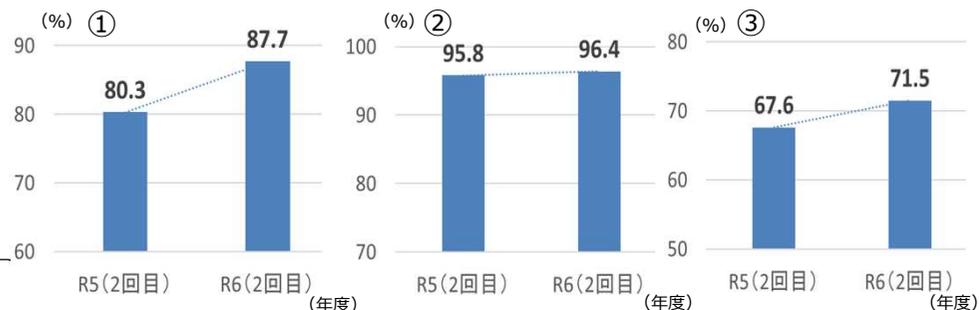
県調査（高校3年）において、

●道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。＜高校3年2回目調査＞

- ①「自分という存在を大切に思える」
- ②「立場や年齢、考え方の異なる相手でも、その意見を聞き、理解しようとしている」
- ③「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」
- ④「高校入学以降、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」※④は、R6より新設項目 **R6：67.5%**（3年次1回目：61.1%）

※＜参考＞同一集団R6（3年次1回目調査結果） ①85.7%、②96.4%、③66.7%

※対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒



- ①の自尊感情に関する質問の肯定的回答の割合については、昨年度の同学年同時期調査の結果と比較して7.4ポイント増加している。また、前回の3年次第1回調査の結果と比較して2.0ポイント増加している。
- ②の他者理解に関する質問の肯定的回答の割合については、昨年度の同学年同時期調査の結果と比較して0.6ポイント増加している。また、前回の3年次第1回調査の結果と比較して変化がない。
- ③の公共の精神に関する質問の肯定的回答の割合については、昨年度の同学年同時期調査の結果と比較して3.9ポイント増加している。また、前回の3年次第1回調査の結果と比較して4.8ポイント増加している。
- ④の社会参画に関する質問の肯定的回答の割合は67.5%であり、半数以上の生徒が高校入学以降、地域や社会をよりよくするために、何らかの活動を行っている。

＜測定指標＞

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、

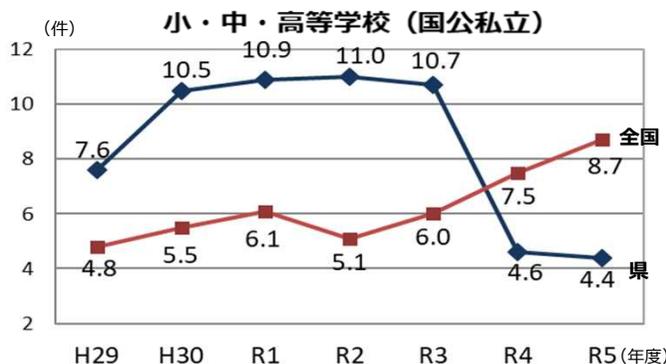
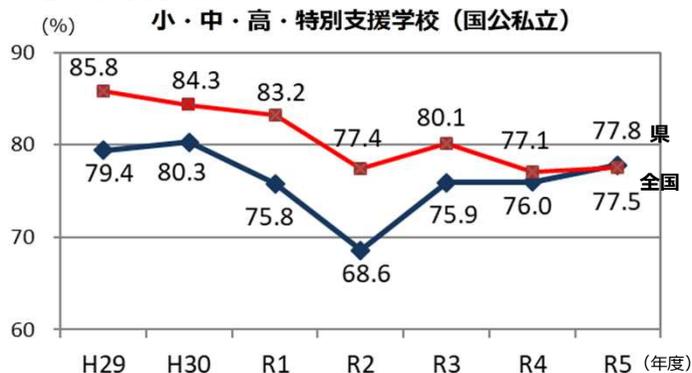
●生徒指導上の諸課題（いじめ、暴力行為）の状況を改善させる。

①いじめの解消率を全国平均以上にする。

②暴力行為の発生件数を全国平均以下を維持する。

◇いじめの解消率

◇暴力行為 ※数値は1,000人当たりの発生件数



- 県はいじめの解消率は77.8%で、前年度より1.8ポイント増加しており、令和2年度から増加傾向にある。
- 県はいじめの解消率は、全国平均を0.3ポイント上回る結果となっている。

- 県の1,000人当たりの暴力行為の発生件数は4.4件で、前年度より0.2ポイント減少している。
- 前年度より大きく減少した令和4年度に引き続き、令和5年度も全国平均（8.7件）を4.3ポイント下回る結果となった。

※＜参考値＞ R5（国公立）
 1,000人当たりのいじめの認知件数：55.6件（全国：57.9件）
 1,000人当たりのいじめの重大事態発生件数：0.12件（全国：0.10件）

基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」



＜測定指標＞

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、

●不登校について、

①1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する。

◇新規不登校児童生徒数 ※数値は1,000人当たり

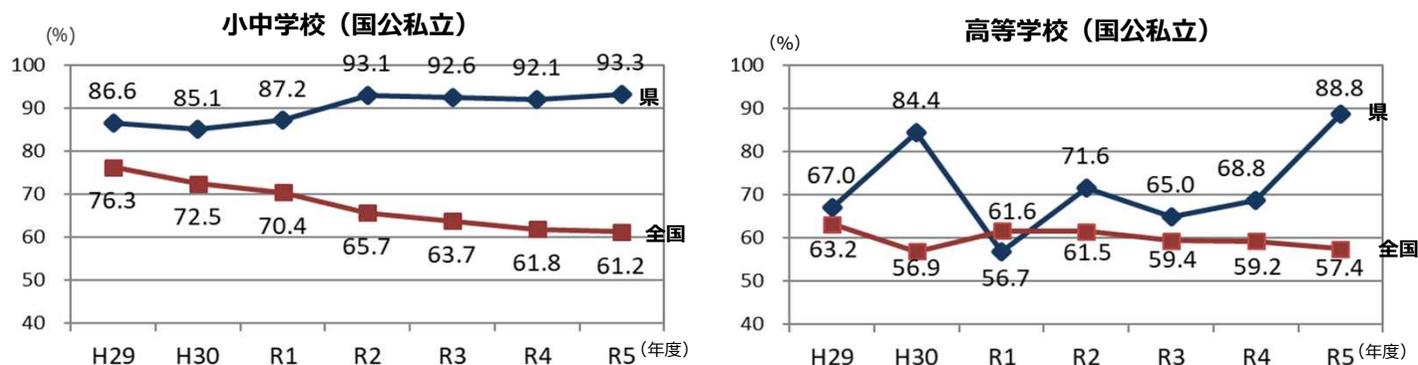


■ 県の新規不登校児童生徒数について、小学校は10.8人（前年度より3.3人増）、中学校は24.9人（前年度より0.9人増）、高等学校は11.1人（前年度より1.6人増）という結果となった。

■ 全校種ともに県の新規不登校児童生徒数は、令和5年度は前年度より増加したが、中高は、全国平均を下回る結果となった。

②不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている割合を向上させる。

◇不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合



■ 県の不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合について、小・中学校は93.3%（前年度より1.2ポイント増）、高等学校は88.8%（前年度より20.0ポイント増）という結果となった。

■ 小・中学校は、全国平均（61.2%）と比較すると、32.1ポイントと大きく上回った。

■ 高等学校は、全国平均（57.4%）と比較すると31.4ポイント上回った。

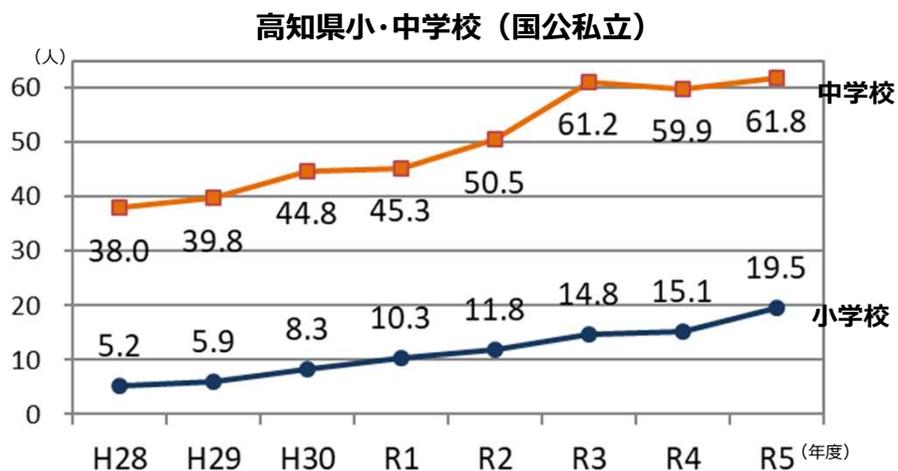
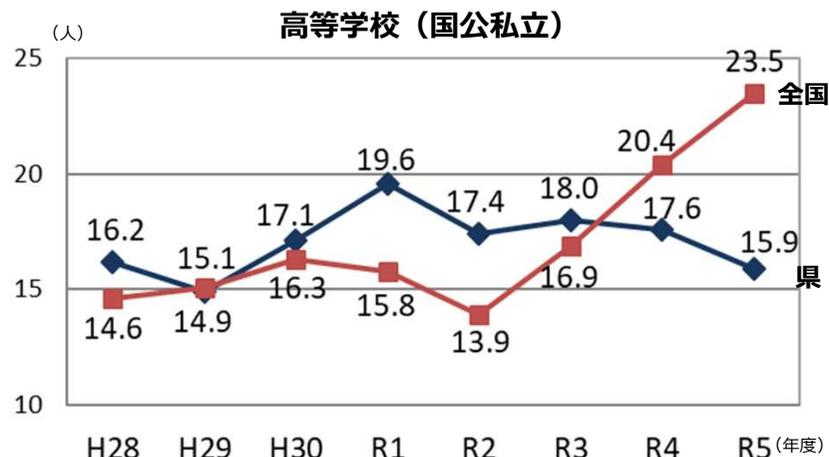
不登校に係る測定指標②については、「高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会」において、「誰一人取り残されない多様な学びの形態が求められる中、学校内外の機関につながることは子どもが学びたいと思ったときに教育にアクセスできる可能性が高まるため重要」とされたことから、継続。

基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

【参考】

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
 <不登校>

◇不登校児童生徒数 ※数値は1,000人あたり



【参考】

- 令和5年度全国調査によると、小・中学校の1,000人あたりの不登校児童生徒数については、前年度より増加が見られたが、全国平均との比較では2年連続それを下回る結果となった。
- 高等学校の1,000人あたりの不登校生徒数は、昨年度より1.7人減少しており、全国平均との比較では2年連続それを下回る結果となった。



令和6年度 各政策・施策等の 点検・評価結果

施策別評価票

基本方針Ⅰ 【施策（1）～（25）】

基本方針Ⅱ 【施策（26）～（37）、（39）～（46）】

基本方針Ⅲ 【施策（47）～（51）】

基本方針Ⅳ 【施策（61）～（76）】

各施策の指標に対する評価基準

指標	評価の基準
A	R6の目標達成または目標以上
B	R6の目標未達成（基準値より向上）
C	R6の目標未達成（基準値より低下）
—	評価できない

I 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

I-政策【1】個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた、授業づくりの推進

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (1)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化 (義務教育段階)	1	【新】「令和の授業を創る」推進プロジェクト	小中
		2	デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	小中
		3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		4	中学校の授業改善サイクルの強化・充実	小中
		5	理科教育推進プロジェクト	小中
		6	英語教育強化プロジェクト	小中
		7	学力向上に向けた高知市との連携	小中
		8	放課後等における学習支援事業	小中
b. (2)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化 (高等学校段階)	9	学力向上推進事業	高等
		10	「指導と評価の一体化」の促進	高等
		11	マネジメント力強化事業	高等
		12	【新】デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	高等
		再3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		13	学習支援員事業	高等

I-政策【2】社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実

a. (3)	体系的なキャリア教育・職業教育の推進	14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		15	小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進	高等・小中
		後20	就職支援対策事業	高等
		16	キャリアアップ事業	高等
		17	遠隔オンラインによるキャリア教育講演会	教セ
		18	【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業	特支
		19	産業教育指導力向上事業	高等
b. (4)	多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実	再14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		再15	小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進	高等・小中
		再16	キャリアアップ事業	高等
		20	就職支援対策事業	高等
		21	21ハイスクールプラン	高等
		22	【新】資格取得の推進（遠隔教育の活用）	教セ
再17	遠隔オンラインによるキャリア教育講演会	教セ		

I-政策【3】高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材を育成

a. (5)	地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進	23	ふるさとを支える教育の推進	小中
		再14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		後43	道徳教育の推進	高等
		24	県内文化施設の活用促進	小中・高等
b. (6)	グローバル教育の推進・強化	25	グローバル教育推進事業	高等
		再6	英語教育強化プロジェクト	小中

I-政策【4】主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材を育成

a. (7)	児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成	26	総合的な学習の時間の充実	小中
		27	地域協働学習の推進	高等
		28	【新】生徒の自発的・自治的な活動（特別活動）の充実	高等
		29	【新】次世代総合教育会議の開催	教政
b. (8)	現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	30	【新】主権者教育・消費者教育の充実	小中
		31	生徒の社会的自立・社会参画のための支援	高等
		32	環境教育の推進	高等ほか
		33	【新】情報活用能力の育成	高等・小中
		34	学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成	小中
c. (9)	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	再5	理科教育推進プロジェクト	小中
		35	ICT活用力向上事業	小中
		36	【新】STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等
		37	高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		38	教科「情報」教育の充実	高等
		再16	キャリアアップ事業	高等
		39	【新】起業家教育の実施	高等
		40	「科学の甲子園」（高知県大会）の開催	高等
41	高知みらい科学館運営事業	生涯		

I - 政策【5】自尊感情や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の推進・指導強化

No.	施策	施策を実現するために実施する各取組・事業		
		No.		担当課
a. (10)	規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進	42	道徳教育実践力向上プラン	小中
		43	道徳教育の推進	高等
b. (11)	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進	44	人権教育推進事業	人権
c. (12)	児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進	後84	子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっぱいプロジェクト推進事業）	人権
		45	生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上	人権
		46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		47	【新】生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進	人権・高等
d. (13)	生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施	48	【新】SOSの出し方に関する教育の推進	人権
		後51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
e. (14)	いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化	49	関係機関と連携した未然防止の取組の推進	人権
		50	学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
		51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		52	校内の組織的な支援体制の充実	心セ

I - 政策【6】生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実

a. (15)	体力の向上や体育授業改善の推進	53	体力づくり推進事業	保体
b. (16)	運動部活動の改革、運営の適正化	54	運動部活動の運営の適正化	保体
c. (17)	保健教育の充実	55	いのちの教育プロジェクト	保体
d. (18)	基本的な生活習慣の向上・確立	56	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		後69	親育ち支援啓発事業	幼保
		57	食育推進支援事業	保体
		後122	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後182	PTA活動振興事業	生涯

I - 政策【7】今後の社会を見据えた高等学校改革

a. (19)	「県立高等学校再編振興計画」の次期計画の検討	58	【新】「県立高等学校再編振興計画」次期計画の検討	振興
b. (20)	高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信	59	地域教育魅力化ネットワーク事業	振興
		60	高校魅力化プロモーション事業	振興
		61	高知県教育振興施設整備事業費交付金事業	振興
		62	遠隔教育推進事業	教セ
再36	【新】STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等		
c. (21)	社会の変化等に対応した入学者選抜の改革	63	公立高等学校入学者選抜制度の検証と見直し	高等

I - 政策【8】就学前教育・保育の質の向上

a. (22)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実	64	園内研修支援事業	幼保
		65	園評価支援事業	幼保
		66	保育者基本研修	幼保・教セ
		後166	保育士等人材確保事業	幼保
		後76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
		67	【新】幼児教育普及啓発事業	幼保
b. (23)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	68	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
		再46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		後111	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		後112	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保

I - 政策【9】親育ち支援の充実

a. (24)	保育者の親育ち支援力の向上	69	親育ち支援啓発事業	幼保
		70	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
b. (25)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	再56	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再69	親育ち支援啓発事業	幼保

II 「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

II - 政策【1】切れ目のない特別支援教育の推進

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (26)	インクルーシブ教育の推進	71	【新】インクルーシブ教育の推進のための環境整備推進事業	特支
		72	特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		73	特別支援教育セミナー	教セ
b. (27)	特別支援学校における専門性・教育内容充実 (キャリア教育・就労支援を含む)	74	特別支援学校の教育内容充実事業	特支
		75	特別支援学校の専門性向上事業	特支
		再18	【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業	特支
c. (28)	保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の 推進、体制の強化	76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
		77	【新】小中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進	特支
		78	校種間の確実な引き継ぎの実施	特支
		79	特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	特支
		80	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		再73	特別支援教育セミナー	教セ
d. (29)	医療的ケア児に対する支援の充実	81	医療的ケア児に対する支援の充実	特支・幼保

II - 政策【2】重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進

a. (30)	魅力ある学校づくりの推進	82	不登校に対する組織的な取組の推進 (学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業)	小中
		83	児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成 (ソーシャルスキルアップ事業)	高等
		再70	親育ち支援担当者と小学校との連携を図る取組の推進 (親育ち支援保育者スキルアップ事業)	幼保
		84	子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり (高知夢いっぱいプロジェクト推進事業)	人権
		再45	生徒指導主事 (担当者) の組織マネジメント力向上	人権
		再46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		再44	人権教育推進事業	人権
b. (31)	早期発見・早期支援の実施	後92	学校の相談支援体制の強化 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業)	人権
		86	不登校担当者を中心とした早期発見・早期対応の組織的な取組の推進 (個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業)	人権
		87	児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり (心の教育センター相談支援事業)	心セ
		88	【新】早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知	教政
		89	特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援の充実 (外部専門家を活用した支援体制充実事業)	特支
		再51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
c. (32)	多様な教育機会の確保	90	多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援 (不登校支援推進プロジェクト事業)	人権
		91	不登校児童生徒の多様な教育機会確保に向けた検討	人権
		後123	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実 (新・放課後子ども総合プラン推進事業)	生涯

II - 政策【3】虐待や貧困、ヤングケアラー等の家庭的な事情による多様な背景を持つ児童生徒の早期発見、組織的な対応

a. (33)	多様な背景を持つ児童生徒の早期発見	後92	学校の支援力の向上 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業)	人権
b. (34)	専門家や関係機関と連携した組織的な 支援体制の充実	92	学校・SSWと市町村福祉部署との連携強化 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業)	人権

II - 政策【4】教育費負担の軽減に向けた経済的な支援

a. (35)	就学援助の活用についての周知	93	就学援助制度活用の周知	小中
b. (36)	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学 給付金事業等の実施、周知	94	高等学校等就学支援金事業	高等
		95	高校生等奨学給付金事業等	高等
c. (37)	多子世帯保育料軽減事業の実施	96	多子世帯保育料軽減事業	幼保
d. (38)	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的 負担の軽減	97	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	私学

II - 政策【5】地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育を実施

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (39)	地域間格差を解消するための学びの支援	98	【新】小規模校における学習指導の充実	小中
		再8	放課後等における学習支援事業	小中
		99	免許外指導担当教員支援事業	教セ
		再62	遠隔教育推進事業	教セ
b. (40)	中山間地域等をはじめとする各地域における特色・魅力ある学校づくり、教育活動の展開のための支援	再59	地域教育魅力化ネットワーク事業	振興
		再60	高校魅力化プロモーション事業	振興
		再61	高知県教育振興施設整備事業費交付金事業	振興
		再62	遠隔教育推進事業	教セ
		100	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

II - 政策【6】多様な児童生徒や若者が学ぶことができる機会の保障と自立支援

a. (41)	夜間中学の充実、広報・周知	101	夜間中学の充実、広報・周知	高等
b. (42)	若者の学びなおしと自立支援	102	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
c. (43)	高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上	103	定時制教育の充実	高等
d. (44)	外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	104	公立学校における受入体制の整備及び支援	小中・高等
		105	日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援	小中・教セ
		106	就学機会の確保に向けた支援	高等
e. (45)	特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援	107	【新】児童生徒の能力・関心に合った柔軟な授業づくりの推進	小中
		108	【新】認知・発達特性等により、学習上・学校生活上の困難を抱える児童生徒への対応	特支
		再90	多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援 (不登校支援推進プロジェクト事業)	人権

II - 政策【7】多様な保育サービスの充実

a. (46)	子ども子育て家庭のニーズに応じた支援	109	多機能型保育支援事業	幼保
		110	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		再81	医療的ケア児に対する支援の充実	幼保
		111	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		112	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保
		再76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
		113	【新】地域子ども・子育て支援事業	幼保
		再96	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後166	保育士等人材確保事業	幼保

III 「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

III - 政策【1】共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (47)	全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実	114	生涯学習活性化推進事業	生涯
		115	社会教育振興事業	生涯
		116	青少年教育施設の整備	生涯
		再41	高知みらい科学館運営事業	生涯
		117	志・とさ学びの日推進事業	教政・生涯
b. (48)	学びを育む体験活動の推進	118	学びを育む体験活動の推進	生涯
		後181	地域学校協働活動推進事業	生涯

III - 政策【2】オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

a. (49)	オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	119	図書館活動事業	生涯
		120	読書活動推進事業	生涯
		121	学校司書の配置、学校図書館の整備充実	小中・高等

III - 政策【3】家庭教育支援の充実

a. (50)	家庭教育支援の充実	122	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		再69	親育ち支援啓発事業	幼保

III - 政策【4】放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実

a. (51)	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実	123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
------------	------------------------------------	-----	-------------------	----

Ⅲ－政策【5】私立学校の振興

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (52)	私立学校の教育環境の維持・向上に向けた支援	124	学校経営の健全化・特色ある学校づくりへの支援	私学
		125	【新】教員の指導力・人権意識の向上への支援	私学
		126	児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備の推進	私学

Ⅲ－政策【6】大学の魅力向上

a. (53)	地域活性化の核となる大学づくりの推進	127	地域活性化の核となる大学づくりの推進	私学
		128	学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実	私学
		129	若者の県内定着の促進	私学

Ⅲ－政策【7】県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

a. (54)	県立文化施設への来館機会の充実	130	県立文化施設への来館機会の充実	文国・歴史
		131	県立文化施設における教育普及活動の推進	文国・歴史
b. (55)	文化芸術に親しむ機会の充実	132	【新】文化芸術に親しむ機会の提供と文化芸術活動への支援	文国・文祭

Ⅲ－政策【8】文化財の保存・活用

a. (56)	文化財の保存と活用の推進	133	文化財の保存・整備への支援	歴史
		134	【新】伝統的な祭り・民俗芸能の振興	歴史
		135	高知城の保存管理と整備	歴史
		136	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用	歴史
		137	【新】四国遍路の世界遺産登録を目指した取組の推進	歴史
b. (57)	県史編さん事業の推進	138	【新】歴史資料の調査と記録収集	歴史
		139	【新】地域の歴史研究を担う人材の育成	歴史
		140	【新】調査成果の広報と学校等での活用	歴史

Ⅲ－政策【9】スポーツの振興

a. (58)	スポーツ参加の拡大	141	子どものスポーツ環境の整備	スポ
		142	障害者スポーツの推進	スポ
b. (59)	競技力の向上	143	競技スポーツ選手の育成強化	スポ
		144	指導者の育成	スポ
		145	スポーツ医学の推進	スポ
c. (60)	スポーツを通じた活力ある県づくり	146	スポーツツーリズムの推進	スツ
		147	スポーツを通じた国際交流	スツ

* Ⅱ－政策【4】(38) No,97とⅢ－政策【5】から【9】No,124～No,147は、県教育委員会以外の部局が「担当課」となる各取組・事業

IV 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

IV－政策【1】教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (61)	教職員の不祥事防止策の強化と、発生した場合の対応体制の強化	148	【新】教職員の不祥事の防止策及び発生時の適切・迅速な対応体制の確立	教福ほか
b. (62)	教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施	149	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
		150	若年教員育成プログラム	教セ
		151	中堅期以降の研修の充実	教セ
		152	【新】次世代リーダー育成研修 高知「志」塾	教セ
		153	管理職等育成プログラム	教セ
		154	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
		155	教育事務職員研修の充実	教セ
		156	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

IV－政策【2】「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (63)	学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	157	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福ほか
		158	業務の効率化・削減	教福ほか
		159	【新】若年教職員へのサポート体制の充実	教福ほか
		後178	校務支援システム等を活用した業務効率化	教政
		後179	【新】校務効率化ツール等の導入促進	教政ほか
		160	教員業務支援員配置事業	教福
		再92	学校の相談支援体制の強化 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業)	人権
		後183	【新】部活動改革の取組推進	保体・小中
b. (64)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化 (義務教育段階)	161	学校事務体制の強化	教福ほか
		162	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
		163	組織力向上推進事業	小中
c. (65)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化 (高等学校段階)	後180	コミュニティ・スクールの充実	小中
		再11	学校経営計画の充実(マネジメント力強化事業)	高等
		164	主幹教諭の配置による組織力強化	高等
		再21	21ハイスクールプラン	高等
d. (66)	教員等の人材確保に向けた取組の推進	後180	コミュニティ・スクールの導入推進及び充実	高等
		165	教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進	教福
e. (67)	教職員のメンタルヘルス対策	166	保育士等人材確保事業	幼保
		167	【新】教職員のメンタルヘルス対策	教福ほか

IV－政策【3】児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成

a. (68)	教育施設等の耐震化、防災対策の促進	168	【新】県立学校体育館への空調整備	学安
		169	保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援	幼保
		170	保育所・幼稚園等の事業継続計画(BCP)の策定	幼保
		再116	青少年教育施設の整備	生涯
b. (69)	学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施	171	学校施設の長寿命化対策等	学安
		再116	青少年教育施設の整備	生涯
c. (70)	学校等の防犯対策	172	不審者侵入対策を含めた安全教育・安全管理体制の充実	学安
		再123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
d. (71)	登下校の安全対策の促進	173	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学安
		174	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
		175	保育所・幼稚園等の安全対策の強化	幼保
e. (72)	防災教育の推進	176	防災教育推進事業	学安
		再123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
f. (73)	ICT・デジタル環境の整備、校務DXの推進	177	学校のICT環境整備	教政ほか
		178	校務支援システム等を活用した業務効率化	教政
		179	【新】校務効率化ツール等の導入促進	教政ほか
		再3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政

IV－政策【4】学校と様々な関係者として連携・協働して、取組促進や課題解決を図る仕組みの展開・強化

a. (74)	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	180	コミュニティ・スクールの導入推進及び充実	小中ほか
		181	地域学校協働活動推進事業	生涯
b. (75)	P T A 活動の振興	182	PTA活動振興事業	生涯
c. (76)	部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進	183	【新】部活動改革の取組推進	保体・小中

※担当課の略称について

教政：教育政策課 教福：教職員・福利課 学安：学校安全対策課 幼保：幼保支援課 小中：小中学校課 高等：高等学校課
 振興：高等学校振興課 特支：特別支援教育課 生涯：生涯学習課 保体：保健体育課 人権：人権教育・児童生徒課
 教セ：教育センター 心セ：心の教育センター
 私学：私学・大学支援課 文国：文化国際課 歴史：歴史文化財課 文祭：国民文化祭課 スポ：スポーツ課 スツ：スポーツツーリズム課

施策名称	I-政策1 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）	施策 No,	(1)										
		担当課	小中学校課 教育政策課										
概要	義務教育段階において、個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向け、問題解決型学習を推進するとともに、ICT を効果的に活用しながら、授業改善サイクルの確立や授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。												
施策（1）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。 （肯定的に回答した割合） <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表></p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：78.1%（78.8%）、中学校：82.9%（79.2%）</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：79.0%、中学校：83.0%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：81.0%、中学校：83.5%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：83.0%、中学校：84.0%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	小学校：78.1%（78.8%）、中学校：82.9%（79.2%）	R 6	小学校：79.0%、中学校：83.0%	R 7	小学校：81.0%、中学校：83.5%	R 8	小学校：83.0%、中学校：84.0%	R 9	小学校・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上	<p>R 6（実績）小学校：80.3%（81.9%）、中学校：82.5%（80.3%） *（ ）内は全国平均</p> <p>【指標①】 ・小学校においては目標値を1.3ポイント上回っているが、中学校において0.5ポイント下回っている。 ・自ら学習課題を設定し、解決に向かい続ける児童生徒の育成を目指して、授業づくり講座等において取組を進め、好事例を発信した。</p>	B
R 5（基準値）	小学校：78.1%（78.8%）、中学校：82.9%（79.2%）												
R 6	小学校：79.0%、中学校：83.0%												
R 7	小学校：81.0%、中学校：83.5%												
R 8	小学校：83.0%、中学校：84.0%												
R 9	小学校・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上												
<p>②「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。 （肯定的に回答した割合） <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表></p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：79.6%（81.8%）、中学校：82.8%（79.7%）</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：80.0%、中学校：83.0%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：81.0%、中学校：83.5%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：83.0%、中学校：84.0%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	小学校：79.6%（81.8%）、中学校：82.8%（79.7%）	R 6	小学校：80.0%、中学校：83.0%	R 7	小学校：81.0%、中学校：83.5%	R 8	小学校：83.0%、中学校：84.0%	R 9	小学校・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上	<p>R 6（実績）小学校：86.6%（86.3%）、中学校：86.8%（86.1%） *（ ）内は全国平均</p> <p>【指標②】 ・結果は、児童生徒ともに85%を上回っている。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業が実践されており、授業づくり講座等で好事例を発信した。</p>	A
R 5（基準値）	小学校：79.6%（81.8%）、中学校：82.8%（79.7%）												
R 6	小学校：80.0%、中学校：83.0%												
R 7	小学校：81.0%、中学校：83.5%												
R 8	小学校：83.0%、中学校：84.0%												
R 9	小学校・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上												

③「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり全く勉強しない」と回答した児童生徒(小学校6年、中学校3年)の割合を5%以下、かつ全国平均以下とする。

<全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表>

○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 * () 内は全国平均

R 5 (基準値)	小学校 : 6.3% (4.6%)、中学校 : 8.1% (6.0%)
R 6	小学校 : 6.0%以下、中学校 : 7.5%以下
R 7	小学校 : 5.6%以下、中学校 : 7.0%以下
R 8	小学校 : 5.3%以下、中学校 : 6.0%以下
R 9	小学校・中学校 : 5.0%以下、かつ全国平均以下

④「家で自分で計画を立てて勉強をしている(学校の授業の予習や復習を含む)」と回答した児童(小学校6年)の割合を75%以上、生徒(中学校3年)の割合を65%以上、かつ全国平均以上とする。(肯定的に回答した割合)

<全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表>

○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 * () 内は全国平均

R 5 (基準値)	小学校 : 68.8% (70.7%)、中学校 : 56.0% (55.0%)
R 6	小学校 : 69.0%、中学校 : 59.0%
R 7	小学校 : 71.0%、中学校 : 61.0%
R 8	小学校 : 73.0%、中学校 : 63.0%
R 9	小学校 : 73.0%以上、中学校 : 65.0%以上

※令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問において調査項目が削除されたため、今年度より、高知県学力定着状況調査で調査する。(令和7年2月公表) 対象学年は小学校5年と中学校2年に変更

R 6 (実績) 小学校 : 6.2% (5.3%)、中学校 : 9.0% (6.6%) * () 内は全国平均

C

【指標③】

・R6年度の目標値に対して、小学校において0.2ポイント、中学校において1.5ポイント達しておらず、目標を達成できていない。特に中学校に課題が見られる。
 ・課題を受けて、1人1台タブレット端末やデジタル教材を効果的に活用しながら、問題解決に主眼を置いた授業改善と、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化の取組を強化した。

R 6 (実績)

—

【指標④】

・デジタルドリル活用実証研究事業の指定校及び研究協力校(6市町 小学校 : 10校、中学校 : 7校)を中心に連絡協議会を開催し、授業と授業外の切れ目なくつなぐシームレス化を進め、児童生徒自ら学習内容や方法を選択・決定する取組を進めた。
 ※令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問において調査項目が削除されたため、基準値となる令和5年度結果との比較ができないことから評価を行わない。

施策（１）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No,1 【新】「令和の授業を創る」推進プロジェクト（小中学校課）</p> <p>【概要】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成を図るため、授業づくり講座等において、学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び、ともに高め合う教員の育成を目指す。</p> <p>【KPI①】「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」と回答した小・中学校の割合を 35%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R 5 小学校：19.6%（20.9%）、中学校：24.5%（19.6%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p> <p>【KPI②】「児童生徒は授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と回答した小・中学校の割合を 35%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R 5 小学校：26.6%（21.4%）、中学校：19.4%（19.2%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p>	<p>【KPI①】 R 6（実績）小：27.7%（20.3%）、中：22.2%（19.1%） ・令和の学校教育を考える推進会議及び授業づくり講座を開催し、継続して学習指導要領の趣旨の実現を目指し、授業づくりについて発信した。</p> <p>【KPI②】 R 6（実績）小：28.9%（20.1%）、中：22.2%（20.6%） ・令和の学校教育を考える推進会議及び授業づくり講座を開催し、継続して、学習者主体の授業づくりについて支援した。</p>
<p>No,2 デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（小中学校課）</p> <p>【概要】1人1台タブレット端末やデジタル教材を効果的に活用しながら、問題解決に主眼を置いた授業改善と、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を推進することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業外学習の充実を図る。</p> <p>【KPI①】児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業で「ほぼ毎日」及び「週3回以上」活用している小・中学校の割合を 100%とする。 <基準値> R 5 小学校：89.7%（90.6%）、中学校：91.8%（86.7%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p> <p>【KPI②】「児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの端末を毎日持ち帰っている」と回答した小・中学校の割合を 50%以上、かつ全国平均以上とする。 <基準値> R 5 小学校：13.5%（32.5%）、中学校：24.5%（40.9%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p>	<p>【KPI①】 R 6（実績）小：95.4%（93.2%）、中：96.6%（90.8%） ・ICT スキルアップ研修会や授業づくり講座を開催し、授業での効果的な ICT 活用を周知することで、日常的な端末活用を推進した。 ・教育 D X の推進に向けた校内研修パッケージ（動画や協議資料等）を提供した。</p> <p>【KPI②】 R 6（実績）小：54.3%（36.2%）、中：70.0%（45.5%） ・ICT スキルアップ研修会や授業づくり講座等を開催し、授業外学習のシームレス化の事例を周知するなどして、持ち帰った端末の効果的な活用を促進している。</p>

<p>No,3 学習支援プラットフォームの活用促進（教育政策課）</p> <p>【概要】学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用を促進し、スタディオログダッシュボードや「きもちメーター」等を活用することで、児童生徒一人一人の強みを伸ばしてつまづきをサポートする教員の指導の充実を図り、児童生徒の主体的・自主的な学習につなげる。</p> <p>【KPI】県独自調査で「高知家まなびばこの機能（「きもちメーター」、スタディオログダッシュボード、Google フォームのアンケートなど）により、児童生徒の状況を把握して指導に生かしている」と回答した教員（小・中・高等学校）の割合を100%にする。</p> <p><基準値>— * R6より新設 KPI <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：60.8%（R6.8月調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きもちメーターの導入に向け、希望校を対象に説明会を4月に実施した。 ・スタディオログダッシュボードを段階的に県内市町村に展開している。 <p>4月以降：県立高校・4市町村 9月以降：5市町村 12月以降：8市町村</p>
<p>No,4 中学校の授業改善サイクルの強化・充実（小中学校課）</p> <p>【概要】学力調査等の結果から明らかとなった学力についての課題の改善状況及び定着状況を把握し、学習指導の改善・充実に生かすとともに、各学校及び教育委員会の継続的な学力向上検証サイクルを確立する。</p> <p>【KPI①】全国学力・学習状況調査の自校の結果について、調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用している中学校の割合を100%とする。（強肯定の回答をした割合）</p> <p><基準値> R5中学校：45.9%（24.7%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p> <p>【KPI②】授業改善プランにおける年度末検証において、目標をおおむね達成（B評価以上）した中学校の割合を、国語科・社会科・数学科・理科・英語で85%以上とする。</p> <p><基準値> R4年度末 国語科：83.7%、社会科：78.6%、数学科：72.4% 理科：76.5%、英語：72.4% <県調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R6（実績）：61.1%（27.1%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果等説明会や小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問支援等で、組織的な取組の必要性や学力向上検証サイクルの取組の好事例を発信した。 <p>【KPI②】</p> <p>R6（実績）国：76.3%、社：73.1%、数：69.9% 理：75.3%、英：72.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラッシュアップ研究協議会（5、9月）や学校訪問指導において、授業改善の具体的な方策や今後の学力向上に向けての検証・改善サイクルについて発信した。
<p>No,5 理科教育推進プロジェクト（小中学校課）</p> <p>【概要】児童生徒の理科の資質・能力を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒（中学校）の科学への興味・関心を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R6（実績）：①35.3%、②27.5%、③49.0%、④27.5% （強肯定の割合）（R6.5月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座や学校訪問等の機会に、問題を科学的に解決（科学的に探究）する資質・能力を育成する授業づくりについて指導・助言を行った。

<p>【KPI①】問題を科学的に解決（科学的に探究）する資質・能力を育成する授業づくりを行っている学校（CST在籍校）の割合を50%以上とする。</p> <p>①自然の事物・現象から問題を見いださせる。 ②自ら考えた仮説を基に観察、実験の計画を立てさせる。 ③観察や実験の結果を整理し考察させる。 ④観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる。</p> <p><基準値> — * R 6より新設 KPI <県調査></p> <p>【KPI②】科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加市町村を100%とする。 <基準値> R 5 : 45.7% (16/35市町村) <県調査></p> <p>【KPI③】科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校・参加チーム数を前年度より上回る。 <基準値> 参加校 R 5 : 27校、参加チーム R 5 : 51チーム <県調査></p>	<p>【KPI②】 R 6（実績）：60.0%（21/35市町村） ・科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加について、指導事務担当者会での呼びかけに加え、訪問等を活用し、教員へのアプローチを行った。大会後は、大会の成果・課題を整理した。</p> <p>【KPI③】 R 6（実績）参加校：33校、参加チーム：107チーム ・今年度の大会に向けたCM動画作成や参加の呼びかけを行い、次年度のCM動画を作成した。</p>
<p>No.6 英語教育強化プロジェクト（小中学校課）</p> <p>【概要】小・中・高等学校における一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、児童生徒が授業等で身につけた英語力を活用して発信する場を設けるなど、英語による発信力の強化につなげる取組を推進する。</p> <p>【KPI】「生徒が授業中、半分以上英語で言語活動を行っている」と回答した中学校（中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。 <基準値> R 4 : 75.0% (73.7%) * ()内は全国平均 <英語教育実施状況調査（文部科学省）></p>	<p>【KPI】 R 5（参考）：76.3% (75.1%) R 6（実績）：R 7.5月公表 ・授業づくり講座や小・中・高合同授業研究会において、「言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり」について発信した。</p>
<p>No.7 学力向上に向けた高知市との連携（小中学校課）</p> <p>【概要】県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、「高知市学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した取組を進める。</p>	<p>【KPI】 R 6（実績）小国：-2.0ポイント、小算：-2.8ポイント 中国：-1.0ポイント、中数：-0.2ポイント ・課題や要因、今後の方向性を共有し、県と市で連携した取組を進めた。</p>

R7の取組のポイント

- ①自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成を目指して、授業づくり講座等において好事例を発信していく。(小中) (関連事業：No, 1)
 - ②教育 DX の推進については、引き続き、校内研修で活用できる動画や協議資料等の活用を推進していく。(小中) (関連事業：No, 2)
 - ③中学校で実施してきた県の学力課題の共有や授業改善策を協議する研修を小学校でも実施するとともに、校内研修へのアプローチによる学力向上の PDCA サイクルの徹底を図る。(小中9 (関連事業：No, 4)
 - ④子ども個々の状況に応じて学習をサポートする対話型 AI を中学校に実証的に導入し、より豊かな学びの創出を図るとともに、授業と授業外学習の充実を図る。(小中) (関連事業：No, 2、No, 6)
 - ⑤ブラッシュアップ研究協議会や授業改善プランに係る学校訪問等において、CAN-DO リスト形式による学習到達目標を活用したパフォーマンステストの充実を図っていくこととする。(小中) (関連事業：No, 6)
- ※①～⑤は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

R7に拡充した 取組・事業	<p>No, 1 (拡充) 「令和の授業を創る」推進プロジェクト (小中学校課)</p> <p>【概要】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成を図るため、クラウドを効果的に活用した授業づくりに関する講座等において、学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び、ともに高め合う教員の育成を目指す。</p>
	<p>No, 2 (拡充) デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実 (小中学校課)</p> <p>【概要】1人1台タブレット端末やデジタル教材(デジタルドリルや生成AI)を効果的に活用しながら、問題解決に主眼を置いた授業改善と、授業と授業外学習を切れ目なくシームレス化を推進することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業外学習の充実を図る。</p>
	<p>No, 4 (拡充) 小学校・中学校の授業改善サイクルの強化・充実 (小中学校課)</p> <p>【概要】学力調査等の結果から明らかとなった学力についての課題の改善状況及び定着状況を把握し、学習指導の改善・充実に生かすとともに、各学校及び教育委員会の継続的な学力向上検証サイクルを確立する。</p> <p>【KPI】(追加) 全国学力・学習状況調査の自校の結果について、調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用している小学校・中学校の割合を100%とする。(強肯定の回答をした割合)</p> <p><基準値> R5小学校：54.9% (33.1%) R5中学校：45.9% (24.7%) * ()内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問調査></p>
	<p>No, 6 (拡充) 英語教育強化プロジェクト (小中学校課)</p> <p>【概要】小・中・高等学校における一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、児童生徒が授業等で身につけた英語力を活用して発信する場の設定や、対話型 AI を活用した学習支援アプリを中学校に実証的に導入するなど、英会話体験の充実、発信力(話す・書く力)の強化を図る。</p>

施策名称	I-政策1 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（高等学校段階）	施策 No,	(2)									
		担当課	高等学校課 教育政策課									
概要	高等学校段階において、指導と評価の一体化に基づく授業改善の充実を図る。また、デジタル技術を効果的に活用しながら個別最適・協働的な学びの一体的な充実及び自立した学習者の育成に向け、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。											
施策（2）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価									
高知県オリジナルアンケート（高校2年2回目）で「授業外でほとんど学習しない」と回答する生徒の割合を30%以下とする。（全日制及び多部制昼間部） <県オリジナルアンケート 2月公表> ○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6（実績）：36.1%（高校2年2回目） A 【指標①】 ・R6年度の高校2年2回目の結果は、36.1%であり、他学年が1回目の結果より高くなったのに対し、0.7ポイント下げている。令和6年度の実績目標は達成している。 <参考> 高校1年生1回目26.9%→2回目34.0% 高校2年生1回目36.8%→2回目36.1% 高校3年生1回目33.2%→2回目37.1% ・30%以下の達成に向けて、授業外学習の意義について、学校訪問等を通じて指導・助言を行う必要がある。										
	<table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>— * R6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>30.0%</td> </tr> </table>	R5（基準値）	— * R6より新設指標	R6	45.0%	R7	40.0%	R8	35.0%	R9	30.0%	
R5（基準値）	— * R6より新設指標											
R6	45.0%											
R7	40.0%											
R8	35.0%											
R9	30.0%											
②高校2年の学力定着把握検査において、D3層の生徒の割合（県平均）を入学段階より減少させる。（全日制及び多部制昼間部） <県学力定着把握検査 1月公表> ○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6（実績）入学段階：16.7%⇒2年：11.2% A 【指標②】 ・R5年度入学生の2年生のD3層の割合は11.2%となり、5.5ポイント減少した。また、R4年度入学生の2年生の段階でのD3層の割合13.8%よりも、2.6ポイント減少しており、入学段階でのD3層は近年増加傾向にあるが、2年生のD3層は減少傾向にあり、授業改善に向けた各種取組が良好な成果を上げた。 ・学校支援・教育DX推進室による学校訪問を通じて、授業改善に向けた指導・助言を行った。 参考 R4年度入学生のD3層の割合は、入学段階で15.3%、2年生では13.8% ・R6年度入学生のD3層の割合は、入学段階で17.3%、2年生はR8年2月公表予定										
	<table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>— * R6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる</td> </tr> </table>	R5（基準値）	— * R6より新設指標	R6	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる	R7	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる	R8	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる	R9	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる	
R5（基準値）	— * R6より新設指標											
R6	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる											
R7	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる											
R8	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる											
R9	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる											

施策（２）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No,9 学力向上推進事業（高等学校課）</p> <p>【概要】「高校生のための学びの基礎診断」を活用して各校生徒の基礎学力の定着度を測り、結果を授業改善サイクルの充実、授業外学習習慣の定着につなげる。あわせて、学校支援・教育 DX 推進室の定期的な学校訪問により、学力向上の取組を支援する。</p> <p>【KPI①】県オリジナルアンケート（高校２年２回目）の下記項目における肯定的回答の割合を前年度以上とする。（全日制及び多部制昼間部）</p> <p>①学校の授業では、学習のねらいが示されている。 ②学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり、話し合ったり、発表したりする機会がある。 ③学校の授業では、学習活動や学習状況を自ら振り返る場面が設定されている。</p> <p><基準値> R 5 ①：85.6%、②：86.8%、③：85.4% <県オリジナルアンケート></p> <p>【KPI②】学校経営計画「学力の向上」の項目において、A 評価（十分に達成している）の学校の割合を30%以上にする。（全日制及び多部制昼間部）</p> <p><基準値> R 5：3.0%（1/33校） <学校経営計画></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）①：86.2%、②：89.2%、③：87.5%</p> <p>・全項目において R5 年度より肯定的回答割合が上昇している。 ①0.6ポイント、②2.4ポイント、③2.1ポイントそれぞれ上昇 ・R 5 年度までの学校支援チームによる教科訪問（授業参観及び協議）を通じて、授業改善の支援に取り組んできた。令和 6 年度以降の学校支援・教育 DX 推進室による教科訪問においても引き続き授業改善と授業外学習の改善に向けた支援に取り組んでいる。</p> <p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績）：24.2%（8/33校）</p> <p>・カリキュラム・マネジメントに係る管理職対象の学校訪問や学力向上訪問等を通じて授業改善及び学力向上に係る各校の取組内容の改善と精選を図り、組織的な指導体制の一層の充実に結びつくよう指導・助言を行った。</p>
<p>No,10 「指導と評価の一体化」の促進（高等学校課）</p> <p>【概要】各校の授業や学習評価に係る実践事例及び学習評価に関する県版参考資料の内容等について、各教科の協議会を通して県全体で情報共有を行うことにより、各校の「指導と評価の一体化」の一層の推進を図る。</p> <p>【KPI】学校経営計画における「授業改善」関連項目の肯定的回答を 100%とする。（全日制及び多部制昼間部）</p> <p><基準値> R 5：97.0%（32/33校） <学校経営計画></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：100%（33/33校）</p> <p>・各校の実践事例や授業改善・学習評価のポイント等を共有する各教科等研究協議会を教科別に開催してした。</p>

施策名称	I-政策2 体系的なキャリア教育・職業教育の推進	施策 No,	(3)										
		担当課	高等学校課、小中学校課 教育センター、特別支援教育課										
概要	「キャリア・パスポート」の効果的な活用、上級学校や県内企業、地元自治体等との連携を図りながら、上級学校訪問や講演会、職場体験等の体験的な学習を重視するとともに、教職員の資質・指導力向上のための各種研修会や連絡協議会等を行うことにより、体系的なキャリア教育や職業教育を推進する。												
施策（3）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した高校3年生の割合を90%以上とする。 <県オリジナルアンケート 1月公表></p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5 (基準値)</td> <td>87.4%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>88.5%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>89.5%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>90.0%以上</td> </tr> </table>		R 5 (基準値)	87.4%	R 6	88.5%	R 7	89.0%	R 8	89.5%	R 9	90.0%以上	<p>R 6 (実績) : 88.6%</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、88.6%であり、目標値より高い数値となった。学校教育活動の中で将来への夢や目標が明確化していき、希望を持つ生徒が増加している。 ・この状況を踏まえ、企業・学校見学やインターンシップ等のキャリア教育を実施することや、希望する大学へ進学できるよう学力を向上させるなど、生徒に将来の夢や希望が持てるような対策を継続していく。 	A
R 5 (基準値)	87.4%												
R 6	88.5%												
R 7	89.0%												
R 8	89.5%												
R 9	90.0%以上												
<p>②県立特別支援学校において高等部3年の卒業時に「行きたい進路が決まっている」、「卒業後の生活に楽しみがある」と回答した生徒の割合を90%以上とする。（肯定的に回答した割合） <県キャリア教育に関するアンケート調査 4月公表></p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5 (基準値)</td> <td>— * R 6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>75%以上</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>85%以上</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>90%以上</td> </tr> </table>		R 5 (基準値)	— * R 6より新設指標	R 6	75%以上	R 7	80%以上	R 8	85%以上	R 9	90%以上	<p>R 6 (実績) : 88.5%</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、88.5%であり、目標値より高い数値となった。 ・現場実習や余暇活動につながる体験活動を実施することにより、キャリア教育の充実、就労支援の強化を図り、希望する進路の実現を図った。 ・卒業後の生活が充実するために在学中の体験活動を、より充実させる必要がある。 ・地域と協働したキャリア教育については、各学校の学校経営計画によって確認した。 	A
R 5 (基準値)	— * R 6より新設指標												
R 6	75%以上												
R 7	80%以上												
R 8	85%以上												
R 9	90%以上												

施策（3）を実現するために実施する各取組・事業	R6の各取組・事業のKPIと実施状況
<p>No,14 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（高等学校課、小中学校課）</p> <p>【概要】児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、上級学校や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習を重視するなど、キャリア教育の充実を図る。</p> <p>【KPI①】キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合を100%とする。 <基準値> R4 小学校：91.9%、中学校：94.8% <道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査></p> <p>【KPI②】学校経営計画の「社会性の育成」に対する自校評価をB以上とする学校の割合を100%とする。 <基準値> R5 高等学校：97.0% <学校経営計画></p>	<p>【KPI①】 R6（実績）：小学校：100% 中学校：100% ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会（6月）において、組織的・効果的なキャリア教育の在り方等についての理解を深め、各校の校内研修で教員に周知を図った。</p> <p>【KPI②】 R6（実績）：93.9%（31/33校） ・学校の特色を踏まえ、上級学校訪問や職場見学、地元自治体等と連携した地域協働学習等が実施されるよう要請した。</p>
<p>No,15 小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進（高等学校課、小中学校課）</p> <p>【概要】社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、「キャリア・パスポート」の活用を推進するために研修を行い、教員の指導力の向上を図る。</p> <p>【KPI①】「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した学校の割合を小・中学校ともに50%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R5 小学校：20.1%（20.4%）、中学校：43.9%（49.5%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p> <p>※令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12月実施）で調査する。</p> <p>【KPI②】研修会における事後アンケートにおいて、「①新しい情報を得ることができた」、「②学校での教育実践に生かしていきたい」の各項目の肯定的回答の割合を95%以上とする。 <基準値> R5 高等学校：①96.8% ②95.7% <研修事後アンケート></p>	<p>【KPI①】 R6（実績）：小学校：28.4% 中学校：56.5% ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会（6月）において、キャリア・パスポートの効果的な活用や確実な引き継ぎ等について具体的方策の共有を図り、各校の校内研修で教員に周知を行った。</p> <p>【KPI②】 R6（実績） 高等学校：①100%、②95.3% ・6月に実施した各教科等研究協議会（特別活動）において、各校の管理職に対して、キャリア・パスポート活用の好事例等を共有した。</p>

<p>【後掲】(No,20) 就職支援対策事業 (高等学校課)</p> <p>【概要】生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、求人開拓や個別支援を行う。</p> <p>【KPI】就職内定率を99%以上とする。 <基準値> R 4 : 98.6% <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 5 (参考) : 98.1% R 6 (実績) : 96.8%</p> <p>・R 6 結果は、96.8%であり、目標とは2.2ポイント差がある。前年度と比較すると就職未内定者数は、10名増加(R 5 : 14名、R 6 : 24名)し、内定率は1.3ポイント悪化している。この状況を踏まえ、各校の就職担当者や就職アドバイザーと就職希望生徒との面談を強化したり、学校間での企業情報の共有を図ったりして、一人でも多くの生徒が就職内定できるよう取り組んでいる。</p>
<p>No,16 キャリアアップ事業 (高等学校課)</p> <p>【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力(キャリアデザイン力)を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。</p> <p>【KPI】大学・企業見学、インターンシップに参加する学校の割合を100%とする。 <基準値> R 5 : 96.8% <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) : 100%</p> <p>大学や企業と連携し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実が図られるよう指導した。</p>
<p>No,17 遠隔オンラインによるキャリア教育講演会 (教育センター)</p> <p>【概要】生徒が自身の10年後を具体的にイメージしながら進路や将来について考える力を育成するため、多様な講師によるキャリア教育講演会を開催し、全ての県立学校を対象に配信する。</p> <p>【KPI】参加生徒アンケートにおける「本日の講演会は、あなたの将来や進路を考えるうえでヒントや参考になったか」に対する評価を平均3.6以上とする。(4件法) <基準値> R 5 : 3.7 <受講者アンケート調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) : カーレーサー(6月) 8校 43名、平均3.7 IT技術者(10月) 6校 53名、平均3.6 アニメーター(12月) 14校 83名、平均3.7</p> <p>・第1回、第2回は遠隔オンラインによるキャリア教育講演会を実施した。 ・第3回(12月)は佐賀中学校で開催し、遠隔オンラインで各高校に配信した。黒潮町内の小・中学校を合わせると、21校155名が参加した。</p>

<p>No,18 【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業（特別支援教育課）</p> <p>【概要】地域と協働した早期からのキャリア教育に取り組むとともに、卒業後の余暇活動にもつながる文化・芸術・スポーツ活動などの体験活動を充実させ、児童生徒が、自分らしい充実した生活を送るためのキャリア教育を推進する。また、福祉・労働機関と連携し、就労支援や進路指導を充実させ、児童生徒の社会的自立・職業的自立を実現させる。</p> <p>【KPI①】県立知的障害特別支援学校就職率（就労継続支援 A 型を含めた一般就労）を 39%以上とする。 <基準値> R 4 : 38.0% <県卒業生進路状況報告></p> <p>【KPI②】県立知的障害特別支援学校就職者（就労継続支援 A 型含めた一般就労）の卒業 1 年後の定着率を 80%以上とする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI <県特別支援学校に関する実績報告></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 5（参考）：35.2% R 6（実績）：32.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県特別支援学校技能検定及び企業見学会（高知大会 8 月、幡多大会 7 月）を開催した。 ・R 5 の実績を踏まえ、これまでの職業教育に加え、地域と協働した取組を拡充するために、高知県障害者スポーツ大会への参加を支援するなど、卒業後の余暇活動につながる体験活動の充実に取り組んだ。また、地域の事業所と連携してキャリア教育戦略会議を実施した。（R 6 : 9 校 10 回） <p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績）：90.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路指導主事連絡会（4 月）において事業説明を行った。 ・職場定着を図るため、早期からの現場実習を実施した。（R 6 : 11 校 57 回）
<p>No,19 産業教育指導力向上事業（高等学校課）</p> <p>【概要】本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげる。また、産業教育に携わる教職員の資質・指導力向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど研修内容の充実を図る。</p> <p>【KPI】産業教育課題対応合同研修会への産業系専門高校からの参加率を 100%とする。 <基準値> R 5 : 100%（11/11 校） <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業教育審議会を 6 月に実施し、各校の取組や教員の研修等についての報告、産業教育の充実に向けた協議を行った。 ・産業教育課題対応合同研修会は、R 7 .1 月に実施し、13 校（総合学科含む）20 名の参加があった。



<p>R 6 の施策（3）評価（成果・課題等）</p>
<p>□小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会において、組織的・効果的なキャリア教育の在り方についての理解を深めるとともに、「キャリア・パスポート」の効果的な活用や確実な引き継ぎ等についての具体的方策の共有を図り、後日各校の校内研修で教員に周知を行った結果、キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合が 100%に向上した。（小中）</p>

- 小・中・高等学校を通じて、自己の成長などを実践しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の有効的な活用が進んだ。（小中・高等）
- 「将来の夢や希望を持っている」と肯定的に回答した高校 3 年生の割合は、88.6%で目標を上回ることができた。基本目標 1 の「高校卒業時に進路を決定して卒業する生徒の割合を 97%以上とする」につながるよう、引き続き各学校の実態に合わせたキャリア教育・職業教育を実施していく必要がある。（高等）
- 特に中学校は、職場見学や職場体験学習を行っている学校の割合は全国に比べて低く、地域への理解と愛着を育むキャリア教育を推進する必要がある。（小中）
- 「職場体験（小学校）や職場体験活動（中学校）を実施した」と回答した小・中学校の割合（小学校 6 年、中学校 3 年）＜目標：70%以上かつ全国平均以上＞
（小学校 R 5：58.7%（39.6%）→ R 6：55.5%（43.2%）、中学校 R 5：38.8%（54.1%）→ R 6：51.1%（76.1%）＊（ ）内は全国平均）
- 産業系の高校では企業実習やインターンシップ等が行われているが、普通科の生徒は相対的に県内企業や産業等を学ぶ機会が少ないという課題が見られる。（高等）
- 現場実習や余暇活動にもつながる体験活動の充実を図っている。生徒自身が自ら選択し、やりたいことを実現できるよう、引き続き、現場実習等の体験活動を通して早期からのキャリア教育の充実を図る必要がある。（特支）
- 卒業後の希望の進路先や余暇活動につながることを目指し、現場実習や文化・芸術・スポーツ体験など、地域と協働した取組が進んでいる。（特支）

R 7 の取組のポイント

○地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

- ①高校生が県の魅力・課題を探究したり、県内企業等の現地見学等を実施したりする新たな研修や、「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの実施、県内経営者等によるキャリア講演会や懇談会等を開催することで、普通科を含めた全ての学校で県内企業や産業等を学ぶ機会を拡充する。（高等）（関連事業：No,16）
- ②企業と学校の先生方との交流会や、県内企業等の協力も得て高校生の海外留学を支援するなど、県内企業との連携を強化する。（高等）（関連事業：No,25）
- ③小中学生が企業や産業の現場を見学し仕事を体験する機会を拡充する。（小中）（関連事業 No,14）
- ④県内企業や産業の現場を知る・体験する活動や、地域の伝統行事や産業の継承に取り組む学習活動の充実を図る。（小中）（関連事業：No,23）
- ⑤生徒の主体的な活動を支援するなどし、引き続き、施策（3）の各取組・事業を実施する。（特支）（関連事業：No,18）

※①～④は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

※⑤は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

R 7 に拡充した 取組・事業	<p>No,16（拡充） キャリアアップ事業（高等学校課）</p> <p>【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、高校生が経営者や社員に「仕事や高知県で働くことへの思い、やりがい」等を聞いて得た新たな気づきを校内で共有する「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの取組や企業との交流会等の機会を拡充する。あわせて、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。</p>
R 7 に拡充した 取組・事業	<p>No,14（拡充） 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（小中学校課）</p> <p>【概要】上級学校への訪問や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習の機会を拡充し、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるようキャリア教育の充実を図る。</p>

I-政策2 施策(3) 以外の関係 政策、施策で 拡充する 取組・事業	<p>I-政策3 施策(5)「地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進」 No,23 (拡充) ふるさとを支える教育の推進 (小中学校課) 「キャリア教育の充実」 【概要】子どもたちが、高知県の産業や企業の魅力について知るとともに、そこで働く人々の生き方に触れる学習や県内の企業や産業の現場を体験する活動、地域の伝統行事や産業の継承に取り組む学習活動等の充実を図ることで、社会的・職業的自立に向けて必要な力と将来に渡って地元を誇りと愛着を持つ心を育てるキャリア教育を推進する。</p>
	<p>I-政策3 施策(6)「グローバル教育の推進・強化」 No,25 (拡充) こうち未来創造グローバル人材育成事業 (高等学校課) 【概要】異文化理解や国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保することにより、国際的な視野を持ち、自ら主体的に行動できるようなグローバル人材の育成に向け、グローバル教育推進校を中心として、各校の実情に応じた取組を進めるとともに、地域の課題解決や地域貢献をテーマとした県内高校生等の「探究型海外留学」を企業等とともに支援する。</p> <p>【KPI】(変更)「探究型海外留学」に係る事業への申請者数を30人以上とする。 <基準値> R7年度から実施 <調査名> 県調査</p>

施策名称	I-政策2 多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実	施策 No, 担当課	(4) 高等学校課 小中学校課、教育センター												
	概要	学校に配置された就職アドバイザーを効果的に活用し、求人開拓や生徒への個別指導による就職希望先とのマッチングを図るとともに、就職者が定着するような指導を行いながら、多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援を充実させる。													
施策(4)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
①高等学校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率を10%以下とする。 <県調査 7月公表> ○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R5 (参考) : 11.0% (R5.3月卒業生) R6 (実績) : R7.7月公表 【指標①】 ・結果は、11.0%であり、R5目標を0.6ポイント上回っている。前年度と比較すると離職者数は、17名減少(R4:95名、R5:78名)している。 ・今後は、業種別の離職傾向や離職理由等を分析し、就職対策連絡協議会や就職アドバイザー会で課題を共有することで、離職率がさらに減少するよう進めていく。	—												
	<table border="1"> <tr><td>R4 (基準値)</td><td>11.8%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>11.6%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>11.5%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>11.0%</td></tr> <tr><td>R8</td><td>10.5%</td></tr> <tr><td>R9</td><td>10.0%以下</td></tr> </table>	R4 (基準値)	11.8%	R5	11.6%	R6	11.5%	R7	11.0%	R8	10.5%	R9	10.0%以下		
R4 (基準値)	11.8%														
R5	11.6%														
R6	11.5%														
R7	11.0%														
R8	10.5%														
R9	10.0%以下														

施策（４）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>【再掲】（No,14） 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（高等学校課、小中学校課）</p> <p>【概要】児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、上級学校や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習を重視するなど、キャリア教育の充実を図る。</p> <p>【KPI①】キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合を 100%とする。 <基準値> R 4 小学校：91.9%、中学校：94.8% <道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査></p> <p>【KPI②】学校経営計画の「社会性の育成」に対する自校評価を B 以上とする学校の割合を 100%とする。 <基準値> R 5 高等学校：97.0% <学校経営計画></p>	<p>【KPI①】 R 6（実績）：小学校：100% 中学校：100% ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会（6月）において、組織的・効果的なキャリア教育の在り方等についての理解を深め、各校の校内研修で教員に周知を図った。</p> <p>【KPI②】 R 6（実績）：93.9%（31/33校） ・学校の特色を踏まえ、上級学校訪問や職場見学、地元自治体等と連携した地域協働学習等が実施されるよう要請した。</p>
<p>【再掲】（No,15） 小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進 （高等学校課、小中学校課）</p> <p>【概要】社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、「キャリア・パスポート」の活用を推進するために研修を行い、教員の指導力の向上を図る。</p> <p>【KPI①】「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した学校の割合を 小・中学校ともに 50%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R 5 小学校：20.1%（20.4%）、中学校：43.9%（49.5%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p> <p>※令和 6 年度全国学力・学習状況調査 学校質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12月実施）で調査する。</p> <p>【KPI②】研修会における事後アンケートにおいて、「①新しい情報を得ることができた」、「②学校での教育に実践に生かしていきたい」の各項目の肯定的回答の割合を 95%以上とする。 <基準値> R 5 高等学校：①96.8% ②95.7% <研修事後アンケート></p>	<p>【KPI①】 R 6（実績）：小学校：28.4% 中学校：56.5% ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会（6月）において、キャリア・パスポートの効果的な活用や確実な引き継ぎ等について具体的方策の共有を図り、各校の校内研修で教員に周知を行った。</p> <p>【KPI②】 R 6（実績） 高等学校：①100%、②95.3% ・6月に実施した各教科等研究協議会（特別活動）において、各校の管理職に対して、キャリア・パスポート活用の好事例等を共有した。</p>

<p>【再掲】(No,16) キャリアアップ事業 (高等学校課)</p> <p>【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。</p> <p>【KPI】大学・企業見学、インターンシップに参加する学校の割合を100%とする。 <基準値> R5 : 96.8% <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6 (実績) : 100%</p> <p>大学や企業と連携し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実が図られるよう指導した。</p>
<p>No,20 就職支援対策事業 (高等学校課)</p> <p>【概要】生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、求人開拓や個別支援を行う。</p> <p>【KPI】就職内定率を99%以上とする。 <基準値> R4 : 98.6% <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R5 (参考) : 98.1%</p> <p>R6 (実績) : 96.8%</p> <p>・R6結果は、96.8%であり、目標とは2.2ポイント差がある。前年度と比較すると就職未内定者数は、10名増加（R5 : 14名、R6 : 24名）し、内定率は1.3ポイント悪化している。この状況を踏まえ、各校の就職担当者や就職アドバイザーと就職希望生徒との面談を強化したり、学校間での企業情報の共有を図ったりして、一人でも多くの生徒が就職内定できるよう取り組んでいる。</p>
<p>No,21 21ハイスクールプラン (高等学校課)</p> <p>【概要】生徒の将来の進路実現の可能性を広げるために、希望する職業に必要な専門的な知識・技能を身につけられるよう、講師の派遣や適切な教材の提供などを通して資格取得などを支援する。</p> <p>【KPI】産業系専門学科及び総合学科における検定・資格等取得状況調査の合格者の割合を60%以上とする。 <基準値> R4 : 50.9% <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R5 (参考) : 51.9%</p> <p>R6 (実績) : R7.7月公表</p> <p>・R5結果は、51.9%であり、目標とは8.1ポイント差がある。前年度と比較すると1.0ポイント改善している。この状況を踏まえ、各校への講師の派遣や適切な教材の提供などを通して資格取得の支援を進めている。</p>
<p>No,22 【新】資格取得の推進（遠隔教育の活用） (教育センター)</p> <p>【概要】受信校生徒の資格取得推進に向けた支援のために、危険物取扱者試験、英語資格試験2次試験、公務員試験対策講座を遠隔授業配信センターから配信する。</p> <p>【KPI】遠隔補習受講生徒の希望する資格取得・公務員試験合格実績を50%以上にする。 <基準値> R2 : 38%、R3 : 25%、R4 : 61%、R5 : 55% <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R5 (参考) : 55%</p> <p>R6 (実績) : 58.1% (50/86名)</p> <p>・大学進学対策補習は60回、公務員試験や英語資格試験2次、危険物取扱者試験の対策補習を計50回実施した。</p> <p>・公務員試験対策補習の講師を確保することができたが、スタートが7月となり、年間の回数も少なくなった。</p>

<p>【再掲】(No,17) 遠隔オンラインによるキャリア教育講演会 (教育センター) 【概要】生徒が自身の10年後を具体的にイメージしながら進路や将来について考える力を育成するため、多様な講師によるキャリア教育講演会を開催し、全ての県立学校を対象に配信する。</p> <p>【KPI】参加生徒アンケートにおける「本日の講演会は、あなたの将来や進路を考えるうえでヒントや参考になったか」に対する評価を平均3.6以上とする。(4件法) <基準値> R5 : 3.7</p> <p style="text-align: right;"><受講者アンケート調査></p>	<p>【KPI】 R6 (実績) : カーレーサー (6月) 8校 43名、平均3.7 IT技術者 (10月) 6校 53名、平均3.6 アニメーター (12月) 14校 83名、平均3.7</p> <p>・第1回、第2回は遠隔オンラインによるキャリア教育講演会を実施した。 ・第3回(12月)は佐賀中学校で開催し、遠隔オンラインで各高校に配信した。黒潮町内の小・中学校を合わせると、21校155名が参加した。</p>
---	--



R6の施策(4) 評価(成果・課題等)	
<p>□就職アドバイザーの効果的な活用や応募前職場見学への参加等により、企業と生徒のミスマッチ防止につながり、高等学校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率は減少している。(R4:11.8% → R5:11.0%) (高等)</p> <p>□小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会において、組織的・効果的なキャリア教育の在り方についての理解を深めるとともに、「キャリア・パスポート」の効果的な活用や確実な引き継ぎ等についての具体的方策の共有を図り、後日各校の校内研修で教員に周知を行った結果、キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合が100%に向上した。(小中)</p>	
R7の取組のポイント	
<p>①高校生が県の魅力・課題を探究したり、県内企業等の現地見学等を実施したりする新たな研修や、「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの実施、県内経営者等によるキャリア講演会や懇談会等を開催することで、普通科を含めた全ての学校で県内企業や産業等を学ぶ機会を拡充する。(高等) (関連事業:【再掲】(No,16))</p> <p>②小中学生が企業や産業の現場を見学し仕事を体験する機会を拡充する。(小中) (関連事業:【再掲】(No,14))</p> <p>※①②は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。</p>	
R7に拡充した 取組・事業	<p>【再掲】(No,16) (拡充) キャリアアップ事業 (高等学校課) 【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力(キャリアデザイン力)を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、高校生が経営者や社員に「仕事や高知県で働くことへの思い、やりがい」等を聞いて得た新たな気づきを校内で共有する「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの取組や企業との交流会等の機会を拡充する。あわせて、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。</p> <p>【再掲】(No,14) (拡充) 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進 (小中学校課) 【概要】上級学校への訪問や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習の機会を拡充し、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるようキャリア教育の充実を図る。</p>

施策名称	I-政策3 地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進	施策 No,	(5)										
		担当課	小中学校課 高等学校課										
概要	地域や日本の伝統や文化に関するものを教材とし、それらを大切に学習を通して、自分が育った「ふるさとや我が国を愛する心」、「人を思いやる豊かな心」を育てる道徳教育を進める。また、子どもたちが、高知県の産業や企業の魅力について知るとともに、そこで働く人々の生き方に触れる学習を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な力と将来に渡って地元を誇りと愛着を持つ心を育てるキャリア教育を進める。こうした取組を通じて、地域や日本の伝統・歴史・文化等に関する教育を推進する。												
施策(5)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童（小学校6年）の割合を60%以上、生徒（中学校3年）の割合を50%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） <small><全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：52.1%（57.8%）、中学校：42.2%（38.0%）</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校：54.0%、中学校：44.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校：56.0%、中学校：46.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校：58.0%、中学校：48.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校：60.0%以上、中学校：50.0%以上、かつ全国平均以上</td> </tr> </table> <p>※令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙において調査項目が削除されたため、今年度より、高知県学力定着状況調査で調査する。（令和7年2月公表）対象学年は小学校5年と中学校2年に変更</p>		R5（基準値）	小学校：52.1%（57.8%）、中学校：42.2%（38.0%）	R6	小学校：54.0%、中学校：44.0%	R7	小学校：56.0%、中学校：46.0%	R8	小学校：58.0%、中学校：48.0%	R9	小学校：60.0%以上、中学校：50.0%以上、かつ全国平均以上	R6（実績）：	—
R5（基準値）	小学校：52.1%（57.8%）、中学校：42.2%（38.0%）												
R6	小学校：54.0%、中学校：44.0%												
R7	小学校：56.0%、中学校：46.0%												
R8	小学校：58.0%、中学校：48.0%												
R9	小学校：60.0%以上、中学校：50.0%以上、かつ全国平均以上												
<p>②「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う」と回答した児童（小学校6年）の割合を85%以上、生徒（中学校3年）の割合を75%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） <small><全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：79.0%（78.1%）、中学校：67.6%（63.2%）</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校：80.5%、中学校：69.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校：82.0%、中学校：71.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校：83.5%、中学校：73.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校：85.0%以上、中学校：75.0%以上、かつ全国平均以上</td> </tr> </table> <p>※令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙において調査項目が削除されたため、今年度より、高知県学力定着状況調査で調査する。（令和7年2月公表）対象学年は小学校5年と中学校2年に変更</p>		R5（基準値）	小学校：79.0%（78.1%）、中学校：67.6%（63.2%）	R6	小学校：80.5%、中学校：69.0%	R7	小学校：82.0%、中学校：71.0%	R8	小学校：83.5%、中学校：73.0%	R9	小学校：85.0%以上、中学校：75.0%以上、かつ全国平均以上	R6（実績）：	—
R5（基準値）	小学校：79.0%（78.1%）、中学校：67.6%（63.2%）												
R6	小学校：80.5%、中学校：69.0%												
R7	小学校：82.0%、中学校：71.0%												
R8	小学校：83.5%、中学校：73.0%												
R9	小学校：85.0%以上、中学校：75.0%以上、かつ全国平均以上												
		【指標①】	<p>・学校の地域連携について協議する「地域とともにある学校づくり研究協議会」（7月）を開催し、児童生徒の道徳性が向上されるよう取り組んだ。</p> <p>※令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙において調査項目が削除されたため、基準値となる令和5年度結果との比較ができないことから評価を行わない。</p>										
		【指標②】	<p>・探究的な学び推進事業の指定地域による授業研究会（7、9、11月）や生活科・総合的な学習の時間 担当者会（8月）での実践発表等を通して、自分たちが住んでいる地域の魅力を発信したり、地域の課題解決の方法を話し合ったりする実践事例を発信した。</p> <p>※令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙において調査項目が削除されたため、基準値となる令和5年度結果との比較ができないことから評価を行わない。</p>										

施策（５）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No.23 ふるさとを支える教育の推進（小中学校課） 「地域に根ざした道徳教育の充実」 【概要】児童生徒の道徳性を高めるために、質の高い「考え、議論する道徳」の授業を展開できるよう教員の指導力を向上させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を図る。</p> <p>【KPI①】「特別の教科 道徳において、取り上げる題材を児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている」と回答した小・中学校の割合を 50%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R 5 小学校：32.6%（36.2%）、中学校：32.7%（42.8%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p> <p>※令和 6 年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12 月実施）で調査する。</p> <p>【KPI②】「学校、家庭、地域が一体となった『地域ぐるみの道徳教育』を推進するために、道徳教育について家庭や地域の方と協議をしている」と回答した小・中学校の割合を 50%以上とする。 <基準値> R 4 小学校：29.0%、中学校：16.5% <県調査></p>	<p>【KPI①】 R 6（実績）：小学校 51.1% 中学校 59.8% ・道徳科セミナー（6、7 月）を開催し、道徳科における「指導の要点」や、児童生徒の思考を深める手立てとなる「指導上の工夫」について周知した。</p> <p>【KPI②】 R 6（実績）：小学校：19.3% 中学校：18.5% ・「地域とともにある学校づくり研究協議会」（7 月）を開催し、学校、家庭、地域が一体となった地域連携や、地域連携カリキュラムの重要性について周知した。</p>
<p>「キャリア教育の充実」 【概要】子どもたちが、高知県の産業や企業の魅力について知るとともに、そこで働く人々の生き方に触れる学習を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な力と将来に渡って地元を誇りと愛着を持つ心を育てるキャリア教育を推進する。</p> <p>【KPI①】「職場見学（小学校）や職場体験活動（中学校）を実施した」と回答した小・中学校の割合を 70%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的な回答をした割合） <基準値> R 5 小学校：58.7%（39.6%）、中学校：38.8%（54.1%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p>	<p>【KPI①】 R 6（実績）小：55.5%（43.2%）、中：51.1%（76.1%） ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会（6 月）において、郷土に対する愛着を高める取組について理解を深めた。 ・中学生用キャリア教育副読本「みらいスイッチ」の改訂を行い、職場体験活動での職業調べや振り返り等に活用できるものとして周知を図った。</p>

<p>【KPI②】「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した学校の割合を小・中学校ともに50%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R 5 小学校：20.1%（20.4%）、中学校：43.9%（49.5%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p> <p>※令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12月実施）で調査する。</p> <p>「生活・総合的な学習の時間の充実」</p> <p>【概要】地域の教育資源「人・もの・こと」に関わり、探究的な学びを通して、よりよく問題を解決していく児童生徒の育成を目指す研究や実践の充実を図るとともに、ふるさとを誇りに思う心を育む。</p> <p>【KPI③】「総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしている」と回答した小・中学校の割合を40%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R 5 小学校：37.0%（35.7%）、中学校：38.8%（38.0%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p>	<p>【KPI②】 R 6（実績）：小学校 28.4% 中学校 56.5% ・中学生用キャリア教育副読本「みらいスイッチ」の改訂を行い、子どもたちが高知県の産業や企業、そこで働く人々について学ぶことにより、地元の良さを知るとともに、夢や志を醸成する手立てとした。</p>
<p>【再掲】（No,14） 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（高等学校課、小中学校課）</p> <p>【概要】児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、上級学校や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習を重視するなど、キャリア教育の充実を図る。</p> <p>【KPI①】キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合を100%とする。 <基準値> R 4 小学校：91.9%、中学校：94.8% <道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査></p> <p>【KPI②】学校経営計画の「社会性の育成」に対する自校評価をB以上とする学校の割合を100%とする。 <基準値> R 5 高等学校：97.0% <学校経営計画></p>	<p>【KPI③】 R 6（実績）小：31.8%（33.1%）、中：37.8%（37.7%） ・生活科・総合的な学習の時間担当者会（8月）を実施して探究の過程を意識した指導の啓発を図るとともに、探究的な学び推進事業における指定3地域の学校公開（7、9月）を行い、先進的事例を発信した。</p> <p>【KPI①】 R 6（実績）：小学校：100% 中学校：100% ・小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会（6月）において、組織的・効果的なキャリア教育の在り方等についての理解を深め、各校の校内研修で教員に周知を図った。</p> <p>【KPI②】 R 6（実績）：93.9%（31/33校） ・学校の特色を踏まえ、上級学校訪問や職場見学、地元自治体等と連携した地域協働学習等が実施されるよう要請した。</p>

R7の取組のポイント

- ①来年度も、「地域とともにある学校づくり研究協議会」を開催し、さらなる地域連携の理解のために、教員と地域・保護者が一緒にグループで、演習等を行える内容を考える。
（小中）（関連事業：No,23）
- ②県内企業や産業の現場を知る・体験する活動や、地域の伝統行事や産業の継承に取り組む学習活動の充実を図る。（小中）（関連事業：No,23）
- ③生活科・総合的な学習の時間担当者会を引き続き実施し、探究的な学びや地域との連携の重要性や、指導と評価の一体化を図った授業改善についての理解を促すとともに、探究的な学び推進事業に係る指定3地域の学校の取組を、学校公開等を通じて具体的に発信していくこととする。また、各学校で活用できる具体的な取組も併せて発信していくこととする。（小中）（関連事業：No,23）
- ④高校生や大学生が求める「生徒主体の学校」、「地域と連携した学校」という理想の学校像に近づけるためにも、子供の主体性を育成する総合的な学習の時間を基幹として、各教科で探究的な学習を推進していくこととする。（小中）（関連事業：No,23）
- ⑤小中学生が企業や産業の現場を見学し仕事を体験する機会を拡充する。（小中）（関連事業：【再掲】No,14）
- ⑥高校生が県の魅力・課題を探究したり、県内企業等の現地見学等を実施したりする新たな研修や、「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの実施、県内経営者等によるキャリア講演会や懇談会等を開催することで、普通科を含めた全ての学校で県内企業や産業等を学ぶ機会を拡充する。（高等）
（関連事業：【再掲】No,16）
- ※①③④は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。②⑤⑥は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。（⑥は【再掲】を追加）

R7に拡充した 取組・事業	<p>No,23（拡充） ふるさとを支える教育の推進（小中学校課） 「キャリア教育の充実」 【概要】子どもたちが、高知県の産業や企業の魅力について知るとともに、そこで働く人々の生き方に触れる学習や県内の企業や産業の現場を体験する活動、地域の伝統行事や産業の継承に取り組む学習活動等の充実を図ることで、社会的・職業的自立に向けて必要な力と将来に渡って地元を誇りと愛着を持つ心を育てるキャリア教育を推進する。</p>
	<p>【再掲】（No,14）（拡充）小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（小中学校課） 【概要】上級学校への訪問や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習の機会を拡充し、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるようキャリア教育の充実を図る。</p>
<p>施策（5）に 関連する取組・ 事業として 再掲するもの</p>	<p>※追加【再掲】（No,16）（拡充）キャリアアップ事業（高等学校課） 【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、高校生が経営者や社員に「仕事や高知県で働くことへの思い、やりがい」等を聞いて得た新たな気づきを校内で共有する「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの取組や企業との交流会等の機会を拡充する。あわせて、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。</p>

施策名称	I-政策3 グローバル教育の推進・強化	施策 No,	(6)												
		担当課	高等学校課 小中学校課												
概要	グローバル教育推進校における取組の成果を県内の高等学校に普及し、探究的な学びを通して、生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成するとともに、英語運用能力を高め、グローバルな視点をもって地域の将来や産業振興を担う人材の育成を図る「高知県版グローバル教育」を推進する。														
施策(6)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
<p>①公立高等学校の海外留学生数を130人とする。 <県調査 5月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr><td>R4(基準値)</td><td>11人</td></tr> <tr><td>R5</td><td>130人</td></tr> <tr><td>R6</td><td>130人</td></tr> <tr><td>R7</td><td>130人</td></tr> <tr><td>R8</td><td>130人</td></tr> <tr><td>R9</td><td>130人</td></tr> </table>		R4(基準値)	11人	R5	130人	R6	130人	R7	130人	R8	130人	R9	130人	<p>R5(参考):77人 R6(実績):R7.5月公表</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5の結果は77人であり、基準値は超えたが目標値130人に届いていない。より一層海外留学の機運を醸成する働きかけが必要である。 ・本県は都市圏と比べて身近に留学経験者がいないことから留学に関心を持ちにくいといった課題や、昨今の円安・物価高による留学に係る費用の高騰という課題が背景にある。 	—
R4(基準値)	11人														
R5	130人														
R6	130人														
R7	130人														
R8	130人														
R9	130人														
<p>②県立高等学校における留学生受入れ校を5校とする。 <県調査 5月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr><td>R4(基準値)</td><td>2校</td></tr> <tr><td>R5</td><td>2校</td></tr> <tr><td>R6</td><td>2校</td></tr> <tr><td>R7</td><td>3校</td></tr> <tr><td>R8</td><td>4校</td></tr> <tr><td>R9</td><td>5校</td></tr> </table>		R4(基準値)	2校	R5	2校	R6	2校	R7	3校	R8	4校	R9	5校	<p>R5(参考):4校 R6(実績):R7.5月公表</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5の結果は、4校であり、海外とのつながりや英語によるコミュニケーションの機会が増えるような成果があった。引き続き、国際交流を促進するために、関係する情報の提供を行う。 	—
R4(基準値)	2校														
R5	2校														
R6	2校														
R7	3校														
R8	4校														
R9	5校														

<p>③CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合を50%以上とする。 <英語教育実施状況調査（文部科学省）5月公表></p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1" data-bbox="168 272 1299 539"> <tr><td>R 4（基準値）</td><td>37.9%（48.0%）</td></tr> <tr><td>R 5</td><td>41.0%以上</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>43.0%以上</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>45.0%以上</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>47.0%以上</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>50.0%以上</td></tr> </table>	R 4（基準値）	37.9%（48.0%）	R 5	41.0%以上	R 6	43.0%以上	R 7	45.0%以上	R 8	47.0%以上	R 9	50.0%以上	<table border="1" data-bbox="1370 89 2134 183"> <tr> <td>R 5（参考）：39.1%（50.0%）</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>R 6（実績）：R 7.5月公表 *（ ）内は全国平均</td> </tr> </table> <p>【指標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R 5の結果は前年度を上回っているものの、目標値には届いていない。CAN-DOリスト形式による学習到達目標を活用したパフォーマンステストの充実を図り、生徒の英語力の向上につなげていくよう働きかける必要がある。 	R 5（参考）：39.1%（50.0%）	—	R 6（実績）：R 7.5月公表 *（ ）内は全国平均
R 4（基準値）	37.9%（48.0%）															
R 5	41.0%以上															
R 6	43.0%以上															
R 7	45.0%以上															
R 8	47.0%以上															
R 9	50.0%以上															
R 5（参考）：39.1%（50.0%）	—															
R 6（実績）：R 7.5月公表 *（ ）内は全国平均																
<p>施策（6）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 6の各取組・事業のKPIと実施状況</p>															
<p>No,25 グローバル教育推進事業（高等学校課）</p> <p>【概要】異文化体験や外国人との相互コミュニケーション、国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保することにより、子どもたちに国際的な視野を持たせるとともに、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材を形成する取組を推進する。（県海外派遣プログラムの実施、留学フェアの開催、イングリッシュキャンプ等）</p> <p>【KPI】留学フェアへの参加者数を90人以上とする。 <基準値> R 5：53人 <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：50人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7～8月の2週間県海外派遣プログラム（行き先：台湾）を実施し、9名の生徒が参加した。 ・県内高校生の留学機運の醸成を目的として、留学経験者による体験報告や国のトビタテ！留学 JAPAN 担当者による説明等を行う留学フェアを10月に実施した。 															
<p>【再掲】（No,6）英語教育強化プロジェクト（小中学校課）</p> <p>【概要】小・中・高等学校における一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、児童生徒が授業等で身につけた英語力を活用して発信する場を設けるなど、英語による発信力の強化につなげる取組を推進する。</p> <p>【KPI】「生徒が授業中、50%以上英語で言語活動を行っている」と回答した中学校（中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。 <基準値> R 4：75.0%（73.7%） *（ ）内は全国平均 <英語教育実施状況調査（文部科学省）></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 5（参考）：76.3%（75.1%） R 6（実績）：R 7.5月公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座や小・中・高合同授業研究会において、「言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり」について発信した。 															

R6の施策（6）評価（成果・課題等）

□グローバル教育推進校（室戸高、山田高、高知国際中・高、清水高）における国際交流活動や地域の課題解決に向けた探究的な活動などの重点的な取組により、推進校での地域課題を探究する機会や、多様な価値観に触れる機会、国際的な視野を持たせる機会等は一定確保されている。（高等）

■グローバル教育推進校における取組は改善が図られ充実している一方、推進校の取組やその成果等の県内の他の高等学校への横展開には課題が見られる。（高等）

■また、県内の高校生の留学機運を醸成することを目的とした留学フェアについては予定通り開催したが、参加者数は50名にとどまり、KPI（90人以上）を達成できなかった。これは、本県は都市圏に比べて身近に留学経験者がいないことから留学に関心を持ちにくいといった課題や、昨今の円安・物価高による留学に係る費用の高騰という課題が背景にある。そのため、海外留学に対するこれまで以上の経済的支援や海外留学と探究的な学びをあわせて実施をしていく仕組みづくりの必要がある。（高等）

■CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合（R5年度結果）は、前年度（R4）の数値を上回っているものの、目標値には届いていない。CAN-DOリスト形式による学習到達目標を活用したパフォーマンステストの充実を図り、生徒の英語力の向上につなげていくよう働きかける必要がある。（小中）

R7の取組のポイント

<施策（6）概要> 小・中・高等学校において英語による発信力の強化につなげる取組や、高等学校における「探究型海外留学」を支援する取組等を通して、英語運用能力を高めるとともに、国際的な視野や郷土に対する愛着と誇りを持ち、よりよい社会の実現に向けて、地域や社会の課題を自分ごととして捉え、多様な他者との対話や協働を重視しながら、主体的に行動できるグローバル人材の育成を推進する。

①文部科学省の官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学 JAPAN）の「拠点形成支援事業」を活用し、県内の産学官による「こうち未来創造グローバル人材育成協議会」を立ち上げ、県内高校生等の「探究型海外留学」を支援する。（高等）（関連事業：No,25）

②国際的な視野や高知に対する愛着と誇りを持ち、高校卒業後も、地域課題等を自分事として捉え、高知県や県内地域の発展や活性化に貢献しようと行動できる人材の育成を目指す。（高等）（関連事業：No,25）

③本県独自のコースを含む5つの募集コースを設定し、夏季休業期間を中心に実施。留学先では、高知や日本のよさを発信する「アンバサダー活動」を積極的に行う。（高等）（関連事業：No,25）

④探究課題や課題に対するアプローチ、留学計画等をブラッシュアップする事前研修や、留学経験の振り返り、探究活動の成果等を共有する事後研修、県内の留学機運の一層の醸成を図る成果報告会を実施する。（高等）（関連事業：No,25）

⑤対話型 AI を活用した学習支援アプリを中学校に実証的に導入することで、都市部に比べて英語に触れる機会の少なさを補完するとともに、気後れなく AI と会話練習できることを生かして、生徒の英会話体験の充実、発信力（話す・書く力）の強化を図る。（小中）（関連事業：No,2、【再掲】（No,6））

⑥ブラッシュアップ研究協議会や授業改善プランに係る学校訪問等において、CAN-DO リスト形式による学習到達目標を活用したパフォーマンステストの充実を図っていくこととする。（小中）（関連事業：【再掲】（No,6））

※①～⑥、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。（⑤は【再掲】を追加）

<p>R7に拡充した 取組・事業</p>	<p>No,25（拡充） こうち未来創造グローバル人材育成事業（高等学校課） 【概要】異文化理解や国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保することにより、国際的な視野を持ち、自ら主体的に行動できるようなグローバル人材の育成に向け、グローバル教育推進校を中心として、各校の実情に応じた取組を進めるとともに、地域の課題解決や地域貢献をテーマとした県内高校生等の「探究型海外留学」を企業等とともに支援する。</p> <p>【KPI】（変更）「探究型海外留学」に係る事業への申請者数を30人以上とする。 ＜基準値＞R7年度から実施 ＜調査名＞ 県調査</p>
	<p>【再掲】（No,6）（拡充） 英語教育強化プロジェクト（小中学校課） 【概要】小・中・高等学校における一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、児童生徒が授業等で身につけた英語力を活用して発信する場の設定や、対話型AIを活用した学習支援アプリを中学校に実証的に導入するなど、英会話体験の充実、発信力（話す・書く力）の強化を図る。</p>
<p>施策（6）に 関連する取組・ 事業として 再掲するもの</p>	<p>Iー政策1 施策（1）「授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）」 ※追加（No,6）の後ろ【再掲】（No,2） デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（小中学校課） 【概要】1人1台タブレット端末やデジタル教材（デジタルドリルや生成AI）を効果的に活用しながら、問題解決に主眼を置いた授業改善と、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を推進することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業外学習の充実を図る。</p>

施策名称	I-政策4 児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成	施策 No,	(7)										
		担当課	高等学校課 小中学校課、教育政策課										
概要	小・中・高等学校の総合的な学習（探究）の時間等における地域社会や外部機関との連携による地域課題をテーマにした課題解決型学習や、その成果等を地域社会等に提案する取組、また、学校行事等の特別活動の充実により児童生徒の自発的・自治的な活動を推進することなどを通じて、児童生徒の主体性や社会参画意識を高める。												
施策（7）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を40%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）</p> <p style="text-align: center;">＜全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表＞</p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">R5（基準値）</td> <td>小学校：30.6%（31.8%）、中学校：35.0%（28.9%）</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td style="text-align: center;">R6</td> <td>小学校：32.5%、中学校：37.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R7</td> <td>小学校：35.0%、中学校：38.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R8</td> <td>小学校：37.5%、中学校：39.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R9</td> <td>小学校：40.0%以上、中学校：40.0%以上 かつ全国平均以上</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校：30.6%（31.8%）、中学校：35.0%（28.9%）	R6	小学校：32.5%、中学校：37.0%	R7	小学校：35.0%、中学校：38.0%	R8	小学校：37.5%、中学校：39.0%	R9	小学校：40.0%以上、中学校：40.0%以上 かつ全国平均以上	<p>R6（実績）小学校：34.9%（36.5%）、中学校：41.0%（33.7%） *（ ）内は全国平均</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、小・中学校ともに目標値を上回っている。 ・今後も、生活科・総合的な学習の時間 担当者会を実施し、動画を配信することで、探究的な学びの重要性を周知していく必要がある。 	A
R5（基準値）	小学校：30.6%（31.8%）、中学校：35.0%（28.9%）												
R6	小学校：32.5%、中学校：37.0%												
R7	小学校：35.0%、中学校：38.0%												
R8	小学校：37.5%、中学校：39.0%												
R9	小学校：40.0%以上、中学校：40.0%以上 かつ全国平均以上												
<p>②「①地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」、「②高校入学以降、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」と肯定的に回答する生徒の割合を向上させる。（全県立高等学校全日制・多部制昼間部2年2回目） <県オリジナルアンケート 1月公表></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">R5（基準値）</td> <td>①：60.4%、②：— * R6より新設指標</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td style="text-align: center;">R6</td> <td>①：62%、②：44%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R7</td> <td>①：63%、②：46%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R8</td> <td>①：64%、②：48%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R9</td> <td>①：65%以上、②：50%以上</td> </tr> </table>		R5（基準値）	①：60.4%、②：— * R6より新設指標	R6	①：62%、②：44%	R7	①：63%、②：46%	R8	①：64%、②：48%	R9	①：65%以上、②：50%以上	<p>R6（実績）①：61.0%、②：58.6%</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、目標値を超え、特に地域貢献活動に意欲的に参加したい生徒が50%を超えるなど、社会参画への意識が高まっている。 ・各校における総合的な探究の時間や特別活動等の充実を図る取組を進めた。 	B
R5（基準値）	①：60.4%、②：— * R6より新設指標												
R6	①：62%、②：44%												
R7	①：63%、②：46%												
R8	①：64%、②：48%												
R9	①：65%以上、②：50%以上												

施策（7）を実現するために実施する各取組・事業	R6の各取組・事業のKPIと実施状況
<p>No,26 総合的な学習の時間の充実（小中学校課）</p> <p>【概要】地域の教育資源「人・もの・こと」に関わり、探究的な学びを通して、よりよく問題を解決していく児童生徒の育成を目指す研究や実践の充実を図るとともに、ふるさとを誇りに思う心を育む。</p> <p>【KPI】「総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている」と回答した小・中学校の割合を40%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）</p> <p><基準値> R5 小学校：37.0%（35.7%）、中学校：38.8%（38.0%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）小：31.8%（33.1%）、中：37.8%（37.7%）</p> <p>・生活科・総合的な学習の時間担当者会（8月）を実施して探究の過程を意識した指導の啓発を図るとともに、探究的な学び推進事業における指定3地域の学校公開を行い、先進的事例を発信した。</p>
<p>No,27 地域協働学習の推進（高等学校課）</p> <p>【概要】総合的な探究の時間等を活用して、地域と学校とが協働して地域の課題解決を探究的に行う「地域協働学習」を推進することにより、生徒の社会的自立・社会参画に必要な資質・能力の育成の充実を図る。</p> <p>【KPI】学校経営計画地域協働学習の取組に記載された年度末評価結果で、総合評価B以上の学校の割合を100%とする。</p> <p><基準値> R5：100%（全日制及び多部制昼間部） <学校経営計画></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：100%</p> <p>・2月に各教科研究協議会（総合的な探究の時間）を実施し、「探究的な学びの深化」について研修を行う予定であった。</p>
<p>No,28 【新】生徒の自発的・自治的な活動（特別活動）の充実（高等学校課）</p> <p>【概要】ホームルーム活動及び生徒会活動等において、生徒の自発的・自治的な活動が効果的に展開されるよう、自分たちできまりをつくって守る活動（校則の見直し等含む）を充実させるなど、各校における特別活動の見直し・充実を図る。</p> <p>【KPI】特別活動の全体計画・指導計画において、生徒の自発的・自治的な活動が効果的に展開されるよう見直しを図った学校の割合を100%とする。</p> <p><基準値> — * R6より新設 KPI <特別活動年間指導計画調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：89.4%</p> <p>・6月に各教科等研究協議会（特別活動）を開催し、管理職を対象に、全国的な好事例の紹介や特別活動の年間指導計画の見直しに関する協議を行った。</p>
<p>No,29 【新】次世代総合教育会議の開催（教育政策課）* 政策企画課と連携</p> <p>【概要】より実効性のある教育大綱及び教育振興基本計画になるようにするために、教育の当事者である県内高校等の生徒（若者）から学校や教育に係る意見を聴き、対話できる場として「次世代総合教育会議」を開催する。</p>	<p>・8月に次世代総合教育会議を開催し、5名の高校生の委員が「理想的な学校の姿」について発表し、その内容に基づき、知事や教育委員会とも意見交換を行った。そこで出た意見については、今後の施策の参考とすることができている。</p>

R6の施策（7）評価（成果・課題等）

- 地域貢献活動に意欲的に参加したい生徒が50%を超えるなど、社会参画への意識が高まっている。（高等）
- 引き続き、各教科等研究協議会の開催により、各校の取組の共有を図るとともに、所管説明等により、「探究のプロセス」を意識した学び方の習得や生徒が主体的に活動するための取組の充実のポイントとその留意点等を周知することなどを通して、各校における総合的な探究の時間や特別活動等の充実を図る取組を進めていく必要がある。（高等）
- 「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに目標値を上回っている。（小中）
- 今後も、生活科・総合的な学習の時間担当者会を実施し、探究的な学びや地域との連携の重要性を周知していく必要がある。（小中）

R7の取組のポイント

- ①引き続き、施策（7）の各取組・事業を実施する。（高等）（関連事業：No,27、28）
 - ②生活科・総合的な学習の時間担当者会を引き続き実施し、探究的な学びや地域との連携の重要性、指導と評価の一体化を図った授業改善についての理解を促すとともに、探究的な学び推進事業に係る指定3地域の学校の取組を、学校公開等を通じて具体的に発信していくこととする。また、各学校で活用できる具体的な取組も併せて発信していくこととする。（小中）（関連事業：No,26）
 - ③高校生や大学生が求める「生徒主体の学校」、「地域と連携した学校」という理想の学校像に近づけるためにも、子どもの主体性を育成する生活科・総合的な学習の時間を基幹として、各教科で探究的な学習を推進していくこととする。（小中）（関連事業：No,26）
- ※①～③は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	I-政策4 現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	施策 No,	(8)
		担当課	高等学校課 小中学校課ほか
概要	小・中・高等学校のそれぞれの発達段階に応じて、社会科や家庭科等を中心とした系統的な学習を実施するとともに、他教科（科目）や外部関係機関と効果的に連携した学習活動を推進することにより、主権者教育や消費者教育等の充実を図ることで、現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成する。		

施策（８）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「お祭りやボランティア活動など、地域の行事に参加している」と回答した児童生徒（小学校５年、中学校２年）の割合を75%以上とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p style="text-align: right;">＜県学力定着状況調査 ２月公表＞</p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 339 1301 563"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：72.7%、中学校：71.3%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：73.5%、中学校：72.0%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：74.0%、中学校：73.0%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：74.5%、中学校：74.0%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校：75%以上、中学校：75%以上</td> </tr> </table> <p>令和６年度高知県学力定着状況調査 児童生徒質問において調査項目を変更したため、今年度から指標を変更</p>	R 5（基準値）	小学校：72.7%、中学校：71.3%	R 6	小学校：73.5%、中学校：72.0%	R 7	小学校：74.0%、中学校：73.0%	R 8	小学校：74.5%、中学校：74.0%	R 9	小学校：75%以上、中学校：75%以上	<p>R 6（実績）：</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の地域連携について協議する「地域とともにある学校づくり研究協議会」（７月）を開催し、児童生徒の道徳性（主に「郷土を愛する態度」）が向上されるよう取り組んだ。 <p>※令和６年度高知県学力定着状況調査 児童生徒質問において調査項目を変更したため、基準値となる令和５年度結果との比較ができないことから評価を行わない。</p>	<p>—</p>
R 5（基準値）	小学校：72.7%、中学校：71.3%											
R 6	小学校：73.5%、中学校：72.0%											
R 7	小学校：74.0%、中学校：73.0%											
R 8	小学校：74.5%、中学校：74.0%											
R 9	小学校：75%以上、中学校：75%以上											
<p>②「テレビのニュース、新聞、ウェブサイトや SNS 等を通じて地域や社会の出来事に関する情報を得ている」と肯定的に回答する生徒の割合を向上させる。（全県立高等学校３年２回目）</p> <p style="text-align: right;">＜県オリジナルアンケート １月公表＞</p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 855 1301 1078"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>— * R 6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>50%</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	— * R 6より新設指標	R 6	43%	R 7	46%	R 8	48%	R 9	50%	<p>R 6（実績）： 81.7%</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・４人に３人以上の生徒が、地域や社会の出来事に関する情報を得ている実態を把握することができた。 ・生徒たちが地域や社会に関心をもち、必要な情報を収集する力を育成する取組を進めた。 	<p>A</p>
R 5（基準値）	— * R 6より新設指標											
R 6	43%											
R 7	46%											
R 8	48%											
R 9	50%											
<p style="text-align: center;">施策（８）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p style="text-align: center;">R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>											
<p>No,30 【新】主権者教育・消費者教育の充実（小中学校課）</p> <p>【概要】社会科・家庭科を中心に、主体的に社会に参画するために必要な資質・能力の育成を図る。各種研修会の周知や啓発資料等の情報提供とともに積極的な活用を働きかける。</p> <p>【KPI】「教育課程全体で主権者教育・消費者教育を系統的に位置付け、教科等横断的な取組の充実に努めている」と回答した学校の割合を100%とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p>＜基準値＞— * R 6より新設 KPI <県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：小学校：68.2% 中学校81.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育フェスタや全国消費者フォーラムへの参加、消費者教育アドバイザーの派遣、啓発資料の活用について、各市町村へ情報を提供した。 											

<p>No,34 学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成（小中学校課）</p> <p>【概要】学校図書館の機能を活性化させ、情報を正確に理解し、適切に表現する力の育成を図るため、学校図書館を活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む学校を指定し、実践研究を行う。</p> <p>【KPI】「児童生徒は、授業において、自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して、発言や発表を行うことができている」と回答した小学校の割合を90%以上、中学校の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p><基準値> R5 小学校：83.7%（79.0%）、中学校：73.5%（81.6%） *（ ）内は全国平均</p> <p><全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）小：86.7%（78.3%）、中：80.0%（82.7%）</p> <p>・指定校において、各教科等で学校図書館や図書館資料を計画的に活用し、言語能力及び情報活用能力を育成する公開授業を行った。</p>
---	---

R6の施策（8）評価（成果・課題等）

- 4人に3人以上の生徒が、地域や社会の出来事に関する情報を得ている実態を把握することができた。（高等）
- 各教科等を通じて、現代的諸課題や制度・仕組み等を学ぶ機会はあるものの、例えば、金融教育の分野など、近年の制度やサービス等の急速な変化に、対応が追いついていない場合があることから、専門家や関係諸機関等との連携をこれまで以上に図っていく必要がある。（高等）
- 引き続き、生徒たちが地域や社会に関心をもち、必要な情報を収集する力を育成するとともに、よりよい社会の実現に向けて参画しようとする態度を養う取組を進めていく必要がある。（高等）
- 学校の地域連携について協議する「地域とともにある学校づくり研究協議会」を開催し、児童生徒の道徳性（主に「郷土を愛する態度」）が向上されるよう取り組んだ。（小中）
- ICTスキルアップ研修会において、生成AIをテーマに情報活用能力の育成についての研修を行うことで、生成AIなどの新たな情報技術の活用についての理解を深めることができた。（小中）
- 教員への演習を通してICTの活用スキルを向上させるとともに、授業等における効果的な活用についての周知を行っていく必要がある。（小中）
- 学校図書館や図書館資料を活用して言語能力及び情報活用能力を育成する公開授業を指定校において行った。またその実践事例を教職員ポータルサイトに掲載する等、指定校の研究を進めるとともに、県内へ取組の周知を図っている。（小中）

R7の取組のポイント

- ①引き続き、施策（8）の各取組・事業を実施する。（高等）（関連事業：No,31）
 - ②引き続き、主権者教育や消費者教育に係る各種研修会への積極的な参加や、啓発資料の活用について周知していくこととする。（小中）（関連事業：No,30）
 - ③大学生からの意見にあるように、研修会にて金融に関する教育の周知を行っていくこととする。（小中）（関連事業：No,30）
 - ④学校の地域との連携を図り、児童生徒の道徳性（主に「郷土を愛する態度」）が向上されるよう取り組んでいくこととする。（小中）（関連事業：【後掲】（No,42））
 - ⑤デジタル技術を効果的に活用し、課題解決を図る授業づくりを目指すため、教育DXスキルアップ研修会を実施する。また、対話型AI学習支援アプリを中学校に実証的に導入し、生成AIの効果的な活用についての研究を進めるとともに、好事例を横展開していくこととする。（小中）（関連事業：No,33）
 - ⑥引き続き、学校図書館を活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していくこととする。（小中）（関連事業：No,34）
- ※④⑤は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。（④は【後掲】を追加）①～③、⑥は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策（８）に関連する取組・事業として、後掲するもの	<p>※追加【後掲】（No,42）道徳教育実践力向上プラン（小中学校課）</p> <p>【概要】児童生徒の道徳性を高めるために、質の高い「考え、議論する道徳」の授業を展開できるよう教員の指導力を向上させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を図る。</p>
R7に拡充した取組・事業	<p>No, 33（拡充） 情報活用能力の育成（高等学校課、小中学校課）</p> <p>【概要】生成 AI などの新たな情報技術を、将来において学習や生活に活用できるように、そのメリット・デメリットを理解するとともに、情報の真偽を確かめるなどの情報活用能力の育成を図る。また、対話型 AI 学習支援アプリを実証的に導入（中学校）し、生成 AI の効果的な活用により、情報活用能力のさらなる育成を図る。さらに小・中学校においては、デジタル技術を効果的に活用し、課題解決を図る授業づくりを目指すため、教育 DX スキルアップ研修会を実施する。</p>

施策名称	I-政策4 今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	施策 No,	(9)				
		担当課	高等学校課 小中学校課、生涯学習課				
概要	理科教育推進プロジェクトや SSH 事業の活性化等を通じて理数教育の充実を図りながら、科学の甲子園高知県大会開催等により理科好きの児童生徒の活動の場を確保するとともに、プログラミング教育やデータサイエンスに関する教育プログラムの実施を通して、デジタル技術等を活用しながら、実社会の課題を取り扱う教科横断的な探究活動（STEAM 教育）を推進するなど、今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育を充実させる。						
施策（9）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価				
<p>①「理科の勉強が好き」と回答した児童（小学校6年）の割合を80%以上、生徒（中学校3年）の割合を70%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） <small><全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 3年毎7月公表></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R4（基準値）</td> <td>小学校：78.1%（79.7%）、中学校：69.0%（66.4%）</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上 かつ全国平均以上</td> </tr> </table> <p>* 国調査が3年毎のため、目標はR7国調査の値とする。</p>		R4（基準値）	小学校：78.1%（79.7%）、中学校：69.0%（66.4%）	R7	小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上 かつ全国平均以上	<p>R6（実績）：小：82.1%（83.6%）、中：69.5%（68.3%） *（ ）内は全国平均</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学的に探究することの楽しさを味わえる科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加者数が増加したことにより、目標に近づいた。 日常生活と理科の学習を関連付けるなどといった授業改善を進めた。 <p>（これまで国調査が3年毎であったが、R6年度調査項目に設定されたため、実績を示した。）</p>	B
R4（基準値）	小学校：78.1%（79.7%）、中学校：69.0%（66.4%）						
R7	小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上 かつ全国平均以上						

<p>②新たな連携高校（1校）において、データサイエンスについての教育プログラムを実施する。</p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="136 204 1326 339"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>高知工科大学と高知追手前高等学校で1、2年生対象に高大連携授業を実施</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>データサイエンスに関する指定校の決定と新たな教育プログラムの計画を立てる</td> </tr> <tr> <td>R 7～R 9</td> <td>データサイエンスについての教育プログラムを実施</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	高知工科大学と高知追手前高等学校で1、2年生対象に高大連携授業を実施	R 6	データサイエンスに関する指定校の決定と新たな教育プログラムの計画を立てる	R 7～R 9	データサイエンスについての教育プログラムを実施	<table border="1"> <tr> <td>R 6（実績）：指定校の決定（高知小津高）</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【指標②】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・新たな連携候補の高校と教育プログラム実施に係る協議を行った。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・高知工科大学と協議を行い、データサイエンスに関する教育プログラム計画の作成を行った。（1月）</td> </tr> </table>	R 6（実績）：指定校の決定（高知小津高）	A	【指標②】		・新たな連携候補の高校と教育プログラム実施に係る協議を行った。		・高知工科大学と協議を行い、データサイエンスに関する教育プログラム計画の作成を行った。（1月）													
R 5（基準値）	高知工科大学と高知追手前高等学校で1、2年生対象に高大連携授業を実施																										
R 6	データサイエンスに関する指定校の決定と新たな教育プログラムの計画を立てる																										
R 7～R 9	データサイエンスについての教育プログラムを実施																										
R 6（実績）：指定校の決定（高知小津高）	A																										
【指標②】																											
・新たな連携候補の高校と教育プログラム実施に係る協議を行った。																											
・高知工科大学と協議を行い、データサイエンスに関する教育プログラム計画の作成を行った。（1月）																											
<p>③「算数（数学）、理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と回答した児童（小学校5年）の割合を算数 95%以上、理科 88%以上、生徒（中学校2年）の割合を数学 82%以上、理科 75%以上とする。</p> <p><県学力定着状況調査 2月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="136 592 1326 786"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校 算数 92.4%、理科 85.7%</td> <td>中学校 数学 79.6%、理科 72.3%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校 算数 93.0%、理科 86.5%</td> <td>中学校 数学 80.5%、理科 73.0%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校 算数 93.5%、理科 87.0%</td> <td>中学校 数学 81.0%、理科 73.5%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校 算数 94.0%、理科 87.5%</td> <td>中学校 数学 81.5%、理科 74.0%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校 算数 95%、理科 88%以上</td> <td>中学校 数学 82%、理科 75%以上</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	小学校 算数 92.4%、理科 85.7%	中学校 数学 79.6%、理科 72.3%	R 6	小学校 算数 93.0%、理科 86.5%	中学校 数学 80.5%、理科 73.0%	R 7	小学校 算数 93.5%、理科 87.0%	中学校 数学 81.0%、理科 73.5%	R 8	小学校 算数 94.0%、理科 87.5%	中学校 数学 81.5%、理科 74.0%	R 9	小学校 算数 95%、理科 88%以上	中学校 数学 82%、理科 75%以上	<table border="1"> <tr> <td>R 6（実績）</td> <td>小学校：（算数）91.4%（理科）85.9%</td> <td rowspan="2">C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校：（数学）76.9%（理科）72.1%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【指標③】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・算数・数学、理科の有用性について、研修の機会（講座や研修等）において発信した。</td> </tr> </table>	R 6（実績）	小学校：（算数）91.4%（理科）85.9%	C		中学校：（数学）76.9%（理科）72.1%	【指標③】			・算数・数学、理科の有用性について、研修の機会（講座や研修等）において発信した。		
R 5（基準値）	小学校 算数 92.4%、理科 85.7%	中学校 数学 79.6%、理科 72.3%																									
R 6	小学校 算数 93.0%、理科 86.5%	中学校 数学 80.5%、理科 73.0%																									
R 7	小学校 算数 93.5%、理科 87.0%	中学校 数学 81.0%、理科 73.5%																									
R 8	小学校 算数 94.0%、理科 87.5%	中学校 数学 81.5%、理科 74.0%																									
R 9	小学校 算数 95%、理科 88%以上	中学校 数学 82%、理科 75%以上																									
R 6（実績）	小学校：（算数）91.4%（理科）85.9%	C																									
	中学校：（数学）76.9%（理科）72.1%																										
【指標③】																											
・算数・数学、理科の有用性について、研修の機会（講座や研修等）において発信した。																											
<p>④教科「情報」を受講した学年の生徒において、「授業で学んだスキルが身についた」と肯定的に回答した生徒の割合を 100%とする。</p> <p><県調査 3月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="165 962 1299 1161"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>— * R 6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>100%</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	— * R 6より新設指標	R 6	70%	R 7	80%	R 8	90%	R 9	100%	<table border="1"> <tr> <td>R 6（実績）：73%</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【指標④】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・1学期にデジタルツールを導入した学校のアンケートの結果では、生徒の77%が、学習内容が定着したと回答した。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・1学期のアンケート結果をもとに、生徒主体の積極的な活用促進をするため「情報科教員研修」を実施した。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・2学期にデジタルツールを導入した学校のアンケートの結果では、生徒の72%が、学習内容が定着したと回答した。</td> </tr> </table>	R 6（実績）：73%	A	【指標④】		・1学期にデジタルツールを導入した学校のアンケートの結果では、生徒の77%が、学習内容が定着したと回答した。		・1学期のアンケート結果をもとに、生徒主体の積極的な活用促進をするため「情報科教員研修」を実施した。		・2学期にデジタルツールを導入した学校のアンケートの結果では、生徒の72%が、学習内容が定着したと回答した。							
R 5（基準値）	— * R 6より新設指標																										
R 6	70%																										
R 7	80%																										
R 8	90%																										
R 9	100%																										
R 6（実績）：73%	A																										
【指標④】																											
・1学期にデジタルツールを導入した学校のアンケートの結果では、生徒の77%が、学習内容が定着したと回答した。																											
・1学期のアンケート結果をもとに、生徒主体の積極的な活用促進をするため「情報科教員研修」を実施した。																											
・2学期にデジタルツールを導入した学校のアンケートの結果では、生徒の72%が、学習内容が定着したと回答した。																											
<p>施策（9）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>																										
<p>【再掲】（No, 5） 理科教育推進プロジェクト（小中学校課）</p> <p>【概要】児童生徒に理科の資質・能力を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）：①35.3%、②27.5%、③49.0%、④27.5%（強肯定の割合）（R 6.5月時点）</p> <p>・授業づくり講座や学校訪問等の機会に、問題を科学的に解決（科学的に探究）する資質・能力を育成する授業づくりについて指導・助言を行った。</p>																										

<p>【KPI①】問題を科学的に解決（科学的に探究）する資質・能力を育成する授業づくりを行っている学校（CST 在籍校）の割合を 50%以上とする。</p> <p>①自然の事物・現象から問題を見いださせる ②自ら考えた仮説を基に観察、実験の計画を立てさせる ③観察や実験の結果を整理し考察させる ④観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる</p> <p><基準値> — * R 6 の新設 KPI <県調査></p> <p>【KPI②】科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加市町村を 100%とする。</p> <p><基準値> R 5 : 45.7% (16/35 市町村) <県調査></p> <p>【KPI③】科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校・参加チーム数を前年度より上回る。</p> <p><基準値> R 5 : 27 校 (51 チーム) <県調査></p>	<p>【KPI②】</p> <p>R 6 (実績) : 60.0% (21/35 市町村)</p> <p>・科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加について、指導事務担当者会での呼びかけに加え、訪問等を活用し、教員へのアプローチを行った。大会後は、大会の成果・課題を整理した。</p> <p>【KPI③】</p> <p>R 6 (実績) 参加校 : 33 校、参加チーム R 6 : 107 チーム</p> <p>・今年度の大会に向けた CM 動画作成や参加の呼びかけを行い、次年度の CM 動画を作成した。</p>
<p>No,35 ICT 活用力向上事業 (小中学校課)</p> <p>【概要】小学校における組織的・計画的なプログラミング教育を促進する研修を実施し、系統的なプログラミング教育の充実を図る。また、デジタル教材等を活用した研修を通して、ICT を活用した授業づくりを普及させる。</p> <p>【KPI】プログラミング教育の年間指導計画に基づき、発達段階に応じてプログラミング教育を実施している小学校の割合を 100%とする。</p> <p><基準値> — * R 6 より新設 KPI <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) : 100%</p> <p>・年間指導計画を作成していない学校が 9.1%あることから、小学校プログラミング教育研修会 I (6 月) を実施したところである。小学校プログラミング教育研修会 II (1 月) では、年間指導計画の作成の周知徹底や、見直し修正を図った。</p>
<p>No,36 【新】STEAM 教育及びその核となる理数教育の充実・強化 (高等学校課)</p> <p>【概要】本県理数教育を先導する SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 校の取組成果の普及等を通して、各校における情報活用能力や科学的な探究能力等の育成、各教科等の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく教科横断的な教育の推進を図る。</p> <p>【KPI】学校経営計画において、「教科横断的な教育」の取組に記載された最終評価 B 以上の学校を 100%とする。</p> <p><基準値> — * R 6 より新設 KPI <学校経営計画></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) : 93.9% (31/33 校)</p> <p>・各校が意識して取組を行うよう、R 6 年度の学校経営計画から「教科横断的な教育」に係る欄を新設し、進捗管理を行った。</p> <p>・学校経営アドバイザー等の学校訪問時に、教科横断的な取組を推進するよう指導を行った。</p> <p>・学校によっては、地元自治体等と連携した地域協働学習等を通じて、各教科の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく取組が生まれている。</p>

<p>No,37 高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実（高等学校課）</p> <p>【概要】ICT 技術やデータサイエンスの深い理解に基づいて、次世代のデジタル技術や AI 技術を活用し Society5.0 における様々な課題解決ができる人材の育成に向け、高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できるプログラムを構築する。</p> <p>【KPI】新たな連携高校（1校）で実施したデータサイエンスについての教育プログラムを、教科「情報Ⅰ」設置校において活用した学校を100%とする。</p> <p><基準値> R5：高知工科大学と高知追手前高校で1、2年生を対象に高大連携授業を実施</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知追手前高等学校では、1年生を対象に「情報セキュリティ・モラルについて」（4月）、3年生を対象に「大学入学共通テストに向けたプログラミング演習」（8月）、2年生を対象に「データベース」（10月）を実施した。また、2年生を対象に「データサイエンス」を3月に実施した。 ・新たな連携候補の高校と教育プログラム実施に係る協議を行った。（9月）
<p>No,38 教科「情報」教育の充実（高等学校課）</p> <p>【概要】学習指導要領で新たに追加されたプログラミングやデータ分析などの専門的な内容について授業改善をすることで指導力向上を図り、生徒に教科「情報」の資質・能力を育成する。また、令和7年から実施される大学入学共通テストの受験を希望する生徒が対応できるよう学力向上を図る。</p> <p>【KPI】令和6年度に教科「情報Ⅰ」設置校へのデジタルツール導入を100%とする。また、令和8年度までに教科「情報」の免許外教員及び臨時免許教員を、段階を踏んで計画期末までに0人とする。</p> <p><基準値> R5：デジタルツール導入校 69%（39課程中27課程に導入済み） 免許外教員及び臨時免許教員 18人</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：デジタルツール導入校 100%（「情報Ⅰ」設置校 26校 38課程に導入）、免許外教員及び臨時免許教員 13人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3地区（西部、中部、東部）の授業担当教員に対し、操作研修会を実施した。（6月） ・「情報Ⅰ・Ⅱ」又は「情報Ⅰ」代替科目の授業担当者に対し、情報科教員研修を4回実施。共通編 68人（8月）、初級編 19人（9月）、中級編 19人（10月）、上級編 10人（11月）が受講した。
<p>【再掲】（No,16） キャリアアップ事業（高等学校課）</p> <p>【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。</p> <p>【KPI】大学・企業見学、インターンシップに参加する学校の割合を100%とする。</p> <p><基準値> R5：96.8%</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：100%</p> <p>大学や企業と連携し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実が図られるよう指導した。</p>

<p>No,39 【新】起業家教育の実施（高等学校課）</p> <p>【概要】地域産業を活性化させ、地域に誇りと志を持って働く若者を育てるため、起業家教育を通して、自ら社会の課題を見つけ、課題解決に向けてチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりするための資質・能力を育成する。また、商業科2校（伊野商業高等学校、山田高等学校）で、ビジネスや金融の基礎を学びながら仮想会社の設立から新規事業の実施まで実社会に即した起業家プログラムを実施し、起業家精神の育成を図る。</p> <p>【KPI】起業家プログラム実施校生徒の事後アンケートでの 21 世紀型スキル（①批判的思考、②コミュニケーション、③協調性、④リーダーシップ）について、全ての項目が75%以上とする。 <基準値> R 5 ①：54%、②：67%、③：76%、④：45% <受講者アンケート></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：21 世紀型スキル （①批判的思考:43.5%、②コミュニケーション:51.0%、 ③協調性:76.0%、④リーダーシップ:31.5%） ・起業家プログラムは、伊野商業高等学校、山田高等学校で実施しており、起業家教育の取組を各校に周知する中間発表会を2月18日に実施した。</p>
<p>No,40 「科学の甲子園」（高知県大会）の開催（高等学校課）</p> <p>【概要】高校生がチームで協力し、論理的思考力や判断力等を発揮して、数学や理科、科学技術に関する問題を解くこと、その過程や結果を発表すること等を通して、科学技術等に対する興味・関心、意欲・能力を高める。</p> <p>【KPI】科学の甲子園（高知県大会）への参加校数を増加させる。 <基準値> R 5：9校 <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：12校 ・第14回科学の甲子園高知県大会として、12月15日に開催した。 ・チラシやポスターを作成し、各校に大会への参加の案内をした。 ・過去最多と同数の12校の参加があった。さらに、参加校数が増えるようPRしていく。</p>
<p>No,41 高知みらい科学館運営事業（生涯学習課）</p> <p>【概要】県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営に、県として運営費の負担を含めて積極的に参画する。</p> <p>【KPI】年間入館者数：200,000人以上（うちプラネタリウム観覧者：50,000人以上）とする。 <基準値> R 4：136,861人（うちプラネタリウム観覧者：31,121人） <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 5（参考）：145,598人 （うちプラネタリウム観覧者：34,186人） R 6（実績）：151,203人 （うちプラネタリウム観覧者：37,084人） ・毎月の事業検討会で実績と計画を確認し、サイエンスショー等の事業内容に関する協議をしており、入館者数及び観覧者数は増加傾向にある。 ・高い目標の達成に向けて、継続した幅広い広報活動とともにニーズに応じた事業の充実を図っている。</p>

R6の施策（9）評価（成果・課題等）

□理科や教科「情報」への重点的な指導により、授業改善が進んでいる。（高等）

■各事業の取組は進んでいるものの、教科横断的な探究活動を実現するためには、学校への好事例の展開など、進捗管理を進めていく必要がある。（高等）

- 教育課程に教科「情報Ⅱ」を置く県立高校が少ない。そのため、各校の情報教育の体系化を進め、その充実を図る必要がある。（高等）
- 日常生活と理科の学習を関連付けるなどといった授業改善を進めることにより、理科を好きと回答する児童生徒の割合が向上した。（小中）
- 中学校においては、授業改善を進めていることにより、前回（R4）より割合が向上しているものの、未だ目標値には到達しておらず、さらなる啓発が必要。（小中）
- コロナ禍の影響により減少していた入館者数が、様々な企画等により上向きの傾向にある。（生涯）
- 年間入館者数やプラネタリウム観覧者数は、年々増えているものの目標値とはかなり差がある。科学への関心をより高め、ひいては児童生徒に理系分野の科目にも興味を持ってもらえるよう、また、子どもだけではなく、大人も含めた幅広い年代層に利用してもらえるよう、広報活動の支援を行っていく必要がある。（生涯）

R7 の取組のポイント

- ① 引き続き、施策（9）の各取組・事業を実施する。（高等）（関連事業：No,36、37、38、39、40）
 - ② 引き続き、理科の中核教員を養成・育成し活用し、授業改善を進めていくこととする。（小中）（関連事業：【再掲】（No,5））
 - ③ 新たな価値を創造し、本県の産業を担うDX人材を育成する取組を進める。（高等）
- ※③は、現行計画の改訂を行い、新たな取組・事業を設定する。①②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

新規の
取組・事業

※No,38の後ろ（新規） 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）（高等学校課）

【概要】文部科学省の「高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」採択校において、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な学び、探究的な学びを強化するために必要な環境を整備し、デジタル等の成長分野の担い手を育成する。

【KPI】DXハイスクール運用カルテにおいて、毎年度の目標がB評価以上の学校を100%とする。

＜採択校における学校支援・教育DX推進室による調査＞

施策名称	I-政策5 規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進	施策 No,	(10)										
		担当課	小中学校課 高等学校課										
概要	道徳科において、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題としてとらえ向き合う「考え、議論する道徳」への質的な転換をいっそう図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道徳教育」を展開しながら、規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育を推進する。												
施策（10）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した児童（小学校6年）の割合を90%以上、生徒（中学校3年）の割合を94%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p style="text-align: center;">＜全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表＞</p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：86.5%（83.6%）、中学校：90.0%（86.3%）</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校：87.0%、中学校：91.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校：88.0%、中学校：92.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校：89.0%、中学校：93.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校：90.0%、中学校：94.0%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校：86.5%（83.6%）、中学校：90.0%（86.3%）	R6	小学校：87.0%、中学校：91.0%	R7	小学校：88.0%、中学校：92.0%	R8	小学校：89.0%、中学校：93.0%	R9	小学校：90.0%、中学校：94.0%	<p>R6（実績） 小学校：90.2%（88.2%） 中学校：94.1%（91.7%） *（ ）内は全国平均</p> <p>【指標①】 ・R6目標値を、小学校では3.2ポイント、中学校では3.1ポイント上回っている。 ・「子どもの思考を深めるための教師の働きかけ」についての理解が深まり、「指導の要点」を明確にした多様な学習指導が展開された。</p>	A
R5（基準値）	小学校：86.5%（83.6%）、中学校：90.0%（86.3%）												
R6	小学校：87.0%、中学校：91.0%												
R7	小学校：88.0%、中学校：92.0%												
R8	小学校：89.0%、中学校：93.0%												
R9	小学校：90.0%、中学校：94.0%												
<p>②「ものごとを最後まであきらめずにやりぬくことができる」と回答した児童（小学校5年）の割合を85%以上、生徒（中学校2年）の割合を80%以上とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p style="text-align: center;">＜県学力定着状況調査 2月公表＞</p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：80.3%、中学校：75.9%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校：81%、中学校：77%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校：82%、中学校：78%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校：84%、中学校：79%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校：85%、中学校：80%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校：80.3%、中学校：75.9%	R6	小学校：81%、中学校：77%	R7	小学校：82%、中学校：78%	R8	小学校：84%、中学校：79%	R9	小学校：85%、中学校：80%	<p>R6（実績）：小学校：81.2% 中学校：76.2%</p> <p>【指標②】 ・道徳科セミナーや学校訪問等を通して、道徳科の授業づくりの充実や道徳教育において体験的な活動を取り入れることが、児童生徒の道徳性の向上につながることを周知していく必要がある。</p>	B
R5（基準値）	小学校：80.3%、中学校：75.9%												
R6	小学校：81%、中学校：77%												
R7	小学校：82%、中学校：78%												
R8	小学校：84%、中学校：79%												
R9	小学校：85%、中学校：80%												

<p>③「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を80%以上とする。（強肯定の回答をした割合）〈全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表〉</p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 272 1301 483"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：72.9%、中学校：70.8%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校：74.0%、中学校：72.5%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校：76.0%、中学校：75.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校：78.0%、中学校：77.5%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校：80.0%、中学校：80.0%</td> </tr> </table>	R5（基準値）	小学校：72.9%、中学校：70.8%	R6	小学校：74.0%、中学校：72.5%	R7	小学校：76.0%、中学校：75.0%	R8	小学校：78.0%、中学校：77.5%	R9	小学校：80.0%、中学校：80.0%	<table border="1" data-bbox="1375 89 2148 491"> <tr> <td>R6（実績）小学校：69.2%、中学校：69.2%</td> <td>C</td> </tr> </table> <p>【指標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を、小学校では4.8ポイント、中学校では3.3ポイント下回っており課題がある。 ・道徳科セミナーや学校訪問等を通して、道徳科の授業づくりの充実や道徳教育において体験的な活動を取り入れることが、児童生徒の道徳性の向上につながることを周知した。 	R6（実績）小学校：69.2%、中学校：69.2%	C
R5（基準値）	小学校：72.9%、中学校：70.8%												
R6	小学校：74.0%、中学校：72.5%												
R7	小学校：76.0%、中学校：75.0%												
R8	小学校：78.0%、中学校：77.5%												
R9	小学校：80.0%、中学校：80.0%												
R6（実績）小学校：69.2%、中学校：69.2%	C												
<p>施策（10）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R6の各取組・事業のKPIと実施状況</p>												
<p>No.42 道徳教育実践力向上プラン（小中学校課）</p> <p>【概要】児童生徒の道徳性を高めるために、質の高い「考え、議論する道徳」の授業を展開できるよう教員の指導力を向上させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を図る。</p> <p>【KPI①】「特別な教科 道徳において、取り上げる題材を児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている」と回答した小・中学校の割合を50%以上とする。（強肯定の回答をした割合）</p> <p>〈基準値〉 R5 小学校：32.6%（36.2%）、中学校：32.7%（42.8%） *（ ）内は全国平均 〈全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査〉</p> <p>【KPI②】「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する（褒めるなど）取組を行った」と回答した小・中学校の割合を80%以上とする。（強肯定の回答をした割合）</p> <p>〈基準値〉 R5 小学校：69.6%（60.8%）、中学校：72.4%（54.8%） *（ ）内は全国平均 〈全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査〉</p> <p>※令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12月実施）で調査する。</p> <p>【KPI③】「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した小・中学校の割合を小学校50%以上、中学校70%以上とする。（強肯定の回答をした割合）</p> <p>〈基準値〉 R5 小学校：20.1%（20.4%）、中学校：43.9%（49.5%） *（ ）内は全国平均 〈全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査〉</p> <p>※令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12月実施）で調査する。</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R6（実績）小：38.7%（35.2%）、中：37.8%（42.2%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科セミナーにおいて、道徳科における「指導の要点」や、児童生徒の思考を深める手立てとなる「指導上の工夫」について周知した。 ・中学校の全国値より低い結果を踏まえ、「道徳科授業実践力向上セミナー」での公開授業において、具体的な「指導上の工夫」についてさらなる周知を行った。 <p>【KPI②】</p> <p>R6（実績）：R7.2月公表（※県調査に変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科セミナーや、学校訪問等において、児童生徒の道徳性を向上させることができるよう、「指導上の工夫」について周知した。 <p>【KPI③】</p> <p>R6（実績）：R7.2月公表（※県調査に変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科セミナーや、学校訪問等において、児童生徒の道徳性を向上させることができるよう、「指導上の工夫」について周知した。 												

<p>No,43 道徳教育の推進（高等学校課）</p> <p>【概要】人間としての在り方、生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて推進する上で中心となる道徳教育推進教師を対象に、演習や協議等を行うことを通して、高等学校における道徳教育の推進を図る。</p> <p>【KPI】参加教員の事後アンケートにおいて、「①新しい情報を得ることができた」、「②学校での教育実践に生かしていきたい」の各項目の肯定的回答の割合を90%以上とする。</p> <p><基準値> R 5 ①：98%、②：98% <参加教員の事後アンケート></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）①：94%、②：94%（12月集計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月に開催した道徳教育推進教師連絡協議会において、外部講師を招へいし、各校の道徳教育に資する講演を行うとともに、各校の全体計画等の見直しの指示及び各校の実践について情報共有を実施した。 ・各校において全体計画を作成し、学校の特色や生徒の実態に応じた取組を実施するよう要請している。
--	--



R6の施策（10）評価（成果・課題等）

<p>□道徳科セミナーや学校訪問において、道徳科における「指導の要点」や、児童生徒の思考を深める手立てとなる「指導上の工夫」について周知したことにより、「子どもの思考を深めるための教師の働きかけ」についての理解が深まり、「指導の要点」を明確にした多様な学習指導が展開された。（小中）</p> <p>■児童生徒の道徳性について、自尊感情や夢や目標をもつ項目において改善が見られたが、「人の役に立つ人間になりたいと思う」の項目については目標値を達成できなかった。そのため、指標③の検証にも記したように、道徳科の授業づくりの充実や道徳教育において体験的な活動を取り入れることが、児童生徒の道徳性の向上につながることを周知していく必要がある。（小中）</p>

R7の取組のポイント

<p>①児童生徒の道徳性の向上を目指して、道徳教育推進教師を中心として、総合的な学習の時間や特別活動の担当教員が一体となり学校における地域連携の取組を行うことはもちろん、学校・家庭・地域が一体となった、地域ぐるみの道徳教育の推進を図る。（小中）（関連事業：No,42）</p> <p>②引き続き、施策（10）の各取組・事業を実施する。（小中・高等）（関連事業：No,42、43）</p> <p>※①②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。</p>

施策名称	I-政策5 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進	施策 No,	(11)										
		担当課	人権教育・児童生徒課										
概要	一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン（令和2年改定版）」に基づき、人権教育主任のマネジメント力や教職員の人権感覚の向上を図り、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る。												
施策（11）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①「全ての教育活動において人権教育の視点（人権に関する理解や人権感覚の育成）を確認し、組織的に取り組んでいる」と回答した学校の割合を100%とする。（強肯定の回答をした割合） <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表> ○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6（実績）：小82.9%、中82.8%、高61.7%	A										
<table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>— * R6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校：40%、中学校：40%、高等学校：40%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校：60%、中学校：60%、高等学校：60%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校：80%、中学校：80%、高等学校：80%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	— * R6より新設指標	R6	小学校：40%、中学校：40%、高等学校：40%	R7	小学校：60%、中学校：60%、高等学校：60%	R8	小学校：80%、中学校：80%、高等学校：80%	R9	小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%	【指標①】 ・学校における人権教育は、教育活動全体を通じて行われるものであり、学級経営や生徒指導、教科指導等あらゆる場面で人権教育の推進が必要となる。しかし、人権教育の視点を教科横断的に踏まえる取組については、課題が見られる学校も多い。そこで、全ての学校において組織的に人権教育の視点を踏まえた取組を進めるよう、さらに周知していく必要がある。	
R5（基準値）	— * R6より新設指標												
R6	小学校：40%、中学校：40%、高等学校：40%												
R7	小学校：60%、中学校：60%、高等学校：60%												
R8	小学校：80%、中学校：80%、高等学校：80%												
R9	小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%												
施策（11）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況											
No.44 人権教育推進事業（人権教育・児童生徒課） 【概要】 一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、人権教育主任の専門力の向上を図る研修の充実や、指定校における実践研究とその普及を図るとともに、教職員の人権教育研修の支援を行い、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る。 【KPI①】 人権教育主任連絡協議会のアンケートにおいて、「新しい発見や気づきがあった」、「学校での教育実践に生かしていきたい」と回答した割合を80%以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> — * R6より新設 KPI R6：		【KPI①】 R6（実績）※強肯定の回答をした割合 「新しい発見や気づきがあった」 小：66.4%、中：56.0%、高：38.8%、特：57.1% 「学校での教育実践に生かしていきたい」 小：62.2%、中：52.0%、高：30.6%、特：50.0% ・今年度より、連絡協議会では外部講師を招聘し、人権教育主任の知的理解を深める内容に変更し、実践力向上を目指した。											

<p>「新しい発見や気づきがあった」 小：66.4%、中：56.0%、高：38.8%、特：57.1% 「学校での教育実践に生かしていきたい」 小：62.2%、中：52.0%、高：30.6%、 特：50.0%</p> <p style="text-align: center;">＜人権教育主任連絡協議会アンケート＞</p> <p>【KPI②】研究指定校において「自分には、よいところがあると思う」、「自分のことが好きである」と回答した児童生徒の強肯定の割合を向上させる。</p> <p>＜基準値＞ R 5：「自分には、よいところがあると思う」 中：40.3%、高：37.3% 「自分のことが好きである」 中：24.2%、高：25.7%</p> <p style="text-align: center;">＜人権教育に関するアンケート＞</p> <p>【KPI③】「人権教育指導資料（学校教育編）『Let's feel じんけん』を校内研修や授業等で活用している」学校の割合を100%とする。</p> <p>＜基準値＞ R 4 小学校：77.0%、中学校：65.3%、高等学校：40.0%</p> <p style="text-align: center;">＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査＞</p>	<p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績）※強肯定の回答をした割合 「自分には、よいところがあると思う」 指定校 中：44.9%、高：38.4% 「自分のことが好きである」 指定校 31.7%、高：35.6% ※指定校 須崎中・須崎総合高 ・同一地区の中学校・高等学校を指定し、「災害と人権」をテーマに、中高連携した協働学習を通して人権感覚を高める人権教育の実践研究を進めた。</p> <p>【KPI③】</p> <p>R 5（参考）小：80.1%、中：64.9%、高：38.3% R 6（実績）小：95.0%、中：80.6%、高：70.2% ・R 5は校内研修支援等で、当課への依頼が小学校で多く見られ、指導資料の活用の増加につながっていると考えられ、その結果も踏まえ、人権教育推進を担う人権教育主任への研修等において、校内研修での活用例や授業づくりでの人権教育の視点などを紹介し、研修後に校内での伝達講習の促進に努めた。</p>
---	---



R 6の施策（11）評価（成果・課題等）	
<input type="checkbox"/> 人権教育研究指定校事業では、学校教育活動全体を通じ、多様性・包摂性の尊重につながる教育を実施するとともに、指定校である中高の生徒間交流等も踏まえ、人権感覚の向上を図った結果、自尊感情に関するアンケート質問項目（強肯定）の高まりが見られた。（人権） <input checked="" type="checkbox"/> 各学校における人権教育の推進を担う人権教育主任の知的理解向上及び実践力向上を目指したが、進捗通りには達成できなかった。引き続き、人権教育の充実に向け、人権教育主任の実践力向上につながる働きかけを実施する必要がある。（人権）	
R 7の取組のポイント	
①引き続き、施策（11）の各取組・事業を実施する。（人権）（関連事業：No,44） ※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。	

施策名称	I-政策5 児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導*の推進	施策 No,	(12)												
		担当課	人権教育・児童生徒課 幼保支援課、高等学校課												
概要	各学校において、児童生徒の人権が尊重される学級経営を組織的に行うとともに、日常の教育活動を通じて全ての児童生徒の「成長発達を支える」生徒指導の充実を図りながら、児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導を推進する。														
施策(12)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
<p>①「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p>「学校生活は充実している」と回答した生徒（高校3年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合） <small><小中：全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表> <small><高等：県オリジナルアンケート 2月公表></small></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%	R6	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%	R7	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%	R8	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%	R9	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%	<p>R6（実績）小：83.8%（84.8%）、中：82.3%（83.8%）、高：91.4% *（ ）内は全国平均</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、小・中学校ともに全国平均を下回った。 ・各課魅力ある学校づくりに向けて事業を進めているが、授業改善や行事などの活動に子どもが意識的に向かい、主体的に活動できているかという視点で十分行われていないところに課題が見受けられた。 ・研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、指定校等の優れた実践を公開授業研修会や教職員ポータルサイト等で共有できるようにした。 	C		
R5（基準値）	小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%														
R6	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%														
R7	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%														
R8	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%														
R9	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%														
<p>②児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の間関係や仲間づくりを促進したりした学校の割合を向上させる。 <small><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R4（基準値）</td> <td>小学校：58.8%、中学校：61.2%、高等学校：20.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>小学校：65%、中学校：68%、高等学校：40%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小・中学校：70%、高等学校：50%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小・中学校：80%、高等学校：60%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小・中学校：90%、高等学校：70%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小・中学校：95%、高等学校：80%</td> </tr> </table>		R4（基準値）	小学校：58.8%、中学校：61.2%、高等学校：20.0%	R5	小学校：65%、中学校：68%、高等学校：40%	R6	小・中学校：70%、高等学校：50%	R7	小・中学校：80%、高等学校：60%	R8	小・中学校：90%、高等学校：70%	R9	小・中学校：95%、高等学校：80%	<p>R5（参考）小：88.7%、中：89.7%、高：68.1%</p> <p>R6（実績）小：88.4%、中：95.7%、高：80.9%</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5の結果も踏まえて、R6に予定している「高知県いじめ防止基本方針」の改定について、生徒からの意見を募集した後、代表生徒による意見交流の場を設け、いじめ防止基本方針に反映させた。 ・子どもたちが主体の取組や子どもの力を生かした行事や活動が行われるよう、生徒指導主事会等を通じ、実践につながるよう働きかけを行った。 	A
R4（基準値）	小学校：58.8%、中学校：61.2%、高等学校：20.0%														
R5	小学校：65%、中学校：68%、高等学校：40%														
R6	小・中学校：70%、高等学校：50%														
R7	小・中学校：80%、高等学校：60%														
R8	小・中学校：90%、高等学校：70%														
R9	小・中学校：95%、高等学校：80%														

(12) を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>【後掲】(No,84) 子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり (高知夢いっぱいプロジェクト推進事業) (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】指定市町、指定中学校区及び指定校において、発達支持的生徒指導に組織全体で取り組む魅力ある学校づくりを推進し、生徒指導主事(担当者)の研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における発達支持的生徒指導の充実につなげる。</p> <p>【KPI①】推進校及び推進地域の「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒(小学校・中学校)の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5 : 35.4% (対象 2年目推進地域 : 1地域) <県児童生徒意識調査></p> <p>【KPI②】推進校及び推進地域の「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒(小学校・中学校)の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5 : 31.2% (対象 2年目推進地域 : 1地域) <県児童生徒意識調査></p>	<p>【KPI①】 R 6 (実績) : 44.7% (対象 2年目校及び推進地域) 具同小、潮江小、夜須中学校区</p> <p>【KPI②】 R 6 (実績) : 40.6% (対象 2年目校及び推進地域) 具同小、潮江小、夜須中学校区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の各種会議や校区内、校内研修会等に、学級運営アドバイザー及び講師を招聘し、取組について指導・助言を行い、研究を推進した。 ・推進リーダー会議及び学校支援会議を開催し、推進リーダーの育成や情報共有、実践交流を行い、推進リーダー同士の連携強化及び、各校での子ども主体の行事・授業づくりを推進した。 ・11月に夜須中校区、12月に室戸中校区で公開授業研修会を実施し、研究成果を発表した。
<p>No,45 生徒指導主事(担当者)の組織マネジメント力向上 (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導、困難課題対応的生徒指導が、未然防止、早期発見早期対応等のそれぞれの場面において組織的に推進され、学校間連携を意識した取組がなされるよう、生徒指導主事(担当者)会等の充実を図り、各小・中・高等学校の生徒指導主事(担当者)の実践力やマネジメント力の向上を図る。</p> <p>【KPI①】「生徒指導の改善につなげるために PDCA サイクルに基づく検証・改善を行っている」学校の割合を向上させる。(強肯定の回答をした割合) <基準値> R 4 小学校 : 35.3%、中学校 : 39.8%、高等学校 : 48.0% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI①】 R 5 (参考) 小 : 37.6%、中 : 39.2%、高 : 46.8% R 6 (実績) 小 : 89.5%、中 : 95.7%、高 : 97.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に全校種の生徒指導主事(担当者)の集合研修を10、11月には、地区別でオンライン研修を実施し、生徒指導主事(担当者)の学校組織における役割等を確認し、現在は各学校において実践・検証を実施した。 <p>小学校 : 2回、中学校 : 1回、高等学校 : 1回 (5月) 東部 : 1回、西部 : 1回、土長・南国1回、高吾・高知市 : 1回、高等学校 : 1回 (10、11月)</p>

<p>【KPI②】「発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合）</p> <p><基準値> R 4 小学校：59.4%、中学校：60.2%、高等学校：64.0%</p> <p><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI②】</p> <p>R 5（参考）小：65.6%、中：57.7%、高：57.4%</p> <p>R 6（実績）小：63.5%、中：65.6%、高：46.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会においては潮江小学校、中学校生徒指導主事会においては鳶ヶ池中学校が、指定校研究の実践発表を行い、子どもたちが主体となる授業づくりや行事の在り方について協議を行った。 ・高等学校・特別支援学校生徒指導主事会において、生徒の声を取り入れた校則見直しを行った先進校の実践事例の紹介を行った。 ・小・中学校の地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会では、小中ののりしろ期における取組について、実践交流、今後の連携について確認を行った。
<p>No.46 保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課、幼保支援課）</p> <p>【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子どもの社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子どもの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。</p> <p>【KPI①】モデル地域の在籍児童生徒数に対する1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する。</p> <p><基準値> R 4：11.7人（16.5人） *（ ）内は全国公立小・中学校平均</p> <p>〔対象 モデル地域：1地域〕</p> <p><県調査、児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査></p> <p>【KPI②】研究指定校のうち「児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む、発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合）</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 5（参考）：8.0人（17.9人）</p> <p>R 6（実績）：R 7.10月公表</p> <p>※モデル地域：香南市</p> <p>【KPI②】</p> <p>R 5（参考）：54.5%（対象 研究指定校：11校）</p> <p>R 6（実績）：：72.7%（対象 モデル地域：香南市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の各種会議や各中学校区の研修会等に講師を招聘し、地域の特色を生かした校種間連携の取組について指導・助言を行い、研究を行った。 ・推進リーダー会議及び学校支援会議を開催し、推進リーダーの育成や情報共有、実践交流を行い、各校の取組、連携を行った。

<p><基準値> R 4 : 54.5% (対象 研究指定校 : 11 校) <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI に掲載されていないが幼保支援課の取組として】 R 6 (実績) : 100% 7 校 (7 校区中) ・小学校区において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえながら、保幼と小が互いに話し合い、カリキュラムの見直しや作成を行っている。</p>
<p>No.47 【新】生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進 (人権教育・児童生徒課、高等学校課) 【概要】校則の見直し等の過程に生徒が参画し、自分たちの意見を表明したり、他者との対話や議論を通じて考えたりする機会を確保するよう研修会等で周知・啓発し、身近な課題を自ら解決しようとする態度や能力を育成する。 【KPI】校則の見直し等の過程に生徒や保護者の参画がある高等学校の割合を高める。 <基準値> R 4 : 85.7% (高校 : 全日制) <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI】 R 5 (参考) : 97.0% (高校 : 全日制) R 6 (実績) : 96.9% (高校 : 全日制) ・校則の見直しに生徒等の意見を生かした取組を取り入れることについて、校長会等での周知や研修会にて取組事例を紹介し、推進を図った。</p>

R 6 の施策 (12) 評価 (成果・課題等)

- 保幼小中各校に講師やアドバイザーを派遣し、中学校区における連携の強化に取り組んだ結果、現時点での小 1、中 1 の 1,000 人当たりの新規不登校児童生徒数が前年度より大幅に減少した。(人権)
- 全ての児童生徒の「成長発達を支える」発達支持的生徒指導の考え方の周知に重点的に取り組んだ結果、安全・安心の居場所づくりや子ども主体の絆づくりの取り組む学校が増加した。(人権)
- 指定校において、年 3 回の子どもへのアンケートを実施し、PDCA サイクルに基づく検証・改善する際、子どもの声を学校の取組に反映できるようにしている。また、指定校の実践について、生徒指導主事(担当者)会において周知し、普及を図った。(人権)
- 保幼小中連携の中でも特にのりしろ期の重要性の周知を重点的に取り組んだ結果、モデル地域における小中連携の強化が進んだが、取組の横展開に課題がある。(人権)
- 「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合が、小学校・中学校ともに全国平均を下回った。各課魅力ある学校づくりに向けて事業を進めているが、授業改善や行事などの活動において、子どもが意識的に向かい、主体的に活動できているかという視点が不十分であり、課題が見られた。(小中)
- 研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、公開授業研修会や教職員ポータルサイト、YouTube などを活用し、指定校等の優れた実践を県内に広げていく必要がある。(人権)
- 校則の見直しについて、令和 6 年度は生徒指導主事会等にて周知してきたことで、校則の見直し等の過程に生徒や保護者の参画がある高等学校の割合は、96.9% (R5 : 97.0%、R 4 : 85.7%) と、R5 に続き、ほとんどの学校で実施できた。(人権)

- 高校生のよるいじめ問題についての意見交流会を開催し、生徒の声を「いじめ防止基本方針」改定に反映することができた。（人権）
- 子どもたちが主体の取組や子どもの力を生かした行事や活動が各学校で行われるよう、生徒指導主事会等を通じ、働きかけを行う必要がある。（人権）
- 各県立高校の管理職を対象に各教科等研究協議会（特別活動）を開催し、特別活動を要に生徒の自発的・自治的な活動のより一層の推進について、協議をすることができた。（高等）
- 生徒の声を生かした校則の見直しが、毎年各学校にて進められるよう、効果的な取組例など継続して周知していく必要がある。また、校則のみならず、いじめ等を含め、学校生活の中にある身近な問題や課題について、生徒たちが自分事として捉え、話し合えるような機会をつくっていくことが必要である。（人権）

R7の取組のポイント

- ① 子どもの声を生かした魅力ある学校づくりを推進するため、先進的な実践研究を進めている学校の「子どものアンケート調査」に基づく PDCA サイクルの回し方や、子どもと教職員の信頼関係を育む二者面談などの好事例を生徒指導主事会などで周知し、汎化を図る。（人権）（関連事業：【後掲】（No,84））
 - ② 保幼小中連携については、モデル地域の取組を広げていくために、これまで以上に関係課で連携しながら、計画的に指定校や指定地域への指導・助言を行う。（人権）（関連事業：No,46）
 - ③ 生徒の声を生かした校則の見直しなどが絶えず行われるよう、その意義を校長会や研修会等で継続して周知することや、生徒たちが自分事として捉え、校則等について考えることができる取組を強化していく。生徒の声を生かした校則の見直しが各校にて積極的に実施されるよう、その手順や方法例についてとりまとめ、校長会や生徒指導主事会を通して、各学校に周知する。（人権）（関連事業：No,47）
 - ④ 各学校における「学校いじめ防止基本方針」改定についても、生徒が参画するよう、周知していく。（人権）（関連事業：【後掲】（No,51））
- ※②～④は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。（④は【後掲】を追加）①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

R7に拡充した 取組・事業	<p>No,46（拡充） 保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課、幼保支援課）</p> <p>【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子どもの社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。また、研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における保幼小中連携・接続の取組の充実につなげる。</p>
R7に拡充した 取組・事業	<p>No,47（拡充） 生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進（人権教育・児童生徒課、高等学校課）</p> <p>【概要】校則の見直しや学校いじめ防止基本方針等の過程に生徒が参画し、自分たちの意見を表明したり、他者との対話や議論を通じて考えたりする機会確保するよう研修会（学校の代表生徒が一堂に会し、自校の校則見直しの取組について紹介したり、他校の意見を参考にしたりする自校の取組に生かすための意見交換会）等で周知・啓発し、身近な課題を自ら解決しようとする態度や能力を育成する。また、生徒の声を生かした校則の見直し等が各校にて積極的に実施されるよう、その手順や方法例の周知を図る。</p>

施策（12）に関連する取組・事業として後掲するもの	<p>※追加 No,47 の後ろ【後掲】（No,51） いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を組織的・計画的に実施する。また、各学校における「学校いじめ防止基本方針」改定等についても、生徒が参画するよう周知する。</p> <p>【KPI】学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、見直しを行った学校の割合を各校種で 100%とする。 <実績・基準値> — * R 6 より新設 KPI 小：100%、中：100%、高：100%</p>		
	<調査名> 県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査		

施策名称	I-政策5 生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施	施策 No,	(13)
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要 各学校の教育活動において、学校教育目標実現に向けた教育課程を踏まえ、児童生徒の実態に応じ、生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施を推進する。

施策（13）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
-------------------	----------------	----

<p>①「全ての児童生徒を対象に未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施している」と回答した学校の割合を 100%とする。（強肯定の回答をした割合） <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">R 4（基準値）</td> <td>小学校：75.9%、中学校：79.6%、高等学校：76.0%</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>小・中学校、高等学校：80%</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>R 6</td> <td>小・中学校、高等学校：82%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小・中学校、高等学校：85%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小・中学校、高等学校：90%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小・中学校、高等学校：100%</td> </tr> </table>	R 4（基準値）	小学校：75.9%、中学校：79.6%、高等学校：76.0%	R 5	小・中学校、高等学校：80%	R 6	小・中学校、高等学校：82%	R 7	小・中学校、高等学校：85%	R 8	小・中学校、高等学校：90%	R 9	小・中学校、高等学校：100%	<p>R 5（参考） 小：82.3%、中：77.3%、高：83.0%</p> <p>R 6（実績） 小：89.5%、中：95.7%、高：97.9%</p> <p>【指標①】</p> <p>・『「高知家」いじめ予防等プログラム及び追補版』を活用したいじめ防止の授業の実施、並びに教職員に向けた校内研修用のプレゼン資料も毎年更新し、活用について通知を行ってきた。その結果、小、中、高等学校での実施の割合が向上し、目標値を上回った。</p> <p>・SOS の出し方に関する教育について、R 5 から福祉部署と連携しながら研究をはじめ、R 6 から指定校で実施を行ってきた。チーム学校等、教職員、SC、SSW が参加する研修会等で実践について紹介し、実施について呼びかけてきた。</p>	<p>A</p>
R 4（基準値）	小学校：75.9%、中学校：79.6%、高等学校：76.0%													
R 5	小・中学校、高等学校：80%													
R 6	小・中学校、高等学校：82%													
R 7	小・中学校、高等学校：85%													
R 8	小・中学校、高等学校：90%													
R 9	小・中学校、高等学校：100%													

施策（13）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No,48 【新】SOS の出し方に関する教育の推進（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】SOS の出し方に関する教育プログラムの実施により、児童生徒が強いストレスや困難な事態に直面した際の対処方法を身につける。</p> <p>【KPI】SOS の出し方に関する教育を実践した学校の割合を増加させる。</p> <p><基準値> — * R 6 より新設 KPI <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）小：71.3%、中：77.4%、高：61.7%、特支：66.7%</p> <p>・県立中学校 3 校及び県立高校 3 校を指定し、地域の福祉部署とも連携しながら指導案作成・授業実践をするなど SOS の出し方に関する教育の研究を進めた。</p> <p>※指定校：県立安芸中高、県立高知国際中高、県立中村中高</p>
<p>【後掲】（No,51）いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】『高知家』いじめ予防等プログラム』及び追補版を活用したいじめ防止の授業を実施することにより、児童生徒自身がいじめを自分たちの問題として主体的に考え、いじめを生じさせない風土をつくる。</p> <p>【KPI】『高知家』いじめ予防等プログラム』及び追補版を活用したいじめ防止の授業を実施した学校の割合を増加させる。</p> <p><基準値> R 4 小学校：64.7% 中学校：58.2% 高等学校：30.0%</p> <p><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 5（参考）小：65.1%、中：62.9%、高：19.1%</p> <p>R 6（実績）小：91.7%、中：92.5%、高：80.9%</p> <p>・『高知家』いじめ予防等プログラム』がより広く活用されるよう、プログラムのデータを教職員ポータルサイトに格納し、学校の実態に応じて活用できるよう働きかけた。</p>
<p>No,49 関係機関と連携した未然防止の取組の推進（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】警察や市町村福祉部署など関係機関と連携した未然防止教育の実施により、児童生徒が非行や犯罪に巻き込まれないよう正しい知識と行動力を身につけさせる。また、インターネットによる人権侵害を防ぐため、「情報モラル教育実践ハンドブック」（高知県教育委員会 R 4.3 月策定）等を活用して情報モラルやネット問題の危険性等について理解を深め、自らトラブルを防止しようとする態度を育成する。</p> <p>【KPI】関係機関等と連携して、生徒指導上の諸課題に対する未然防止教育を実施している学校の割合を 100%とする。</p> <p><基準値> — * R 6 より新設 KPI 小学校：97.8%、中学校：100%、高等学校：97.9%、特別支援学校 80.0% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）小：97.8%、中：100%、高：97.9%、特 80.0%</p> <p>・人権教育主任連絡協議会や校内研修支援等において、各教科等で活用できる学習指導案や教材等を紹介し、研修後に校内での伝達講習を促進した。</p> <p>・県内教職員ポータルサイトに「インターネットと人権」を研修資料として掲載するとともに、「情報モラル教育実践ハンドブック」等の活用を促進した。</p>

R6の施策（13）評価（成果・課題等）

□「SOS の出し方に関する教育の推進事業は開始 1 年目であるが、想定 の 5 割を大きく超え、小中学校では 7 割以上、高校及び特別支援学校でも 6 割を超える学校での実施が進んだ。（人権）

■『高知家』いじめ予防等プログラム及び追補版等の活用について、生徒指導主事（担当者）会、チーム学校等の研修会を通じて働きかけていく必要がある。（人権）

R7の取組のポイント

①引き続き、施策（13）の各取組・事業を実施する。（人権）（関連事業：No,48、49）

※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	I-政策5 いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化	施策 No,	(14)
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター
概要	学校において、児童生徒のささいな変化に気付き、的確に対応するための取組を進め、いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制を強化する。		
施策（14）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①不登校担当者が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を 100%とする。 ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表＞		R5（参考）小学校：94.6%、中学校：89.7% R6（実績）小学校：99.4%、中学校：100%	A
○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		・校務支援システムや「きもちメーター」を活用するなどして、校内での情報共有が進んできた。 ・児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、不登校担当者等を中心に校内支援会等で支援策の共有を徹底するなど、組織的な取組を各校で行えるよう、依頼してきた。	
R4（基準値）	小学校：95.7%、中学校：86.7%		
R5	小学校：96.0%、中学校：88.0%		
R6	小学校：97.0%、中学校：90.0%		
R7	小学校：98.0%、中学校：93.0%		
R8	小学校：99.0%、中学校：96.0%		
R9	小学校：100%、中学校：100%		

<p>②いじめの重大事態発生件数のうち、重大事態として把握する以前にはいじめとして認知していなかった（早期対応できていなかった）割合を減少させる。</p> <p>＜児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 10月公表＞</p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 * () 内は全国平均</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">R 4 (基準値)</td> <td style="text-align: center;">68.4% (38.7%)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 5</td> <td style="text-align: center;">40%</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td style="text-align: center;">R 6</td> <td style="text-align: center;">30%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 7</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 8</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 9</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> </table>	R 4 (基準値)	68.4% (38.7%)	R 5	40%	R 6	30%	R 7	20%	R 8	10%	R 9	0%	<p>R 5 (参考) : 12.5%</p> <p>R 6 (実績) : R 7.10月公表</p> <p>・いじめが重大化する前に、いじめの疑いの段階から認知し、重大事態に至っても早期解決できるよう研修会等にて継続して周知してきた。R 5 年度の結果については、各学校におけるいじめに対する感度が高まってきていることが考えられるため、今後も見落とされるいじめがないよう継続していじめの認知の在り方について周知を図ってきた。</p>
R 4 (基準値)	68.4% (38.7%)												
R 5	40%												
R 6	30%												
R 7	20%												
R 8	10%												
R 9	0%												
<p>施策 (14) を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>												
<p>No,50 学校の相談支援体制の強化 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業) (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】児童生徒支援のために、全公立学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制の充実を図る。</p> <p>【KPI】90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC・SSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合を前年度より増加させる。</p> <p>＜基準値＞ R 4 小学校 : 97.8%、中学校 : 95.6%、高等学校 : 94.4%</p> <p>＜児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 10月公表＞</p>	<p>【KPI】</p> <p>R 5 (参考) 小 : 98.6%、中 : 95.7%、高 : 90.2%</p> <p>R 6 (実績) : R 7.10月公表</p> <p>・学校内外の関係機関で支援を受けている児童生徒の割合は、前年度同様、高い水準となっている。SC や SSW の効果的な活用がなされるよう、各種研修機会などで好事例を共有し、一人も支援から取り残されないような体制の整備を進めた。</p>												
<p>No,51 いじめ防止対策等総合推進事業 (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を組織的・計画的に実施する</p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) 小 : 100%、中 : 100%、高 : 100%</p> <p>・学校いじめ防止基本方針が、学校や児童生徒の実態に即したのものとなるよう毎年見直しが図られるよう周知した。</p>												
<p>【KPI】学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、見直しを行った学校の割合を各校種で 100%とする。</p> <p>＜基準値＞ — * R 6 より新設 KPI ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査＞</p>													

<p>No,52 校内の組織的な支援体制の充実（心の教育センター）</p> <p>【概要】子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、オンライン研修等の拡充や不登校等に関する市町村の取組への支援を通して、校内支援体制の充実を図る。</p> <p>【KPI①】不登校の取組（初期対応・自立支援）の充実に向けて、関係する校内組織が連携し情報等を共有した支援を行っている割合を前年度より増加させる。（高等学校）</p> <p>【KPI②】不登校担当者が未然防止や不登校支援の中心のコーディネーター的役割を担い取組を推進している割合を前年度より増加させる。（小・中学校）</p> <p><基準値> 強肯定の割合 R 4 高等学校：56.0%、中学校：64.3%、小学校：71.7% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI①】 R 5（参考）高：59.6% R 6（実績）高：59.6%</p> <p>【KPI②】 R 5（参考）中：69.1%、小：76.3% R 6（実績）中：75.3% 小：77.3%</p> <p>・不登校支援スキルアップ研修会等について、すべてハイブリッド開催とし、参加しやすい体制の充実を図るとともに、オンラインを活用して校内研修として受講することも可能としたことにより、各種や教育支援センター等において活用する所属が見られた。</p> <p>不登校支援スキルアップ研修会（全2回） 教育相談スキルアップ講座（全4回） 教育相談推進講座</p> <p>・受講者の増加や所属での研修活用が進むよう、継続して周知、オンデマンド研修、資料の充実を図った。</p>
--	--



R 6の施策（14）評価（成果・課題等）	
<p><input type="checkbox"/> 不登校担当者が、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合が、小学校、中学校とも増加した。（人権）</p> <p><input type="checkbox"/> いじめの重大事態発生件数のうち、重大事態として把握する以前にはいじめとして認知していなかった割合（R 4：68.4%→R 5：12.5%）が大きく減少している。このことにより、いじめの重大事態発生件数も減少しており、早期にいじめを認知し組織で対応していくことは重大事態を防ぐうえでは重要だということがうかがえる。（人権）</p> <p>■ いじめ等を含め、学校生活の中にある身近な問題や課題について、生徒たちが自分事として捉え、話し合えるような機会をつくっていくことが必要である。（人権）</p>	
R 7の取組のポイント	
<p>①引き続き、施策（14）の各取組・事業を実施する。（関連事業：No,50、52）</p> <p>②各学校における「学校いじめ防止基本方針」改定についても、生徒が参画するよう、周知していく。（関連事業：No,51）</p> <p>※②は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。</p>	
R 7に拡充した取組・事業	<p>No,51（拡充） いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を組織的・計画的に実施する。また、各学校における「学校いじめ防止基本方針」改定等についても、生徒が参画するよう周知する。</p>

施策名称	I-政策6 体力の向上や体育授業改善の推進	施策 No,	(15)																														
		担当課	保健体育課																														
概要	「こうち子ども体力・運動能力向上プログラム」の実践、小学校体育における中核となる教員の育成や指導資料の作成、外部指導者の派遣、研修会の実施、指導主事による訪問指導等を行いながら、体力の向上や体育・保健体育授業改善を推進する。																																
施策(15)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価																														
<p>①全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）及び高知県体力・運動能力、生活実態等調査（高校2年）において、「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合を令和9年度の目標値に向けて向上させる。</p> <p style="text-align: right;"><全国体力・運動能力、運動習慣等調査 12月公表> <県体力・運動能力、生活実態等調査 2月公表></p> <p style="text-align: center;">*（ ）内は全国平均</p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校 男：93.2%（92.9%）、小学校 女：86.3%（85.7%）</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校 男：93.5%、小学校 女：86.5%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校 男：94.0%、小学校 女：87.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校 男：94.5%、小学校 女：87.5%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校 男：95.0%以上、小学校 女：88.0%以上</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>中学校 男：89.3%（89.4%）、中学校 女：77.4%（76.5%）</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>中学校 男：89.5%、中学校 女：78.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>中学校 男：90.0%、中学校 女：78.5%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>中学校 男：90.5%、中学校 女：79.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>中学校 男：91.0%以上、中学校 女：79.5%以上</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>高等学校 男：87.0%、高等学校 女：68.0%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>高等学校 男：87.5%、高等学校 女：68.5%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>高等学校 男：88.0%、高等学校 女：69.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>高等学校 男：88.5%、高等学校 女：69.5%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>高等学校 男：89.0%以上、高等学校 女：70.0%以上</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校 男：93.2%（92.9%）、小学校 女：86.3%（85.7%）	R6	小学校 男：93.5%、小学校 女：86.5%	R7	小学校 男：94.0%、小学校 女：87.0%	R8	小学校 男：94.5%、小学校 女：87.5%	R9	小学校 男：95.0%以上、小学校 女：88.0%以上	R5（基準値）	中学校 男：89.3%（89.4%）、中学校 女：77.4%（76.5%）	R6	中学校 男：89.5%、中学校 女：78.0%	R7	中学校 男：90.0%、中学校 女：78.5%	R8	中学校 男：90.5%、中学校 女：79.0%	R9	中学校 男：91.0%以上、中学校 女：79.5%以上	R5（基準値）	高等学校 男：87.0%、高等学校 女：68.0%	R6	高等学校 男：87.5%、高等学校 女：68.5%	R7	高等学校 男：88.0%、高等学校 女：69.0%	R8	高等学校 男：88.5%、高等学校 女：69.5%	R9	高等学校 男：89.0%以上、高等学校 女：70.0%以上	<p>R6（実績） 小学校 男：92.5%、小学校 女：84.7% 中学校 男：91.2%、中学校 女：77.5% 高等学校 男：89.0%、高等学校 女：74.0%</p> <p>【指標①】 ・R6年度の結果を目標値と比較すると、小学校男子は1.0ポイント、小学校女子1.8ポイント下回っており、基準値も下回っていることから課題がある。中学校男子は1.7ポイント上回っており、中学校女子は0.5ポイント下回っている。高等学校男子は1.5ポイント、高等学校女子は5.5ポイント上回っており、目標を達成している。 ・体育、保健体育授業の充実が必要であり、学校訪問等による教員研修の実施や授業で活用できる見本動画、授業改善の参考となる指導計画を作成している。</p>	B
R5（基準値）	小学校 男：93.2%（92.9%）、小学校 女：86.3%（85.7%）																																
R6	小学校 男：93.5%、小学校 女：86.5%																																
R7	小学校 男：94.0%、小学校 女：87.0%																																
R8	小学校 男：94.5%、小学校 女：87.5%																																
R9	小学校 男：95.0%以上、小学校 女：88.0%以上																																
R5（基準値）	中学校 男：89.3%（89.4%）、中学校 女：77.4%（76.5%）																																
R6	中学校 男：89.5%、中学校 女：78.0%																																
R7	中学校 男：90.0%、中学校 女：78.5%																																
R8	中学校 男：90.5%、中学校 女：79.0%																																
R9	中学校 男：91.0%以上、中学校 女：79.5%以上																																
R5（基準値）	高等学校 男：87.0%、高等学校 女：68.0%																																
R6	高等学校 男：87.5%、高等学校 女：68.5%																																
R7	高等学校 男：88.0%、高等学校 女：69.0%																																
R8	高等学校 男：88.5%、高等学校 女：69.5%																																
R9	高等学校 男：89.0%以上、高等学校 女：70.0%以上																																

施策（15）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No.53 体力づくり推進事業（保健体育課）</p> <p>【概要】運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部指導者の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「こうち子ども体力・運動能力向上プログラム」等の活用を推進し、各学校における体力づくりの取組推進を図る。</p> <p>【KPI①】前年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえて、保健体育の授業改善等の取組を行った学校の割合を小学校は 75%以上、中学校は 70%以上とし、かつ全国平均以上とする。</p> <p><基準値> R 5 小：71.5%（55.7%）、中 68.3%（53.7%） *（ ）内は全国平均 <全国体力・運動能力、運動習慣等調査></p> <p>【KPI②】体育授業以外で、全ての児童・生徒の体力・運動能力の向上に係る取組を行っている学校の割合を小学校は 85%以上、中学校は 50%以上とし、かつ全国平均以上とする。</p> <p><基準値> R 5 小：81.9%（79.6%）、中 43.3%（43.6%） *（ ）内は全国平均 <全国体力・運動能力、運動習慣等調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）小：68.9%（56.3%）、中：72.8%（56.2%）</p> <p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績）小：87.4%（80.9%）、中：42.7%（41.5%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校の体育担当者に対する研修会を 5、6 月に開催し、「こうち子ども体力・運動能力向上プログラム」の効果的な活用について実技を踏まえた研修を行った。 ・児童生徒の体力向上、運動習慣形成を目的とし、希望する学校に外部講師（なわとび先生・かけっこ先生）を派遣した（19 校（20 回））。 ・体力・運動能力向上取組重点校及び学校訪問実施校への訪問による校内研修等を実施した（16 校（38 回））。

R 6 の施策（15）評価（成果・課題等）

- 「こうち子ども体力・運動能力向上プログラム」の活用や授業改善の取組等により、中学校の男女ともに「運動に対する愛好の意識」が向上している。（保体）
- R 6 中男：91.2%（89.3%）、中女 77.5%（77.4%） *（ ）内は R 5 <全国体力・運動能力、運動習慣等調査>
- 小学校においては、児童の体力・運動能力向上に係る取組を行っている学校の割合が向上している一方、調査結果を踏まえた取組を行っている割合は低下しており、児童の「運動に対する愛好の意識」にも課題が見られる。（保体）
- R 6 児童の体力・運動能力向上に係る取組：87.4%（81.9%）、調査結果を踏まえた取組：68.9%（71.5%）
- R 6 小男：92.5%（93.2%）、小女 84.7%（86.3%） *（ ）内は R 5 <全国体力・運動能力、運動習慣等調査>
- 各種研修会や外部講師派遣事業、学校訪問による校内研修の取組については予定通り達成しているが、小学校児童の「運動に対する愛好の意識」の向上が進捗通りに達成できなかった。これは、施策 No.（15）の指標①の検証にも記したように、体育・保健体育授業の充実という課題が背景にあり、授業の中で運動の楽しさや喜びを味わうことができている児童生徒への適切な働きかけが必要である。そのため、学校訪問等による教員研修の実施や授業で活用できる見本動画及び授業改善の参考となる指導計画の作成をあわせて実施していく必要がある。（保体）
- 令和 6 年 7 月に高知市立小学校の水泳授業中に起こった死亡事故を受け、市町村教育委員会及び県立学校に対して、水泳授業の安全管理に関する緊急点検及び、状況を把握するためのアンケート調査を実施した。その結果、各校においては、国が作成している指導の手引き等に基づき安全対策を行っているが、さらに安全対策を強化するために、県独自の指針を作成し、研修会を行う必要がある。（保体）

R7の取組のポイント

①水泳授業における事故防止、安全管理を徹底するため、県内公立小学校の教員を対象とした外部講師による安全管理研修会を実施する。また、体育授業における安全管理等について、さらに徹底を図る。(保体) (関連事業：No,53)

※①は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

R7に拡充した 取組・事業	<p>No,53 (拡充) 体力づくり推進事業 (保健体育課)</p> <p>【概要】運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部指導者の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」等の活用を推進し、各学校における体力づくりの取組推進を図る。</p> <p>さらに、水泳授業における事故防止、安全管理を徹底するため、県内公立小学校の教員を対象とした外部講師による安全管理研修会を実施する。あわせて、体育授業における水泳授業以外の安全管理等についても徹底を図る。</p> <p>【KPI】(追加) 研修受講者による所属校での伝達講習会実施率を100%とする。</p> <p><基準値> - * R7より新設 KPI <調査名> 研修会事後アンケート</p>

施策名称	I-政策6 運動部活動の改革、運営の適正化	施策 No,	(16)														
		担当課	保健体育課														
概要	「高知県部活動ガイドライン」等に基づき、運動部に加入している公立中学校、県立学校の全ての生徒が、成長期に必要な必要とされる適切な休養をとりながら部活動を行うとともに、運動部活動の改革、運営の適正化を図る。																
施策(16)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価														
<p>①「高知県部活動ガイドライン」「高知県立学校に係る部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る部活動の方針」に明記された休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合を100%とする。</p> <p style="text-align: center;"><運動部活動の活動時間等に関する調査 4月公表></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">休養日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4 (基準値)</td> <td>市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：98.2%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：98.5%</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>R6</td> <td>市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：99.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：99.5%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：100%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：100%</td> </tr> </tbody> </table>		休養日		R4 (基準値)	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：98.2%	R5	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：98.5%	R6	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：99.0%	R7	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：99.5%	R8	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：100%	R9	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：100%	<p><休養日></p> <p>R5 (参考) 市町村立中：99.8%、 県立中：100%、県立高：99.0%</p> <p>【R6 (実績)】</p> <p>市町村立中：99.0% 県立中：100%、県立高：98.8%</p> <p><活動時間></p> <p>R5 (参考) 市町村立中：97.4%、 県立中：82.5%、県立高：98.8%</p> <p>【R6 (実績)】</p> <p>市町村立中：97.8% 県立中：90.0%、県立高：98.4%</p>	B
休養日																	
R4 (基準値)	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：98.2%																
R5	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：98.5%																
R6	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：99.0%																
R7	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：99.5%																
R8	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：100%																
R9	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：100%																

活動時間		【指標①】 ・休養日については、市町村立学校にて一部の学校が遵守できていなかったが、大部分の学校ではできていた。また、活動時間については、遵守できていない学校も複数あることから、要因を整理し、ガイドラインの遵守について再度、周知していく。
R 4 (基準値)	市町村立中学校：97.0%、県立中学校：79.6%、県立高等学校：93.4%	
R 5	市町村立中学校：97.5%、県立中学校：84.0%、県立高等学校：95.0%	
R 6	市町村立中学校：98.0%、県立中学校：88.0%、県立高等学校：96.5%	
R 7	市町村立中学校：98.5%、県立中学校：92.0%、県立高等学校：98.0%	
R 8	市町村立中学校：99.0%、県立中学校：96.0%、県立高等学校：99.0%	
R 9	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：100%	
施策（16）を実現するために実施する各取組・事業		R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
No,54 運動部活動の運営の適正化 （保健体育課） 【概要】 「高知県部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る部活動の方針」に基づく運動部活動の適正な運営を図る。 【KPI】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、1週間の運動部活動が占める総運動時間が基準値（660分）に向けて年々減少する。 <基準値> R 5 中学校2年 男：719.0分 中学校2年 女：693.7分 <全国体力・運動能力、運動習慣等調査>		【KPI】 R 6（実績）中2年 男：725.5分、中2年 女：678.7分 ・R 6 から高知県部活動ガイドラインを改訂し、活動時間や休養日の設定について、実態に応じた修正をした。 ・部活動計画書及び部活動実績報告書を活用して、部活動ガイドラインの遵守に努めている。



R 6 の施策（16）評価（成果・課題等）
<input type="checkbox"/> ガイドラインにおいて、活動時間の考え方を明文化したことで、活動時間の遵守率は、令和 5 年度に比べて特に県立中学校において向上している。（保体） <input checked="" type="checkbox"/> 県立中高等学校の活動時間の遵守率については、令和 5 年度に比べ低下した。理由として、大会参加が増えたなどの理由が挙げられる。今後は各校において出場する大会の精選や年間の部活動計画の見直し等を図るよう依頼する。（保体）
R 7 の取組のポイント
①引き続き、部活動計画書及び部活動実績報告書を活用して、活動を適切に実施及び管理するよう徹底を図る。（保体） （関連事業：No,54） ※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	I-政策6 保健教育の充実	施策 No,	(17)										
		担当課	保健体育課										
概要	自他の体や命を大切にできる正しい知識を持ち、適切な行動選択ができる力を育成するため、関係機関と連携を図りながら、各学校における保健教育の充実を図る。												
施策（17）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①学校保健計画に、性に関する指導の実施を明確に位置付け、組織的に実施している学校の割合を100%する。 <県学校保健に関する調査 3月公表></p> <p>○R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>－ * R 6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>（目標）70%（実績・基準値）88.8%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>100%</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	－ * R 6より新設指標	R 6	（目標）70%（実績・基準値）88.8%	R 7	80%	R 8	90%	R 9	100%	R 6（実績）：88.8%	A
R 5（基準値）	－ * R 6より新設指標												
R 6	（目標）70%（実績・基準値）88.8%												
R 7	80%												
R 8	90%												
R 9	100%												
		【指標①】 ・性に関する指導の実施状況や実施内容に学校間で差があることや計画的に実施されていないといった課題がある。 ・発達段階に応じた性に関する指導を全ての学校で実施するためには、学校保健計画に明確に位置付け、組織的・計画的に実施していく必要がある。											
施策（17）を実現するために実施する各取組・事業		R 6の各取組・事業の KPI と実施状況											
<p>No,55 いのちの教育プロジェクト（保健体育課）</p> <p>【概要】性に関する現代的課題に対し、保健教育における「性に関する指導」の取組を充実させる。あわせて、各地域における性に関する課題の解決を図るために、地域の関係機関や外部講師との連携体制を構築することにより、性に関する正しい知識を身につけ、「自分を、相手を、命を大切にできる子どもの育成」を目指す。</p> <p>【KPI】県教育委員会が作成している「性に関する指導の手引き」を活用して、性に関する指導を実施した学校（小・中・高・特別支援学校）の割合を95.0%以上とする。</p> <p><基準値> R 5：92.8% <実績> R 6：98.2% <県学校保健に関する調査></p>		<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：98.2%</p> <p>・産婦人科医・助産師等と連携を図り、希望する学校へ外部講師を派遣した（78校（92回））。</p> <p>・養護教諭・保健主事を対象とした性に関する指導に関する研修会（悉皆）を開催した（11月）。</p> <p>・高知県性教育推進協議会において学校における指導内容や関係機関との連携体制について協議を8月と2月に行った。</p>											

R6の施策（17）評価（成果・課題等）

□外部講師による指導を実施する学校が増加した（R5：70校（84回）→R6：78校（92回））。また、指導を受けた児童生徒の感想からは、性に関する正しい知識が理解できた様子や自分や他人の命の大切さを感じたり、自分も相手も大切にできる人との関わり方について考えたりできている様子がみられ、教諭等も今後の指導の参考とすることができた。（保体）

□指導の中核となる養護教諭や保健主事への重点的な研修により、組織的・計画的に性に関する指導を実施することへの理解が深まった。（保体）

□協議会で、刑法改正等に合わせた指導内容に関する協議を行い、現代的課題に対応した指導が行われている。（保体）

■養護教諭等への重点的な研修や周知により、外部講師派遣校が増加している一方、学校教育全体を通して組織的に指導を実施していくことに課題が見られる。そのため、外部講師による指導だけでなく、各教科等で行う指導についても学校保健計画に位置付けていく必要がある。あわせて、教諭等による指導については、性に関する指導の手引き及び教材の活用を推進し、研修会等で、手引きを活用した指導の充実や具体的な指導方法について周知していく必要がある。（保体）

R7の取組のポイント

①外部講師派遣事業の取組については、ライフプランをより具体的に考えられるきっかけとなるよう、乳幼児との触れ合い体験活動も取り入れながら実施をしていくこととする。（保体）（関連事業：No,55）

②養護教諭等を対象とした研修を継続し、性に関する指導の必要性と組織的・計画的な取組への理解を深める。（保体）（関連事業：No,55）

※①②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	I-政策6	施策 No,	(18)
	基本的な生活習慣の向上・確立	担当課	生涯学習課、幼保支援課、保健体育課
概要	保育所・幼稚園等や小学校等において、規則正しい生活を習慣化することの重要性を知らせるとともに、生活点検等を行いながら、基本的な生活習慣の向上・確立を図る。		
施策（18）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「生活リズムチェックカード」を活用した生活習慣点検の取組において、保幼小の参加園校の割合を向上させる。 〈県調査 4月公表〉		R5（参考）：55.3%（269／486校） R6（実績）：61.9%（272／472校）	B
○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		【指標①】 ・保育所、保護者会や幼稚園 PTA の場なども利用して、チェックカードや認定証の意義を説明し、活用につなげていく。	
R4（基準値）	61.9%（301/486）（保育所・幼稚園等（194/299）、小学校等（107/187））		
R5	63.0%		
R6	65.8%		
R7	67.9%		
R8	70.0%		
R9	72.0%		

<p>②夜 10 時までには寝る幼児（3 歳児）の割合を 95%以上とする。 <県基本的生活習慣向上取組状況調査 10 月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 272 1299 496"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>93.4%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>95%以上</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	93.4%	R 6	95%以上	R 7	95%以上	R 8	95%以上	R 9	95%以上	<table border="1" data-bbox="1370 90 2159 140"> <tr> <td>R 6（実績）：94.4%</td> <td>B</td> </tr> </table> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値からの向上は見られるが、目標値には至っていない。多様な生活状況や保護者の就労状況により、夜 10 時までには寝る幼児（3 歳児）の割合の増加は緩やかである。 ・5 月に基本的生活習慣啓発パンフレットを 3 歳児在園の全ての園に配付し、各園において基本的生活習慣の定着に向けた保護者への啓発を行っている。 ・すすくりリズムカレンダーを使った取組は各園で行われているが、基本的生活習慣の重要性に関する家庭の意識を高めるための学習会実施に向けた取組が必要である。 	R 6（実績）：94.4%	B
R 5（基準値）	93.4%												
R 6	95%以上												
R 7	95%以上												
R 8	95%以上												
R 9	95%以上												
R 6（実績）：94.4%	B												
<p>施策（18）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>												
<p>No,56 基本的生活習慣向上事業（幼保支援課） 【概要】子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について、保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等が行う保護者を対象とした学習会の開催や、基本的生活習慣の定着に向けた取組を支援する。</p> <p>【KPI】保護者向け 3 歳児学習会実施率を 80%とする。 <基準値> R 5：45.5% <県基本的生活習慣取組状況調査></p>	<p>【KPI】 R 6（実績）：89.6% ・5 月に基本的生活習慣啓発パンフレットを 3 歳児在園の全ての園に配付した。 ・園が開催する学習会に親育ち支援アドバイザー等を派遣し、3 歳児保護者を対象に基本的生活習慣を身につける必要性等を説明した。 ※基本的生活習慣に関する保護者研修：18 回実施</p>												
<p>【後掲】（No,69） 親育ち支援啓発事業（幼保支援課） 【概要】保護者向けに良好な親子関係や子どもへの関わり方の理解を深めるための講話等を行い、保護者の子育て力の向上を図るとともに、子育てのポイントを解説した動画の配信等、より多くの保護者に支援を届けるための環境を整える。</p> <p>【KPI】保護者向け 3 歳児学習会実施率を 80%にする。 <基準値> R 5：45.5% <県基本的生活習慣取組状況調査></p>	<p>【KPI】 R 6（実績）：89.6% ・園が開催する学習会に親育ち支援アドバイザー等を派遣し、保護者を対象に基本的生活習慣を身につける必要性や良好な親子関係、子ども理解につながる講話等を行った。また、子育てのポイントを紹介する新たな動画を作成している。 ※動画配信：視聴回数延べ 5,713 回、保護者研修：71 回実施</p>												

<p>No,57 食育推進支援事業（保健体育課）</p> <p>【概要】児童生徒の健康課題に対応するため、朝食摂取の推進、栄養教諭等による食に関する指導への支援、効果的な食に関する指導を行うための実践研究等、学校全体で実施する食育のさらなる充実を図る。</p> <p>【KPI】朝食に関する指導を実施した学校の割合を、前年度から+3%とする。</p> <p><基準値> R5 : 76.9%</p> <p><実績> R6 : 82.4%</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：82.4%</p> <p>・朝食摂取に重点を置いた組織的な食育の実践研究を指定校において実施した。</p> <p>※指定校：田野小、大宮小</p> <p>・関係機関との連携や栄養教諭が中核となり学校全体で食育の充実を図ることについて、栄養教諭悉皆研修（9月）等で周知した。</p>
<p>【後掲】（No,122） 家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課）</p> <p>【概要】市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより家庭教育力の向上に向けた支援を行う。また、家族のふれあいと子どもたちの基本的な生活習慣の向上・定着のための「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進する。</p> <p>【KPI】親の育ちを応援する学習プログラムを活用できるファシリテーターを養成するとともに、出前講座等に派遣する。（R9：20人養成、20回以上派遣）</p> <p><基準値> R5：18人養成、20回派遣</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：17回派遣</p> <p>・出前講座についてさらなる周知を行い、ファシリテーターが派遣できるように取り組んでいる。</p>
<p>【後掲】（No,182） PTA 活動振興事業（生涯学習課）</p> <p>【概要】学校、保護者、行政が協働し、PTAの研修会を開催する。また、保幼小中高の連携した取組が多く保護者の参画を得て活性化するよう、PTA活動を支援する。</p> <p>【KPI】PTA・教育研修会等に対する肯定的評価の割合を90%とする。</p> <p><基準値> R5：71.2%</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：76.8%</p> <p>・研修会の内容及び時間配分を検討し、再構築したことなどにより、昨年度より肯定的評価が高まった。この結果も踏まえ、県教育委員会との意見交換について、内容や実施方法も含めて改めて検討を行っている。</p>

R6の施策（18）評価（成果・課題等）

- 配布している「生活リズムチェックカード」や学校独自の生活点検を活用して、基本的な生活習慣の確立を図っている。（生涯）
- 「生活リズムチェックカード」の取組への参加園・校の割合を向上させるための周知や、ICTの活用など、より活用しやすい方法の検討が必要である。（生涯）
- 各研修での周知により、保育者の基本的な生活習慣の定着・向上の意識と学習会の必要性が向上してきている。（幼保）
- 保育者の意識と学習会の必要性は向上している一方、保護者への周知・啓発内容については工夫が必要である。（幼保）
- 栄養教諭を対象とした悉皆研修において、食に関する指導の全体計画の作成の必要性や各校の実態に沿った指導の実施について研修・周知した。（保体）
- 食育推進重点校においては、児童の実態をもとに指導計画を作成し、関係機関と連携を図りながら、取り組むことができた。（保体）
- 食育推進重点校での実践を検証し、栄養教諭・学校栄養職員等に周知することで、各学校での実践につなげていく必要がある。（保体）

R7の取組のポイント

- ①これまでの施策（18）の取組・事業を継続するとともに、総会や研修会、研究大会の場を利用して、「生活リズムチェックカード」を利用した基本的な生活習慣の確立に向けて周知をしていく。（生涯）（関連事業：【後掲】（No,122）、【後掲】（No,182））
- ②基本的な生活習慣向上事業については、保護者がそれらの重要性について理解を深めることにより、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図る必要があるため、引き続き、施策（18）の各取組・事業等を実施する。（幼保）（関連事業：No,56、【後掲】（No,69））
- ③食育推進事業の指定校にて次年度も継続した取組を行い、より効果的な食育を実践研究していくこととする。また、指定校における取組を、研修会の場での実践報告により全ての栄養教諭・学校栄養職員に周知し、各学校での取組に生かしていく。あわせて、新たな指定校においても、各校の実態に応じた課題解決のための実践研究に取り組む。（保体）（関連事業：No,57）
- ※①～③は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	I-政策7 「 県立高等学校再編振興計画 」の次期計画の検討	施策 No,	(19)
		担当課	高等学校振興課
概要	県立高等学校の在り方検討委員会において、県立高等学校の適切配置や適正規模、魅力化・特色化などの検討を行うとともに、各地域の意見や教育委員協議会における協議を踏まえ、「 県立高等学校再編振興計画 」の次期計画を策定する。次期計画策定後は、策定した計画の確実な実施と高等学校の魅力化・特色化に向けた取組を推進する。		
施策（19）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①次期計画を令和6年度中に策定完了する。 ②令和7年度以降、策定した次期計画の実施及び推進を図る。		R6（実績）：次期計画策定（R7.3月時点） 【指標①】 ・今後の県立高等学校の在り方について、第三者委員による「 県立高等学校の在り方検討委員会 」において検討を行い、10月に報告書が提出された。その報告をもとに、教育委員会協議会等で検討を重ね、 県立高等学校再編振興計画 の次期計画となる「 県立高等学校振興再編計画 」を3月に策定した。	A
施策（19）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況	
No,58【新】「県立高等学校再編振興計画」次期計画の検討 （高等学校振興課） 【概要】今後の生徒数の減少や高等学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、 県立高等学校の在り方 や生徒の学びをどのように保障していくかについて検討を行い、次期計画を策定する。		・次期計画策定に係る会議を開催した。 県立高等学校の在り方検討委員会：4回 （R5.9月～R6.9月 全8回） 教育委員会協議会：5回（R6.5月～R7.1月）	

R6の施策(19) 評価(成果・課題等)

□今後の県立高等学校の在り方について、第三者委員による「県立高等学校の在り方検討委員会」において検討を行い、10月に「これからの県立高等学校の在り方に関する報告」を受けた。検討委員会での検討状況やの報告をもとに、教育委員会協議会等で検討を重ね、県立高等学校再編振興計画の次期計画となる「県立高等学校振興再編計画」を令和7年3月に策定することができた。(振興)

■中山間地域等の小規模校の生徒数確保の努力目標の実現に向けたアクションプランの策定・実行等への支援を含む計画の取組内容が着実に実行されるよう、進捗管理を図る必要がある。(振興)

R7の取組のポイント

①「県立高等学校振興再編計画」の推進(振興) (関連事業: No,58)

「県立高等学校振興再編計画」で示す「学校のさらなる魅力化・特色化」、「個別最適・協働的な学びの一体的な充実とデジタル教育の推進」、「多様な学びのニーズへの対応」等の取組について着実に実施する。

【達成の目安となる指標】令和9年度末までに、以下のことが完了している。

- ・日本語指導が必要な生徒への支援を行う「多文化共生コース(仮)」を設置する高等学校の決定と、開設に向けた準備、県民への周知
- ・産業系専門学科の教育内容の見直しと、必要に応じた学科改編や新たな教育課程の開始
- ・総合学科(室戸、高知東、春野、宿毛)の系列の整理・系列名の見直しと、必要に応じた新教育課程の開始
- ・中山間地域等の小規模校の生徒数確保に向けたアクションプランの実行
- ・通信制の協力校を設置する高等学校の決定と、設置に向けた準備と県民への周知
- ・定時制夜間課程では、再編する高等学校の決定と、再編に向けた準備と県民への周知

※①は、現行計画の改訂を行い、新たな取組・事業を設定する。

R6の新規の取組・事業	<p>※No,58に上書き(新規)「県立高等学校振興再編計画の推進」(高等学校振興課)</p> <p>【概要】「県立高等学校振興再編計画」で示す「学校のさらなる魅力化・特色化」、「個別最適・協働的な学びの一体的な充実とデジタル教育の推進」、「多様な学びのニーズへの対応」等の取組について着実に実施する。</p>
	<p>※No,58の後ろ【後掲】(新規) 中山間地域等の小規模校アクションプランの推進(高等学校振興課)</p> <p>【概要】中山間地域等の小規模校における「生徒数確保の努力目標」の達成をめざし、県・学校と市町村等においてアクションプランを策定し実行するとともに、その実施に向けて市町村が行う取組を支援する。</p>
	<p>【KPI】(新規)アクションプランが策定・実行されている中山間地域等の小規模校を13校とする。</p> <p><基準値> R7当初: 3校 <調査名> 県調査</p>

施策名称	I-政策7 高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信	施策 No,	(20)										
		担当課	高等学校振興課 教育センター、高等学校課										
概要	主として中山間地域の高等学校において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させるとともに、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信を行うことで、地元中学校からの進学率の向上と県外からの入学者の増加を図る。												
施策(20)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①中山間地域の高等学校への地元からの進学率の平均を38%とする。 <県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告 5月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R5(基準値)</td> <td>31.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>34%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>38%</td> </tr> </table>		R5(基準値)	31.3%	R6	32%	R7	34%	R8	36%	R9	38%	<p>R6(実績) : 30.9%</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は基準値やR6目標値を下回っており、地元の高等学校の魅力や特色が中学生やその保護者に十分に伝わっていないことが課題である。 ・課題解決のためには、地域コンソーシアム等を通じて学校と地域との連携や協働により、各高等学校の魅力化をさらに図る取組や高等学校の魅力ある活動の情報発信を強化することが必要である。 	C
R5(基準値)	31.3%												
R6	32%												
R7	34%												
R8	36%												
R9	38%												
<p>②地域みらい留学等を活用した県外からの入学者を70名とする。 <県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告 5月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R5(基準値)</td> <td>30名(9校)</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>70名</td> </tr> </table>		R5(基準値)	30名(9校)	R6	40名	R7	50名	R8	60名	R9	70名	<p>R6(実績) : 49名</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域みらい留学への参加を始めとして、学校説明会や県外生の体験入学等に取り組んできた結果、県外からの入学生は着実に増加している。 ・人口減少対策総合交付金なども活用しながら、地域みらい留学への参加など県外生徒募集に取り組む学校の増加を図るとともに、SNSやデジタルマーケティングを活用したPRを強化している。 	A
R5(基準値)	30名(9校)												
R6	40名												
R7	50名												
R8	60名												
R9	70名												

施策（20）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No,59 地域教育魅力化ネットワーク事業（高等学校振興課）</p> <p>【概要】学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する協議体（地域コンソーシアム）を構築し、特色ある部活動や地域と連携・協働した取組により学校の魅力化につなげる。また、中山間地域の高等学校等へ高校と地域等とを結ぶ高校魅力化コーディネーターの配置を進め、魅力化を推進する。</p> <p>【KPI】地域コンソーシアムを構築した学校数を 10 校とする。 <基準値> R 4 : 1 校（清水高等学校）</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：9 校（R 7. 3 月時点） （室戸、中芸、嶺北、吾北、窪川、橋原、四万十、西土佐、清水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コンソーシアム未構築の 1 校（佐川）については、1 月に地域コンソーシアム準備会を 2 回実施し、学校と生徒の現状と目指す姿について共有を図った。 ・地域コンソーシアムを構築し、具体的なアクションプラン作成に至っているのは 3 校（室戸・嶺北・清水）。地域コンソーシアムの運営を担う高校魅力化コーディネーターの配置は予定していた 5 校のうち 3 校となっている。 ・高校魅力化コーディネーターの配置に向け R 6 年 12 月に募集説明会を実施し、7 名の 2 次選考を実施した。その結果、3 名の高校魅力化コーディネーターの配置・内定につながった。 ・学校ごとのアクションプランの策定と着実な実行を図っている。
<p>No,60 高校魅力化プロモーション事業（高等学校振興課）</p> <p>【概要】地域みらい留学への参加や移住施策と連携した学校説明会等を開催し、中山間地域等の高等学校の魅力県内外に発信する。</p> <p>【KPI】体験入学や学校施設見学に参加した県外生徒等を 230 組以上とする。 <基準値> R 4 : 99 組</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：132 組（R 7. 3 月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外からの生徒募集の取組を「こうち留学」と銘打ち、パンフレットの制作や大阪での説明会開催などによる PR を行った。また県教育委員会 YouTube チャンネル「とさまなチャンネル」において「こうち留学」の PR 動画を発信した。
<p>No,61 高知県教育振興施設整備事業費交付金事業（高等学校振興課）</p> <p>【概要】県立高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化に資する施設（県立高校生が 50%以上利用できる施設）の整備を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策総合交付金に統合したことにより、今後は当該交付金により市町村の施設整備を支援していく。 ・当該交付金の活用により、生徒の居住施設の整備・改修を促進し、新たに県外生徒募集に取り組む学校の増加につなげていく。 ・黒潮町は「(仮称)教育振興交流センター」が完成し、R 7 年度からの供用開始が決定した。 ・梶原町は「梶原町生涯学習交流センター 2 号棟」を、土佐清水市は「宿泊型多文化共生コミュニティー施設」を R 7 年度に整備し、R 8 年度から供用開始することとしている。これに向けて、両市町では人口減少対策総合交付金の申請をし、承認が完了している。

<p>No,62 遠隔教育推進事業（教育センター） 【概要】遠隔教育システムを活用し、遠隔授業配信センターから、全ての小規模高校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る。</p> <p>【KPI】遠隔授業・補習等受講生徒の進路実現率を100%とする。 <基準値> R5 : 86% (49/57名) <県調査></p>	<p>【KPI】 R6（実績）：93.3%（84/90名） ・のべ39講座、週109時間の遠隔授業を実施し、大学進学対策補習は60回、公務員試験や英語資格試験2次、危険物取扱者試験の対策補習を計50回、キャリア教育講演会を3回実施した。</p>
<p>【再掲】（No,36）【新】STEAM 教育及びその核となる理数教育の充実・強化（高等学校課） 【概要】本県理数教育を先導するSSH（スーパーサイエンスハイスクール）校の取組成果の普及等を通して、各校における情報活用能力や科学的な探究能力等の育成、各教科等の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく教科横断的な教育の推進を図る。</p> <p>【KPI】学校経営計画において、「教科横断的な教育」の取組に記載された最終評価B以上の学校を100%とする。 <基準値> — * R6より新設KPI <学校経営計画></p>	<p>【KPI】 R6（実績）：93.9%（31/33校） ・各校が意識して取組を行うよう、令和6年度の学校経営計画から「教科横断的な教育」に係る欄を新設し、進捗管理を行った。 ・学校経営アドバイザー等の学校訪問時に、教科横断的な取組を推進するよう指導を行った。 ・学校によっては、地元自治体等と連携した地域協働学習等を通じて、各教科の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく取組が生まれている。</p>



R6の施策（20）評価（成果・課題等）
<p><input type="checkbox"/>各高等学校が地域みらい留学の学校説明会（オンライン及び対面）に参加し、学校の特色をPRすることで、県外の中学生やその保護者に県内高等学校に興味をもってもらうことができ、学校見学や体験入学等への参加につながっている。（振興）</p> <p>■地域みらい留学は、全国への訴求力が高い反面、他県からも参画校が増えてきており、競争が激化している。（振興）</p> <p>■県外からの入学者受け入れに必要な居住施設など、学校・地域の受け入れ体制の整備も課題である。（振興）</p> <p><input type="checkbox"/>学校と地域とをつなぐ高校魅力化コーディネーターを3校に配置することができ、県内外の生徒募集に係る広報活動や地域との連携・協働体制の構築などに取り組んでいる。（振興）</p> <p>■一方で高校魅力化コーディネーターが、当初配置を予定していた2校に配置できておらず、コーディネーターの確保に向けたより一層の取組が必要である。（振興）</p> <p>■地元の高等学校の魅力や特色が、地元中学生やその保護者、地域の方々に十分に伝わっておらず、効果的なPRが必要である。（振興）</p> <p><input type="checkbox"/>ニーズが高まっている遠隔授業について配信時間数等の拡充を図ることができた。（教セ）</p> <p>■教育センターの配信スタジオ（4スタジオ）のキャパシティーが限界に達しており、遠隔授業をさらに拡充するため、県立学校の施設を利用したサテライトスタジオを新たに設置する。（教セ）</p>

■情報 I を除いた 1 講座あたりの受講生徒数平均は 3.1 人である。2 校同時配信授業は 39 講座中 6 講座となっており、2 校同時配信を増やすための条件整備が課題である。(教セ)

■芸術科目や産業系専門学科、通信制課程での活用等、あらたな遠隔授業に取り組む必要がある。(教セ)

R 7 の取組のポイント

①地域教育魅力化ネットワーク事業（振興）（関連事業：No,59）

・中山間地域の高等学校 9 校に構築された地域コンソーシアムにおいて、高等学校の魅力化・特色化に向けた取組の検討を進め、地域・大学や関係機関と連携した取組を実施していくことで、高等学校の振興を図る。

②高校魅力化プロモーション事業（振興）（関連事業：No,60）

・首都圏における県独自の学校説明会「こうち留学フェア」を実施する。

・中学生とその保護者（特に県外から）が、体験入学等で学校を訪問しやすい環境をつくるため、訪問旅費に対する支援を実施する。

・県外からの入学者数の増加を図るため、市町村との連携により、地域みらい留学等に取り組む学校数を増加させる。

・県外生徒募集のさらなる充実を図るため、SNS での PR 及び WEB 広告等を拡充する。

③遠隔教育推進事業（教セ）（関連事業：No,62）

・学校と学校・関係機関をつなぎ、生徒の学びをサポートする。

・各校の日課表や教育課程の共通化を推進し、2 校同時配信授業の条件整備を行う。

・配信科目の拡大、芸術科目を本校から分校に配信する。

④公立高等学校入学者選抜制度の見直し（高等）（関連事業：No,63）

・新たな入試制度の概要の周知を図るとともに、制度の詳細についての検討を行う。

※①は、現行計画の改訂を行い、新たな取組・事業を設定する。②～③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。④は、現行計画を改訂する。

R 6 の新規の
取組・事業

No,59 の前（新規） 県立高等学校アクションプランの推進（高等学校振興課）

【概要】中山間地域等の小規模校における「生徒数確保の努力目標」の実現をめざし、県・学校と市町村等においてアクションプランを策定し実行するとともに、その実施に向けて市町村が行う取組を支援する。

【KPI】（新規）アクションプランが策定・実行されている中山間地域等の学校数を 13 校とする。

<基準値> R 7 当初：3 校 <調査名> 県調査

R 7 に拡充した
取組・事業

No.59（拡充） 地域教育魅力化ネットワーク事業（高等学校振興課）

【概要】学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する共同体（地域コンソーシアム）を構築し、特色ある部活動や地域・大学や関係機関と連携・協働した取組により学校の魅力化につなげる。

【KPI】（変更）地域コンソーシアムを構築した学校数を 13 校とする。

<基準値> R 4：1 校（清水高等学校） <調査名> 県調査

<p>R 6 の新規の 取組・事業 (No.59 を整理)</p>	<p>※No.59 の後ろ（新規） 高校魅力化コーディネーター配置事業（高等学校振興課） 【概要】地域と学校が連携・協働しながら高等学校の魅力化・特色化を進め、生徒全国募集をはじめとした取組により、生徒数確保を実現し、さらに生徒の地元定着を図るため、学校と地域とをつなぐ高校魅力化コーディネーターの配置を拡充する。</p> <p>【KPI】（新規）高校魅力化コーディネーター配置校数を 17 校とする。 <基準値> R 6 : 2 校 <調査名> 県調査</p>
<p>R 7 に拡充した 取組・事業</p>	<p>No.60（拡充） 高校魅力化プロモーション事業（高等学校振興課） 【概要】中山間地域等の高等学校において、地域みらい留学への参加校を拡大する。あわせて首都圏における県独自の「こうち留学フェア」や移住施策と連携した学校説明会等を開催し、県外生徒募集に取り組むことで、多様な価値観をもった生徒との交流や、地域をフィールドにした活動のより一層の充実を図るとともに、生徒数の確保につなげ、学校及び地域の活性化を図る。また、中学生や中学校既卒者で、高知県内の県立高等学校への入学を希望する者とその保護者の、県立学校等訪問時（市町村が実施する県立高等学校のワークショップ等を含む）に必要となる旅費の一部を支援する。</p> <p>【KPI】（追加）地域みらい留学参加校を 10 校とする。 <基準値> R6 : 6 校</p>
	<p>No.62（拡充） 遠隔教育推進事業（教育センター） 【概要】遠隔授業を拡充し、学校規模や地域に関わらず必要な科目開設や習熟度別指導等の学習機会の充実を図るとともに、学校間や関係機関をつなぐネットワークの構築を通して、地域や学校の枠組みを超えた協働的な学びの充実を図る。</p>

施策名称	I-政策7	施策 No,	(21)										
	社会の変化等に対応した入学者選抜の改革	担当課	高等学校課										
概要	今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる入学者選抜制度の在り方について検討し、見直しを進める。												
施策(21)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>① 県立高等学校の在り方検討委員会での検討結果を基に、現行の入学者選抜制度の見直しを行うとともに、新制度の策定・公表・周知を行う。</p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R5(基準値)</td> <td>— * R6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>新入学者選抜制度の策定・公表</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>新入学者選抜制度の周知</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>新入学者選抜制度の周知</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>新入学者選抜制度の実施</td> </tr> </table>		R5(基準値)	— * R6より新設指標	R6	新入学者選抜制度の策定・公表	R7	新入学者選抜制度の周知	R8	新入学者選抜制度の周知	R9	新入学者選抜制度の実施	<p>R6(実績) : 新入学者選抜制度策定中</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の在り方検討委員会の最終報告がとりまとめられ、「これからの県立高等学校の在り方に関する報告」として公開された。 ・県立高等学校の在り方検討委員会の最終報告を踏まえて、新入学者選抜制度の策定を進めている。 	C
R5(基準値)	— * R6より新設指標												
R6	新入学者選抜制度の策定・公表												
R7	新入学者選抜制度の周知												
R8	新入学者選抜制度の周知												
R9	新入学者選抜制度の実施												
施策(21)を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況											
<p>No,63 公立高等学校入学者選抜制度の検証と見直し(高等学校課)</p> <p>【概要】今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる入学者選抜制度の在り方について検討し、見直しを進める。(R6:新入学者選抜制度の策定・公表、R7~8:新入学者選抜制度の周知、R9:新入学者選抜制度の実施)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の在り方検討委員会の報告に基づき、生徒の強みや可能性を、これまで以上に多面的・多角的に評価する入試制度の導入や入試の日程について検討を進めた。 											

R6の施策(21)評価(成果・課題等)

- 県立高等学校の在り方検討委員会の報告の中で、学校の魅力化・特色化を踏まえた新たな入試制度の導入や県外生徒の受入の拡充、入試の実施時期の見直しについて、方向性が示された。(振興)
- スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえ、各学校の特色を生かした検査や選抜方法について、県教育委員会と学校が協議していく必要がある。(高等)
 - 新たな入試制度の導入に当たっては、教員の単純な業務負担増とならないような実施に当たっての工夫が必要である。(高等)

R7の取組のポイント

- ① 公立高等学校入学者選抜制度の見直し(高等) (関連事業: No,63)
- ・新たな入試制度の概要の周知を図るとともに、制度の詳細についての検討を行う。
- ※①は、現行計画を改訂する。

R7に拡充した 取組・事業	No.63 公立高等学校入学者選抜制度の見直し（高等学校課） 【概要】 今後の生徒数の減少に伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題や学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる新たな入学者選抜制度の導入を進める。（R6：新入学者選抜制度の策定、R7～8：新入学者選抜制度の公表・周知、R9：新入学者選抜制度の実施）
------------------	--

施策名称	I-政策8 保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実	施策 No,	(22)										
		担当課	幼保支援課 教育センター										
概要	各保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援などを行うとともに、市町村の主体的な取組を促し、保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育を充実させる。												
施策（22）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①教育・保育の質の向上に関する園内研修（外部から講師等を招聘して行うもの）を実施している園の割合を80%以上に引き上げる。 <small>＜県園内研修実施状況調査 3月公表＞</small> ○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6（実績）：58.4% 【指標①】 ・現在、幼保支援アドバイザー等を派遣しての園内研修支援を行っているが、市町村によって研修実施状況に差が見られるため、外部講師等を招聘した研修の実施について実態把握し、市町村に対して研修の実施を呼びかける必要がある。 ・幼保支援アドバイザー等を派遣しての園内研修：273回実施	B										
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>R5（基準値）</td><td>54.4%（168/309園）</td></tr> <tr><td>R6</td><td>60%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>65%</td></tr> <tr><td>R8</td><td>70%</td></tr> <tr><td>R9</td><td>80%以上</td></tr> </table>		R5（基準値）	54.4%（168/309園）	R6	60%	R7	65%	R8	70%	R9	80%以上		
R5（基準値）	54.4%（168/309園）												
R6	60%												
R7	65%												
R8	70%												
R9	80%以上												
②「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合を100%に引き上げる。 <small>＜県園内研修実施状況調査 3月公表＞</small> ○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6（実績）：89.8% 【指標②】 ・ガイドラインの活用率は高く、質の向上に向け、園内で話し合いを行う等の取組も割合が高くなっている。 ・現在、幼保支援アドバイザー等を派遣しての園内研修支援を行っており、各自の教育・保育について振り返りの際、ガイドラインを活用している。 ・幼保支援アドバイザー等を派遣しての園内研修：273回実施	A										
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>R5（基準値）</td><td>72.5%（224/309園）</td></tr> <tr><td>R6</td><td>80%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>90%</td></tr> <tr><td>R8</td><td>95%</td></tr> <tr><td>R9</td><td>100%</td></tr> </table>		R5（基準値）	72.5%（224/309園）	R6	80%	R7	90%	R8	95%	R9	100%		
R5（基準値）	72.5%（224/309園）												
R6	80%												
R7	90%												
R8	95%												
R9	100%												

施策（22）を実現するために実施する各取組・事業	R 6の各取組・事業の KPIと実施状況
<p>No,64 園内研修支援事業（幼保支援課）</p> <p>【概要】県内のどこにおいても保育所保育指針や幼稚園教育要領等に沿った質の高い教育・保育が受けられる環境の実現を目指して、各園が行う園内研修の取組を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保支援アドバイザー等を派遣しての園内研修：273 回実施 ・教育・保育の質の向上や保育者の意識改革につなげるため、園内研修支援等で保育所保育指針や幼稚園教育要領等、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を活用した振り返り等を実施した。 ・アドバイザー等の訪問支援や Zoom 等を活用した研修支援を進めた。
<p>No,65 園評価支援事業（幼保支援課）</p> <p>【概要】園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践に向けた PDCA サイクルを構築できるよう「保育所・幼稚園等における園評価の手引き」を活用しながら、各園が行う園評価の取組を支援する。</p> <p>【KPI】園評価を実施している園の割合を 100%に引き上げる。 <基準値> R 5 : 98.3% <県園評価等の実施状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：94.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保支援スーパーバイザーによる園評価個別支援を行った。 ：6、12 月実施（7 園） ・教育センターによる園評価に関する研修を行った。 ：6、12 月実施（参加者 53 名） ・園評価についての理解を図り、園の課題や強みを活かした園評価の作成・実施につなげるため、個別支援や研修会を行った。
<p>No,66 保育者基本研修（幼保支援課、教育センター）</p> <p>【概要】保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、教育センターを中心に、基本研修やキャリアアップ研修を実施する。</p> <p>【KPI①】教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合（新規採用保育者研修）を 80%以上とする。 <基準値> R 5 : 41.8% <県教育センター調査></p> <p>【KPI②】教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合（主任・教頭等研修、所長・園長研修）を 80%以上とする。 <基準値> R 5 主任・教頭等研修：86.8%、所長・園長研修：85.4% <県教育センター調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）：50.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用保育者が多数参加できるよう働きかけている。 <p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績） 主任・教頭等研修：82.3% 251/305（園） 所長・園長研修：80.0% 244/305（園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育の質の向上にあたっては、管理職によるマネジメントが重要となるため、研修への参加を促した。 ・新規着任者だけでなく、全所属長を対象として周知し、部分受講もできるよう働きかた。 <p>※R 6 年度より、新たに地域型保育事業所についても保育の質向上を促すため調査対象園としたことにより、R 5 数値を下回っている。</p>

<p>【後掲】(No,166) 保育士等人材確保事業 (幼保支援課)</p> <p>【概要】保育士の人材確保を図るため、求職者と保育職場とのマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付け、保育者の業務負担の軽減に向けた支援の充実など、関係団体と連携しながら取り組む。</p> <p>【KPI①】福祉人材センターがマッチングし就職した保育士等の件数を 50 件/年とする。 <基準値> R 4 : 30 件 <県保育士等人材確保事業実績報告></p> <p>【KPI②】待機児童数を 0 人とする。 <基準値> R 5.4.1 時点 : 6 人 <こども家庭庁保育所等利用待機児童数調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 5 (参考) : 33 件 R 6 (実績) : 24 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターに配置しているコーディネーターを増員 (1→2 人) し、保育職場に特化した「ふくし就職フェア」の開催や保育所等への訪問など求職者と保育所等とのマッチングの強化を図った。 ・保育士を目指す学生への修学資金の貸付けを実施している。 ・保育士等の離職防止に向け、保育所等の経営者等を対象とした業務改善研修や園内研修支援において「保育職場の人間関係づくりを進めた。
<p>【後掲】(No,76) 就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上 (幼保支援課)</p> <p>【概要】保育所・幼稚園等における特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上を図るため、保育者を対象とした研修や個別の指導計画の作成を推進する。</p>	<p>【KPI②】</p> <p>R 6.4.1 時点 (実績) : 5 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中入所を見据えた保育士の配置支援を行っている (R6 : 14 市町村)。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成において活用できる DVD の各園への配付や、キャリアアップ研修 (障害児保育・特別支援教育) における講義・演習を実施した。 ・個別の指導計画の作成率 : 63.6%
<p>No,67 【新】幼児教育普及啓発事業 (幼保支援課)</p> <p>【概要】幼児教育の充実に向けた市町村の主体的な取組を促すため、市町村の教育長をはじめ行政職員を対象とした幼児教育の理解・促進に向け研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の園長会や団体の代表者・行政職員対象研修を行った。 : 34 市町村・2 団体参加 (6 月) ・市町村の行政職員対象研修を行った。 : 参加者 114 名 (9 月) (オンデマンド配信による追加研修も実施) ・市町村の主体的な取組につなげるため、各市町村の行政職員を対象に幼児教育の理解促進のための研修を実施した。さらに、幼児教育の重要性について、各市町村教育長の理解促進を図るため、2 月の高知県市町村教育長研修会にて、文科省視学官による幼児教育の重要性についての講話を実施した。

R6の施策（22）評価（成果・課題等）

- 所属長や行政の幼児教育担当者への重点的な働きかけによって、園内研修等の実施が増加した市町村があり、指針・要領を踏まえた教育・保育の充実や幼児教育の理解につながっている。（幼保）
- 行政への重点的な働きかけにより、主体的な取組が見られる市町村がある一方、幼児期についての教育・保育の重要性が浸透しておらず、取組の進んでいない市町村がある。（幼保）

R7の取組のポイント

- ①園内研修等の取組の増加については、さらに所属長や市町村への働きかけを強化し、実施していくこととする。（幼保）（関連事業：No,64）
- ※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	I-政策8 保幼小の円滑な連携・接続の推進	施策 No,	(23)										
		担当課	幼保支援課 人権教育・児童生徒課										
概要	モデル地域の実践を収録したDVDの活用やシンポジウムの開催などを通じて、モデル地域に準じた「学びをつなぐ」取組の県内全域への普及に取り組む。												
施策（23）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①保幼小で互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている小学校区の割合を100%とする。 ＜県保幼小連携・接続の実施状況調査 3月公表＞		R6（実績）：70.3%	A										
○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		【指標①】 ・市町村担当課が中心となって架け橋期のカリキュラムづくりの手順をスタートしている市町村：26.5%（9市町村） ・計画的に架け橋期のカリキュラム作成に取り組み始めた市町村もある。 ・引き続き、各教育事務所・高知市と連携しながら、取組を進めていく。 ・架け橋期のカリキュラムを実施または作成している小学校：43校											
	<table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>－ * R6新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校区の割合：50%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校区の割合：70%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校区の割合：85%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校区の割合：100%</td> </tr> </table>	R5（基準値）	－ * R6新設指標	R6	小学校区の割合：50%	R7	小学校区の割合：70%	R8	小学校区の割合：85%	R9	小学校区の割合：100%		
R5（基準値）	－ * R6新設指標												
R6	小学校区の割合：50%												
R7	小学校区の割合：70%												
R8	小学校区の割合：85%												
R9	小学校区の割合：100%												

施策（23）を実現するために実施する各取組・事業	R6の各取組・事業のKPIと実施状況
<p>No,68 保幼小連携・接続推進支援事業（幼保支援課）</p> <p>【概要】子どもの成長を切れ目なく支えるため、各地域で行われる保幼小の連絡会・交流活動を支援するとともに、モデル地域における「架け橋期（5歳～1年生）のカリキュラムづくり」の成果を県内全域に普及させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・架け橋期のカリキュラム作成に向けた取組を広げるために、各教育事務所・高知市・教育センター等と連携しながら、モデル地域の取組を全県に周知している。 ・取組をまとめたDVDの活用等の周知を行い、12月のシンポジウム（小学校悉皆研修）を実施した。：参加者 604名
<p>【再掲】（No,46） 保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課、幼保支援課）</p> <p>【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子どもの社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。</p> <p>【KPI】モデル地域において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえながら保幼と小が互いに話し合い、カリキュラムの見直しや作成を行っている小学校区数の割合を100%にする。</p> <p style="text-align: center;">＜基準値＞ R5：100% ＜県調査＞</p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：R7.10月公表予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえながら、保幼と小が互いに話し合い、カリキュラムの見直しや作成を行っている。 ・市主催の各種会議や各中学校区の研修会等に講師を招聘し、地域の特色を生かした校種間連携の取組について指導・助言を行い、研究の推進を図った。 ・推進リーダー会議及び学校支援会議を開催し、推進リーダーの育成や情報共有、実践交流を行い、各校の取組、連携の強化を図った。
<p>【後掲】（No,111） 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置（幼保支援課）</p> <p>【概要】特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育等の質を高めるため、小学校との円滑な接続や関係機関と連携した支援を行うことができるよう「親育ち・特別支援保育コーディネーター」の配置を支援する。</p> <p>【KPI】保育所等における親育ち・特別支援保育コーディネーターを全市町村に配置する。</p> <p style="text-align: center;">＜基準値＞ R5：11市13人 ＜県調査＞</p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：11市13人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーター研修会を実施し、コーディネーターの役割や近年増加傾向にある外国籍の子どもや家庭への支援についての講話、またそれぞれの現場での支援や課題についての情報交換など、実践につながる支援を実施した。（5月：参加者 11名・2月：参加者 11名）
<p>【後掲】（No,112） スクールソーシャルワーカー活用事業〈就学前〉（幼保支援課）</p> <p>【概要】厳しい環境にある子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・17市町村1学校組合においてスクールソーシャルワーカー（就学前）配置への支援を実施した。 ・スクールソーシャルワーカー研修会や連絡協議会を実施し、スクールソーシャルワーカー活用事業における就学前の取組についての理解を図るとともに、年度当初の引き継ぎでの成果・課題を共有し、今後の実践につながる支援を実施した。 <p>研修会（5月：参加者 20名・2月：参加者 29名） 連絡協議会（9月：参加者 25名）</p>

R6の施策(23) 評価(成果・課題等)

□各教育事務所や高知市教委などとの連携を図り、モデル地域の取組を共有していったこと、また架け橋シンポジウムを実施し、多くの保育者や教員、行政担当者等が目的や意義、好事例等を聞くことで、保幼小連携・接続の理解が広がり、市町村や学校区での架け橋プログラムに向けた意識が向上している。(幼保)

■架け橋プログラムの取組について意識は向上しているが、「学びをつなぐ」取組に向けた、架け橋期のカリキュラムの作成・実施には至っていない校区が多く、課題となっている。(幼保)

□保幼小中各校に講師やアドバイザーを派遣し、中学校区における連携の強化に取り組んだ結果、現時点での小1、中1の1,000人当たりの新規不登校児童生徒数が前年度より大幅に減少している。(人権)

■保幼小中連携の中でも特にのりしろ期の重要性の周知を重点的に取り組んだ結果、モデル地域における小中連携の強化が進んだが、取組の横展開に課題がある。(人権)

R7の取組のポイント

①県全体の「学びをつなぐ」取組については、加えてモデルとなる小学校区をつくり、重点的に支援を進めていく。(幼保) (関連事業：No,68)

②互いの教育内容を知り合うための取組として、小学校の園内研修に協議までの参加を促すことを重点的に進めていく。(幼保) (関連事業：No,68)

③保幼小中連携については、モデル地域の取組を広げていくために、これまで以上に関係課で連携しながら、計画的に指定校や指定地域への指導・助言を行う。(人権、幼保) (関連事業：【再掲】(No,46))

※①～③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

R7に拡充した 取組・事業	<p>No,68 保幼小連携・接続推進支援事業 (幼保支援課)</p> <p>【概要】子どもの成長を切れ目なく支えるため、各地域で行われる保幼小の連絡会・交流活動を支援するとともに、モデル地域における「架け橋期(5歳～1年生)のカリキュラムづくり」の成果を県内全域に普及させる。</p> <p>【KPI】(追加)5歳児の園内研修に協議まで参加した小学校の割合を100%にする。 <基準値>—*R7より新設 KPI <県調査></p>
	<p>【再掲】(No,46) (拡充) 保幼小中連携モデル地域実践研究事業 (人権教育・児童生徒課、幼保支援課)</p> <p>【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子どもの社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。また、研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における保幼小中連携・接続の取組の充実につなげる。</p>

施策名称	I-政策9 保育者の親育ち支援力の向上	施策 No,	(24)										
		担当課	幼保支援課										
概要	保育所・幼稚園等において、日常的・継続的な親育ち支援が行われるよう、市町村と親育ち支援を推進する親育ち支援地域リーダーとの連携や、園内の親育ち支援を推進する親育ち支援担当者を中心とした組織的な取組を促進し、保育者の親育ち支援力の向上を図る。												
施策（24）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①親育ち支援に関する園内研修の計画を作成している園の割合を100%とする。 <small><県親育ち支援取組状況調査 10月公表></small> ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6（実績）：83.0%	A										
<table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>77.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>100%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	77.3%	R6	80%	R7	85%	R8	90%	R9	100%	【指標①】 ・子育て環境が多様化する中で、保護者への支援がより複雑になり、計画的な親育ち支援が求められている。 ・5月に実施した親育ち支援担当者のネットワーク研修において、各園での親育ち支援の在り方や担当者の役割の理解を促すとともに、各園の親育ち支援年間研修計画を見直し、園の実態に応じた目的を明確化し、よりよい取組が実施できるよう支援している。	
R5（基準値）	77.3%												
R6	80%												
R7	85%												
R8	90%												
R9	100%												
施策（24）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況											
No,69 親育ち支援啓発事業（幼保支援課） 【概要】 保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、市町村単位等による保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。 【KPI】 親育ち支援担当者のネットワーク研修参加率を70%に引き上げる。 <small><基準値> R5：45.7% <県調査></small>		【KPI】 R6（実績）：38.4% ・ネットワーク研修Ⅰ期（5月実施：担当者参加人数94名） ・ネットワーク研修Ⅱ期（1・2月実施：担当者参加数79名） ・市町村単位の研修：14回実施 ・各園の保育者研修：57回実施											
No,70 親育ち支援スキルアップ事業（幼保支援課） 【概要】 各園や市町村において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう、親育ち支援担当者のスキルアップや、各地域の「親育ち支援地域リーダー」の育成を図る。 【KPI】 親育ち支援担当者のネットワーク研修参加率を70%に引き上げる。 <small><基準値> R5：45.7% <県調査></small>		【KPI】 R6（実績）：38.4% ・ネットワーク研修Ⅰ期（5月実施：担当者参加人数94名） ・ネットワーク研修Ⅱ期（1・2月実施：担当者参加数79名） ・親育ち支援地域別連絡会：25回実施 ・親育ち支援地域別交流会：6回実施 参加人数200名											

R6の施策（24）評価（成果・課題等）

- 各研修での周知により、保育者の親育ち支援力向上の意識が高まり、市町村単位の研修が昨年より増加している。（幼保）（R5実績：6回 R6実績：14回）
 ■研修や地域別連絡会・交流会等の実施により、親育ち支援地域リーダーの支援力向上は図られているが、園内や地域への広がりには課題が見られる。（幼保）

R7の取組のポイント

- ①多様化する子育て環境における保護者の実態から、引き続き、施策（24）の取組・事業を実施する。（幼保）（関連事業：No,69、70）
 ※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	I-政策9 保護者の子育て力向上のための支援の充実	施策 No,	(25)										
		担当課	幼保支援課										
概要	保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方、望ましい生活習慣について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修の実施支援や子育てについての解説動画の作成・PRなどを行い、保護者の子育て力向上のための支援を充実させる。												
施策（25）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①夜10時までに寝る幼児（3歳児）の割合を95%以上とする。 <県基本的生活習慣取組状況調査 10月公表> ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6（実績）：94.4% 【指標①】 ・基準値からの向上は見られるが、目標値には至っていない。多様な生活状況や保護者の就労状況により、夜10時までに寝る幼児（3歳児）の割合の増加は緩やかである。 ・5月に基本的生活習慣啓発パンフレットを3歳児在園の全ての園に配付し、各園において基本的生活習慣の定着に向けた保護者への啓発を行っている。 ・すすくりズムカレンダーを使った取組は各園で行われているが、基本的生活習慣の重要性に関する家庭の意識を高めるための学習会実施に向けた取組が必要である。	B										
	<table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>93.4%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>95%以上</td> </tr> </table>	R5（基準値）	93.4%	R6	95%以上	R7	95%以上	R8	95%以上	R9	95%以上		
R5（基準値）	93.4%												
R6	95%以上												
R7	95%以上												
R8	95%以上												
R9	95%以上												

施策名称	Ⅱ-政策1 インクルーシブ教育の推進	施策 No,	(26)												
		担当課	特別支援教育課 教育センター												
概要	一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備しつつ、どの学びの場であっても障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限りともに学ぶ環境を整えるとともに、交流及び共同学習の充実を図りながら、インクルーシブ教育を推進する。														
施策（26）の達成の目安となる指標			評価												
①インクルーシブで多様な教育的ニーズに柔軟に対応した学校運営モデル等の計画策定を令和7年度中に完了し、令和8年度以降、策定した計画の実施及び推進を図る。		R6（実績）：高知県の状況に応じた学校運営モデルについて検討中	—												
		【指標①】 ・学校間交流の実施状況について聞き取り調査を実施し、現状を把握した。調査結果を基に、令和7年度中にモデル校を選定し計画を策定する。													
②次年度の居住地校交流の実施を継続して希望する割合を90%以上とする。 ＜居住地校交流実践充実事業実施報告 4月公表＞ ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R5（参考）：75.2% R6（実績）：77.8%	C												
<table border="1"> <tr> <td>R4（基準値）</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>90%以上</td> </tr> </table>		R4（基準値）	82%	R5	85%	R6	85%	R7	85%	R8	90%	R9	90%以上	【指標②】 ・居住地校交流の実施は定着してきたが、保護者へ交流の目的をわかりやすく伝えることが課題である。 ・学年が上がっても、交流が継続できるよう、交流内容の充実を図る必要がある。	
R4（基準値）	82%														
R5	85%														
R6	85%														
R7	85%														
R8	90%														
R9	90%以上														
施策（26）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況													
No,71【新】インクルーシブ教育の推進のための環境整備推進事業（特別支援教育課） 【概要】インクルーシブ教育の推進のため、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備しつつ、どの学びの場であっても障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶ環境を整えるための取組を推進する。その一つとして、よりインクルーシブで多様な教育的ニーズに柔軟に対応した学校運営モデル等を研究する。		<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度就学等事務及び教育支援に関する高知県連絡協議会で、インクルーシブな学校について協議を行った。（4月） ・県立特別支援学校の学校間交流について聞き取り調査を実施し現状を把握した。 ・県外先進校視察を実施した。（1月） 													

施策名称	Ⅱ－政策1 特別支援学校における専門性・教育内容充実（キャリア教育・就労支援を含む）	施策 No,	(27)										
		担当課	特別支援教育課										
概要	県立特別支援学校において、各教科の土台となる自立活動の指導についての研究や、ICT 活用による学びの充実、地域と協働したキャリア教育の推進など、障害種別に応じた特色ある取組を行うことで、特別支援学校における専門性の向上や教育内容の充実を図る。												
施策（27）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①授業等での障害に応じた効果的な ICT の活用状況（A 児童生徒自身が活用している、B 児童生徒の障害に応じた活用ができています、C 授業の目標・内容に応じた活用ができています）について肯定的に評価する教員の割合を 90%以上とする。 <県特別支援学校 ICT 活用状況調査 3月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>— * R 6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>90%</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	— * R 6より新設指標	R 6	60%	R 7	70%	R 8	80%	R 9	90%	<p>R 6（実績）：83.8%</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校から情報教育の推進リーダーを選出し、情報共有会で課題の共有や新しいアプリの演習等を実施し、県内の国公立特別支援学校 16 校が共通理解のもとで取組を進めることができています。 ・GIGA スクールサポーターが特別支援学校を巡回し、ICT 機器に関する支援することで、機器トラブル等が解決され、学校の ICT 活用環境が整備されてきた。 ・今後、障害に応じた効果的な活用について好事例を収集していく必要がある。 	A
R 5（基準値）	— * R 6より新設指標												
R 6	60%												
R 7	70%												
R 8	80%												
R 9	90%												
<p>② 5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用 3 年未満と人事交流 3 年未満を除く。）を 80%以上とする。 <県特別支援学校教諭免許状等保有状況調査 12月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>70.2%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>80%</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	70.2%	R 6	75%	R 7	75%	R 8	80%	R 9	80%	<p>R 6（実績）：72.3%</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に在籍する教諭の特別支援学校教諭免許状の保有状況から、5 領域取得が年々向上している。 ・5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上の取得を目指し、未取得者を対象に取得計画の策定を促した。 ・年度末に、作成した取得計画について進捗管理を行った。 	B
R 5（基準値）	70.2%												
R 6	75%												
R 7	75%												
R 8	80%												
R 9	80%												

<p>③県立特別支援学校において高等部 3 年の卒業時に「行きたい進路が決まっている」、「卒業後の生活に楽しみがある」と回答した生徒の割合を 90%以上とする。(肯定的に回答した割合) <県キャリア教育に関するアンケート調査 4 月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 316 1301 526"> <tr> <td>R 5 (基準値)</td> <td>— * R 6 より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>70%以上</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>85%以上</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>90%以上</td> </tr> </table>	R 5 (基準値)	— * R 6 より新設指標	R 6	70%以上	R 7	80%以上	R 8	85%以上	R 9	90%以上	<table border="1"> <tr> <td>R 6 (実績) : 88.5%</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>【指標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、88.5%であり、目標値より高い数値となった。 ・現場実習や余暇活動につながる体験活動を実施することにより、キャリア教育の充実、就労支援の強化を図り、希望する進路の実現を図った。 ・卒業後の生活が充実するために在学中の体験活動を、より充実させる必要がある。 ・地域と協働したキャリア教育については、各学校の学校経営計画によって確認した。 	R 6 (実績) : 88.5%	A
R 5 (基準値)	— * R 6 より新設指標												
R 6	70%以上												
R 7	80%以上												
R 8	85%以上												
R 9	90%以上												
R 6 (実績) : 88.5%	A												
<p>施策 (27) を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>												
<p>No.74 特別支援学校の教育内容充実事業 (特別支援教育課)</p> <p>【概要】県立特別支援学校において、各教科等の学習の土台となる自立活動の指導を中心に、長年特別支援学校が培ってきた専門性をさらに高めるとともに、個別最適な学びのための ICT 機器の日常的な活用を促進し、個々の障害に応じた指導・支援の充実を図る。</p> <p>【KPI①】児童生徒の個別の指導計画への ICT の活用の明記を 100%とする。 <基準値> R 5 : 90.0% <県特別支援学校 ICT 活用状況調査></p> <p>【KPI②】授業等において、毎日 1 回以上 ICT を活用している児童生徒の割合を 90%以上とする。 <基準値> R 5 : 70.6% <県特別支援学校 ICT 活用状況調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6 (実績) : 94.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に ICT 活用状況の調査結果を周知。(5 月) ・個別の指導計画への ICT の活用の明記が一定進んできているが、障害特性に応じた効果的な活用に向け、引き続き特別支援教育における ICT の利活用について周知活動を進めている。 <p>【KPI②】</p> <p>R 6 (実績) : 75.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各特別支援学校の情報教育の推進リーダーを選出し、情報共有会で取組の課題や解決方法について協議を行った。 ・情報共有会の実施。(5、9、1 月) ・GIGA スクールサポーターによる巡回支援の実施。(R6 : 163 回) ・障害の重い児童生徒における使用方法について、1 月の情報共有会で各校の好事例を共有した。 												

R7の取組のポイント

①生徒の主体的な活動を支援するなどし、引き続き、施策（27）の各取組・事業を実施する。（特支）（関連事業：No,74、75、【再掲】（No,18））
 ※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	Ⅱ-政策1 保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化	施策 No,	(28)
		担当課	特別支援教育課 教育センター
概要	保幼・小・中・高等学校において、ユニバーサルデザインに基づく保育や授業づくりの取組を促進するため、「ユニバーサルチェック」自己診断入力シート活用の推奨、通級による指導担当教員や特別支援学級担任の専門性向上のための研究協議会などを行う。また、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図りながら、特別支援教育を推進するとともに、園、学校における支援体制を強化する。		
施策（28）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」に示した5つの重点事項（「Ⅰ環境の工夫、Ⅱ情報伝達の工夫、Ⅲ活動内容の工夫、Ⅳ教材・教具の工夫、Ⅴ評価の工夫」に関する行動指針）の取組を「実践している」と回答した学校の割合を、小・中学校、高等学校とも平均95%以上とする。（肯定的に回答した割合） <県特別支援教育取組状況調査 12月公表> ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6（実績）小：96.2%、中：96.5%、 高：94.7% 【指標①】 ・結果は、全校種で目標値を上回っているものの、小中学校においては、5つの重点事項の内、昨年度より下がっている数値が見られた。これは、「ユニバーサルチェック」自己診断入力シート活用を推奨したことで、実際の取組状況が明らかになったためであると考えられる。 ・各校でユニバーサルデザインに基づく授業づくりが実践されているが、その取組が児童生徒の授業理解や達成感につながっているかについては課題が残る。児童生徒にとって、効果的な指導・支援になっているかを振り返ったり、学校全体の取組につなげたりするといった対策が必要である。	A
②「個別の指導計画」が作成され、校内支援会等における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合を保育所・幼稚園等で85%以上、小学校で95%以上、中学校で90%以上、高等学校で95%以上とする。（通級による指導対象、特別支援学級在籍児童生徒を除く。） <県特別支援教育の現状調査 11月公表> <県特別支援教育取組状況調査 12月公表> ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6（実績）保幼等：63.6%、小：76.9%、 中：79.5%、高：54.1% 【指標②】 ・結果は、小・中・高等学校とも目標値及び基準値を下回っている数値が見られた。課題としては、個別の指導計画の作成に至ら	C

<table border="1"> <tr><td>R 5 (基準値)</td><td>保幼等：64.4%、小学校：83.2%、中学校：80.5%、高等学校：82.8%</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>保幼等：70%、小学校：90%以上、中学校：80%以上、高等学校：90%以上</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>保幼等：75%、小学校：90%以上、中学校：80%以上、高等学校：90%以上</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>保幼等：80%、小学校：93%以上、中学校：85%以上、高等学校：93%以上</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>保幼等：85%、小学校：95%以上、中学校：90%以上、高等学校：95%以上</td></tr> </table>	R 5 (基準値)	保幼等：64.4%、小学校：83.2%、中学校：80.5%、高等学校：82.8%	R 6	保幼等：70%、小学校：90%以上、中学校：80%以上、高等学校：90%以上	R 7	保幼等：75%、小学校：90%以上、中学校：80%以上、高等学校：90%以上	R 8	保幼等：80%、小学校：93%以上、中学校：85%以上、高等学校：93%以上	R 9	保幼等：85%、小学校：95%以上、中学校：90%以上、高等学校：95%以上		<p>なかつたり、情報共有で終わったりしている等、組織的な指導・支援につながっていないことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を受けて、校内支援会等における効果的な取組として、ツールを使った指導・支援の有効性の周知を図っていく必要がある。 ・個別の指導計画の作成において活用できる DVD の配付や、キャリアアップ研修（障害児保育・特別支援教育）における講義・演習の実施により、支援内容の充実につなげている。 			
R 5 (基準値)	保幼等：64.4%、小学校：83.2%、中学校：80.5%、高等学校：82.8%														
R 6	保幼等：70%、小学校：90%以上、中学校：80%以上、高等学校：90%以上														
R 7	保幼等：75%、小学校：90%以上、中学校：80%以上、高等学校：90%以上														
R 8	保幼等：80%、小学校：93%以上、中学校：85%以上、高等学校：93%以上														
R 9	保幼等：85%、小学校：95%以上、中学校：90%以上、高等学校：95%以上														
<p>③「個別の教育支援計画」や「引き継ぎシート」等のツールを活用して校内支援会等を行っている学校の割合を、小・中学校、高等学校とも 100%とする。 <県特別支援教育取組状況調査 12 月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr><td>R 5 (基準値)</td><td>— * R 6 より新設指標</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>全ての校種で 93%以上</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>全ての校種で 93%以上</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>全ての校種で 95%以上</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>全ての校種で 100%</td></tr> </table>	R 5 (基準値)	— * R 6 より新設指標	R 6	全ての校種で 93%以上	R 7	全ての校種で 93%以上	R 8	全ての校種で 95%以上	R 9	全ての校種で 100%	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1370 483 2040 580"> R 6 (実績) 小：87.9%、中：89.7%、高：75.0% </td> <td data-bbox="2040 483 2141 580">C</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1370 580 2141 967"> <p>【指標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、全校種において目標を下回っている。課題として、定期的又は計画的な校内支援会の実施は定着しているが、引き継がれたツール内の情報を活用した支援には至っていないことがあげられる。 ・引き続き、個別の教育支援計画等の活用の意義や前籍校の支援を踏まえた組織的な支援の必要性の周知を図っていく必要がある。 </td> </tr> </table>	R 6 (実績) 小：87.9%、中：89.7%、高：75.0%	C	<p>【指標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、全校種において目標を下回っている。課題として、定期的又は計画的な校内支援会の実施は定着しているが、引き継がれたツール内の情報を活用した支援には至っていないことがあげられる。 ・引き続き、個別の教育支援計画等の活用の意義や前籍校の支援を踏まえた組織的な支援の必要性の周知を図っていく必要がある。 	
R 5 (基準値)	— * R 6 より新設指標														
R 6	全ての校種で 93%以上														
R 7	全ての校種で 93%以上														
R 8	全ての校種で 95%以上														
R 9	全ての校種で 100%														
R 6 (実績) 小：87.9%、中：89.7%、高：75.0%	C														
<p>【指標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、全校種において目標を下回っている。課題として、定期的又は計画的な校内支援会の実施は定着しているが、引き継がれたツール内の情報を活用した支援には至っていないことがあげられる。 ・引き続き、個別の教育支援計画等の活用の意義や前籍校の支援を踏まえた組織的な支援の必要性の周知を図っていく必要がある。 															
施策（28）を実現するために実施する各取組・事業	R6 の各取組・事業の KPI と実施状況														
<p>No,76 就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上（幼保支援課） 【概要】保育所・幼稚園等における特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上を図るため、保育者を対象とした研修や個別の指導計画の作成を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成において活用できる DVD の各園への配付やキャリアアップ研修（障害児保育・特別支援教育）における講義・演習を実施している。 														
<p>No,77 【新】小中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進（特別支援教育課） 【概要】小中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場において、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを踏まえ、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、校内支援体制の充実を図る。</p> <p>【KPI】通常の学級における合理的配慮実践充実事業の指定校において、教職員の合理的配慮に関する</p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績)：78.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校に事前アンケートを 5 月に実施。「合理的配慮の提供を意識した取組をしていると回答した教員の割合」：69% ・指定校への学校訪問等の支援を実施。（3 月末時点 大学教員：14 回、各教育事務所指導主事：26 回） <p>※指定校：山田小、大篠小、香長中、中村中</p>														

R7の取組のポイント

- ①ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進は、「ユニバーサルチェック」自己診断入力シートの有効な活用方法や他校の好事例を共有することで、取組が学校全体のものとなるよう、取組の促進を図っていくこととする。（特支）（関連事業：No,77、80）
 - ②校内支援体制の強化は、引き続き、特別支援教育学校コーディネーターへの支援（小・中：研修会への講師派遣、高等：協議会開催）において、個別の指導計画等のツールを活用した支援の有効性を周知し、組織的な指導・支援の実施につなげるとともに、校内支援体制の充実に向けた好事例を発信していくこととする。（特支）（関連事業：No,77、78、80）
 - ③多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進は、「通常の学級における合理的配慮実践充実事業」を高等学校にも拡充するとともに、指定校等の優れた実践例を研修会や教職員ポータルサイトで共有し取組を県内に広げる。また、小中学校においては、「通級による指導担当教員等専門性充実事業」を拡充し、実施していくこととする。（関連事業：No,77）
- ※①～③は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。（No,77は拡充する）

R7に拡充した 取組・事業	<p>No,77（拡充） 小中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進（特別支援教育課）</p> <p>【概要】小中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場において、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを踏まえ、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、校内支援体制の充実を図る。また、通級による指導における指導・支援の充実を目指し、実施校等の担当者間のネットワークの構築を図るとともに、専門家チーム員等の派遣による助言により、担当教員等の専門性の向上を図る。</p> <p>【KPI】（追加）通級による指導担当教員連絡協議会の参加者が、「今後の実践につながる内容だった」と肯定的な回答を示す割合 80%以上 <協議会事後アンケート></p>
------------------	---

施策 名称	II-政策1 医療的ケア児に対する支援の充実	施策 No,	(29)
		担当課	特別支援教育課 幼保支援課
概要	医療的ケア児が安全な環境で安心して教育・保育を受けることができるよう、支援体制を強化することや、看護職員等の専門性を高めるための取組を行い、医療的ケア児に対する支援を充実させる。		

施策名称	II-政策2 魅力ある学校づくりの推進	施策 No,	(30)										
		担当課	人権教育・児童生徒課 小中学校課、高等学校課、 幼保支援課、教育センター										
概要	保幼小中連携による情報共有や協働的な取組を行うことで子どもが自己存在感を感じ、精神的な充実感を得られる「居場所づくり」と、様々な活動を通して社会性を身につける「絆づくり」の充実を図り、いじめや不登校が生じにくいような魅力ある学校づくりを推進する。												
施策 (30) の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p>「学校生活は充実している」と回答した生徒（高校3年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合） <small><小中：全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表> <small><高等：県オリジナルアンケート 2月公表></small></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 * () 内は全国平均</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td>R5 (基準値)</td> <td>小学校：84.0% (85.3%)、中学校：81.0% (81.8%) 高等学校：88.8%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%</td> </tr> </table>		R5 (基準値)	小学校：84.0% (85.3%)、中学校：81.0% (81.8%) 高等学校：88.8%	R6	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%	R7	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%	R8	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%	R9	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%	<p>R6 (実績) 小学校：83.8% (84.8%)、 中学校：82.3% (83.8%) * () 内は全国平均 高等学校：91.4%</p> <p>【指標①】 ・全国平均から小学校が1.0ポイント、中学校が1.5ポイント下回ったが、高等学校は前年度末より2.6ポイント上回った。 ・複数の教員が必然的に関わっていく指導体制を構築するために、引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組の充実が必要である。 ・各課魅力ある学校づくりに向けて事業を進めているが、授業改善や行事などの活動に子どもが意識的に向かい、主体的に活動できているかという視点で十分行われていないところに課題がある。 ・研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、指定校等の優れた実践を公開授業研修会や教職員プラットフォーム等で共有できるようにし、取組を県内に広げた。</p>	C
R5 (基準値)	小学校：84.0% (85.3%)、中学校：81.0% (81.8%) 高等学校：88.8%												
R6	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%												
R7	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%												
R8	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%												
R9	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%												
<p>②保幼小で互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている小学校区の割合を100%とする。 <small><県保幼小連携・接続の実施状況調査 2月公表></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td>R5 (基準値)</td> <td>— * R6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校区の割合：50%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校区の割合：70%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校区の割合：85%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校区の割合：100%</td> </tr> </table>		R5 (基準値)	— * R6より新設指標	R6	小学校区の割合：50%	R7	小学校区の割合：70%	R8	小学校区の割合：85%	R9	小学校区の割合：100%	<p>R6 (実績)：70.3%</p> <p>【指標②】 ・市町村担当課が中心となって架け橋期のカリキュラムをスタートしている市町村は26.5% (9市町村) である。 ・計画的に架け橋期のカリキュラム作成に取り組み始めた市町村もある。 ・引き続き、各教育事務所・高知市と連携しながら、取組を進めていく。 ・架け橋期のカリキュラムを実施または作成している小学校：43校</p>	A
R5 (基準値)	— * R6より新設指標												
R6	小学校区の割合：50%												
R7	小学校区の割合：70%												
R8	小学校区の割合：85%												
R9	小学校区の割合：100%												

③中学1年生1,000人当たりの新規不登校生徒数を全国平均以下とする。

〈県調査（全国平均は国調査参照）10月公表〉

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	35.9人（35.3人）
R5	35.3人
R6	35.0人
R7	34.5人
R8	34.0人
R9	30人以下

*（ ）内は全国国公立私立中学1年生平均

R5（参考）：36.2人（35.1人）

R6（実績）：R7.10月公表

—

【指標③】

・R5の結果は36.2人で前年度より微増となった。新規不登校児童生徒が生じないよう、子ども目線での小学校から中学校への段差を少なくするため、小中の教職員が定期的に取り組むについて協議する必要がある。

施策（30）を実現するために実施する各取組・事業

R6の各取組・事業のKPIと実施状況

No,82 不登校に対する組織的な取組の推進

（学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業）（小中学校課）

【概要】未然防止の取組や校内支援会の実施など、不登校に対する組織的な取組を学校経営計画に位置付け、学校全体でPDCAサイクルを回しながら組織的に取り組む。

【KPI】「学校として、しっかりと現状分析と課題把握が行われており、課題解決に向けたPDCAサイクルをしっかりと回すことができている」と回答した小・中学校の割合を90%以上とする。（肯定的に回答した割合）

〈基準値〉— * R6より新設KPI

〈県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査〉

【KPI】

R6（実績）：小学校：98.3% 中学校：97.9%

・複数の教員が必然的に関わっていく、組織的な指導体制を構築できるよう、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組を進めた。

No,83 児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成（ソーシャルスキルアップ事業）

（高等学校課）

【概要】より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動の推進を通じて、社会で人と人が関わりながら生きていくための欠かせないスキルを生徒に身につけさせる。また、仲間づくり活動を通して、新入生を対象とし、個に応じた指導を組織的にを行い、中退防止や高校生活を円滑に送ることができるよう、宿泊、体験活動を実施する。

【KPI】「クラスでは安心して過ごすことができる」と肯定的に回答した全学年の生徒（全日制）の割合を90%以上とする。

〈基準値〉R5 3年：90.3%、2年：91.4%、1年：90.7%

〈県オリジナルアンケート〉

【KPI】

R6（実績）3年：92.1%、2年：90.4%、1年：93.2%

・11～12月調査の結果は、全ての学年で90%以上となり、目標達成している。特に1年生の割合が高い。

・これらの結果も踏まえ、より良い対人関係を構築し、クラスで安心して過ごすことができるよう、各校に対して個に応じた組織的な指導や新入生を対象とした仲間づくり活動など実施するよう要請している。

<p>【再掲】(No,70) 親育ち支援担当者と小学校との連携を図る取組の推進 (親育ち支援保育者スキルアップ事業) (幼保支援課)</p> <p>【概要】各園において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう親育ち支援担当者等のスキルアップや、各地域の「親育ち支援地域リーダー」の育成を図る。また、担当者と小学校における不登校担当者[*]との連携を図る。</p> <p>【KPI】保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率を 100%とする。 <基準値> R 5 : 89.8% <県親育ち支援取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R 6 (実績) : 92.3% ・5月に親育ち支援担当者のネットワーク研修を実施、また県内6地域の親育ち支援地域リーダー連絡会・交流会を実施し、各地域や各園での親育ち支援の中核者としての実践力を身につけられるよう支援した。 ・家庭支援推進保育士の研修会等において、小学校不登校担当者との連携について情報提供し、実践につながる支援を実施した。
<p>No,84 子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり (高知夢いっぱいプロジェクト推進事業) (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】指定市町、指定中学校区及び指定校において、発達支持的生徒指導に組織全体で取り組む魅力ある学校づくりを推進し、生徒指導主事(担当者)の研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における発達支持的生徒指導の充実につなげる。</p> <p>【KPI①】推進校及び推進地域の「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒(小学校・中学校)の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5 : 35.4% (対象 2年目推進地域 : 1地域) <県児童生徒意識調査></p> <p>【KPI②】推進校及び推進地域の「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒(小学校・中学校)の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5 : 31.2% (対象 2年目推進地域 : 1地域) <県児童生徒意識調査></p>	<p>【KPI①】 R 6 (実績) : 44.7% (対象 2年目校及び推進地域) ・具同小、潮江小、夜須中学校区</p> <p>【KPI②】 R 6 (実績) : 40.6% (対象 2年目校及び推進地域) ・具同小、潮江小、夜須中学校区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の各種会議や校区内、校内研修会等に、学級運営アドバイザー及び講師を招聘し、取組について指導・助言を行い、研究を推進した。 ・推進リーダー会議及び学校支援会議を開催し、推進リーダーの育成や情報共有、実践交流を行い、推進リーダー同士の連携強化及び、各校での子ども主体の行事・授業づくりのを推進した。 ・11月に夜須中校区、12月に室戸中校区で公開授業研修会を実施し、研究成果を発表した。
<p>【再掲】(No,45) 生徒指導主事(担当者)の組織マネジメント力向上 (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導、困難課題対応的生徒指導が、未然防止、早期発見早期対応等のそれぞれの場面において組織的に推進され、学校間連携を意識した取組がなされるよう、生徒指導主事(担当者)会等の充実を図り、各小・中・高等学校の生徒指導主事(担当者)の実践力やマネジメント力の向上を図る。</p> <p>【KPI①】「全ての児童生徒を対象に未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施している」学校の割合を向上させる。(強肯定の回答をした割合) <基準値> R 5.1月 : 77.0% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 5 (参考) : 小 : 82.2%、中 : 77.3%、高 : 83.0%</p> <p>R 6 (実績) : 小 : 89.5%、中 : 95.7%、高 : 97.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に全校種の生徒指導主事(担当者)の集合研修を10、11月には、地区別でオンライン研修を実施し、生徒指導主事(担当者)の学校組織における役割等を確認し、現在は各学校において実践・検証を実施した。 <p>小学校 : 2回、中学校 : 1回、高等学校 : 1回 (5月) 東部 : 1回、西部 : 1回、土長・南国1回、高吾・高知市 : 1回、高等学校 : 1回 (10、11月)</p>

<p>【KPI②】「発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合）</p> <p><基準値> R 4 小学校：59.4%、中学校：60.2%、高等学校：64.0%</p> <p><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI②】</p> <p>R 5（参考）：小：65.6%、中：57.7%、高：57.4%</p> <p>R 6（実績）：小：63.5%、中：65.6%、高：46.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会においては潮江小学校、中学校生徒指導主事会においては鳶ヶ池中学校が、指定校研究の実践発表を行い、子どもたちが主体となる授業づくりや行事の在り方について協議を行った。 ・高等学校・特別支援学校生徒指導主事会において、生徒の声を取り入れた校則見直しを行った先進校の実践事例の紹介を行った。 ・小・中学校の地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会では、小中ののりしろ期における取組について、実践交流、今後の連携について確認を行った。
<p>【再掲】（No,46）保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課、幼保支援課）</p> <p>【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子どもの社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。</p> <p>【KPI①】モデル地域の在籍児童生徒数に対する 1,000 人当たりの新規不登校児童生徒数が全国平均以下を維持する。</p> <p><基準値> R 4：11.7 人（16.5 人） *（ ）内は全国公立小・中学校平均</p> <p>〔対象 モデル地域：1 地域〕</p> <p><県調査、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査></p> <p>【KPI②】研究指定校のうち「児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む、発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合）</p> <p><基準値> R 4：54.5%（対象 研究指定校：11 校） <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 5（参考）：8.0 人（17.9 人）</p> <p>R 6（実績）：R 7.10 月公表</p> <p>※モデル地域：香南市</p> <p>【KPI②】</p> <p>R 5（参考）：54.5%（対象 研究指定校：11 校）</p> <p>R 6（実績）：：72.7%（対象 モデル地域：香南市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の各種会議や各中学校区の研修会等に講師を招聘し、地域の特色を生かした校種間連携の取組について指導・助言を行い、研究を行った。 ・推進リーダー会議及び学校支援会議を開催し、推進リーダーの育成や情報共有、実践交流を行い、各校の取組、連携を行った。 <p>【KPI に掲載されていないが幼保支援課の取組として】</p> <p>R 6（実績）：100% 7 校（7 校区中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえながら、保幼と小が互いに話し合い、カリキュラムの見直しや作成を行っている。

<p>No,44 人権教育推進事業（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、人権教育主任の専門力の向上を図る研修の充実や、指定校における実践研究とその普及を図るとともに、教職員の人権教育研修の支援を行い、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る。</p> <p>【KPI①】人権教育主任連絡協議会のアンケートにおいて、「新しい発見や気づきがあった」、「学校での教育実践に生かしていきたい」と回答した割合を80%以上とする。（強肯定の回答をした割合）</p> <p>＜基準値＞ — * R 6より新設 KPI R 6： 「新しい発見や気づきがあった」 小：66.4%、中：56.0%、高：38.8%、特：57.1% 「学校での教育実践に生かしていきたい」 小：62.2%、中：52.0%、高：30.6%、特：50.0%</p> <p style="text-align: center;">＜人権教育主任連絡協議会アンケート＞</p> <p>【KPI②】研究指定校において「自分には、よいところがあると思う」、「自分のことが好きである」と回答した児童生徒の強肯定の割合を向上させる。</p> <p>＜基準値＞ R 5：「自分には、よいところがあると思う」 中：40.3%、高：37.3% 「自分のことが好きである」 中：24.2%、高：25.7%</p> <p style="text-align: center;">＜人権教育に関するアンケート＞</p> <p>【KPI③】「人権教育指導資料（学校教育編）『Let's feel じんけん』を校内研修や授業等で活用している」学校の割合を100%とする。</p> <p>＜基準値＞ R 4 小学校：77.0%、中学校：65.3%、高等学校：40.0%</p> <p style="text-align: center;">＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査＞</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）※強肯定の回答をした割合 「新しい発見や気づきがあった」 小：66.4%、中：56.0%、高：38.8%、特：57.1% 「学校での教育実践に生かしていきたい」 小：62.2%、中：52.0%、高：30.6%、特：50.0% ・今年度より、連絡協議会では外部講師を招聘し、人権教育主任の知的理解を深める内容に変更し、実践力向上を目指した。引き続き実践力向上につながる働きかけを継続している。</p>
	<p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績）※強肯定の回答をした割合 「自分には、よいところがあると思う」 指定校 中：44.9%、高：38.4% 「自分のことが好きである」 指定校 31.7%、高：35.6% ※指定校 須崎中・須崎総合高 ・同一地区の中学校・高等学校を指定し、「災害と人権」をテーマに、中高連携した協働学習を通して人権感覚を高める人権教育の実践研究を進めた。</p>
	<p>【KPI③】</p> <p>R 5（参考）小：80.1%、中：64.9%、高：38.3% R 6（実績）小：95.0%、中：80.6%、高：70.2% ・R 5は校内研修支援等で、当課への依頼が小学校で多く見られ、指導資料の活用が増加につながっていると考えられ、その結果も踏まえ、人権教育推進を担う人権教育主任への研修等において、校内研修での活用例や授業づくりでの人権教育の視点などを紹介し、研修後に校内での伝達講習の促進に努めた。</p>

R7の取組のポイント

- ①子どもの声を生かした魅力ある学校づくりを推進するため、先進的な実践研究を進めている学校の「子どものアンケート調査」に基づく PDCA サイクルの回し方や、子どもと教職員の信頼関係を育む二者面談などの好事例を生徒指導主事会などで周知し、汎化を図る。(人権) (関連事業：No,84)
 - ②保幼小中連携については、モデル地域の取組を広げていくために、これまで以上に関係課で連携しながら、計画的に指定校や指定地域への指導・助言を行う。(人権) (関連事業：【再掲】(No,46))
 - ③複数の教員が必然的に関わっていく指導体制を構築するために、引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー等による学校訪問指導の取組を充実させていくこととする。さらに、研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、指定校等の優れた実践を公開授業研修会や教職員プラットフォーム等で共有できるようにし、取組を県内に広げていくこととする。(小中) (関連事業：No,82)
 - ④子どもの育ちや園と学校をつなぐ家庭支援保育士の役割は大きいと考えられるため、引き続き、施策(30)の各取組・事業を実施する。(幼保) (関連事業：【再掲】(No,70))
 - ⑤引き続き、児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成(ソーシャルスキルアップ事業)を継続していく。(高等) (関連事業：No,83)
- ※②③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。①④⑤は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

R7に拡充した 取組・事業	<p>【再掲】(No,46) (拡充) 保幼小中連携モデル地域実践研究事業 (人権教育・児童生徒課、幼保支援課)</p> <p>【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子どもたちの社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。また、研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における保幼小中連携・接続の取組の充実につなげる。</p>
	<p>No,82 (拡充) 不登校に対する組織的な取組の推進 (学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業) (小中学校課)</p> <p>【概要】未然防止の取組や校内支援会の実施など、不登校に対する組織的な取組を学校経営計画に位置付け、学校全体で PDCA サイクルを回しながら組織的に取り組む。また、主幹教諭連絡協議会等において発達支持的生徒指導の周知や好事例の発信を行うことで、組織的な取組を促進する。</p>

施策 名称	Ⅱ-政策2	施策 No,	(31)
	早期発見・早期支援の実施	担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター、教育政策課、 特別支援教育課
概要	「きもちメーター」や「校務支援システム」等を活用した学校における早期の情報共有、初動体制の強化を行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を効果的に活用し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援につなげることができるよう校内支援体制のさらなる充実を図り、早期発見・早期支援の取組を推進する。		

施策（31）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価												
<p>①校内支援会において、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合を 100%とする。 <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="188 312 1283 547"> <tr> <td>R 4（基準値）</td> <td>小学校：100%、中学校：99.0%、高等学校：100%</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>全校種：100%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>全校種：100%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>全校種：100%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>全校種：100%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>全校種：100%</td> </tr> </table>	R 4（基準値）	小学校：100%、中学校：99.0%、高等学校：100%	R 5	全校種：100%	R 6	全校種：100%	R 7	全校種：100%	R 8	全校種：100%	R 9	全校種：100%	<p>R 5（参考）：小学校：98.4%、中学校：99.0%、高等学校：97.9% R 6（実績）：小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%</p> <p>【指標①】 ・全ての学校で専門家の見立てを基に支援方法の検討がされている。 ・専門家を含めたチーム支援の好事例を紹介するなど、専門家を活用した支援が行われるよう情報提供を行った。</p>	A
R 4（基準値）	小学校：100%、中学校：99.0%、高等学校：100%													
R 5	全校種：100%													
R 6	全校種：100%													
R 7	全校種：100%													
R 8	全校種：100%													
R 9	全校種：100%													
<p>②不登校担当者が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を 100%とする。 <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="188 737 1283 971"> <tr> <td>R 4（基準値）</td> <td>小学校：95.7%、中学校：86.7%</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>小学校：96.0%、中学校：88.0%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：97.0%、中学校：90.0%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：98.0%、中学校：93.0%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：99.0%、中学校：96.0%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校：100%、中学校：100%</td> </tr> </table>	R 4（基準値）	小学校：95.7%、中学校：86.7%	R 5	小学校：96.0%、中学校：88.0%	R 6	小学校：97.0%、中学校：90.0%	R 7	小学校：98.0%、中学校：93.0%	R 8	小学校：99.0%、中学校：96.0%	R 9	小学校：100%、中学校：100%	<p>R 5（参考）：小学校：94.6%、中学校：89.7% R 6（実績）：小学校：99.4%、中学校：100%</p> <p>【指標②】 ・校務支援システムや「きもちメーター」を活用するなどして、校内での情報共有が進んだ。 ・引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、組織的な取組を依頼していくことが必要である。</p>	A
R 4（基準値）	小学校：95.7%、中学校：86.7%													
R 5	小学校：96.0%、中学校：88.0%													
R 6	小学校：97.0%、中学校：90.0%													
R 7	小学校：98.0%、中学校：93.0%													
R 8	小学校：99.0%、中学校：96.0%													
R 9	小学校：100%、中学校：100%													
<p>施策（31）を実現するために実施する各取組・事業</p>	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況													
<p>【後掲】（No,92）学校の相談支援体制の強化 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）（人権教育・児童生徒課） 【概要】児童生徒支援のために、全公立学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制の充実を図る。 【KPI】90日以上欠席している不登校児童生徒がSC・SSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合を前年度より増加させる。 <基準値> R 4 小：97.8%、中：95.6%、高：94.4% <県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査></p>	<p>【KPI】 R 5（参考）小：98.6%、中：95.7%、高：83.3% R 6（実績）：R 7.10月公表 ・全公立学校でスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが対応できる体制を整備した。</p>													

<p>No,86 不登校担当者を中心とした早期発見・早期対応の組織的な取組の推進 (個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業) (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】校内サポートルームを配置した中学校区の小学校へ個別最適な支援担当教員を配置し、校区内の連携を強化し、支援が必要な児童生徒の状況に応じた個別最適な支援が小学校から中学校へ円滑につながるための効果的なモデルの在り方について実践研究を行う。</p> <p>【KPI①】モデル校区において、前年度不登校だった中学1年生の生徒のうち、欠席日数が前年度より減少した生徒の人数が増加した学校の割合を50%以上とする。 <基準値> — * R6より新設 KPI <県不登校支援推進プロジェクト事業報告></p> <p>【KPI②】モデル校において、90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関で相談や支援を受けている児童生徒の割合を100%とする。 <基準値> — * R6より新設 KPI <県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査></p>	<p>【KPI①】 R6 : 72.7% (R6.12月時点)</p> <p>【KPI②】 R6 (実績) : R7.5月公表 (速報値) ・小学校11校を指定し、小中連携をはじめ、校区内での連携推進を図った。 ※指定校 : 山田小、伊野小、高岡第一小、入野小、東山小、長浜小、横浜新町小、鴨田小、岡豊小、咸陽小、介良小 ・個別最適な支援担当教員のより効果的な活用につながるよう、学校訪問での助言などを通し支援を行った。</p>
<p>No,87 児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり (心の教育センター相談支援事業) (心の教育センター)</p> <p>【概要】教育・心理・福祉の専門性を生かした教育相談について、心の教育センターの土日開所、東・西部相談室の開室、メール相談や電話相談等、利便性の向上を図るとともに、学校や関係機関との連携を密にし、切れ目のない相談支援を実施する。</p> <p>【KPI】心の教育センターにおける相談対応件数(来所・電話・メール相談等)を前年度より向上させる。 <基準値> R4 : 2,052件 <県心の教育センター事業報告></p>	<p>【KPI】 R5 (参考) : 2,232件 R6 (実績) : 1,612件 (R6.11月末時点) ・相談支援コーディネーターを配置し、利用者の支援ニーズを組織的に把握することにより、学校や関係機関との連携による支援を実施している。 ・医療等と連携したケース管理会を定期的実施し、多面的にアセスメントしながら支援の充実を図っている。 ・広報活動や学校との連携充実を図ったことにより、昨年度同時期と比較して新規の相談件数に増加が見られている。相談を必要としている方に相談窓口を利用してもらえるよう、引き続き周知等を行っている。</p>
<p>No,88 【新】早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知 (教育政策課)</p> <p>【概要】児童生徒の変化の把握や指導内容の教員間での情報共有のため、「きもちメーター」や「校務支援システム」を安定的に運用するとともに、継続的に周知を図る。</p> <p>【KPI】小・中学校において、「きもちメーター」導入校を100% (「きもちメーター」と同様の仕組みを導入している学校を含む) とする。 <基準値> R5 : 70% (198/279校) <県調査></p>	<p>【KPI】 R6 (実績) : 70% (188/268校) ・きもちメーターの導入に向け、希望校を対象に説明会を4月に実施した。 ・きもちメーターの活用状況や要望について4校(小2校、中2校)にヒアリングを実施した。</p>

<p>No,89 特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援の充実 （外部専門家を活用した支援体制充実事業）（特別支援教育課）</p> <p>【概要】学習面又は行動面において困難のある児童生徒の発達特性等に応じた適切な支援につながるよう、外部専門家の助言を個々の支援に生かすとともに、校内支援会において個別の指導計画等を活用し組織的な支援が実施されるよう、校内支援体制の充実を図る。</p> <p>【KPI】学校経営計画において、特別支援教育に関する具体的な取組を位置付けて実施している学校の割合を90%以上とする。 <基準値> R 5 小学校 93.0% 中学校 86.6% 高等学校 83.7% <県特別支援教育取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）小：97.2%、中：94.6%、高：75.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家を活用した支援体制充実事業を実施している。（91回：R 6.12月末時点） ・中学校におけるニーズが高まっており、外部専門家の指導・助言をもとに、学習面または行動面の困難さの改善・克服に取り組む意識の変容が見られる。（中学校：前年度の120%実施、R 6.12月末時点）この結果も踏まえ、各教育事務所、外部専門家と連携をしながら、個に応じた指導・支援を具体化する等、取組を進めている。
<p>【再掲】（No,51）いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】学校生活アンケート等を実施し、児童生徒が学校生活で抱えている悩みや困りごと（いじめ等）を早期に把握し、適切な支援につなげる。</p> <p>【KPI】いじめを受けた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の割合（認知件数に占める割合）を下げる。 <基準値> R 4 小学校：1.2%、中学校：2.0%、高等学校：3.5%、特別支援学校：0% <児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 5（参考）小：0.3%、中：0.4%、高：0%、特：1.7%</p> <p>R 6（実績）：R 7.10月公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が悩みを抱え込まないよう、SOS の出し方教育の実践研究を指定校6校で進めてきた。 ※指定校：県立 安芸中高、高知国際中高、中村中高 ・児童生徒を対象とした「不安や悩み、ストレス対処」についてのプログラムが掲載されている「高知家」いじめ予防等プログラムについて、生徒指導主事会等にて活用の周知を図ってきた。



<p>R 6の施策（31）評価（成果・課題等）</p>
<p>□各学校において、校内支援会の日程とSCやSSWの勤務が合わない場合でも、事前に情報共有等を行うよう依頼した結果、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合が増加した。（人権）</p> <p>■校内支援会において、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合（小学校：R 4 100%→R 5 98.4%、中学校：R 4 99.0%→R 5 99.0%、高等学校：R 4 100%→R 5 97.9%）が減少している。このことは、小規模の小学校については、SC、SSW が配置される時間数が限られているため、校内支援会が実施される時間帯にSC、SSW が配置されていないためと考えられる。（人権）</p> <p>■小中学校においては、組織として特別支援教育の推進を図る意識が高まっている。一方で、高等学校においては、校内支援会等で外部専門家の助言が受けられるよう連携を進めていくことに課題があるため、事業の周知とともに、校内支援体制の充実に向けた対策が必要である。（特支）</p>
<p>R 7のポイント</p>
<p>①SCやSSWが校内支援会に直接参加できない場合でも、事前にSC、SSWと共有し見立てをもらうことを徹底し、校内支援会でその見立てを生かしながら支援について協議できる体制を確立する。（人権）（関連事業：【後掲】（No,92））</p> <p>②引き続き、校内支援体制の充実に向けた取組（高：拠点校サポート訪問の拡充）や小・中・高等学校における個々への合理的配慮の好事例の発信を進めていくこととする。（特支）（関連事業：No,89）</p> <p>※①②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。</p>

施策名称	II-政策2 多様な教育機会の確保	施策 No,	(32)												
		担当課	人権教育・児童生徒課 生涯学習課												
概要	不登校支援推進モデル地域で実施されている取組を、市町村教育支援センターへの訪問や研修会の場を活用して周知し推進を図るとともに、有識者会議で児童生徒一人一人のニーズに応じた学習機会の確保策について検討を行うことにより、多様な教育機会を確保する。														
施策(32)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
<p>①90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC、SSW など）で相談や支援を受けている児童生徒の割合を前年度以上とする。 <県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査 10月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">R4（基準値）</td> <td>小学校：97.8%（71.3%）、中学校：95.6%（61.5%）</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>R5</td> <td>前年度以上</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>前年度以上</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>前年度以上</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>前年度以上</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>前年度以上</td> </tr> </table>		R4（基準値）	小学校：97.8%（71.3%）、中学校：95.6%（61.5%）	R5	前年度以上	R6	前年度以上	R7	前年度以上	R8	前年度以上	R9	前年度以上	<p>R5（参考）：小学校：98.6%、中学校：95.7% R6（実績）：R7.10月公表</p> <p>【指標①】 ・学校内外の関係機関で支援を受けている児童生徒の割合は、前年度以上の結果となった。 ・SCやSSWの効果的な活用がなされるよう、各種研修機会などを活用して好事例を共有し、一人も支援から取り残されないような体制の整備が必要である。</p>	—
R4（基準値）	小学校：97.8%（71.3%）、中学校：95.6%（61.5%）														
R5	前年度以上														
R6	前年度以上														
R7	前年度以上														
R8	前年度以上														
R9	前年度以上														
施策(32)を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況													
<p>No,90 多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト事業） （人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】不登校児童生徒や特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、校内サポートルームや市町村教育支援センター等、児童生徒が安心して過ごせる場やICTを活用した学習支援の充実等、多様な学習の場や機会確保のための取組を推進する。</p> <p>【KPI①】校内サポートルーム設置校において、新規不登校生徒の出現率が前年度より減少した学校の割</p>		<p>【KPI①】 R5（参考）：72.7%（8/11校） R6（実績）：R7.5月公表（速報値） ・11中学校を指定して教員加配することで、サポートルームの設置・運営の充実を図った。 ・R5の結果を踏まえ、学校訪問等を行い、校内サポートルームのより効果的な運営に向けた助言を行った。</p>													

<p>合を70%以上とする。(年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握) <基準値> R4 : 71.4% (5 / 7校) <県不登校支援推進プロジェクト事業に係る事業報告></p> <p>【KPI②】推進モデル地域の教育支援センターに通所する児童生徒のうち、ICTを活用した支援を受けている児童生徒の割合を85%以上とする。 <基準値> R4 : 79.1% <県不登校支援推進プロジェクト事業に係る事業報告></p>	<p>【KPI②】 R5 (参考) : 63.1% R6 (実績) : R7.5月公表 (速報値)</p> <p>・前年度に比べて教育支援センターにおいてICTを利用する児童生徒の割合は減少しているものの、心の教育センターのオンラインサポートなど、ICTを活用した支援を受けられる環境は徐々に整備されてきた。</p> <p>・指定校への助言や、教育支援センター連絡協議会などを通して、希望する児童生徒にはICTを活用した支援を提供できる体制を整備した。</p> <p>※校内サポート設置校：鏡野中、大方中、南海中、伊野中、高岡中、中村中、横浜中、西部中、北陵中、片島中、介良中</p>
<p>No,91 不登校児童生徒の多様な教育機会確保に向けた検討 (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】不登校児童生徒が、学校以外の場所で、学びたいときにいつでも学べる環境を整えるため、有識者会議(高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会)にて今後の不登校施策(学びの多様化学校等)について検討を行う。<R5年6月協議会設置、R5~R6年度に計8回開催予定></p>	<p>・有識者会議を8回開催し、オンラインを活用した支援や学びの多様化学校、学校外での学びの場の在り方等について協議を行った。</p> <p>・有識者会議の提言をもとに、多様な教育機会確保に向けた指針を策定し、市町村及び県立学校に周知した。</p>
<p>【後掲】(No,123) 放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実 (新・放課後子ども総合プラン推進事業) (生涯学習課)</p> <p>【概要】市町村が行う放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営費等に対し補助し、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実に推進する。</p>	<p>・子ども教室推進事業費補助金及び児童クラブ推進事業費補助金による補助を実施した。</p>



<p>R6の施策(32) 評価(成果・課題等)</p>
<p>□校内サポートルーム設置校において、新規不登校生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合(R4 : 71.4%→R5 : 72.7%)が、前年度より増加している。(人権)</p> <p>□令和5年度の結果では、90日以上欠席している児童生徒のうち、学校内外の関係機関で相談や支援を受けている児童生徒の割合は、小学校で98.6%(R4 : 97.8%)、中学校で95.7%(R4 : 95.6%)とともに増加しており、多様な教育機会につなぐ体制が整備されてきた。(人権)</p> <p>□多様な教育機会の確保に関する有識者会議では、令和5年度から2年間にわたって協議が進められ、提言もいただいた。令和6年度末をめどに、市町村や県立学校に対して、学校内外の学びの場の在り方に関する指針を提示した。(人権)</p> <p>■すべての児童生徒が安心して学ぶためには、教育支援センターなどの学びの場に加え、学校内外の様々な学べる環境を整える必要がある。(人権)</p> <p>□放課後子ども教室及び放課後児童クラブにおいて、学び場人材バンクの出前講座等を活用した多様な学習活動や体験活動を実施することで、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実に図られている。(生涯)</p>

R7の取組のポイント

○不登校支援推進モデル地域で実施されている取組を、市町村教育支援センターへの訪問や研修会の場を活用して周知し推進を図るとともに、校内サポートルームやフリースクール、オンラインサポートなど、児童生徒一人一人のニーズに応じた多様な教育機会を確保する。(人権) (関連事業：No,90)

①令和6年度末に策定する指針(「高知家の子どもたちが誰一人取り残されない学びを保障するためのガイドライン(仮)」)をもとに、多様な教育機会を確保することの意義について周知を図る。

②市町村が設置する「学びの多様化学校」の設置及び運営のための支援を行う。

③不登校支援推進プロジェクト事業を継続するとともに、校内サポートルーム支援員の配置のための補助金を創設し、市町村の新規設置を支援する。

④フリースクールに対する支援を開始し、学校外の学びの場の充実を図る。

⑤メタバース(仮想空間)等を活用したオンラインサポートを充実させ、児童生徒の多様な教育機会の確保を進める。

※①～⑤は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

⑥引き続き、施策(32)の各取組・事業を実施する。(生涯) (関連事業：【後掲】(No,123))

※⑥は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

No,90(拡充) 多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援(人権教育・児童生徒課・心の教育センター)

【概要】不登校児童生徒や特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、校内サポートルーム、市町村教育支援センター、フリースクール等の児童生徒が安心して過ごせる場やデジタル技術を活用した学習支援(メタバース等の活用によるオンラインサポート)の充実、市町村が設置する「学びの多様化学校」の設置運営支援等、多様な学習の場や機会確保のための取組を推進する。

【KPI①】(変更) 校内サポートルーム設置校(小・中学校)において、新規不登校児童生徒出現率が前年度より減少した学校の割合を70%以上にする。

<基準値> R4: 76.4%(5/7校) <調査名> 県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査

【KPI②】(変更) 推進モデル地域の教育支援センターに通所する児童生徒のうち、デジタル技術を活用した支援を受けている児童生徒の割合を85%以上とする。

<基準値> R4: 79.1% <調査名> 県不登校支援推進プロジェクト事業に係る事業報告

【KPI③】(追加) 学校外の学びの場において、児童生徒の在籍校と定期的に連携を行い、個に応じた支援を提供している機関の割合を100%とする。

<基準値> - * R7より新設 KPI <調査名> 県調査

R7に拡充した
取組・事業

施策名称	II-政策3 多様な背景を持つ児童生徒の早期発見	施策 No,	(33)												
		担当課	人権教育・児童生徒課												
概要	<p>厳しい環境に置かれている児童生徒の状況や背景についての理解を深めるため、校内研修などを行うとともに、児童生徒が自らの状況を正しく理解するための取組支援を行いながら、多様な背景を持つ児童生徒を早期発見し、支援につなげる。</p>														
施策（33）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
<p>①児童虐待に関する校内研修（ヤングケアラー支援に係る内容も含む。）を実施する学校の割合を前年度以上とする。 <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <参考> R4：ヤングケアラーに関する校内研修を実施した学校の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>R4（基準値）</td> <td>小：71.7%、中：77.6%、高：62.0%、特：40.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>— * R6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>前年度以上</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>全校種 100%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>全校種 100%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>全校種 100%</td> </tr> </table>		R4（基準値）	小：71.7%、中：77.6%、高：62.0%、特：40.0%	R5	— * R6より新設指標	R6	前年度以上	R7	全校種 100%	R8	全校種 100%	R9	全校種 100%	<p>R5（参考）：小：74.7%、中：74.2%、高59.6%、特：46.7% R6（実績）：小学校：100%、中学校：100%、高等学校100%、特別支援学校：100%</p> <p>【指標①】 ・児童虐待とヤングケアラーを同時に研修できるなど、各学校に配布する資料を工夫して、学校が負担なく実施できるような教材を用意した。</p>	A
R4（基準値）	小：71.7%、中：77.6%、高：62.0%、特：40.0%														
R5	— * R6より新設指標														
R6	前年度以上														
R7	全校種 100%														
R8	全校種 100%														
R9	全校種 100%														
施策（33）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況													
<p>【後掲】（No,92）学校の支援力の向上（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業） （人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】多様な背景を持つ児童生徒の状況への理解を高めるため、校内研修の実施支援や児童生徒が自らの状況を正しく理解するための取組支援を行う。 * ヤングケアラーを早期に発見するための教職員への研修資料作成や児童生徒自身がヤングケアラーであると気付くための教材開発等について、子ども家庭課と連携</p> <p>【KPI】ヤングケアラーであると思われる児童生徒のうち、SSWと情報共有をし、市町村の福祉担当部署や支援に必要な関係機関につないでいる児童生徒の割合を前年度以上とする。 <基準値> R4 小学校：77.8% 中学校：61.6% 高等学校：64.5% 特別支援学校：100% <県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査></p>		<p>【KPI】 R5（参考）小:70.2%、中:77.4%、高:93.1%、特:100% R6（実績）：R7.5月公表（速報値） ・SSWに対して、事業説明会や初任者研修で、ヤングケアラーに対する関係機関との連携の重要性について研修を実施した。 ・知事部局の福祉部署と協力して、児童生徒向けのヤングケアラーの理解を促進する啓発教材を作成した。 ・今後もSSWが全公立学校で支援できる体制を整備するとともに、学校にも福祉部署等との連携を求めていく。</p>													

R6の施策（33）評価（成果・課題等）

- 児童虐待とヤングケアラーを同時に研修できるなど、各学校に配布する資料を工夫して、学校が負担なく実施できるような教材を用意した結果、全ての学校で児童虐待及びヤングケアラーに関する校内研修を実施することができた。（人権）
- 教職員のヤングケアラーの理解を深めるため、生徒指導主事会等のあらゆる機会を捉え、重点的に周知したことにより、ヤングケアラーと思われる児童生徒に対して SSW と協力しながら、関係機関につないだ学校の割合（R4：68.1%→R5：77.9%）が向上している。（人権）

R7の取組のポイント

- ① 児童虐待に関する校内研修（ヤングケアラー支援に係る内容も含む）を学校が継続して実施できるよう、児童虐待とヤングケアラーの研修を同時に行えるような工夫をした教材を作成し、全公立学校に研修をするよう、周知していく。（人権）（関連事業：【後掲】（No,92））
 - ② 子ども家庭課と連携し、ヤングケアラー当事者の講演を含む出前授業について各学校に周知を行い、中高生のヤングケアラーについての理解啓発を図るとともに、当事者の心情や支援方法に関する理解を深める。（人権）（関連事業：【後掲】（No,92））
- ※①②は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

R7に拡充した 取組・事業	<p>【後掲】（No,92）（拡充） 学校の支援力の向上（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】多様な背景を持つ児童生徒の状況への理解を高めるため、校内研修の実施支援や児童生徒が自らの状況を正しく理解するための取組支援を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">* 児童虐待とヤングケアラーの研修を同時に行える教材を作成し、全公立学校でその教材を用いて校内研修を実施するよう周知を強化する。また、子ども家庭課と連携し、ヤングケアラー当事者の講演を含む出前授業等の活用についても周知する。</p>
------------------	---

施策名称	II-政策3 専門家や関係機関と連携した組織的な支援体制の充実	施策 No,	(34)
		担当課	人権教育・児童生徒課
概要	厳しい環境に置かれている児童生徒一人一人の状況やニーズに対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門性を活用した相談支援体制の充実を行うとともに、学校、スクールソーシャルワーカーと市町村福祉部署との連携体制（情報共有や行動連携）を強化し、組織的な支援体制の充実を図る。		
施策（34）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
① 校内支援会において、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合を 100%とする。 <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表>		R5（参考）：小学校：98.4%、中学校：99.0%、高等学校：97.9% R6（実績）：小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%	A
○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標			

R 4 (基準値)	小学校：100%、中学校：99.0%、高等学校：100%	【指標①】 ・勤務日等の調整が難しい場合には、事前に専門家の意見を確認するなど、より効果的に支援会を運営できるような投げかけを行った。 ・全ての学校で SC・SSW を直接または間接的に活用しながら、校内支援会を実施することができた。
R 5	全校種：100%	
R 6	全校種：100%	
R 7	全校種：100%	
R 8	全校種：100%	
R 9	全校種：100%	
施策（34）を実現するために実施する各取組・事業		R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
No,92 学校・SSW と市町村福祉部署との連携強化 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業） （人権教育・児童生徒課） 【概要】学校・SSW と市町村福祉部署との定期的な情報共有（情報連携）や一体的な対応（行動連携）のさらなる充実を図る。 * 学校・SSW と市町村福祉部署との連携体制の強化について、子ども家庭課と連携 【KPI】支援が必要な児童生徒についての情報共有を図るため、SSW のカウンターパートとして福祉部署を位置付けている市町村の割合を 100%とする。 <基準値> R 4 : 94.3% (33/35 市町村・学校組合) <県スクールソーシャルワーカー活用事業における活動記録調査>		【KPI】 R 5 (参考) : 94.3% (33/35 市町村・学校組合) R 6 (実績) : 94.3% (33/35 市町村・学校組合) ・全市町村（学校組合）に SSW を配置し、福祉部署と連携して支援を行う体制を整備した。 ・学校から福祉部署に早い段階から相談を行うことを求めるとともに、福祉部署にも学校の校内支援会に入ってもらおうなど、相互の連携を図っていくことができるよう、周知・依頼した。



R 6 の施策（34）評価（成果・課題等）	
<input type="checkbox"/> 全ての学校で、校内支援会において専門家の見立てを基に支援方法等が決められている。（人権） <input checked="" type="checkbox"/> 小規模の学校においては、午前中に SC や SSW が配置されることが多く、放課後に開催される校内支援会に専門家等が直接参加することは難しい状況があった。（人権） <input checked="" type="checkbox"/> 支援が必要な児童生徒についての情報共有を図るため、SSW と福祉部署をつなぐことが重要であるが、人材不足により年度途中から SSW が配置できていない市町村があるなど、100%とはならなかった。（人権）	
R 7 の取組のポイント	
①校内支援会に直接的に SC や SSW が参加できない場合は、前もって、SC や SSW にケースを提示し、見立てをもらい、それを活用しながら支援方法を検討することで、間接的に専門家が校内支援会に参加することとする。（人権）（関連事業：No,92） ②アウトリーチ型 SC や巡回型 SC も、担当エリアの学校の校内支援会に参加したり、緊急時に支援を行うことができたりすることについて、事業説明会等の各種機会を通じて担当者に説明し、より効果的な支援につなげる。（人権）（関連事業：No,92） ※①②は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	

R7に拡充した 取組・事業	No,92（拡充） 学校・SSWと市町村福祉部署との連携強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業） （人権教育・児童生徒課）
	【概要】学校・SSWと市町村福祉部署との定期的な情報共有（情報連携）や一体的な対応（行動連携）のさらなる充実を図る。 * 学校・SSWと市町村福祉部署との相互連携体制の強化について、子ども家庭課とともに取組を進める。

施策 名称	Ⅱ-政策4 就学援助の活用についての周知	施策 No, 担当課	(35) 小中学校課
	概要		
義務教育段階において、就学援助が必要な世帯に活用されるよう、各市町村におけるきめ細かな周知・広報等の取組を促すとともに、ホームページへ掲載して就学援助の活用について周知する。			
施策（35）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①就学援助制度の利用要件を満たす対象児童生徒全員に、制度が周知されている。		【指標①】 ・各市町村で就学援助制度の周知は行っており、より多くの保護者に利用してもらうための工夫もされている。	A
②就学援助制度の利用要件を満たす対象児童生徒全員に、各市町村による補助等の支援が実施されている。		【指標②】 ・年度途中の申請も受け付けている市町村が多く、支援は実施されている。また、就学援助についても周知を行っている。	A
施策（35）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況	
No,93 就学援助制度活用の周知 （小中学校課） 【概要】経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品等の必要な支援を実施する制度について、ホームページへ各市町村の問い合わせ先を掲載して周知を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへ市町村の問い合わせ先を掲載した。 ・ホームページに掲載している市町村の問い合わせ先を最新のものに更新を行った。 ・各市町村へのメール等へ、保護者への周知依頼を行った。 	

R6の施策（35）評価（成果・課題等）	
□就学援助制度の周知については、各市町村から保護者へ行っており、児童数が減少している一方、援助率の低下は見られなかった。（小中）	
R7に拡充した取組・事業	
①就学援助制度の利用要件を満たす対象児童生徒全員に制度が周知されるよう、引き続き各市町村へ周知依頼を促す。（小中）（関連事業：No,93） ※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。	

施策名称	Ⅱ-政策4 高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等の実施、周知	施策 No,	(36)
		担当課	高等学校課
概要	就学支援金や奨学給付金等の制度について、ホームページへの掲載やリーフレットを配付するなど、機会ある毎に周知徹底を図り、高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等を実施する。		
施策（36）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
就学支援金や奨学給付金等の制度の利用を必要としている生徒に対して、制度が周知されている。		【指標①】 ・対象生徒等全員に制度が周知されている。 ・要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている。	A
施策（36）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況	
No,94 高等学校等就学支援金事業 （高等学校課） 【概要】高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給（学校設置者が代理受領等）することにより、教育費の負担軽減を図る。		・機会ある毎にリーフレットを配付するなどして制度の周知徹底を行っている。 ・来年度の新入生への周知のため、各学校へ案内文書を配付する。（3月）	
No,95 高校生等奨学給付金事業等 （高等学校課） 【概要】全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費の負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯等を対象に支援を行う。		〔奨学給付金〕 ・要件を満たす希望者へ支給する。（10、12月） ・機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行っている。 ・受給資格がありながら申請していない保護者等がないよう、個別に申請書の提出を促している。 〔奨学金〕 ・要件を満たす希望者への貸与。 ・制度の周知・徹底について、各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導している。 〔対象者への周知方法〕 ・ホームページへ掲載。（R7年度の案内） ・学校等へ案内文配付。（R7年度の案内）	

R6の施策（36）評価（成果・課題等）

- 就学支援金、奨学給付金については、機会ある毎にリーフレットの配布、保護者等への説明を行い、またホームページへの掲載により、制度周知・徹底を図れた。（高等）
- 奨学金の貸与については、学校等へ案内文配付やホームページへの掲載により、制度の周知・徹底を図れた。（高等）

R7の取組のポイント

①引き続き、高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等の実施、周知を実施する。（高等）（関連事業：No,94, 95）

※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	II-政策4	施策 No,	(37)
	多子世帯保育料軽減事業の実施	担当課	幼保支援課
概要	多子世帯の経済的負担を軽減するため、国の無償化の対象とならない第3子以降3歳未満児の保育料の軽減又は無料化を行う市町村（中核市除く。）への助成を行うことで、子どもを産み育てやすい環境の実現を図る。		
施策（37）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
国の無償化の対象とならない部分を含め、全市町村で多子世帯の保育料の軽減が行われている。		【指標①】 ・33市町村（中核市除く）で多子世帯の保育料の軽減が行われている。 ・子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく。	A
施策（37）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況	
No,96 多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課） 【概要】18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降3歳未満児に係る保育料の軽減又は無料化を支援する。		・29市町村で多子世帯保育料軽減事業による財政支援を実施している。 （4町村（東洋町、北川村、馬路村、梶原町）は対象児童が少ないことなどにより、町村単独事業で実施。高知市は中核市のため対象外）	

R6の施策（37）評価（成果・課題等）

- 全市町村で国基準を上回る保育料の軽減又は無料化が行われ、多子世帯の経済的負担の軽減につながっている。（幼保）

R7に拡充した取組・事業

①引き続き、施策（37）の取組・事業を実施する。（幼保）（関連事業：No,96）

※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

* 施策（38）は、県教育委員会以外の部局が担当課となる各政策・施策等の頁に記載

施策名称	Ⅱ-政策5 地域間格差を解消するための学びの支援	施策 No,	(39)										
		担当課	小中学校課 教育センター										
概要	少人数のよさを生かし、ICT等を活用して児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うことや、多様な他者と協働的に学び合う機会の提供などの取組により、学習指導の充実を図るとともに、放課後等学習支援員の配置に対する財政的支援を行うことで、地域間格差を解消するための学びを支援する。												
施策(39)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）*高知市立小・中学校、県立中学校を除く。 <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：77.5%（76.5%）、中学校：81.3%（77.6%）</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小・中学校：79.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小・中学校：81.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小・中学校：83.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校：77.5%（76.5%）、中学校：81.3%（77.6%）	R6	小・中学校：79.0%	R7	小・中学校：81.0%	R8	小・中学校：83.0%	R9	小・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上	<p>R6（実績）小学校：75.1%（75.8%）、中学校：77.9%（76.2%） *（ ）内は全国平均</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、小・中学校ともに基準値を下回る結果となった。 ・ICTを活用して他者の考えや意見を参照しながら学習を進めたり、協働的な学びの充実が図ったりできるよう学校訪問において助言した。 	C
R5（基準値）	小学校：77.5%（76.5%）、中学校：81.3%（77.6%）												
R6	小・中学校：79.0%												
R7	小・中学校：81.0%												
R8	小・中学校：83.0%												
R9	小・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上												
<p>②「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と回答した児童（小学校6年）の割合を80%以上、生徒（中学校3年）の割合を70%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）*高知市立小・中学校、県立中学校を除く。 <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：69.8%（60.9%）、中学校：57.6%（43.7%）</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校：72.5%、中学校：62.5%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校：75.0%、中学校：65.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校：77.5%、中学校：67.5%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上、かつ全国平均以上</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校：69.8%（60.9%）、中学校：57.6%（43.7%）	R6	小学校：72.5%、中学校：62.5%	R7	小学校：75.0%、中学校：65.0%	R8	小学校：77.5%、中学校：67.5%	R9	小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上、かつ全国平均以上	<p>R6（実績）小学校：54.7%（47.3%）、中学校：43.5%（35.5%） *（ ）内は全国平均</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、小・中学校ともに基準値を大きく下回る結果となった。 ・1人1台端末やデジタルドリルなどを活用しながら、児童生徒のつまずきや課題を見取り、適切なフィードバックを行っていくよう学校訪問等で助言した。 	C
R5（基準値）	小学校：69.8%（60.9%）、中学校：57.6%（43.7%）												
R6	小学校：72.5%、中学校：62.5%												
R7	小学校：75.0%、中学校：65.0%												
R8	小学校：77.5%、中学校：67.5%												
R9	小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上、かつ全国平均以上												

施策（39）を実現するために実施する各取組・事業	R6の各取組・事業のKPIと実施状況
<p>No,98 【新】小規模校における学習指導の充実（小中学校課）</p> <p>【概要】少人数のよさを生かし、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導と、異学年が同時に学び合ったり、ICT等を活用して多様な他者と協働的に学び合ったりする学習指導や放課後等の学習支援の充実を図る。</p> <p>【KPI】授業づくり講座（複式）参加者アンケートにおいて、「複式の授業づくりへの理解を深めることができた」と回答した教員の割合を80%以上とする。（肯定的な回答をした割合）</p> <p><基準値> — * R6より新設 KPI <授業づくり講座アンケート></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：99%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座（複式・授業研究会）を行い、授業参観や協議、講話を通して、複式の授業づくりへの理解を深めることができたようにした。 ・参加者アンケートでは、99%が肯定的に回答しており、複式の授業づくりへの理解を深める学び場となっている。
<p>【再掲】（No,8）放課後等における学習支援事業（小中学校課）</p> <p>【概要】中山間地域であっても授業以外での学びの充実を図るため、小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的支援を行い、放課後等の補充学習が、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。</p> <p>【KPI】学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後や長期休業期間等において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導や家庭学習の指導など、一人一人の状況に応じた学習機会がすべての学校で提供されている。下記①～③の学習支援を1つ以上実施している学校の割合を100%とする。</p> <p>①放課後等学習支援員の配置 ②放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 ③地域学校協働本部やコミュニティ・スクール[※]等での学習支援</p> <p><基準値> R5：99.2%（273/275校） <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：99.2%（263校/265校）（R6.12月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等における補充学習や教員の負担増に対応できるよう、学習支援員の配置に対して運営費を補助した。
<p>No,99 免許外指導担当教員支援事業（教育センター）</p> <p>【概要】教科の専門性を担保するため、小規模中学校における美術及び技術・家庭の免許外指導担当教員に対して、教育センターから遠隔教育システムを活用した定期的・継続的な支援に取り組む。</p> <p>【KPI】該当科目の免許外指導担当教員に対する支援率を30%以上とする。</p> <p><基準値> R5：25.6%（20/78校） <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：9.5%（6/63校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔支援（美術のべ148回、技術のべ49回）や対面支援（美術のべ27回、技術のべ16回）を実施した。 ・支援率が下がっている要因や免許外指導の現状、支援ニーズについての調査を実施した。調査から、免許外指導における負担感や困り感、支援ニーズを把握することができた。 ・支援校管理職へのヒアリング及び教員へのアンケートを実施し、各校から支援に対して高評価をいただいた。

<p>【再掲】(No,62) 遠隔教育推進事業 (教育センター)</p> <p>【概要】遠隔教育システムを活用し、遠隔授業配信センターから、全ての小規模高校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る。</p> <p>【KPI】遠隔授業・補習等受講生徒の進路実現率を 100%とする。 <基準値> R 5 : 86% (49/57 名)</p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) : 93.3% (84/90 名)</p> <p>・のべ 39 講座、週 109 時間の遠隔授業を実施し、大学進学対策補習は 60 回、公務員試験や英語資格試験 2 次、危険物取扱者試験の対策補習を計 50 回、キャリア教育講演会を 3 回実施した。</p>
--	---



R 6 の施策 (39) 評価 (成果・課題等)	
<p>□ICT を活用して他者の考えや意見を参照することで、自身の考えと比較・検討して学習を進めるなど協働的な学びの場面が見られるようになった。(小中)</p> <p>■「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに基準値を下回る結果となった。自分の考えと異なる意見と比較・検討し、自分の考えを深めていく取組が必要である。(小中)</p> <p>■教員が児童生徒のつまずきや課題を適切に見取り、児童生徒に対して、適切なフィードバックにつなげることができていないと思われる。1 人 1 台端末やデジタルドリルなどを活用しながら、児童生徒の学習状況を把握し、指導につなげていく必要がある。(小中)</p>	
R 7 の取組のポイント	
<p>①ICT を活用して他者の考えや意見を参照しながら学習を進めたり、協働的な学びの充実が図ったりできるよう好事例を横展開するとともに、学校訪問等において助言していくこととする。(小中) (関連事業 : No,98)</p> <p>② 1 人 1 台端末やデジタルドリルなどを活用しながら、児童生徒のつまずきや課題を見取り、適切なフィードバックを行っていくよう学校訪問等で助言していくこととする。また、子ども個々の状況に応じて学習をサポートする対話型 AI を中学校に実証的に導入し、より豊かな学びの創出を図る。(小中) (関連事業 : No, 2)</p> <p>※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。②は、現行計画の改訂を行い、施策 (1) の取組・事業として拡充する。</p>	

<p>施策名称</p>	<p>Ⅱ-政策 5 中山間地域等をはじめとする各地域における特色・魅力ある学校づくり、教育活動の展開のための支援</p>	<p>施策 No,</p>	<p>(40)</p>
		<p>担当課</p>	<p>高等学校振興課 教育センター 教育政策課</p>
<p>概要</p>	<p>主として中山間地域の高等学校において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させることで、高等学校のさらなる魅力化を推進し、地元中学校からの進学率の向上と県外からの入学者の増加を図る。</p>		

施策（40）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①中山間地域の高等学校への地元からの進学率の平均を38%とする。 <県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告 5月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 316 1301 539"> <tr><td>R 5（基準値）</td><td>31.3%</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>32%</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>34%</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>36%</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>38%</td></tr> </table>	R 5（基準値）	31.3%	R 6	32%	R 7	34%	R 8	36%	R 9	38%	<p>R 6（実績）：30.9%</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は基準値や R 6 目標値を下回っており、地元の高等学校の魅力や特色が中学生やその保護者に十分に伝わっていないことが課題である。 ・課題解決のためには、地域コンソーシアム等を通じて学校と地域との連携や協働により、各高等学校の魅力化をさらに図る取組や高等学校の魅力ある活動の情報発信を強化することが必要である。 	C
R 5（基準値）	31.3%											
R 6	32%											
R 7	34%											
R 8	36%											
R 9	38%											
<p>②地域みらい留学等を活用した県外からの入学者を70名とする。 <県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告 5月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 756 1301 979"> <tr><td>R 5（基準値）</td><td>30名（9校）</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>40名</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>50名</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>60名</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>70名</td></tr> </table>	R 5（基準値）	30名（9校）	R 6	40名	R 7	50名	R 8	60名	R 9	70名	<p>R 6（実績）：49名</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域みらい留学への参加を始めとして、学校説明会や県外生の体験入学等に取り組んできた結果、県外からの入学生は着実に増加している。 ・人口減少対策総合交付金なども活用しながら、地域みらい留学への参加など県外生徒募集に取り組む学校の増加を図るとともに、SNS やデジタルマーケティングを活用した PR を強化している。 	A
R 5（基準値）	30名（9校）											
R 6	40名											
R 7	50名											
R 8	60名											
R 9	70名											
<p>施策（40）を実現するために実施する各取組・事業</p>	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況											
<p>【再掲】（No,59） 地域教育魅力化ネットワーク事業（高等学校振興課）</p> <p>【概要】学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する協議体（地域コンソーシアム）を構築し、特色ある部活動や地域と連携・協働した取組により学校の魅力化につなげる。また、中山間地域の高等学校等へ高校と地域等とを結ぶ高校魅力化コーディネーターの配置を進め、魅力化を推進する。</p> <p>【KPI】地域コンソーシアムを構築した学校数を10校とする。 <基準値> R 4：1校（清水高等学校）</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：9校（R 7. 3月時点） （室戸、中芸、嶺北、吾北、窪川、檜原、四万十、西土佐、清水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コンソーシアム未構築の1校（佐川）については、1月に地域コンソーシアム準備会を2回実施し、学校と生徒の現状と目指す姿について共有を図った。 ・地域コンソーシアムを構築し、具体的なアクションプラン作成に至っているのは3校（室戸・嶺北・清水）。地域コンソーシアムの運営を担う高校魅力化コーディネーターの配置は予定していた5校のうち3校となっている。 											

	<ul style="list-style-type: none"> ・高校魅力化コーディネーターの配置に向け R6 年 12 月に募集説明会を実施し、7 名の 2 次選考を実施した。その結果、3 名の高校魅力化コーディネーターの配置・内定につながった。 ・学校ごとのアクションプランの策定と着実な実行を図っている。
<p>【再掲】(No,60) 高校魅力化プロモーション事業 (高等学校振興課)</p> <p>【概要】地域みらい留学への参加や移住施策と連携した学校説明会等を開催し、中山間地域等の高等学校の魅力を県内外に発信する。</p> <p>【KPI】体験入学や学校施設見学に参加した県外生徒等を 230 組以上とする。 <基準値> R 4 : 99 組</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) : 132 組 (R 7. 3 月時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外からの生徒募集の取組を「こうち留学」と銘打ち、パンフレットの制作や大阪での説明会開催などによる PR を行った。また県教育委員会 YouTube チャンネル「とさまなチャンネル」において「こうち留学」の PR 動画を発信した。
<p>【再掲】(No,61) 高知県教育振興施設整備事業費交付金事業 (高等学校振興課)</p> <p>【概要】県立高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化に資する施設 (県立高校生が 50%以上利用できる施設) の整備を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策総合交付金に統合したことにより、今後は当該交付金により市町村の施設整備を支援していく。 ・当該交付金の活用により、生徒の居住施設の整備・改修を促進し、新たに県外生徒募集に取り組む学校の増加につなげていく。 ・黒潮町は「(仮称)教育振興交流センター」が完成し、R 7 年度からの供用開始が決定した。 ・梶原町は「梶原町生涯学習交流センター 2 号棟」を、土佐清水市は「宿泊型多文化共生コミュニティー施設」を R 7 年度に整備し、R 8 年度から供用開始することとしている。R 7 年度から建設を行うこととしている。これに向けて、両市町では人口減少対策総合交付金の申請をし、承認が完了している。
<p>【再掲】(No,62) 遠隔教育推進事業 (教育センター)</p> <p>【概要】遠隔教育システムを活用し、遠隔授業配信センターから、全ての小規模高校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る。</p> <p>【KPI】遠隔授業・補習等受講生徒の進路実現率を 100%とする。 <基準値> R 5 : 86% (49/57 人)</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) : 93.3% (84/90 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のべ 39 講座、週 109 時間の遠隔授業を実施し、大学進学対策補習は 60 回、公務員試験や英語資格試験 2 次、危険物取扱者試験の対策補習を計 50 回、キャリア教育講演会を 3 回実施した。

<p>No,100 教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課）</p> <p>【概要】県の第3期教育大綱及び第4期高知県教育振興基本計画に掲げる基本目標や基本方針などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進する各市町村の自主的・主体的な取組を、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。</p> <p>【KPI】各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合を100%とする。</p> <p><基準値> R4 : 100%</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R5（参考）：100%</p> <p>R6（実績）：60.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が教育施策に関する方針や課題等を共有し、課題解決に向けて取り組んでいる。 ・本事業の根幹ともなる、教育大綱及び教育振興基本計画が昨年度最終年度となっていたことから、教育大綱等の抜本的な改定を踏まえ、R6年度からの本事業についても大幅に見直しを行ったところである。 ・教育大綱等に掲げる目標の達成のため、庁内関係部署との連携を強化し、各事業がより一層効果的・効率的に実施されるよう、積極的な指導・助言・協力を行っている。 ・進捗管理表に基づいたヒアリングにおける指導・助言を8月及び12～1月に実施した。 ・目標値（KPI）の到達検証や進捗管理表による自己検証を3月末に実施した。
---	---



R6の施策（40）評価（成果・課題等）

- 各高等学校が地域みらい留学の学校説明会（オンライン及び対面）に参加し、学校の特色をPRすることで、県外の中学生やその保護者に県内高等学校に興味をもってもらうことができ、学校見学や体験入学等への参加につながっている。（振興）
- 地域みらい留学は、全国への訴求力が高い反面、他県からも参画校が増えてきており、競争が激化している。（振興）
- 県外からの入学者受け入れに必要な居住施設など、学校・地域の受け入れ体制の整備も課題である。（振興）
- 学校と地域とをつなぐ高校魅力化コーディネーターを3校に配置することができ、県内外の生徒募集に係る広報活動や地域との連携・協働体制の構築などに取り組んでいる。（振興）
- 一方で高校魅力化コーディネーターが、当初配置を予定していた2校に配置できておらず、コーディネーターの確保に向けたより一層の取組が必要である。（振興）
- 地元の高等学校の魅力や特色が、地元中学生やその保護者、地域の方々に十分に伝わっておらず、効果的なPRが必要である。（振興）
- コースが高まっている遠隔授業について配信時間数等の拡充を図ることができた。（教セ）
- 教育センターの配信スタジオ（4スタジオ）のキャパシティが限界に達しており、遠隔授業をさらに拡充するため、県立学校の施設を利用したサテライトスタジオを新たに設置する。（教セ）

- 情報 I を除いた 1 講座あたりの受講生徒数平均は 3.1 人である。2 校同時配信授業は 39 講座中 6 講座となっており、2 校同時配信を増やすための条件整備が課題である。(教セ)
- 芸術科目や産業系専門学科、通信制課程での活用等、あらたな遠隔授業に取り組む必要がある。(教セ)
- 各事業について、補助対象となる市町村等の申請事業が目指すものと、県の教育大綱等の指標・KPI との関係性を明確にしたことで、県の基本目標や各政策に定める指標の達成に向けた関連付けができ、実効性のある取組につながった。(教政)

R7 の取組のポイント

- ① 地域教育魅力化ネットワーク事業（振興）（関連事業：【再掲】(No,59)）
 - ・中山間地域の高等学校 9 校に構築された地域コンソーシアムにおいて、高等学校の魅力化・特色化に向けた取組の検討を進め、地域・大学や関係機関と連携した取組を実行していくことで、高等学校の振興を図る。
 - ② 高校魅力化プロモーション事業（振興）（関連事業：【再掲】(No,60)）
 - ・首都圏における県独自の学校説明会「こうち留学フェア」を実施する。
 - ・中学生とその保護者（特に県外から）が、体験入学等で学校を訪問しやすい環境をつくるため、訪問旅費に対する支援を実施する。
 - ・県外からの入学者数の増加を図るため、市町村との連携により、地域みらい留学等に取り組む学校数を増加させる。
 - ・県外生徒募集のさらなる充実を図るため、SNS での PR 及び WEB 広告等を拡充する。
 - ③ 遠隔教育推進事業（教セ）（関連事業：【再掲】(No,62)）
 - ・学校と学校・関係機関をつなぎ、生徒の学びをサポートする。
 - ・各校の日課表や教育課程の共通化を推進し、2 校同時配信授業の条件整備を行う。
 - ・配信科目の拡大、芸術科目を本校から分校に配信する。
 - ④ 教育大綱等に掲げる目標の達成のため、庁内関係部署との連携を強化し、各事業がより一層効果的・効率的に実施されるよう、引き続き、積極的な指導・助言・協力を行っていく。(教政)（関連事業：No,100）
- ※①は、現行計画の改訂を行い、新たな取組・事業を設定するとともに、取組・事業を拡充する。②～③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。④は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。現行計画を改訂する。

R7 に拡充した 取組・事業	<p>【再掲】(No.59) (拡充) 地域教育魅力化ネットワーク事業（高等学校振興課）</p> <p>【概要】学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する共同体（地域コンソーシアム）を構築し、特色ある部活動や地域・大学や関係機関と連携・協働した取組により学校の魅力化につなげる。</p> <p>【KPI】（変更）地域コンソーシアムを構築した学校数を 13 校とする。 <基準値> R4 : 1 校（清水高等学校） <調査名> 県調査</p>
-------------------	---

<p>R 6 の新規の 取組・事業 (No.59 を整理)</p>	<p>※ (No.59) の後ろ【再掲】(新規) 高校魅力化コーディネーター配置事業 (高等学校振興課) 【概要】地域と学校が連携・協働しながら高等学校の魅力化・特色化を進め、生徒全国募集をはじめとした取組により、生徒数確保を実現し、さらに生徒の地元定着を図るため、学校と地域とをつなぐ高校魅力化コーディネーターの配置を拡充する。 【KPI】(新規) 高校魅力化コーディネーター配置校数を 17 校とする。 <基準値> R 6 : 2 校 <調査名> 県調査</p>
<p>R 7 に拡充した 取組・事業</p>	<p>【再掲】(No.60) (拡充) 高校魅力化プロモーション事業 (高等学校振興課) 【概要】中山間地域等の高等学校において、地域みらい留学への参加校を拡大する。あわせて首都圏における県独自の「こうち留学フェア」や移住施策と連携した学校説明会等を開催し、県外生徒募集に取り組むことで、多様な価値観をもった生徒との交流や、地域をフィールドにした活動のより一層の充実を図るとともに、生徒数の確保につなげ、学校及び地域の活性化を図る。また、中学生や中学校既卒者で、高知県内の県立高等学校への入学を希望する者とその保護者の、県立学校等訪問時 (市町村が実施する県立高等学校のワークショップ等を含む) に必要となる旅費の一部を支援する。 【KPI】(追加) 地域みらい留学参加校を 10 校とする。 <基準値> R6 : 6 校</p>
	<p>【再掲】(No.62) (拡充) 遠隔教育推進事業 (教育センター) 【概要】遠隔授業を拡充し、学校規模や地域に関わらず必要な科目開設や習熟度別指導等の学習機会の充実を図るとともに、学校間や関係機関をつなぐネットワークの構築を通して、地域や学校の枠組みを超えた協働的な学びの充実を図る。</p>

施策名称	II-政策6 夜間中学の充実、広報・周知	施策 No,	(41)										
		担当課	高等学校課										
概要	さまざまな背景を持つ方々の就学機会（学びの場）を確保するため、個々の生徒の学習状況に応じた教材の選定や指導方法の工夫などを行い、学が喜びを実感できる教育環境を整備することにより、公立夜間中学（夜間学級）の充実を図るとともに、生徒募集に向けた広報・周知活動を推進する。												
施策（41）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①夜間学級生徒アンケートにおいて、「学校生活に満足している」と肯定的に回答した生徒の割合を 80%以上とする。 ＜夜間学級生徒アンケート 2月公表＞		R 6（実績）91%	A										
○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		【指標①】 ・県立夜間中学連絡協議会を開催し、授業見学や関係市町村教育委員会担当者との意見交換等を通じて、夜間学級の教育環境の充実を図っている。 ・多様な学習ニーズに対応した日本語指導・教科指導等を行う体制の構築に向け、取組を進める必要がある。											
<table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>80%以上</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	100%	R 6	80%以上	R 7	80%以上	R 8	80%以上	R 9	80%以上		
R 5（基準値）	100%												
R 6	80%以上												
R 7	80%以上												
R 8	80%以上												
R 9	80%以上												
施策（41）を実現するために実施する各取組・事業		R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況											
No,101 夜間中学の充実、広報・周知 （高等学校課） 【概要】中学校を卒業していない方や外国籍の方など、さまざまな背景を持つ方々の「学びの場」である公立夜間中学の教育活動の充実を図るとともに、生徒募集に向けた広報・周知活動を推進する。		・関係者による連絡協議会、運営協議会を開催した。 ・入学要件を緩和したこともあり、今年度 10 名の入学生を迎えた。 ・9月には学校説明会を実施し、3組の参加があった。 ・R 7 年度入学予定者は7名。											

R 6 の施策（41）評価（成果・課題等）

- 県立夜間中学連絡協議会を開催し、授業見学や関係市町村教育委員会担当者との意見交換等を通じて、夜間学級の教育環境の充実を図っている。（高等）
- 多様な学習ニーズに対応した日本語指導・教科指導等を行う体制の構築に向け、関係者による連絡協議会、運営協議会を開催した。（高等）
- 入学要件を緩和したこともあり、今年度については 10 名の入学生を迎え入れているが、まだ、夜間中学での学びを必要としている人に情報が十分に伝わっていない可能性があることから、引き続き、生徒募集に向けた広報・周知活動を推進する必要がある。（高等）

R 7 の取組のポイント

①引き続き、（41）の施策・事業を実施する。（高等）（関連事業：No,101）

※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	Ⅱ-政策6 若者の学びなおしと自立支援	施策 No,	(42)										
		担当課	生涯学習課										
概要	中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、進路や就職に支援を必要とする若者等に対して、修学や就労に向けた支援を行う。												
施策(42)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①若者サポートステーションの進路決定率(単年度、国事業実績を除く)を27.0%以上とする。 <県調査 4月公表> ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6(実績):進路決定率 31.1%	A										
<table border="1"> <tr> <td>R5(基準値)</td> <td>— * R6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>27.0%以上</td> </tr> </table>		R5(基準値)	— * R6より新設指標	R6	18.8%	R7	21.5%	R8	24.2%	R9	27.0%以上	【指標①】 ・目標を達成している。 ・福祉的な支援を必要とする利用者が一定数いることから、福祉機関等との連携を一層図り、適切な支援に結び付ける必要がある。	
R5(基準値)	— * R6より新設指標												
R6	18.8%												
R7	21.5%												
R8	24.2%												
R9	27.0%以上												
施策(42)を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況											
No,102 若者の学びなおしと自立支援事業 (生涯学習課) 【概要】 15~49歳を対象に、中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、進路や就職に支援を必要とする若者や就職氷河期世代のうち長期間無業であった方に対して、修学や就労に向けた支援を行う。		・サテライト2か所を含む県内5か所の「若者サポートステーション」において心理面談や各種セミナー等を実施し、利用者の適性やニーズに応じた修学及び就労の支援を行っている。											

R6の施策(42)評価(成果・課題等)

□職場開拓により、幅広い業種との連携が図られ、支援者の適性やニーズに応じた就労に結びつけることができた。(生涯)

■進路未定者の情報を共有するための「若者はばたけネット」について、中学校卒業時の進路未定者の情報収集が不十分であるため、「若者はばたけネット」の周知とともに、積極的な学校連携を図る必要がある。(生涯)

R7に拡充した取組・事業

①引き続き、事業の周知を行い、若者サポートステーションでの支援につなげていく。(生涯) (関連事業: No,102)

※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	Ⅱ－政策 6 高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上	施策 No,	(43)										
		担当課	高等学校課										
概要	定時制・通信制において、校内外での体験活動や企業・学校見学等を充実させることで、生徒のソーシャルスキルを高めるとともに、就学・就労に向けて関係機関と連携した支援を行いながら、高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上を図る。												
施策（43）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①生徒アンケートにおいて、「学校生活は充実している」と肯定的に回答した4年生（定時制・通信制）の割合を90%以上とする。 <生徒アンケート 1月公表></p> <p>○R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>定時制：87.2%、通信制：100%（2回目R 5.11月）</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>定時制：88%、通信制：90%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>定時制：89%、通信制：90%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>定時制：90%、通信制：90%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>定時制：90%以上、通信制：90%以上</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	定時制：87.2%、通信制：100%（2回目R 5.11月）	R 6	定時制：88%、通信制：90%	R 7	定時制：89%、通信制：90%	R 8	定時制：90%、通信制：90%	R 9	定時制：90%以上、通信制：90%以上	<p>R 6（実績）定時制：83.3%、通信制：50.0%</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は、定時制で83.3%、通信制で50.0%であり、定時制は目標から4.7ポイント差があり、通信制は40.0ポイント差がある。 ・この状況を踏まえ、学校行事や学習活動を通じて自己の在り方を考える時間等を創出させ、生徒が充実した学校生活が送れるような対策をさらに行う。 	C
R 5（基準値）	定時制：87.2%、通信制：100%（2回目R 5.11月）												
R 6	定時制：88%、通信制：90%												
R 7	定時制：89%、通信制：90%												
R 8	定時制：90%、通信制：90%												
R 9	定時制：90%以上、通信制：90%以上												
施策（43）を実現するために実施する各取組・事業		R 6の各取組・事業のKPIと実施状況											
<p>No,103 定時制教育の充実（高等学校課）</p> <p>【概要】定時制教育において、校内外での体験活動や企業・学校見学を充実させることで、生徒のソーシャルスキルを高め、就学・就労に向けたきめ細やかな支援を行うとともに、社会人で学び直しを希望する人など、多様な学びのニーズに対応する。</p> <p>【KPI】就職・進学希望者の決定率を95%以上とする。 <基準値> R 4：92.2% <県調査></p>		<p>【KPI】</p> <p>R 5（参考）：93.7% R 6（実績）：83.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職未内定者数を削減するという課題を受けて、各校の就職担当者や就職アドバイザーと就職希望生徒との面談を強化することで、一人でも多くの生徒が就職を内定できるよう取り組んだ。 ・結果は、昨年度から10.6ポイント、目標から11.9ポイント差がある。 ・この状況を踏まえ、定時制で学ぶ生徒の現状や課題を明確にし、各校の就職担当者や就職アドバイザーと就職希望生徒との面談を強化することや進学補習など、進路実現を果たすための対策をさらに行う。 											

R6の施策(43) 評価(成果・課題等)

■就職・進学者の決定率が低下しており、「学校生活の充実」に関しても課題が見られる。(高等)

R7に拡充した取組・事業

①地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進(高等)(関連事業 No,103、16)

・高校生が県の魅力・課題を探究したり、県内企業等の現地見学等を実施したりする新たな研修や、「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの実施、県内経営者等によるキャリア講演会や懇談会等を開催することで、普通科を含めた全ての学校で県内企業や産業等を学ぶ機会を拡充する。

・「学校生活の充実」に向けては、現在行われている校内外での体験活動や企業・学校見学などを充実させることや、キャリアアップ事業を活用した取組を実施していくこととする。

※①は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。(【再掲】No,16を追加)

R7に拡充した
取組・事業

No,103 定時制教育の充実(高等学校課)

【概要】定時制・通信制において、校内外での体験活動や企業・学校見学等を充実させることで、生徒のソーシャルスキルを高めるとともに、就学・就労に向けて関係機関と連携した支援を行いながら、体系的なキャリア教育や職業教育を推進し、高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上を図る。

施策(43)に
関連する取組・
事業として
再掲するもの

※追加【再掲】(No,16)(拡充) **キャリアアップ事業**(高等学校課)

【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力(キャリアデザイン力)を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、高校生が経営者や社員に「仕事や高知県で働くことへの思い、やりがい」等を聞いて得た新たな気づきを校内で共有する「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの取組や企業との交流会等の機会を拡充する。あわせて、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。

施策名称	II-政策6 外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	施策 No,	(44)								
		担当課	小中学校課 高等学校課 教育センター								
概要	日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるよう、公立学校における受入体制の整備や日本語指導教員等の資質能力の向上の取組など、外国人児童生徒等の適切な教育の機会確保に向けた取組を推進する。										
施策（44）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価								
<p>①日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合を100%とする。 <日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査 隔年公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は、全国平均</p> <table border="1"> <tr> <td>R3（基準値）</td> <td>外国籍：100%（91.0%）、日本国籍：100%（88.1%）</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>外国籍・日本国籍：100%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>外国籍・日本国籍：100%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>外国籍・日本国籍：100%</td> </tr> </table>		R3（基準値）	外国籍：100%（91.0%）、日本国籍：100%（88.1%）	R5	外国籍・日本国籍：100%	R7	外国籍・日本国籍：100%	R9	外国籍・日本国籍：100%	<p>R5（参考）外国籍：82.1%、日本国籍：87.5% ※指標に関する調査が隔年実施のため、R6は調査公表がないことから、評価なしとする。</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値より、小学校では17.9ポイント、中学校では12.5ポイント下回っており課題がある。 ・課題を受けて、「外国人日本語学習支援e-ラーニングシステム」の周知普及を行うなど、市町村教育委員会と連携した取組を行った。 ・県立中学校・高等学校においては100%であるため、継続した取組を進めている。 	—
R3（基準値）	外国籍：100%（91.0%）、日本国籍：100%（88.1%）										
R5	外国籍・日本国籍：100%										
R7	外国籍・日本国籍：100%										
R9	外国籍・日本国籍：100%										
施策（44）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況									
<p>No,104 公立学校における受入体制の整備及び支援（小中学校課、高等学校課）</p> <p>【概要】日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるよう、公立学校における受入体制の整備を推進する。</p> <p>【KPI】日本語指導が必要な児童生徒の学校への受入を100%とする。 <基準値> R3：100% <日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査></p>		<p>【KPI】</p> <p>R4（参考）：調査なし R5（参考）：100% R6（実績）：調査なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等が、生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるようになるための、適切な教育機会の確保ができています。 ・関係機関との連携を図りながら、実践校（県立中学校）において対象生徒の多様な学習ニーズに対応した日本語指導・教科指導等を行う体制の構築に向け、関係者による連絡協議会・運営協議会を開催した。 									

<p>No,105 日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援（小中学校課、教育センター）</p> <p>【概要】外国人児童生徒等の適切な教育の機会確保に向けた日本語指導教員等の資質・能力の向上を図る。</p> <p>【KPI】国の日本語指導者養成研修への参加者を年3名以上とする。 <基準値> R5 : 3名</p> <p style="text-align: right;"><実績></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：1人</p> <p>・日本語指導教員等の資質・能力の向上を図るために、高知市や教育センターと連携したり、「外国人日本語学習支援 e-ラーニングシステム」の周知普及を行ったりした。</p> <p>・文化的言語的に多様な子ども達の現状を知り、教員として必要な環境整備（学習指導要領、特別の教育課程の編成・実施含む）等について理解できるよう、人権教育セミナーを実施（8月）した。（参加者：27名）</p>
<p>No,106 就学機会の確保に向けた支援（高等学校課）</p> <p>【概要】対象生徒の就学機会の確保に向けて、日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況を把握するとともに、保護者等へ入試関連情報が届けられるような様々な手段、場面で情報提供を行う。</p> <p>【KPI】入試関連情報をホームページに公開するとともに、個別の相談に対応する。 <基準値> R5 : 実施済み</p> <p style="text-align: right;"><高等学校課調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：実施済み</p> <p>・入試関連情報については、随時、高等学校課のホームページ等を通じて発信するとともに、関係各所や受検生、保護者からの相談には個別に対応している。</p>

R6の施策（44）評価（成果・課題等）

- 日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合は、目標値より、小学校では 17.9%、中学校では 12.5% 下回っており課題がある。（小中）
- 日本語指導が必要な生徒に対して、必要に応じて特別措置の案内を行うなど、個別の対応を行っている一方で、公立中学校に在籍するすべての日本語指導が必要な生徒が県立高等学校を受検している状況ではない。（高等）
- 関係機関との連携を図りながら、実践校（県立中学校）において対象生徒の多様な学習ニーズに対応した日本語指導・教科指導等を行う体制の構築に向け、関係者による連絡協議会・運営協議会を開催した。引き続き、学校としての組織的な対応を行うことができるよう仕組みづくりを行う必要がある。（高等）

R7の取組のポイント

- ① 課題を受けて、「外国人日本語学習支援 e-ラーニングシステム」の周知普及を行うなど、市町村教育委員会と連携した取組を行う。（小中）（関連事業：No,105）
 - ② 引き続き、施策（44）の取組・事業を実施する。（高等）（関連事業：No,104）
- ※①は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

<p>R7に拡充した 取組・事業</p>	<p>No,105（拡充） 日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援（小中学校課）</p> <p>【概要】外国人児童生徒等の適切な教育の機会確保に向け、「外国人日本語学習支援 e-ラーニングシステム」や教職員ポータルサイト内に掲載している研修用動画及び関連資料を周知し、日本語指導教員等の資質・能力の向上を図る。</p>
--------------------------	--

施策名称	II-政策6 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援	施策 No,	(45)										
		担当課	小中学校課、特別支援教育課 人権教育・児童生徒課										
概要	全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環として、ICT の活用や外部機関との連携などの取組を通して、特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援を行う。												
施策(45)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と回答した児童（小学校6年）の割合を90%以上、生徒（中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） <small><全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <small>*（ ）内は、全国平均</small></p> <table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：84.2%（82.9%）、中学校：79.7%（74.9%）</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校：85.5%、中学校：80.5%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校：87.0%、中学校：82.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校：88.5%、中学校：83.5%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校：90.0%以上、中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校：84.2%（82.9%）、中学校：79.7%（74.9%）	R6	小学校：85.5%、中学校：80.5%	R7	小学校：87.0%、中学校：82.0%	R8	小学校：88.5%、中学校：83.5%	R9	小学校：90.0%以上、中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上	<p>R6（実績）小学校：84.1%（84.3%）、中学校：82.0%（80.9%） *（ ）内は、全国平均</p> <p>【指標①】 ・中学校は目標値を上回ったが、小学校は下回ったことから、授業づくり講座や令和の学校教育を考える推進会議等を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業の実践と普及をさらに進めていく。</p>	C
R5（基準値）	小学校：84.2%（82.9%）、中学校：79.7%（74.9%）												
R6	小学校：85.5%、中学校：80.5%												
R7	小学校：87.0%、中学校：82.0%												
R8	小学校：88.5%、中学校：83.5%												
R9	小学校：90.0%以上、中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上												
施策(45)を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況											
<p>No,107 【新】児童生徒の能力・関心に合った柔軟な授業づくりの推進（小中学校課）</p> <p>【概要】ICT を有効に活用しつつ、学習意欲を喚起するとともに、知的好奇心を高める発展的な学習を充実させ、教科等を横断して実社会と関わる探究的な学びを実現する。</p> <p>【KPI】特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で一人一人に配備された PC・タブレットなどのICT 機器を「ほぼ毎日」及び「週3回以上」使用と回答した小・中学校の割合を70%以上、かつ全国平均以上とする。</p> <p><small><基準値> R5 小学校：46.7%（45.0%）、中学校：43.9%（35.7%） *（ ）内は全国平均 <small><全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></small></small></p>		<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）小：72.2%（52.8%）、中：64.5%（42.2%）</p> <p>・全国平均を大きく上回ったことから、ICT 機器を活用して児童生徒の特性や理解度・進度に合わせた授業実践が進んでいる。各種研修会等で取組を推進した。</p>											

<p>No,108 【新】認知・発達の特徴等により、学習上・学校生活上の困難を抱える児童生徒への対応 (特別支援教育課)</p> <p>【概要】校内研修等で活用できるよう、特異な才能のある児童生徒の理解に関するオンデマンド動画を充実させるとともに、認知特性を踏まえた教材・教具の工夫や一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実を図る。</p> <p>【KPI】「学校の教員は、特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫等）をよく行った」と回答した小・中学校の割合を70%以上とする。</p> <p><基準値> R5 小学校：50.0% (43.9%)、中学校：39.8% (43.7%) * ()内は全国平均 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6 (実績) 小：46.8% (44.7%)、中：43.3% (41.1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校とも、全国平均は上回ったが、小学校については基準値を下回った。通級担当教員連絡協議会に通常の学級担任も参加できる体制にする等、児童生徒の認知・発達の特徴等に応じたICT活用等の指導・支援の充実につなげた。 ・大学教員による研修動画「特異な才能のある児童生徒の理解と対応」を高知家まなびばこ「教職員ポータルサイト」に掲載し、各種協議会等で周知を図っている。
<p>【再掲】(No,90) 多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援 (不登校支援推進プロジェクト事業) (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】不登校児童生徒や特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、校内サポートルームや市町村教育支援センター等、児童生徒が安心して過ごせる場やICTを活用した学習支援の充実等、多様な学習の場や機会確保のための取組を推進する。</p> <p>【KPI①】校内サポートルーム設置校において、新規不登校生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合を70%以上とする。(年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握)</p> <p><基準値> R4：71.4% (5/7校) <県不登校支援推進プロジェクト事業に係る事業報告></p> <p>【KPI②】推進モデル地域の教育支援センターに通所する児童生徒のうち、ICTを活用した支援を受けている児童生徒の割合を85%以上とする。</p> <p><基準値> R4：79.1% <県不登校支援推進プロジェクト事業に係る事業報告></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R5 (参考)：72.7% (8/11校)</p> <p>R6 (実績)：R7.5月公表 (速報値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 中学校を指定して教員加配することで、サポートルームの設置・運営の充実を図った。 ・R5の結果を踏まえ、学校訪問等を行い、校内サポートルームのより効果的な運営に向けた助言を行った。 <p>【KPI②】</p> <p>R5 (参考)：63.1%</p> <p>R6 (実績)：R7.5月公表 (速報値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育センターのオンラインサポートなど、ICTを活用した支援を受けられる環境は徐々に整備されてきた。 ・指定校への助言や、教育支援センター連絡協議会などを通して、希望する児童生徒にはICTを活用した支援を提供できる体制を整備した。 <p>※校内サポート設置校：鏡野中、大方中、南海中、伊野中、高岡中、中村中、横浜中、西部中、北陵中、片島中、介良中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議を8回開催し、オンラインを活用した支援や学びの多様化学校、学校外での学びの場の在り方等について協議を行った。

R6の施策（45）評価（成果・課題等）

□令和の学校教育を考える推進会議（各学校のフロントランナーとなる主幹教諭や研究主任を対象に、教育DXなどの最新の教育動向を学ぶ会議）及び授業づくり講座を通じて、児童生徒の特性や理解度・進度に合わせた1人1台タブレット端末の活用が推進された。（小中）

■個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組については、1人1台タブレット端末の活用は進んできたものの、指標①の目標に対して、小学校は達成できなかった。授業づくり講座や令和の学校教育を考える推進会議等を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業の実践と普及をさらに進めていく必要がある。（小中）

■特異な才能のある児童生徒の理解と対応に関するオンデマンド動画を教職員ポータルサイトに掲載したが、視聴回数が少ないことが課題である。（特支）

R7の取組のポイント

①授業づくりに関する各種研修や令和の学校教育を考える推進会議等を通して、児童生徒の特性や理解度・進度に合わせた授業づくりについて支援していく。また、子ども個々の状況に応じて学習をサポートする対話型AIを中学校に実証的に導入し、より豊かな学びの創出を図る。（小中）（関連事業：No,2）

②授業づくりに関する研修会等を通じたオンデマンド動画の周知や、特異な才能のある児童生徒の指導・支援に向けた研修会等の情報共有を図っていくこととする。（特支）（関連事業：No,108）

※①は、現行計画の改訂を行い、施策（1）の取組・事業を拡充する。②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	Ⅱ－政策7 子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援	施策 No,	(46)
		担当課	幼保支援課
概要	子どもや子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスを充実させるとともに、就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備や、特別な支援を必要とする子ども等への支援を行う。あわせて、その担い手となる保育士等の人材確保を進める。		

施策（46）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「高知県の保育所・幼稚園・認定こども園など子育てを支える施設が充実していると思う」と回答した割合を40%とする。 <県民意識調査 12月公表></p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 323 1301 571"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>40%</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	33.3%	R 6	35%	R 7	35%	R 8	40%	R 9	40%	<p>R 6（実績）： 33.4%</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R 5（基準値）からは 0.1 ポイント上回ったが、R 6年度目標を 1.6 ポイント下回った。 ・人口減少地域においても保育機能を確保し、子どもや子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスを充実させるとともに、その担い手となる保育士等の人材確保を進めることが必要である。 	<p>B</p>
R 5（基準値）	33.3%											
R 6	35%											
R 7	35%											
R 8	40%											
R 9	40%											
施策（46）を実現するために実施する各取組・事業	R 6の各取組・事業の KPI と実施状況											
<p>No,109 多機能型保育支援事業（幼保支援課）</p> <p>【概要】就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備し、園庭の開放や子育て相談、未就園児の園行事への誘導などに積極的に取り組む保育所等を支援する。</p> <p>【KPI①】園庭開放または子育て相談を全園で実施する。 <基準値> R 5：94.7%（267/282園） <県親育ち支援取組状況調査></p> <p>【KPI②】多機能型保育支援事業を40箇所以上で実施する。 <基準値> R 5：17箇所 <県調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）：93.8%（287/306園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援として、多くの保育所において園庭開放や子育て相談の場が提供された。 ・就園・未就園に関わらず、地域の子育て支援に積極的に取り組む保育所等を支援した。 <p>※R 6年度より地域型保育事業所を調査対象に加えたことにより、R 5数値を下回っている。</p> <p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績）：18箇所（R 6.12月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付決定：14事業者 18箇所 ・子ども誰でも通園制度をはじめとする国の子ども・子育て施策の活用も含めて、保育所等を通じた子育て支援の充実を検討した。 											
<p>No,110 保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）</p> <p>【概要】家庭環境に配慮が必要な子どもやその保護者への支援の充実を図るため、家庭訪問や地域連携等を通じて日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を行う「家庭支援推進保育士」の取組を支援する。</p> <p>【KPI】保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率を100%とする。 <基準値> R 5：89.8% <県親育ち支援取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：92.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育士の研修会等において、小学校不登校担当者との連携について情報提供し、実践につながる支援した。 											

<p>【再掲】(No,81) 医療的ケア児に対する支援の充実 (幼保支援課)</p> <p>【概要】保育所等における医療的ケア児の受け入れを可能とするため、市町村が行う保育所等への看護師等の配置を支援する。</p>	<p>・医療的ケア児の受け入れのため、保育所に看護師等を配置している5市町に財政支援を実施した。</p>
<p>No,111 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 (幼保支援課)</p> <p>【概要】特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育等の質を高めるため、小学校との円滑な接続や関係機関と連携した支援を行うことができるよう「親育ち・特別支援保育コーディネーター」の配置を支援する。</p> <p>【KPI】保育所等における親育ち・特別支援保育コーディネーターを全市町村に配置する。 <基準値> R5 : 11市13人 <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6 (実績) : 11市13人</p> <p>・特別支援コーディネーター研修会を実施し、コーディネーターの役割や近年増加傾向にある外国籍の子どもや家庭への支援についての講話、またそれぞれの現場での支援や課題についての情報交換など、実践につながる支援を実施した。(5月:参加者11名・2月:参加者11名)</p>
<p>No,112 スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前> (幼保支援課)</p> <p>【概要】厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言等を、保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う取組を推進する。</p>	<p>・17市町村1学校組合においてスクールソーシャルワーカー(就学前)配置への支援を実施した。</p> <p>・スクールソーシャルワーカー研修会や連絡協議会を実施し、スクールソーシャルワーカー活用事業における就学前の取組についての理解を図るとともに、年度当初の引き継ぎでの成果・課題を共有し、今後の実践につながる支援を実施した。</p> <p>研修会(5月:参加者20名・2月:参加者29名) 連絡協議会(9月:参加者25名)</p>
<p>【再掲】(No,76) 就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上 (幼保支援課)</p> <p>【概要】保育所・幼稚園等における特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上を図るため、保育者を対象とした研修や個別の指導計画の作成を推進する。</p>	<p>・個別の指導計画の作成において活用できるDVDの各園への配付やキャリアアップ研修(障害児保育・特別支援教育)における講義・演習を実施した。</p>

<p>No,113 【新】地域子ども・子育て支援事業（幼保支援課）</p> <p>【概要】子育て世代のニーズに応じた保育サービスを提供し、子育てしやすい環境を整えるため、延長保育、病児保育、一時預かり事業等を実施する市町村を支援する。</p> <p>【KPI】延長保育事業実施箇所数を 14 市町村 140 箇所、病児保育事業実施箇所数を 10 市町村 25 箇所、一時預かり事業実施箇所数を 26 市町村 110 箇所を実施する。</p> <p>* 第 2 期高知県子ども・子育て支援事業支援計画の目標値を引用（R 6） R 7 以降は第 3 期高知県子ども・子育て支援事業支援計画を踏まえて設定</p> <p><基準値> R 5 : 延長保育事業 14 市町村 137 箇所、病児保育事業 9 市町村 22 箇所、 一時預かり事業 26 市町村 111 箇所</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：延長保育事業：14 市町村 145 箇所、 病児保育事業：7 市町村 19 箇所、 一時預かり事業：26 市町村 102 箇所</p> <p>・子育て世代のニーズに応じた保育サービスが提供されるよう、市町村の状況に応じた財政支援を行った。</p>
<p>【再掲】（No,96） 多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課）</p> <p>【概要】18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第 3 子以降 3 歳未満児に係る保育料の軽減又は無料化を支援する。</p>	<p>・29 市町村で多子世帯保育料軽減事業による財政支援を実施した。</p> <p>（4 町村（東洋町、北川村、馬路村、梶原町）は対象児童が少ないことなどにより、町村単独事業で実施。高知市は中核市のため対象外）</p>
<p>【後掲】（No,166） 保育士等人材確保事業（幼保支援課）</p> <p>【概要】保育士等の人材確保を図るため、求職者と保育職場とのマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付け、保育者の業務負担の軽減に向けた支援の充実など、関係団体と連携しながら取り組む。</p> <p>【KPI①】福祉人材センターがマッチングし就職した保育士等の件数を 50 件/年とする。</p> <p><基準値> R 4 : 30 件</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p> <p>【KPI②】待機児童数を 0 人とする。</p> <p><基準値> R 5.4.1 時点：6 人</p> <p style="text-align: right;"><こども家庭庁保育所等利用待機児童数調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 5（参考）：33 件 R 6（実績）：24 件</p> <p>・福祉人材センターに配置しているコーディネーターを増員（1→2 人）し、保育職場に特化した「ふくし就職フェア」の開催や保育所等への訪問など求職者と保育所等とのマッチングの強化を図った。</p> <p>・保育士を目指す学生への修学資金の貸付けを実施した。</p> <p>・保育士等の離職防止に向け、保育所等の経営者等を対象とした業務改善研修や園内研修支援において「保育職場の人間関係づくり」を進めた。</p> <p>【KPI①】</p> <p>R 6.4.1 時点（実績）：5 人</p> <p>・途中入所を見据えた保育士の配置支援を行った。 （R 6：14 市町村）</p>

R6の施策(46) 評価(成果・課題等)

- 各市町村において、子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスが提供されている。(幼保)
- 地域の子育て支援として、多くの保育所において園庭開放や子育て相談の場が提供されているが、多機能型保育支援事業については、施設本来業務の多忙感や人材確保が困難なこと等から事業の拡大につながりにくいという課題が見られる。(幼保)
- 求職者と保育職場のマッチングについては、フェアの開催により一定質の向上が図られたが、就職後の職場定着を進め、離職を防止する取組をさらに進める必要がある。(幼保)

R7の取組のポイント

- ①引き続き、市町村と連携して、保育所・幼稚園等における地域の実情に応じた保育サービスの提供を進める。(幼保) (関連事業：No,110)
- ②多機能型支援事業実施の働きかけを強化するとともに、補助事業の見直しや国の子ども・子育て支援施策の活用を検討し、事業への新規参入促進と、保育所を通じた子育て支援のさらなる充実を図る。(幼保) (関連事業：No,109)
- ③必要な保育士等の人材を確保するため、求職者と保育職場のマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付けを引き続き行うとともに、若手保育士等の職場定着に向けた研修や若手保育士の交流会の開催等、離職防止を図る取組を充実する。(幼保) (関連事業：【後掲】(No,166))
- ※①②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

R7に拡充した 取組・事業	<p>【再掲】(No,166) (拡充) 保育士等人材確保事業 (幼保支援課)</p> <p>【概要】保育士等の人材確保を図るため、求職者と保育職場とのマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付け、若年保育士等の職場定着や保育者の業務負担の軽減に向けた支援の充実など、関係団体と連携しながら取り組む。</p>
------------------	--

施策 名称	Ⅲ-政策1	施策 No,	(47)
	全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実	担当課	生涯学習課 教育政策課
概要	地域住民の学ぶ場や社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の配置促進や社会教育士の活躍機会の拡充に向けた取組を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育団体の活動やネットワークづくりを支援することを通して、全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境を充実させる。		

施策（47）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価												
<p>①生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数を 25,000 件以上とする。 <県調査 4月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 276 1301 544"> <tr><td>R 4（基準値）</td><td>23,103 件</td></tr> <tr><td>R 5</td><td>29,082 件</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>25,000 件以上</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>25,000 件以上</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>25,000 件以上</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>25,000 件以上</td></tr> </table>	R 4（基準値）	23,103 件	R 5	29,082 件	R 6	25,000 件以上	R 7	25,000 件以上	R 8	25,000 件以上	R 9	25,000 件以上	<p>R 6（実績）：31,654 件</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6 の目標値を超える実績となった。 ・生涯学習ポータルサイトのチラシ配布や各教育事務所、高知県教育だより等新たな広報先を開拓し、生涯学習ポータルサイトを周知した。 ・さらに多くの県民へ情報提供するために、引き続き各種広報媒体を活用し生涯学習ポータルサイトの周知を図る。 	A
R 4（基準値）	23,103 件													
R 5	29,082 件													
R 6	25,000 件以上													
R 7	25,000 件以上													
R 8	25,000 件以上													
R 9	25,000 件以上													
<p>②全市町村に社会教育主事有資格者・社会教育士を養成する。 <県調査 4月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 751 1301 971"> <tr><td>R 5（基準値）</td><td>14 市町村</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>15 市町村</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>25 市町村</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>30 市町村</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>全市町村</td></tr> </table>	R 5（基準値）	14 市町村	R 6	15 市町村	R 7	25 市町村	R 8	30 市町村	R 9	全市町村	<p>R 6（実績）：18 市町村</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R 6 の目標値を超える実績となった。 ・令和 7 年度は高知大学において講習が実施される予定であり、引き続き、社会教育主事有資格者を増やす取組を進めていく。 	A		
R 5（基準値）	14 市町村													
R 6	15 市町村													
R 7	25 市町村													
R 8	30 市町村													
R 9	全市町村													
<p>施策（47）を実現するために実施する各取組・事業</p>	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況													
<p>No,114 生涯学習活性化推進事業（生涯学習課）</p> <p>【概要】県民一人一人が自発的意思に基づき必要に応じて学び、その成果を地域社会で発揮できるよう、市町村・民間・大学・県内施設等と連携し、学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談機能を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県生涯学習支援センターでの相談業務や生涯学習ポータルサイトによる情報提供を実施している。 ・生涯学習ポータルサイトについては、新たに県立高知城歴史博物館及び高知県立牧野植物園とのデータ連携を開始し、講座情報の速やかな情報提供が可能となった。 ・多くの県民へ生涯学習に関する情報を提供するため、チラシ配布や新たな広報先（各教育事務所、高知県教育だより、とさまなチャンネル等）に情報提供を行い、生涯学習ポータルサイトを周知した。 													

<p>No,115 社会教育振興事業（生涯学習課）</p> <p>【概要】社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事（社会教育士）の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育関係団体の活動やネットワークづくりを支援する。</p> <p>【KPI】すべての市町村が県教育委員会が開催する年間3回の研修会のいずれかに参加する。 <基準値> R4：30市町村 <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R5（参考）：29市町村 R6（実績）：26市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の社会教育の活性化に向け、社会教育主事の必要性や社会教育担当者の資質向上を図るため、助言・支援を行っている。
<p>No,116 青少年教育施設の整備（生涯学習課）</p> <p>【概要】整備から相当期間が経過している青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。</p> <p>【KPI】安全・安心に活動できる環境の保持のため、毎年度、各施設の状況を把握し、計画的に改修や修繕を行う。 <基準値> R5 修繕工事等箇所件数：5件 対象施設 現状：施設数 6施設 青少年センター施設の一部、芸西天文学習館、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館 <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：R6 修繕工事等箇所件数：13件（（工事）完了：7件、（設計）完了：6件）（R6.11月時点） 対象施設 現状：施設数 6施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全性の確保を考慮し、計画的に改修等を実施している。 ・さらなる検討のため一部時間を要しているものの、概ね計画どおりに事業を進めることができている。
<p>【再掲】（No,41）高知みらい科学館運営事業（生涯学習課）</p> <p>【概要】県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。</p> <p>【KPI】年間入館者数：200,000人以上（うちプラネタリウム観覧者：50,000人以上）とする。 <基準値> R4：136,861人（うちプラネタリウム観覧者：31,121人） <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R5（参考）：145,598人 （うちプラネタリウム観覧者：34,186人） R6（実績）：151,203人 （うちプラネタリウム観覧者：37,084人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の事業検討会で実績と計画を確認し、サイエンスショー等の事業内容に関する協議をしており、入館者数及び観覧者数は増加傾向にある。 ・高い目標の達成に向けて、継続した幅広い広報活動とともに二ーズに応じた事業の充実を図っている。

<p>No,117 志・とさ学びの日推進事業（教育政策課、生涯学習課）</p> <p>【概要】高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民が教育の現状について知り、考えるきっかけをつくる取組により教育的な風土を醸成する。</p> <p>【KPI】県の教育の日関連行事の実施件数を前年度以上とする。 <基準値> R5県：90件</p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：60件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連行事の実施件数は、内容の見直しを行った結果、前年度を下回る結果となった。 ・県民への周知・啓発を図るため、YouTube 広告をはじめとする様々な媒体での広報を実施した。とさまなチャンネル内のとさ学びの日関連動画の大幅な視聴増につながるなど、多くの県民に取組を周知することができた。
--	--



R6の施策（47）評価（成果・課題等）	
<p>□生涯学習ポータルサイトについては、各種広報媒体を活用することにより、アクセス件数が増加している。引き続き、県民への生涯学習ポータルサイトの広報や掲載情報を充実させ、学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供を実施する。（生涯）</p> <p>■効果的な広報により「志・とさ学びの日」に対する県民の認知度が向上しているが、県の教育の日関連行事の開催について、積極的に働きかけていく必要がある。（教政）</p>	
R7の取組のポイント	
<p>①引き続き、施策（47）の各取組・事業を実施する。（生涯）（関連事業：No,114）</p> <p>②県民参加型の関連行事の開催について関係部署に依頼するとともに、引き続き SNS 等を活用し、県民に取組の周知・啓発を図る。（教政）（関連事業：No,117）</p> <p>※①②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。</p>	

施策名称	Ⅲ－政策1 学びを育む体験活動の推進	施策 No,	(48)
		担当課	生涯学習課
概要	青少年教育施設の主催事業等を通して、学びを育む体験活動を推進する。また、学校林をはじめとした森林など、身近な自然環境を活用した体験活動中心の自然体験学習や森林環境教育など、学びを育む体験活動を推進できる森林活用指導者の育成に取り組む。		

施策（48）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価												
<p>①青少年の健全な育成を図ることを目的とする県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25歳未満）を155,000人とする。 <県調査 4月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 323 1301 588"> <tr><td>R4（基準値）</td><td>138,124人</td></tr> <tr><td>R5</td><td>145,000人</td></tr> <tr><td>R6</td><td>150,000人</td></tr> <tr><td>R7</td><td>152,000人</td></tr> <tr><td>R8</td><td>154,000人</td></tr> <tr><td>R9</td><td>155,000人</td></tr> </table>	R4（基準値）	138,124人	R5	145,000人	R6	150,000人	R7	152,000人	R8	154,000人	R9	155,000人	<p>R5（参考）：151,573人 R6（実績）：153,699人</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度は、青少年センターおよび塩見記念青少年プラザの利用者数が増加したため、目標を達成できた。 ・魅力的な主催事業を開催し、青少年の体験活動の機会を提供している。 ・災害等により中止となる事業があったが、一部の事業は内容を変更して開催することができた。 	A
R4（基準値）	138,124人													
R5	145,000人													
R6	150,000人													
R7	152,000人													
R8	154,000人													
R9	155,000人													
<p>②森林活用指導者育成研修の育成研修の修了者数を40名以上とする。 <県調査 4月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 743 1301 1015"> <tr><td>R4（基準値）</td><td>12名</td></tr> <tr><td>R5</td><td>15名以上</td></tr> <tr><td>R6</td><td>23名以上</td></tr> <tr><td>R7</td><td>28名以上</td></tr> <tr><td>R8</td><td>34名以上</td></tr> <tr><td>R9</td><td>40名以上</td></tr> </table>	R4（基準値）	12名	R5	15名以上	R6	23名以上	R7	28名以上	R8	34名以上	R9	40名以上	<p>R5（参考）：16名 R6（実績）：20名</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成研修の修了者は、R5年度末時点で16名となったが、R6年度については受講者数が少なかったことやキャンセル、日程延期による欠席により、目標値を下回った。 ・今後は受講者数を増加させるため募集方法の見直しや欠席する場合の措置（オンデマンド配信等）を検討し、修了者を増やしていく。 	C
R4（基準値）	12名													
R5	15名以上													
R6	23名以上													
R7	28名以上													
R8	34名以上													
R9	40名以上													
<p>施策（48）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R6の各取組・事業のKPIと実施状況</p>													
<p>No,118 学びを育む体験活動の推進（生涯学習課）</p> <p>【概要】青少年教育施設の主催事業等を通して、学びを育む体験活動を推進する。また、学校林をはじめとした森林など、身近な自然環境を活用した体験活動中心の自然体験学習や森林環境教育など、学びを育む体験活動を推進できる森林活用指導者の育成に取り組む。</p> <p>【KPI】森林環境教育を推進する人材の育成研修の受講者数を毎年15名以上とする。 <基準値> R5：11名 <県調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R6（実績）：13名（申込者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの募集や、申込期間を長くするなどして、広く募集したが、目標を下回った。 ・指導者育成研修を全4回実施 （第1回：9月、第2回：10月、第3回：1月、第4回：2月） ※第2回は雨天のため延期し実施 ・研修修了者を対象に資質向上研修（フォローアップ研修）を全2回実施（第1回：9月、第2回：12月） 													

<p>【後掲】(No,181) 地域学校協働活動推進事業 (生涯学習課) 【概要】学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進するため、引き続き地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター) の配置等を支援し、子どもたちが参画等して実施する地域探究学習や地域貢献活動などの充実を図る。</p>	<p>・地域学校協働本部事業費補助金による補助を実施した。</p>
--	-----------------------------------



R6の施策(48) 評価 (成果・課題等)	
<p>■森林活用指導者育成研修の修了者数については、ホームページでの募集や、申込期間を例年に比べ長くするなどして、広く募集したが、受講者数が少なく、また、キャンセルや日程延期による欠席等により、目標値を下回った。募集方法の見直しや、受講方法の再検討が必要である。(生涯)</p> <p>□地域と学校が連携・協働して、地域課題解決や文化・伝統の学習、農作業 (田植え)、職業体験などの様々な地域学校協働活動を通じて、子どもたちの自尊感情やコミュニケーション力の向上、地域の活性化が図られている。(生涯)</p>	
R7の取組のポイント	
<p>①森林活用指導者育成研修は、各広報媒体を活用し広く受講者を募集するとともに、研修の受講方法にオンデマンド配信等を検討していくこととする。(生涯) (関連事業 : No,118) ※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。</p>	

施策名称	Ⅲ-政策2 オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	施策 No,	(49)
	概要 県民の多様なニーズに応えるため、資料・情報の収集やサービスの提供により、オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実を図る。また、子どもたちが読書に興味や関心を持てるような読書環境の充実を図るために、県教育委員会が作成した推薦図書リスト「絵本 おはなし・宝箱」の配布や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などに取り組む。	担当課	生涯学習課 小中学校課、高等学校課

施策（49）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価														
<p>①県民一人当たりの図書貸出冊数を 5.2 冊以上とする。 <県調査 3月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 276 1301 568"> <tr><td>R 3 (基準値)</td><td>4.9 冊</td></tr> <tr><td>R 4</td><td>4.8 冊</td></tr> <tr><td>R 5</td><td>4.9 冊</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>5.2 冊</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>5.2 冊</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>5.2 冊</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>5.2 冊以上</td></tr> </table>	R 3 (基準値)	4.9 冊	R 4	4.8 冊	R 5	4.9 冊	R 6	5.2 冊	R 7	5.2 冊	R 8	5.2 冊	R 9	5.2 冊以上	<p>R 5 (参考) : 5.2 冊 R 6 (実績) : R 8.3月公表</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館整備に取り組む市町村で増加しているが、一部、減少傾向の市町村もあり、全体では、前年度並みとなっている。 ・引き続き、新鮮で豊富な資料を継続して提供するとともに、各市町村立図書館等の状況や地域の特性等に応じて、市町村における図書館活動を支援することによって活性化を図り、県全体での図書館利用の拡大につなげる。 <p>※当該年度に判明するものは、前年度の実績数であるため、評価は行わない。</p>	-
R 3 (基準値)	4.9 冊															
R 4	4.8 冊															
R 5	4.9 冊															
R 6	5.2 冊															
R 7	5.2 冊															
R 8	5.2 冊															
R 9	5.2 冊以上															
<p>②電子図書館の閲覧回数を 10 万回以上とする。 <県調査 6月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 786 1301 1038"> <tr><td>R 4 (基準値)</td><td>28,834 回</td></tr> <tr><td>R 5</td><td>30,000 回</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>65,000 回</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>85,000 回</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>100,000 回</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>100,000 回以上</td></tr> </table>	R 4 (基準値)	28,834 回	R 5	30,000 回	R 6	65,000 回	R 7	85,000 回	R 8	100,000 回	R 9	100,000 回以上	<p>R 6 (実績) : 52,896 回</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6 実績は前年度より減少したが、同時接続数に制限のない読み放題パックなどを導入することで、朝読をはじめ学校現場での様々なニーズに応え、利用を促進していく。 ・引き続き、電子書籍のコンテンツの充実を図り、各サービスの特徴を踏まえた周知の取組を進めていく。 	B		
R 4 (基準値)	28,834 回															
R 5	30,000 回															
R 6	65,000 回															
R 7	85,000 回															
R 8	100,000 回															
R 9	100,000 回以上															
<p>③レファレンス件数を 31,000 件以上とする。 <県調査 6月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 1217 1301 1469"> <tr><td>R 4 (基準値)</td><td>20,621 件</td></tr> <tr><td>R 5</td><td>30,000 件</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>30,000 件</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>30,000 件</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>31,000 件</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>31,000 件以上</td></tr> </table>	R 4 (基準値)	20,621 件	R 5	30,000 件	R 6	30,000 件	R 7	30,000 件	R 8	31,000 件	R 9	31,000 件以上	<p>R 6 (実績) : 19,605 件</p> <p>【指標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用方法の浸透により、単純な所蔵を問うレファレンスが減少する一方で、司書の専門性を要する事項レファレンスは増加している。 ・今後も広範なレファレンスに対応できるよう、司書の専門性の向上に取り組むとともに、関係機関と連携した企画展示や相談会等の開催により、課題解決に資する支援の充実を図る。 	C		
R 4 (基準値)	20,621 件															
R 5	30,000 件															
R 6	30,000 件															
R 7	30,000 件															
R 8	31,000 件															
R 9	31,000 件以上															

<p>④県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数を 50,000 点以上とする。 <県調査 6月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 231 1299 486"> <tr><td>R 4 (基準値)</td><td>40,827 点</td></tr> <tr><td>R 5</td><td>35,000 点</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>45,000 点</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>47,600 点</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>50,000 点</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>50,000 点以上</td></tr> </table>	R 4 (基準値)	40,827 点	R 5	35,000 点	R 6	45,000 点	R 7	47,600 点	R 8	50,000 点	R 9	50,000 点以上	<table border="1" data-bbox="1370 90 2150 507"> <tr> <td>R 6 (実績) : 45,267 点</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【指標④】</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校、各市町村立図書館等のニーズに応じた資料を収集するとともに、セット図書の貸出などを通じて幅広く資料を提供した。 ・引き続き、学校や地域の課題解決支援のため、様々なニーズに応えられるよう、新鮮で多種多様な資料の充実を図る。 </td> </tr> </table>	R 6 (実績) : 45,267 点	A	【指標④】		<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校、各市町村立図書館等のニーズに応じた資料を収集するとともに、セット図書の貸出などを通じて幅広く資料を提供した。 ・引き続き、学校や地域の課題解決支援のため、様々なニーズに応えられるよう、新鮮で多種多様な資料の充実を図る。 	
R 4 (基準値)	40,827 点																		
R 5	35,000 点																		
R 6	45,000 点																		
R 7	47,600 点																		
R 8	50,000 点																		
R 9	50,000 点以上																		
R 6 (実績) : 45,267 点	A																		
【指標④】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校、各市町村立図書館等のニーズに応じた資料を収集するとともに、セット図書の貸出などを通じて幅広く資料を提供した。 ・引き続き、学校や地域の課題解決支援のため、様々なニーズに応えられるよう、新鮮で多種多様な資料の充実を図る。 																			
<p>⑤学校の授業時間以外で、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書を行う児童生徒の割合を増加させる。 <全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査 7月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 * () 内は全国平均</p> <table border="1" data-bbox="168 678 1299 893"> <tr><td>R 5 (基準値)</td><td>小学校 : 59.6% (60.0%)、中学校 : 48.9% (49.4%)</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>小学校 : 63.0%、中学校 : 52.0%</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>小学校 : 66.0%、中学校 : 56.0%</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>小学校 : 70.0%、中学校 : 60.0%</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>小学校 : 70.0%以上、中学校 : 60.0%以上</td></tr> </table> <p>※全国学力・学習状況調査 児童生徒質問において調査項目が削除されたため、今年度より、高知県学力定着状況調査で調査する。(令和7年2月公表) 対象学年は小学校5年と中学校2年に変更</p>	R 5 (基準値)	小学校 : 59.6% (60.0%)、中学校 : 48.9% (49.4%)	R 6	小学校 : 63.0%、中学校 : 52.0%	R 7	小学校 : 66.0%、中学校 : 56.0%	R 8	小学校 : 70.0%、中学校 : 60.0%	R 9	小学校 : 70.0%以上、中学校 : 60.0%以上	<table border="1" data-bbox="1370 507 2150 981"> <tr> <td>R 6 (実績) :</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【指標⑤】</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・「きつとあるキミのところにひびく本」に掲載された図書を教職員ポータルサイトに掲載し普及することで、学校における読書活動の充実を図った。また、学校図書館図書標準達成校数の拡大を図るために、市町村に対して学校図書館資料の計画的な整備を働きかけた。 ※令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問において調査項目が削除されたため、基準値となる令和5年度結果との比較ができないことから評価を行わない。 </td> </tr> </table>	R 6 (実績) :	—	【指標⑤】		<ul style="list-style-type: none"> ・「きつとあるキミのところにひびく本」に掲載された図書を教職員ポータルサイトに掲載し普及することで、学校における読書活動の充実を図った。また、学校図書館図書標準達成校数の拡大を図るために、市町村に対して学校図書館資料の計画的な整備を働きかけた。 ※令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問において調査項目が削除されたため、基準値となる令和5年度結果との比較ができないことから評価を行わない。 			
R 5 (基準値)	小学校 : 59.6% (60.0%)、中学校 : 48.9% (49.4%)																		
R 6	小学校 : 63.0%、中学校 : 52.0%																		
R 7	小学校 : 66.0%、中学校 : 56.0%																		
R 8	小学校 : 70.0%、中学校 : 60.0%																		
R 9	小学校 : 70.0%以上、中学校 : 60.0%以上																		
R 6 (実績) :	—																		
【指標⑤】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・「きつとあるキミのところにひびく本」に掲載された図書を教職員ポータルサイトに掲載し普及することで、学校における読書活動の充実を図った。また、学校図書館図書標準達成校数の拡大を図るために、市町村に対して学校図書館資料の計画的な整備を働きかけた。 ※令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問において調査項目が削除されたため、基準値となる令和5年度結果との比較ができないことから評価を行わない。 																			
<p>施策 (49) を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>																		
<p>No,119 図書館活動事業 (生涯学習課)</p> <p>【概要】利用者の多様なニーズに応じるため、紙及び電子媒体の双方を提供するハイブリッド型図書館として非来館型サービスの充実を図る。また、地域課題解決の支援に向け、資料の収集・提供サービスの充実等により利活用を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の貸出型電子書籍サービスに加え、全文検索が可能で、専門書・一般教養書・実用書など、研究や探究学習にも活用できる閲覧型電子書籍サービスのコンテンツを購入し、紙の資料と電子媒体の双方の充実を図っている。 																		
<p>No,120 読書活動推進事業 (生涯学習課)</p> <p>【概要】子どもたちが読書に興味や関心を持てるような読書環境の充実を図るために、乳幼児期から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一定のスキルを身につけた読書ボランティアを養成し子どもたちの読書をサポートしてもらうことで、子どもたちの読書環境の充実を図っている。読書ボランティア養成講座修了者 R 6 : 24 名 ・絵本リスト「絵本 おはなし宝箱」を配付。(12～1月) ・読書ボランティア養成講座を実施。(9～3月) <p>受講者数 : 154 名</p>																		

<p>No,121 学校司書の配置、学校図書館の整備充実（小中学校課、高等学校課）</p> <p>【概要】「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書に興味・関心を持ち、充実した読書活動が行える児童生徒を育成するため、図書館資料及び整備の充実と、司書教諭及び学校司書の配置やその資質・能力の充実を図る。</p> <p>【KPI】「児童生徒に対する指導に関して、本やインターネット、図書館資料などを活用した授業を計画的に行った」と回答した小・中学校の割合を70%以上とする（週に1回程度、または、それ以上行ったと回答した割合）。</p> <p><基準値> R5 小学校：44.6%（42.9%）、中学校：30.6%（26.1%） *（ ）内は全国平均 <全国学力・学習状況調査学校質問紙調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：該当質問なし</p> <p>※次年度は、県調査（1人1台端末の活用及び小学校プログラミング教育等に関するアンケート）において調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活用した探究的な学びの推進や学校における読書活動の充実を図るために、「きっとあるキミのところにひびく本」に掲載された図書や情報を活用した授業の実践事例等を教職員ポータルサイトに掲載した。 ・高等学校においては、主任実習助手による巡回指導を実施し、蔵書管理や学校図書館システムなど情報共有、助言・指導などを行っている。
---	--



R6の施策（49）評価（成果・課題等）

- 利用者や県立学校、市町村立図書館等へのニーズに応じた紙及び電子媒体の資料の提供については目標を上回っているが、レファレンスについては、専門性を要する事項レファレンスは増加しているものの、単純な所蔵を問うレファレンスは減少しており、目標を下回る結果となった。（生涯）
- 段階を踏んだ講座を実施することにより、読書ボランティアの増加だけでなく資質向上にもつながるよう取組を進めている。（生涯）
- 学校図書館や図書館資料を活用して言語能力及び情報活用能力を育成する公開授業を指定校において行った。またその実践事例を教職員ポータルサイトに掲載する等、指定校の研究を進めるとともに、県内へ取組の周知を図った。（小中）

R7の取組のポイント

- ①より広範なレファレンスに対応できるよう、司書の専門性の向上に取り組むとともに、関係機関等と連携した図書館サービスの充実と情報提供による周知を図る。（生涯）（関連事業：No,119）
 - ②読書ボランティア養成講座の実施により、読書ボランティアの増加及び資質向上を図る。（生涯）（関連事業：No,120）
 - ③引き続き、学校図書館を活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。（小中）（関連事業：No,121）
- ※①～③は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	Ⅲ－政策3 家庭教育支援の充実	施策 No,	(50)												
		担当課	生涯学習課 幼保支援課												
概要	子どもとの関わり方や生活習慣の重要性について、学校や幼稚園等の教職員及び保護者等の理解を促進するため、学習会や講演会等を行うとともに、生活点検等を行いながら、基本的な生活習慣の向上・確立を促すことによって、家庭教育支援の充実を図る。														
施策（50）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
①「生活リズムチェックカード」を活用した生活習慣点検の取組において、保幼小の参加園校の割合を向上させる。 <県調査 3月公表> ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R 6（実績）：61.9%（292/472 校） 【指標①】 ・保育所保護者会や幼稚園 PTA の場なども利用して、チェックカードや認定証の意義を説明し、活用につなげていく。	B												
<table border="1"> <tr> <td>R 4（基準値）</td> <td>61.9%（301/486） （保育所・幼稚園等（194/299）、小学校等（107/187））</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>63.0%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>65.8%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>67.9%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>72.0%</td> </tr> </table>		R 4（基準値）	61.9%（301/486） （保育所・幼稚園等（194/299）、小学校等（107/187））	R 5	63.0%	R 6	65.8%	R 7	67.9%	R 8	70.0%	R 9	72.0%		
R 4（基準値）	61.9%（301/486） （保育所・幼稚園等（194/299）、小学校等（107/187））														
R 5	63.0%														
R 6	65.8%														
R 7	67.9%														
R 8	70.0%														
R 9	72.0%														
②夜 10 時までには寝る幼児（3 歳児）の割合を 95%以上とする。 <県基本的な生活習慣向上取組状況調査 10月公表> ○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R 6（実績）：94.4% 【指標②】 ・基準値からの向上は見られるが、目標値には至っていない。多様な生活状況や保護者の就労状況により、夜 10 時までには寝る幼児（3 歳児）の割合の増加は緩やかである。 ・5 月に基本的な生活習慣啓発パンフレットを 3 歳児在園の全ての園に配付し、各園において基本的な生活習慣の定着に向けた保護者への啓発を行っている。 ・すくすくリズムカレンダーを使った取組は各園で行われているが、基本的な生活習慣の重要性に関する家庭の意識を高めるための学習会実施に向けた取組が必要である。	B												
<table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>93.4%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>95%以上</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	93.4%	R 6	95%以上	R 7	95%以上	R 8	95%以上	R 9	95%以上				
R 5（基準値）	93.4%														
R 6	95%以上														
R 7	95%以上														
R 8	95%以上														
R 9	95%以上														

施策（50）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No,122 家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課）</p> <p>【概要】市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより家庭教育力の向上に向けた支援を行う。また、家族のふれあいと子どもたちの基本的な生活習慣の向上・定着のための「早寝早起き朝ごはん」運動を推進する。</p> <p>【KPI】親の育ちを応援する学習プログラムを活用できるファシリテーターを養成するとともに出前講座等に派遣する。（R 9 年度：20 人養成、20 回以上派遣）</p> <p>＜基準値＞ R 5：18 人養成、20 回派遣</p> <p style="text-align: right;">＜県調査＞</p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：17 回派遣</p> <p>・出前講座についてさらなる周知を行い、ファシリテーターが派遣できるように取り組んでいる。</p>
<p>【再掲】（No,69） 親育ち支援啓発事業（幼保支援課）</p> <p>【概要】保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、市町村単位等による保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。</p> <p>【KPI】親育ち支援担当者のネットワーク研修参加率を 70%に引き上げる。</p> <p>＜基準値＞ R 5：45.7%</p> <p style="text-align: right;">＜県調査＞</p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：38.4%</p> <p>・ネットワーク研修Ⅰ期（5 月実施：担当者参加人数 94 名）</p> <p>・ネットワーク研修Ⅱ期（1・2 月実施：担当者参加数 79 名）</p> <p>・市町村単位の研修：14 回実施</p> <p>・各園の保育者研修：57 回実施</p>

R 6 の施策（50）評価（成果・課題等）

- 配布している「生活リズムチェックカード」や学校独自の生活点検を活用して、基本的な生活習慣の確立を図っている。（生涯）
- 「生活リズムチェックカード」の取組への参加園・校の割合を向上させるための周知や I C T の活用など、より活用しやすい方法への検討が必要である。（生涯）
- 各研修での周知により、保育者の親育ち支援力向上の意識が高まり、市町村単位の研修が昨年より増加した。（R 5 実績：6 回 →R 6 実績：14 回）（幼保）
- 研修や地域別連絡会・交流会等の実施により、親育ち支援地域リーダーの支援力向上は図られているが、園内や地域への広がりには課題が見られる。（幼保）

R 7 の取組のポイント

- ①引き続き、施策（50）の取組を実施するとともに、「生活リズムチェックシート」を活用し、保育所・幼稚園 PTA の総会、小中学校 PTA の研修会、PTA 研究大会を活用した周知を行い、基本的な生活習慣の向上・確立を促しながら、家庭教育支援の充実につなげる。（生涯）（関連事業：No,122）
 - ②多様化する子育て環境における保護者の実態から、引き続き、施策（50）の各取組・事業を実施する。（幼保）（関連事業：【再掲】（No,69））
- ※①②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	Ⅲ－政策4	施策 No,	(51)												
	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実		担当課	生涯学習課											
概要	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、運営補助や施設整備への助成を行う。また、放課後児童支援員等の人材育成、人材確保に向けた研修を実施する。														
施策（51）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
① 1名の職員を放課後児童支援員等資質向上研修に出席させる放課後子ども教室及び放課後児童クラブの割合を100%とする（年1回）。 <県調査 4月公表> ○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R5（参考）：41.2% R6（実績）：37.8%	C												
<table border="1"> <tr><td>R4（基準値）</td><td>44.0%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>—</td></tr> <tr><td>R6</td><td>58.0%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>72.0%</td></tr> <tr><td>R8</td><td>86.0%</td></tr> <tr><td>R9</td><td>100%</td></tr> </table>		R4（基準値）	44.0%	R5	—	R6	58.0%	R7	72.0%	R8	86.0%	R9	100%	【指標①】 ・R6の実績は、37.8%であり、前年度よりも参加率は下がった。 ・高知市内の子ども教室及び児童クラブについては、市が独自の研修を実施しており、県が実施する研修への参加が少ない状況。（R6実績：高知市内0.8%、市外61.8%） ・引き続き、市町村訪問の際などに出席の呼びかけを行うとともにニーズを踏まえて研修内容を設定することが必要である。	
R4（基準値）	44.0%														
R5	—														
R6	58.0%														
R7	72.0%														
R8	86.0%														
R9	100%														
施策（51）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況													
No,123 新・放課後子ども総合プラン推進事業 （生涯学習課） 【概要】市町村が行う放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営費等に対し補助し、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を推進する。		・子ども教育推進事業費補助金及び児童クラブ推進事業費補助金による補助を実施した。													

R6の施策（51）評価（成果・課題等）

- 令和6年度の放課後子ども教室及び放課後児童クラブの職員を対象とする資質向上研修について、実施済みの「防災・防犯」や「発達理解」研修の参加者の満足度は、それぞれ97%以上となっている。（生涯）
- 資質向上研修の参加者数について、R3以降、毎年500人以上の参加者がいる。（生涯）
- 参加者がいない放課後子ども教室・放課後児童クラブがある。（生涯）

R7の取組のポイント

- ①市町村ヒアリングや現場視察において、市町村担当者や現場の職員に参加を促す。（生涯）（関連事業：No,123）
- ※①は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

R7に拡充した取組・事業	No,123（拡充）放課後児童対策パッケージ推進事業 （生涯学習課） 【概要】放課後子ども教室及び放課後児童クラブの支援員等を対象に、地震・防犯・子どもの発達等、現場のニーズや課題を踏まえた研修を実施する。（防災・防犯対策、児童発達理解等）
--------------	--

* 施策（52）～（60）は、県教育委員会以外の部局が担当課となる各政策・施策の頁に記載

施策名称	IV-政策1 教職員の不祥事防止策の強化と、発生した場合の対応体制の強化	施策 No,	(61)										
		担当課	教職員・福利課、小中学校課 高等学校課、特別支援教育課 人権教育・児童生徒課										
概要	県教育委員会が市町村教育委員会や学校等と連携し、事案の迅速な把握や対応体制の確立、不祥事根絶のための啓発を充実することで、教職員一人一人の意識のさらなる醸成を図り、「教職員の不祥事防止策の強化」及び「発生した場合の対応体制の強化」を推進する。												
施策（61）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①懲戒処分件数を0件にする。 <県調査 年度未公表>		R6（実績）：13件	C										
○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		【指標①】 ・懲戒処分を13件行った。（うち2件は、昨年度発生事案） ・わいせつ事案による懲戒処分が多く、児童生徒性暴力等に該当する事案も発生している。さらに、未成年者に対して盗撮未遂の疑いで逮捕される事案も発生しており、わいせつ事案の抑制の強化に取り組む必要がある。 ・飲酒運転事案での懲戒処分も発生しており、罰則化された自転車による飲酒運転も含め、防止の徹底が必要である。 ・昨年に続き、学校事務職員による不祥事が発生した。学校事務職員の服務規律の確保、質の向上に取り組む必要がある。 ・懲戒処分までには至らないが、市町村教育委員会の行う指導上の措置事案は発生していることから、引き続き服務規律の徹底に取り組む必要がある。											
	<table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>8件（R6.3月末時点）</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>0件</td> </tr> </table>	R5（基準値）	8件（R6.3月末時点）	R6	0件	R7	0件	R8	0件	R9	0件		
R5（基準値）	8件（R6.3月末時点）												
R6	0件												
R7	0件												
R8	0件												
R9	0件												
②県立学校全教職員へのアンケートにおいて、「風通しのよい（相談しやすい等）職場と感じている」と回答した教職員の割合を高める。（4件法で肯定の回答をした割合） <県立学校ハラスメントアンケート調査 12月公表>		R6（実績）：76.3%	A										
○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		【指標②】 ・10月実施の「ハラスメントに関するアンケート」において、「風通しのよい職場と感じている」と回答した教職員の割合が70%を超えている。 ・「ハラスメントに関するアンケート」の結果については、R6年12月に県立学校に通知し、校内研修等を通じて、ハラスメントの未然・再発防止に取り組むよう啓発を図っている。											
	<table border="1"> <tr> <td>（基準値）</td> <td>— * R6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>100%</td> </tr> </table>	（基準値）	— * R6より新設指標	R6	70%	R7	80%	R8	90%	R9	100%		
（基準値）	— * R6より新設指標												
R6	70%												
R7	80%												
R8	90%												
R9	100%												

施策（61）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No,148 【新】教職員の不祥事の防止策及び発生時の適切・迅速な対応体制の確立 （教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】教職員の不祥事案について、「防止策」と「発生時の適切・迅速な対応体制の確立」を、学校や市町村教育委員会等の関係機関と連携して、一体的に推し進めていく。また、管理職研修や採用前研修において、「不祥事防止」に係る内容を充実させ、教職員に対して啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての公立学校に不祥事防止委員会の設置、不祥事防止月間の設定を行うとともに、学校経営計画に「不祥事を生じさせない職場風土づくり」を位置づけた。 ・6月からハラスメント対策研修動画を高知家まなびばこ教職員ポータルサイトに掲載して全教職員に視聴させ、ハラスメントに対する意識の向上や啓発を行った。 ・不祥事防止のための事例集・チェックリストとして校内研修等の場で活用するための冊子「信頼される学校づくりのために」を、今般の状況等を踏まえた内容に改訂し、教職員不祥事根絶ポータルサイトに掲載した。 ・1月24日に開催した市町村教育長及び高知県立学校長緊急合同会議において、高知県教育長から訓示を行うとともに、有識者による講演を実施した。 ・新たに「不祥事全般に共通する防止対策改訂版」を公表した。 ・「不祥事が与える影響」についてのリーフレットを作成し、公立学校に周知した。 <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校長協会とも連携して、不祥事の防止に向けた取組の情報共有と横展開を図るため、県立学校長会議等において、教職員の不祥事防止に係る研修を実施した。また、校長ヒアリングの場で、各校から不祥事防止委員会の取組等について報告を求め、進捗状況を把握し、効果的な取組について横展開を図った。 ・1月の教育長と県立学校長との面談において、職員の服務規律の確保を徹底するよう改めて指示した。 <p>【市町村立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止委員会に対してオンデマンド研修を実施し、啓発を図るとともに、高知家まなびばこ教職員ポータルサイトに不祥事防止研修資料を4本掲載した。 ・不祥事の続発を受け、11月に緊急に小中学校校長会と協議を行い、12月に開催された校長会研究大会において、県教育長が校長に対して不祥事防止対策と服務規律の徹底について強く要請を行った。

R6の施策（61）評価（成果・課題等）

■各校に不祥事防止委員会を設置し、校内研修などの取組を実施した。また、教職員不祥事根絶ポータルサイト等による各種研修動画や資料の提供を行うなど、不祥事防止に関する体制の整備や、意識の向上を図るとともに、市町村教育長会や校長会等において県教育長の講話を行う等、これまで以上に不祥事防止対策に取り組んできたが、不祥事が相次いで発生していることから、粘り強く、実効性の高いものになるよう適宜取組の見直しを図りながら、継続的に取り組んでいく必要がある。

■わいせつ事案、飲酒運転事案、学校事務職員による不適切な事務処理など、様々な懲戒処分事案が発生しており、不祥事全般についての教職員の意識の向上、防止対策の徹底が必要となっている。

R7の取組のポイント

①これまでの取組の徹底に加え、各学校で行われた不祥事防止の先進的な取組事例等を定期的に周知し、他校、市町村教育委員会が取組の参考とするとともに、研修等において活用できるように取り組む。（関連事業：No,148）

②不祥事を起こした場合の影響や責任の重さを改めて深く理解し、教職員一人一人が不祥事防止を徹底できるよう、啓発を進める。（関連事業：No,148）

③一定の懲戒処分を受けた教職員には、再発防止のための研修を新たに実施する。（関連事業：No,148）

※①～③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

R7に拡充した
取組・事業

No,148（拡充） 教職員の不祥事の防止策及び発生時の適切・迅速な対応体制の確立

（教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、人権教育・児童生徒課、教育センター）

【概要】教職員の不祥事事案について、「防止策」と「発生時の適切・迅速な対応体制の確立」を、学校や市町村教育委員会等の関係機関と連携して、一体的に推し進めていく。特に、全ての公立小・中・高・特別支援学校に設置された不祥事防止委員会等を中心に、各学校において組織的な不祥事防止に向けた取組をとる体制の強化を図る。また、教員の資質に関する指標である、「高知県教員育成指標」において「不祥事防止」を明確に位置づけるとともに、研修において、「不祥事防止」に係る内容を充実させるなど、教職員一人一人が不祥事防止を徹底できるよう啓発を進める。さらに、一定の懲戒処分を受けた教職員には、再発防止のための研修を実施していく。

施策名称	IV-政策1	施策 No,	(62)
	教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施	担当課	教育センター 教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課
概要	研修内容や実施方法を工夫することや、PDCA サイクルを機能させることによって、教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力の向上に向けて、体系的な研修を実施する。		

施策（62）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「若年教員育成プログラム」で実施する各年次研修における「高知県教員育成指標」（教諭）に基づく自己評価票の達成状況の自己評価及び校長評価を、初任者研修では、自己評価を 3.0 以上、校長評価を 3.2 以上、2 年・3 年・7 年経験者研修では、自己評価を 3.1 以上、校長評価を 3.3 以上とする。（4 件法） <自己評価票 2 月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *以下の数値は初任、2 年、3 年、7 年の順</p> <table border="1" data-bbox="129 395 1339 619"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>自己評価：3.1、3.1、3.2、3.1 校長評価：3.2、3.2、3.3、3.3</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上、</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	自己評価：3.1、3.1、3.2、3.1 校長評価：3.2、3.2、3.3、3.3	R 6	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上	R 7	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上	R 8	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上	R 9	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上、	<p>R 6（実績）：自己評価：3.1、3.1、3.1、3.1 校長評価：3.2、3.2、3.3、3.3</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年次研修においては、所属校における授業実践及び各受講者の自己目標を基に PDCA サイクルを機能させ、授業改善に向けた取組を実施した。 初任者研修において、年度当初（5 月）に児童生徒理解に関する研修を配置し、重点的に取り組んだことにより、授業実践においても児童生徒理解力の向上が見られた。 	A
R 5（基準値）	自己評価：3.1、3.1、3.2、3.1 校長評価：3.2、3.2、3.3、3.3											
R 6	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上											
R 7	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上											
R 8	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上											
R 9	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上 校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上、											
<p>②中堅教諭等資質向上研修における「高知県教員育成指標」（教諭）に基づく自己評価票の達成状況の自己評価を 3.1 以上、校長評価を 3.3 以上とする。（4 件法） <自己評価票 2 月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="165 798 1299 995"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>自己評価：3.1、校長評価：3.3</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	自己評価：3.1、校長評価：3.3	R 6	自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上	R 7	自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上	R 8	自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上	R 9	自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上	<p>R 6（実績）：自己評価：3.2 校長評価：3.3</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修では、学習指導やチームマネジメントに課題が見られたため、カリキュラム・マネジメントの視点に立った学習指導やミドルリーダーとしての在り方を研修に位置付け実施したことによって、目標値を達成することができた。 	A
R 5（基準値）	自己評価：3.1、校長評価：3.3											
R 6	自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上											
R 7	自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上											
R 8	自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上											
R 9	自己評価：3.1 以上、校長評価：3.3 以上											
<p>③新任用校長研修における「高知県教員育成指標」に基づく自身の力量を測るアンケートの達成状況の自己評価を 3.2 以上とする。（4 件法） <力量形成に係るアンケート 2 月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="165 1193 1299 1420"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>3.2 以上</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>3.2 以上</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>3.2 以上</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>3.2 以上</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	3.0	R 6	3.2 以上	R 7	3.2 以上	R 8	3.2 以上	R 9	3.2 以上	<p>R 6（実績）：3.1</p> <p>【指標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度末当初の自己評価結果は、3.1 であり、マネジメント力における課題が見られる。（組織マネジメント、カリキュラム・マネジメント平均 2.9） 課題を受けて、組織マネジメントに関わる研修内容を効果的に進められるよう、講師と連携をしながら全 3 回の研修を実施した。 「職務を遂行する上で役立つ内容であったか」を問う研修直後のアンケートの平均は 3.8（4 件法）であり、マネジメントの必要性の理解は一定進んでいる。マネジメントに関わる研修が理解だけにとどまらず、実践につながるような取り組みを進めていく。 	B
R 5（基準値）	3.0											
R 6	3.2 以上											
R 7	3.2 以上											
R 8	3.2 以上											
R 9	3.2 以上											

施策（62）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No,149 採用候補者への啓発（採用前研修）（教育センター）</p> <p>【概要】早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、採用候補者への講座を実施するとともに、臨時的任用教員等を対象とした研修を実施する。</p> <p>【KPI①】採用前講座の受講者アンケートの肯定的評価を平均 3.8 以上とする。（4 件法） <基準値> R 5 : 3.8 <受講者アンケート></p> <p>【KPI②】臨時的任用教員の受講者アンケートの肯定的評価を平均 3.8 以上とする。（4 件法） <基準値> R 5 : 3.8 <受講者アンケート></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）：3.6</p> <p>・これまでに実施したアンケート結果での、社会人マナーや学校での業務内容についての質問や不安の声を踏まえ、講義「社会人として求められる力」、「教員としての心構え」、初任者による、初任者研修についての「体験発表」を実施するとともに、採用までの自己研鑽資料として NITS「基礎的研修シリーズ（教職スタート講座）」、教科研究センターで実施している「基礎講座」等を紹介した。また、オンラインと集合のハイブリット形式で研修を実施した。</p> <p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績）：3.8</p> <p>・サービスの理解や授業づくり、ICT 活用、学級・ホームルーム経営について研修を実施（6 月）した。（参加者：113 名）</p>
<p>No,150 若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p>【概要】若年教員の実践的指導力及びマネジメント力を育成するために、初任者から 7 年経験者までの研修を「高知県教員育成指標」に基づき体系化した「若年教員育成プログラム」を実施する。</p> <p>【KPI】「若年教員育成プログラム」で実施する各年次研修における「高知県教員育成指標」（教諭）に基づく自己評価票の達成状況の自己評価及び校長評価を、初任者研修では「学習指導力」の領域で、自己評価を 3.0 以上、校長評価を 3.2 以上、2 年・3 年経験者研修では「学習指導力」の領域、7 年経験者研修では「チームマネジメント」の領域でそれぞれ、自己評価を 3.1 以上、校長評価を 3.3 以上とする。（4 件法） <基準値> R 5 初任 3.0、3.1 2 年 3.2、3.3 3 年 3.1、3.2 7 年 3.0、3.3（自己評価、校長評価） <自己評価票></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：初任 3.0、3.1 2 年 3.0、3.1 3 年 3.0、3.2 7 年 3.0、3.3</p> <p>・初任者研修及び 2・3・7 年経験者研修において、各年次研修のねらいに基づく講義・演習を実施し、各自で設定した自己目標達成に向けて、各所属校において授業実践を行った。</p> <p>・各年次研修において、各所属校で実施した授業実践について協議・検証し、「学習指導力」等の向上にむけた授業実践に取り組んだ。</p>

<p>No,151 中堅期以降の研修の充実（教育センター）</p> <p>【概要】〔中堅期〕教育活動その他の学校運営において中核的な役割を果たせるように、より実践的・専門的な知識・技能を高めるとともに、ミドルリーダーとしての実践的指導力の向上とチームマネジメント力の確立を図る研修を実施する。</p> <p>〔発展期〕高度な知識・技能を習得・活用したり、学校運営等の総括的・指導的な役割を果たしたりするために、これまでの教育実践を省察し、時代の変化にも対応できるよう探究心を持ちつつ自律的に学ぶ研修を実施する。</p> <p>【KPI】中堅教諭等資質向上研修における「高知県教員育成指標」（教諭）に基づく自己評価票の「チームマネジメント力」と「セルフマネジメント力」の領域で、自己評価を 3.1 以上、校長評価を 3.3 以上とする。（4 件法）</p> <p><基準値> R 5 自己評価：3.1、校長評価：3.3 <自己評価票></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：自己評価：3.2 校長評価：3.3</p> <p>〔中堅期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力及びチームマネジメント力の向上を図るため、カリキュラム・マネジメントの視点に立った学習指導やミドルリーダーとしての在り方を研修に位置付け実施した。 <p>〔発展期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校的視野に立った実践的指導力の向上を図るため、教育実践の省察及び対話を位置付けた研修を実施した。受講者は研修での気づきを踏まえ、教育実践課題を設定し、実践に取り組んだ。
<p>No,152 【新】次世代リーダー育成研修 高知「志」塾（教育センター）</p> <p>【概要】広い識見や先見性、変革に挑む積極性を有し、本県教育を牽引する次世代のリーダーを育成する研修を実施する。</p> <p>【KPI】次世代リーダー育成研修 高知「志」塾における評価票の自己評価を 3.0 以上、校長評価を 3.1 以上とする。（4 件法）</p> <p><基準値> — * R 6 より新設 KPI <高知「志」塾評価票></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：自己評価：3.1 校長評価：3.6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全 5 回の研修の内、4 回実施。（R 7.1 月中旬時点）広い識見や先見性を意識できるように、異業種交流、民間講師を招聘するとともに、異校種でのグループ研究を実施が、探求的な課題を追求することや表現技能に課題も見られた。自己と向き合い、探究的な学びを継続することで、自身の行動化につながるよう取り組んでいく。
<p>No,153 管理職等育成プログラム（教育センター）</p> <p>【概要】管理職のマネジメント力に加え、アセスメント力、ファシリテーション力を強化するため、主幹教諭から校長までを対象とする、学校組織マネジメントと人材育成を柱とした管理職等育成プログラムを実施する。</p> <p>【KPI①】新任教頭研修、任用 2 年次教頭研修における「高知県教員育成指標」に基づく自身の力量を測るアンケートの「マネジメント」と「ガバナンス」に係る項目で、自己評価を 3.0 以上、校長評価を 3.1 以上とする。（4 件法）</p> <p><基準値> R 5 自己評価：2.9 校長評価：3.3 <力量形成に係るアンケート></p> <p>【KPI②】新任教長研修における「高知県教員育成指標」に基づく自身の力量を測るアンケートの「マネジ</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）：自己評価：2.9 校長評価：3.3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教頭研修全 7 回、任用 2 年次教頭研修全 5 回実施した。国の動向や高知県における教育課題を意識しながら、研修を実施することで、「資質」(2.7→3.1)・「マネジメント」(2.4→2.9)・「ガバナンス」(2.5→2.9)の自己評価が向上した。 ・アセスメント力・ファシリテーション力を強化するために、課題解決研修において、データや情報を整理・分析したり、他者に自身の取組をアウトプットする演習を取り入れたりしている。

<p>メント」と「ガバナンス」に係る項目で、自己評価の最終結果を年度当初より+0.3以上とする。 (4件法) <基準値> R5 : +0.5</p> <p style="text-align: center;"><力量形成に係るアンケート></p>	<p>【KPI②】 R6 (実績) : 自己評価 : 2.6 (R6.5) → 3.0 (R7.1) +0.4 ・全3回の研修実施。 ・マネジメント力の向上に向けて、国の動向や高知県における教育課題に関する内容を取り入れるとともに、組織マネジメントの具体がわかるような研修を実施した。</p>
<p>No,154 教員のICT活用指導力の向上 (教育センター、教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課)</p> <p>【概要】ICTを活用した学習指導の充実を図るため、幅広い教員を対象とした指定研修の実施、情報教育の中核的な役割を担うリーダー教員の計画的養成、教員同士の学び合いや校内研修等の取組を推進する。</p> <p>【KPI】「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)の教員のICT活用指導力の状況、項目A～Dにおいて、肯定的回答をした公立学校の教員の割合を、全国平均+3%以上とする。 A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 B 授業にICTを活用して指導する能力 C 児童生徒のICT活用を指導する能力 D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 <基準値> R4 A : 89.4% (88.5%)、B : 79.0% (78.1%)、C : 80.3% (79.6%)、D : 86.7% (86.9%) ※ () 内は全国平均</p> <p style="text-align: center;"><学校における教育の情報化の実態等に関する調査></p>	<p>【KPI】 R5確定値 (参考) A : 90.1% (89.6%)、B : 82.1% (80.4%)、 C : 82.4% (81.6%)、D : 87.1% (88.1%) R6 (実績) : R7.8月公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップにより、組織的な取組が実現している学校がある一方で、学校間・教員間の格差が見られるという課題等を踏まえて、それぞれの課で取組を進めた。 ・各課等の取組 <ul style="list-style-type: none"> (教セ) 新しい時代のICTを活用した学びフォーラム (8、10月) (教政) きもちメーター説明会 (4月) スタディログダッシュボードの展開 (4～3月) (小中) ICTスキルアップ研修会 I～IV (6～8月、10月) 小学校プログラミング教育研修会 I (6月) 教育DX推進に係る学校訪問 (5～7月、11～12月) (高等) 全県立高校5教科の教諭に対し、学校支援・教育DX推進室の指導主事による1人1台端末等のICTを活用した授業例を提示した。教科訪問及び協議を実施し指導力向上につなげた。 Google認定教育者レベル1の取得に向けた研修 (6、10、11月) Google認定教育者レベル2の取得に向けた研修 (8月) 生成AI「Gemini」の基本操作及び活用研修 (12月) <p>(特支) 情報共有会の開催 (5、9、1月)</p>

<p>No,155 教育事務職員研修の充実（教育センター）</p> <p>【概要】「高知県公立学校事務職員育成指標」に基づき、今後における人事交流の拡大も視野に入れ、若年期を中心に企画・計画力、課題把握・解決力及び調整力を高める研修を実施し、学校運営に積極的に参画できる事務職員の育成を図る。</p> <p>【KPI①】主査研修（小・中学校、県立学校）における受講者アンケート結果の評価平均を 3.7 以上とする。 （4 件法） ＜基準値＞ R 5 : 3.7 ＜受講者アンケート＞</p> <p>【KPI②】県立学校においては、事務部以外の校務分掌を兼務し学校運営に参画している事務職員の割合を 100%とする。また、県立学校教育事務職員研修における受講者アンケートにおいて、「学校運営に積極的に参画している」を 80%以上とする。 ＜基準値＞（参考） R 5 学校要覧 : 32.6% 受講者アンケート : — * R6 より新設 KPI ＜学校要覧＞ ＜受講者アンケート＞</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R6（実績） : 3.7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種による違いを認識し、学校運営への関わり方について認識を深められるように、初回の研修は小・中学校と県立学校合同で実施した。 ・【小中】1 回目研修後の実践について振り返りを行うとともに、教職員等中央研修受講者を講師とし、組織マネジメントについての理解を深め実践につながるよう研修を実施した。 ・【県立】他者と協力し企画・計画力及びプレゼンテーション力を高める研修を実施した。
<p>No,156 学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課）</p> <p>【概要】学校の力をもう一段高めるため、教職大学院や国が実施する中央研修等に現職教員を計画的に派遣することにより、本県の教育課題の解決に向けた取組を先導できる中核教員の育成を図る。</p> <p>【KPI①】県の派遣教員及び所属長に対する調査において「派遣先で研究したことや派遣先での学びが業務に生されている」を 100%とする。 ＜基準値＞ R 5 : 91.7%</p> <p>【KPI②】「派遣修了者が現在の所属における中核的役割を担うことができる」を 100%とする。 ＜基準値＞ R 5 : 100% ＜大学院派遣研修の成果活用等に関する調査＞</p>	<p>【KPI②】</p> <p>R6（実績） : 学校要覧 : 49.6% 受講者アンケート : 69.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約半数の事務職員が他の校務分掌や各種委員会に参加している。 ・職階に応じた企画・計画力、課題把握・解決力及び調整力を高める研修を実施した。また、すべての職階で南海トラフ地震に関する研修を実施した。 <p>【KPI①】</p> <p>R6（実績） : 91.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を還元するために、高知県教育フォーラムを多くの教育関係者に周知できる夏季休業中の開催に変更し実施した。 （7月） <p>【KPI②】</p> <p>R6（実績） : 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生が自分に自信を持って中核的役割を担うことができるように、現職派遣中の教員に対する意識付けや資質の向上を図るための面談支援を実施している。

R6の施策（62）評価（成果・課題等）

- 初任者研修における8月の自己評価結果は、特に授業実践力の領域で課題が見られ、また、2年経験者研修、3年経験者研修、7年経験者研修のいずれも令和5年度の自己評価結果における、学習指導力の領域は他の領域に比べて低い。そのため、引き続き、所属校における授業実践及び各受講者の自己目標を関連させながら授業づくりのPDCAサイクルを機能させ、授業改善に向けた研修を実施した。（教セ）
- 特に新卒新採教員においては、初めての業務と研修に負担もあり、各校種ごとの業務状況も鑑みながら、研修方法や課題等を見直していく必要がある。（教セ）
- 初任者研修において、年度当初（5月）に児童生徒理解に関する研修を配置し、重点的に取り組んだことにより、「児童生徒との信頼関係の構築」における8月の自己評価結果や、校長による配置校研修における「児童生徒の実態に合わせた教材研究」の授業評価は高く、児童生徒理解の力が向上した。（教セ）
- 中堅教諭等資質向上研修では、ミドルリーダーとしての在り方を位置付けた研修を実施したことにより、中堅教諭が自らの役割を自覚し、学年や分掌等の要となり、チーム対応の充実を図ることができた。（教セ）
- 管理職のマネジメント力の向上に向けての重点的な研修の実施により、マネジメントの必要性の理解は一定進んでいる。マネジメントに関わる研修が理解だけにとどまらず、実践につながるような取り組みを進めていく。（教セ）
- 組織貢献力や自己変革力に関する自己評価が低い。研修終了後も学び続ける教職員であるために、理論と実践の往還を目指す。（教セ）

R7の取組のポイント

- ① 「若年教員育成プログラム」における初任者研修については、各校種ごとの業務状況を鑑み、特に新卒新採教員の割合が高い小学校において、初任者研修で実施する学習指導案の作成の一部を研修時間内に位置づけ、配置校研修での負担を軽減する。（教セ）（関連事業：No,150）
 - ② その他の事業については、引き続き、施策（62）の各事業を実施する。（教セ）
- ※①②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	IV-政策2	施策 No,	(63)
	学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	担当課	教職員・福利課、教育政策課、小中学校課、高等学校課 特別支援教育課、保健体育課、人権教育・児童生徒課、教育センター
概要	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用などを行うとともに、若年教職員へのサポート体制を充実させながら、学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革を推進する。		
施策（63）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価
①すべての教職員において時間外在校等時間月45時間超の月を年間3月以内に抑える。 （教育委員会規則に定める、児童生徒等に係る通常予見することができない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合〔1箇月において100時間未満を上限等〕を含め3月以内に抑える。） <県調査 5月公表>		R5（参考）公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：68.8% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：95校 R6（R7.1 月末実績）公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：69.8% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：112校	C
○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標			

R 4 (基準値)	公立学校 (小・中・義務・県中・高校・特支) : 71.0% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校 : 85 校
R 5	73%
R 6	75%
R 7	80%
R 8	90%
R 9	100%

【指標①】

- ・R 5実績において、基準値より下まわっている状況である。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、様々な行事や対外運動競技等が再開されていることなども要因の一つと考えられる。
- ・引き続き、時間外在校等時間の状況を、市町村教育委員会及び学校等とも共有し、連携しながら意識改革、業務の効率化・削減、外部人材の活用など働き方改革を推進していくことが必要である。
- ・R7.3月末時点において、基準値の達成は困難である。

②すべての教職員において時間外在校等時間を月 80 時間以内に抑える。

<県調査 5月公表>

○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R 4 (基準値)	公立学校 (小・中・義務・県中・高校・特支) : 87.5% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校 : 85 校
R 5	89%
R 6	90%
R 7	93%
R 8	96%
R 9	100%

R 5 (参考) 公立学校 (小・中・義務・県中・高校・特支) : 86.4%

※小・中・義務は教員業務支援員配置校 : 95 校

R 6 (R7.1 月末実績) 公立学校 (小・中・義務・県中・高校・特支) : 86.7%

※小・中・義務は教員業務支援員配置校 : 112 校

C

【指標②】

- ・R 5実績において、基準値より下まわっている状況である。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、様々な行事や対外運動競技等が再開されていることなども要因の一つと考えられる。
- ・引き続き、時間外在校等時間の状況を、市町村教育委員会及び学校等とも共有し、連携しながら意識改革、業務の効率化・削減、外部人材の活用など働き方改革を推進していくことが必要である。
- ・R7.3月末時点において、基準値の達成は困難である。

施策（63）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No,157 学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革（教職員・福利課ほか）</p> <p>【概要】学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識向上を図るため、研修を行うとともに各学校や自治体等の好事例の周知を行う。各学校における勤務時間管理の徹底を図り、定時退校日の設定等の取組をさらに促進する。また、保護者や地域等に対する理解増進のための啓発を行う。</p> <p>【KPI①】①学校閉校日、②定時退校日、③最終退校時刻を設定した学校の割合を 100%とする。 <基準値> R 5 : ①76.3%、②31.6%、③65.8%（対象 県立学校：38 校） ①100%、②82.2%、③62.3%（対象 小中（義務教育）学校：276 校） <県調査></p> <p>【KPI②】教員の意識向上を図るための自発的な働き方改革に関する校内研修を行った学校（全公立学校）の割合を 100%にする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI <県調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）：</p> <p>①学校閉校日、②定時退校日、③最終退校時刻 ①65.8%、②42.1%、③71.1%（対象 県立学校：38 校） ①100%、②85.0%、③73.7%（対象 小中（義務教育）学校：266 校）</p> <p>※県立学校の①学校閉校日については、令和 6 年度に大会やコンクールへの対応を理由に設定できなかった学校が 4 校増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6、10、1 月に管理職と働き方改革推進役の教職員との研修を開催した。 ・6、7、10、11、1、3 月に働き方改革通信を発行し、好事例を周知した。 <p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績）：26.3%（対象 県立学校：38 校） 75.9%（対象 小中（義務教育）学校：266 校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務長及び総括主任連絡協議会において、市町村単位で校内研修を実施するよう依頼した。
<p>No,158 業務の効率化・削減 （教職員・福利課、教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、教育センター）</p> <p>【概要】教育委員会事務局の調査等の精選、研修の精選、ICT の活用や教材等のデジタル化及び共有化により、教員の負担軽減を図る。また、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図り、学校給食費等の公会計化に向け、好事例の周知などの支援を行う。</p> <p>【KPI】夏季の長期休業中において 10 日以上のお暇を取得した教職員（県立学校）の割合を 100%とする。 <基準値> R 5 : 58.4% <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：55.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会からの学校に対する、調査・照会の廃止、見直しを実施した。 ・教職員研修について、内容と効果を考慮し、廃止・統合や遠隔・オンライン研修等を実施した。 <p>【市町村立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材、学級通信等のデータベースの活用について、市町村教育委員会に環境整備を依頼するとともに、（R 6.9 月時点の整備割合 87%）整備が進んでいない学校に対しては、人事異動に係る校長ヒアリングにおいて直接依頼した。（R 6.11 月） <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（11 月）やヒアリング（12、3 月）において、個別に説明するとともに、事業等説明会（1 月）においても周知を図った。

<p>【KPI】学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合を100%にする。 <基準値> R 4 小中（義務教育）学校：92.1%、県立学校：100% <県調査></p>	<p>【KPI】 R 5（参考）：小中（義務教育）学校：94.6%、 県立学校：100% R 6（実績）：小中（義務教育）学校：100%、県立学校：100% ・事務長及び総括主任連絡協議会において、徴収や管理業務の移譲に向けた取組の推進を依頼した。</p>
<p>No,159 【新】若年教職員へのサポート体制の充実 （教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課） 【概要】若年教員に対し、担任業務等のサポート体制を充実させることで業務の負担軽減を図る。また、メンタルヘルスに関する相談体制を充実させ、優先的に支援することで心理的な負担軽減を図る。</p>	<p>・新卒新採の小学校教員 58 名に対して、サポート教員 19 名を配置し、担任業務等に対する支援を行った。 ・県立学校の全新採教職員との個別面談を行い、教科指導や分掌業務、部活動の状況の確認・助言を行うとともに、校内でのサポート体制、相談体制について管理職と確認した。 ・メンタルヘルス専門職相談員を9月から配置し、初任者教員に対して学校訪問による面談を実施した。R 6の実施状況：市町村立学校 46 名 県立学校 15 名 【市町村立学校】 ・小中学校課人事担当者が市町村立学校の全新採教職員と個別面談を実施し、現状の確認および助言等を行うとともに、管理職とサポート体制について協議を行った。（5～10月） 【県立学校】 ・高等学校課人事担当者が全新採教職員と個別面談を行い（6月）、9月及び12月の校長ヒアリングにおいて、現状の確認を行い、状況に応じてサポート体制の強化などを要請した。 ・人事ヒアリングを通して、退職予定の管理職に対して、サポート教員としての勤務を要請した。（10～12月）</p>
<p>【後掲】（No,178）校務支援システム等を活用した業務効率化（教育政策課） 【概要】全公立学校に導入した校務支援システム等の活用を促進することにより、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引継ぎなど各学校における学習指導や生徒指導を充実しつつ、業務効率化を図る。 【KPI】校務支援システムを日常的に活用している教職員の割合（システムのログイン率）を上げる。 （R 9：管理職・学校事務 85%以上、教員 80%以上） <基準値> R 5 市町村立学校：管理職・学校事務 82.7%、教員 72.6% 県立学校：管理職・学校事務 80.0%、教員 83.6% <県調査></p>	<p>【KPI】 R 6（実績）： [市町村立学校] 管理職・学校事務：82.6%、教員：75.2% [県立学校] 管理職・学校事務：79.8%、教員：84.9% ・校務支援システムの操作研修を4月に実施した。 ・市町村に各校の利用状況のデータを提供（8月以降毎月）し、校務支援システム等の活用を促進している。</p>

<p>【後掲】(No,179)【新】校務効率化ツール等の導入促進 (教育政策課ほか)</p> <p>【概要】県立学校のニーズを把握して、デジタルドリルや採点支援ツールなどの新たなICTツールの導入を図り、業務効率化を促進する。また、県立学校の導入事例を市町村に情報共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校 12 校に自動採点システムを 4 月に導入した。これにより、全県立学校へ導入済みである。 ・県立学校 25 校 28 課程にデジタルドリルを、県立学校 9 校 9 課程にデジタルノートを導入した。(4月) ・県立学校全校で家庭連絡システムを運用している。 ・全市町村参加の GIGA スクール推進協議会にて、県立学校での家庭連絡システムの導入状況を情報共有した。(8月)
<p>No,160 教員業務支援員配置事業 (教職員・福利課)</p> <p>【概要】教員の専門性を必要としない業務に従事する「教員業務支援員」を配置するとともに効果的な活用を推進し、教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備する。</p> <p>【KPI】教員一人当たりの時間外在校等時間を前年度と比較して 3 %以上削減する。(R 9:100%) <基準値> R 4 : 31.8% (対象 教員業務支援員配置校 : 66 校 (新規配置校を除く)) <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 5 (参考) : 46.2% (対象 教員業務支援員配置校 : 前年度より継続する配置校 93 校)</p> <p>R 6 (実績) : R 7.5 月公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業務支援員の配置を拡大 (R 5 : 104 校 → R 6 : 121 校) しており、配置校では時間外在校等時間が一定削減されている。しかし、時間外在校等時間が削減されてくると、継続的に 3 %以上削減していくことが難しくなっている。 ・R 5 結果等を踏まえ、市町村及び配置校に対し、業務改善検討委員会を開催し、各校の実状に応じた業務改善等の取組を実施するよう働きかけている。また、働き方改革通信において、配置校での取組の好事例を周知した。
<p>【再掲】(No,92) 学校の相談支援体制の強化 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業) (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】児童生徒支援のために、全公立学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制の充実を図る。</p> <p>【KPI】SC や SSW を活用した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合を 90%以上にする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI</p> <p style="text-align: right;"><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) : 小学校 : 97.8 %、中学校 : 98.9 %、高等学校 : 91.5%、特別支援学校 : 73.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公立学校で SC・SSW を活用した校内支援会を開催することができるよう、配置の工夫を行った。 ・校内支援会において適切な見立てを行い、事態が深刻化する前に支援を行うことができるよう、SC・SSW・教職員等に対して研修を開催した。

<p>【後掲】(No,183)【新】部活動改革の取組推進 (保健体育課、小中学校課)</p> <p>【概要】少子化の中でも、子どもたちがスポーツ、文化芸術等に継続して親しむことができる持続可能な環境の整備に向けて、県及び市町村等の関係者が連携・協力し、公立中学校における段階的な部活動の地域連携・地域移行に取り組む。</p> <p>また、顧問に代わり専門的な指導ができる指導者を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって望ましい活動環境を構築する。</p> <p>【KPI①】地域連携・地域移行への取組を実施している市町村数を 14 市町村以上にする。 <基準値> R 5 : 6 市町村 (実証事業や地域クラブの申請があった市町村数) * 国の事業 (地域移行実証事業) の活用、県中体連への地域クラブ・拠点校部活動の申請 等 <県調査></p> <p>【KPI②】専門的な指導ができない運動部活動へ部活動指導員 (中学校) を配置している割合を 50%以上とする。 <基準値> R 5 運動部 : 40.2% (27/67 人) 割合: (専門外顧問数) / (全配置数) <県調査></p> <p>【KPI③】専門的な指導ができない運動部活動へ部活動指導員 (高等学校) を配置している割合を 50%以上とする。 <基準値> R 5 運動部 : 34.4% (20/58 人) 割合: (専門外顧問数) / (全配置数) <県調査></p> <p>【KPI④】顧問がより専門的な指導が困難な吹奏楽部 (中学校) に対して、部活動指導員を配置し、顧問の負担軽減を図る。(R 9 : 13 名以上) <基準値> R 5 文化部 (吹奏楽部) : 5 人 <県調査></p>	<p>【KPI①】 R 6 (実績) : 12 市町 ・国の実証事業活用 : 4 市町 ・地域クラブ : 11 市町 ・拠点校部活動 : 4 市町 ※重複市町あり</p> <p>【KPI②】 R 6 (実績) 運動部 : 59.4% (41/69 人) (R 7.3 月時点) ・専門外顧問 : 32 名 ・顧問不在 : 6 部 (部活動指導員が顧問)</p> <p>【KPI③】 R 6 (実績) 運動部 : 46.3% (31/67 人) (R 6.12 月時点) ・専門的な指導ができない運動部活動に対して優先的に部活動指導員を配置したが、専門的な指導ができる運動部活動からの申請数が多く、50%以上の目標値には届かなかった。</p> <p>【KPI④】 R 6 (実績) : 文化部 (吹奏楽部) 5 人 (R 6.12 月時点) ・専門的な指導が困難な吹奏楽部 (中学校) に対して部活動指導員を配置したが、人材が見つからず、13 名以上の目標値には届かなかった。 ・退職教員に向けて、人材募集のチラシを配付するとともに (1 月)、全市町村へ訪問・事業説明する際に、改めて募集の協力依頼をしている。(1~2 月)</p>
<p>No,161 学校事務体制の強化 (教職員・福利課、小中学校課、教育センター)</p> <p>【概要】学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の設置及び機能強化を図り、「学校事務の適正化・効率化」、「教職員の資質向上」、「校務運営への参画による教育活動の充実」などを推進することで、より一層の業務改善を図り、教員の負担軽減につなげる。</p> <p>【KPI①】共同学校事務室を設置した教育委員会の割合を 80%以上にする。 <基準値> R 5 : 62.8% (22/35) <県調査></p> <p>【KPI②】総括主任研修受講者アンケート結果の評価平均を 3.8 以上にする。(4 件法) <基準値> R 5 : 3.7 <受講者アンケート></p>	<p>【KPI①】 R 6 (実績) : 65.7% (23/35) ・市町村を訪問し、共同学校事務室の設置を働きかけているが、共同学校事務室を設置していない小規模市町村においては、単独で設置することが難しい。複数市町村での共同設置を提案しているが、距離的な問題や市町村間の意思統一において課題がある。それらの課題を踏まえ、他の複数市町村での共同実施の事例を周知するなど、市町村に働きかけを行った。 ・R 6.4.1 から芸西村が安芸市と共同実施を開始した。 ・R 7.4.1 から中芸地区広域共同学校事務室開設 (5 町村共同) に向けて、今年度から総括主任を配置し、開設に向けた準備を進めている。</p>

	<p>・各市町村によって共同学校事務室の取組に差があるため、人事異動を通して業務の均質化を図った。</p>
	<p>【KPI②】 R6（実績）：3.7（R6.12月時点） ・「総括主任」の立場や役割についての意識付けは一定できたが、さらに意識を高めるために研修を実施している。 （12月時点で研修を全3回中2回実施）</p>



R6の施策（63）評価（成果・課題等）

□学校事務体制の強化のための共同学校事務室の設置拡大については、未設置自治体への継続的な働きかけにより、本年度は1自治体増加した。現在検討中の自治体を含めると、令和7年度にNo,161のKPI①である設置割合80%以上の目標が達成できる見込みとなっている。

■働き方改革に関する意識改革研修の実施や、県教育委員会からの調査・照会の削減等に取り組むとともに、教員の負担軽減につながる教員業務支援員の配置を拡大（R5：104校→R6：121校）することができた。しかし、施策（63）の指標①②の時間外在校等時間については、R4基準値よりも悪化している。これは、新型コロナウイルスの5類移行後、様々な行事や対外運動競技等が再開されていることなども要因の一つと考えられるが、時間外在校等時間を削減するためには、引き続き、教職員の意識改革や教員業務支援員等の外部人材の活用を進めるとともに、専門的知見を持った事業者など外部の力も借りて、具体的に業務の見直し、改善を進め、業務の効率化・削減を図っていく必要がある。

□若年教員のサポートについては、令和6年度から新卒新採小学校教員に対しサポート教員を配置するとともに、事務局にメンタルヘルス専門職相談員を配置し、学校訪問による相談対応を実施するなど、サポート体制の充実を進めた。しかし、若年教員の精神疾患による病休や早期退職などが引き続き発生しており、特に県外出身者などの若年教員が孤立することなく定着できるような取組も必要となっている。

R7に拡充した取組・事業

- ①学校における働き方改革のさらなる加速化に向けて、教師が本来業務に集中できるよう、学校・教師が担う業務の適正化を一層進めるため、引き続き、県教育委員会、市町村教育委員会、学校が互いに連携し、保護者や地域住民、首長部局等の理解・協力を得つつ取組を進める。（関連事業：No,158）
 - ②デジタル技術の活用、外部人材の配置拡大などを進めるとともに、新たに、専門的知見を持った事業者による業務改善の伴走支援を行う働き方改革推進モデル校事業を実施し、より一層の業務改善を実施していく。（関連事業：No,158）
 - ③教員の人材確保の観点も含め、若年教職員へのサポート体制のさらなる充実を図り、若年教員同士の横のつながりを作るなど、定着につながる取組を進める。（関連事業：No,159）
- ※①～③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

R7に拡充した 取組・事業	<p>No,158（拡充）業務の効率化・削減（教職員・福利課、教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、教育センター）</p> <p>【概要】教育委員会事務局の調査等の精選、研修の精選、ICTの活用や教材等のデジタル化及び共有化により、教員の負担軽減を図る。また、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図り、学校給食費等の公会計化に向け、好事例の周知などの支援を行う。</p> <p>さらに、専門的知見を有するコンサルティング業者が直接学校に入り、学校の状況や抱える課題を踏まえた伴走支援を行うことで、業務の効率化・削減などに取り組むモデル校事業を令和7年度に実施し、その成果の他校への横展開に取り組んでいく。</p>
	<p>No,159（拡充）若年教職員へのサポート体制の充実（教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課）</p> <p>【概要】若年教員に対し、担任業務等のサポート体制を充実させることで業務の負担軽減を図る。また、メンタルヘルスに関する相談体制を充実させ、優先的に支援することで心理的な負担軽減を図る。加えて、若年教員同士の横のつながりを作るなど、特に県外出身者などの若年教員が孤立することなく定着できるよう取組を進める。</p>

施策名称	IV-政策2 校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（義務教育段階）	施策 No,	(64)										
		担当課	小中学校課										
概要	目標達成に向けた指示・命令・相談・報告がすべての教職員に確実に届くよう、それぞれの立場の役割が明確化され、意思疎通を図るライン機能の強化によって、校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画できるようにする。あわせて、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化を図ることができるようにする（義務教育段階）。												
施策（64）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」と回答した小・中学校の割合を100%にする。 <small><全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査 7月公表></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">R5（基準値）</td> <td>小学校：96.8%、中学校：98.0%</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">R6</td> <td style="background-color: yellow;">小学校：98.5%、中学校：98.5%</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">R7</td> <td>小学校：99.0%、中学校：99.0%</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">R8</td> <td>小学校：99.5%、中学校：99.5%</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">R9</td> <td>小学校：100%、中学校：100%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校：96.8%、中学校：98.0%	R6	小学校：98.5%、中学校：98.5%	R7	小学校：99.0%、中学校：99.0%	R8	小学校：99.5%、中学校：99.5%	R9	小学校：100%、中学校：100%	<p>R6（実績）小学校：97.2%、中学校：98.9%</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度の目標値に対して、小学校において1.3ポイント下回ったが、中学校においては0.4ポイント上回った。 ・課題を受けて、引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組が必要である。 ・中学校（教科のタテ持ち指定校）においては、主幹教諭連絡協議会の内容や組織力向上エキスパートによる学校訪問の内容を充実が必要である。 	B
R5（基準値）	小学校：96.8%、中学校：98.0%												
R6	小学校：98.5%、中学校：98.5%												
R7	小学校：99.0%、中学校：99.0%												
R8	小学校：99.5%、中学校：99.5%												
R9	小学校：100%、中学校：100%												

<p>②「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」と回答した小学校の割合を 50%以上、中学校の割合を 40%以上、かつ全国平均以上にする。（強肯定の回答をした割合）</p> <p style="text-align: right;">＜全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査 7月公表＞</p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">R 5（基準値）</td> <td>小学校：40.2%（43.2%）、中学校：30.6%（29.2%）</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td style="text-align: center;">R 6</td> <td>小学校：42.5%、中学校：32.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 7</td> <td>小学校：45.0%、中学校：35.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 8</td> <td>小学校：47.5%、中学校：37.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 9</td> <td>小学校：50.0%以上、中学校：40.0%以上、かつ全国平均以上</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	小学校：40.2%（43.2%）、中学校：30.6%（29.2%）	R 6	小学校：42.5%、中学校：32.5%	R 7	小学校：45.0%、中学校：35.0%	R 8	小学校：47.5%、中学校：37.5%	R 9	小学校：50.0%以上、中学校：40.0%以上、かつ全国平均以上	<p>R 6（実績）小学校：47.4%（48.1%）、中学校：28.9%（36.0%） *（ ）内は全国平均</p> <p style="text-align: right;">C</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R 6 年度の目標値に対して、小学校において 4.9 ポイント上回ったが、中学校においては 3.6 ポイント下回った。全国平均に対しては、小学校、中学校ともに下回っている。 ・課題を受けて、引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組内容の充実が必要である。 ・中学校（教科のタテ持ち指定校）においては、主幹教諭連絡協議会の内容や組織力向上エキスパートによる学校訪問の内容を充実が必要である。
R 5（基準値）	小学校：40.2%（43.2%）、中学校：30.6%（29.2%）										
R 6	小学校：42.5%、中学校：32.5%										
R 7	小学校：45.0%、中学校：35.0%										
R 8	小学校：47.5%、中学校：37.5%										
R 9	小学校：50.0%以上、中学校：40.0%以上、かつ全国平均以上										
<p>施策（64）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>										
<p>No,162 学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課）</p> <p>【概要】全ての小中学校で、学力調査で明らかとなった課題を解決し、児童生徒の生きる力を育成するために、教職員が参画して「学校経営計画」を策定し、組織的、計画的に学力向上を図る取組を強化する。</p> <p>【KPI】「校長が教育に対する確固とした理念を持ち、教育振興基本計画を踏まえて学校経営計画を立て、教職員と方針や計画を共有している」と回答した小・中学校の割合を 90%以上とする。（肯定的な回答をした割合）</p> <p>＜基準値＞ — * R 6 より新設指標 ＜県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査＞</p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：小学校：100% 中学校 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画を基に全教職員が目標を共有し、方向性を合わせて学習課題の解決に取り組めるよう、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組を進めた。 										
<p>No,163 組織力向上推進事業（小中学校課）</p> <p>【概要】小学校教科担任制及び中学校における教科のタテ持ち等による組織的な授業改善を一層推進し、小・中学校の円滑な接続を図るとともに、教育の質を高める「チーム学校」の取組の強化を図る。</p> <p>【KPI①】「学校種や学校規模に応じた OJT の仕組みを構築し、教員の資質・指導力の向上や授業改善に</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）：小学校：99.4% 中学校：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的に課題に対応し、協働的に学び合い、教育の質を高めていく「チーム学校」を構築できるよう、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組を進めた。 										

<p>向けて組織的・協働的に取り組んでいる」と回答した小・中学校の割合を 90%以上とする。（肯定的な回答をした割合）</p> <p><基準値>— * R 6 より新設指標 <県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査></p> <p>【KPI②】「小学校教科担任制の導入を踏まえ、小中学校間の連携を充実し、義務教育 9 年間を見通した教科指導体制の構築を推進している」と回答した小・中学校の割合を 90%以上にする。（肯定的な回答をした割合）</p> <p><基準値>— * R 6 より新設指標 <県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査></p>	<p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績）：小学校：80.7% 中学校：87.0%</p> <p>・義務教育 9 年間を見通した組織的な指導体制を構築し、教員同士が学び合い高め合いながら授業改善に取り組めるよう、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組を進めた。</p>
<p>【後掲】(No,180) コミュニティ・スクールの充実（小中学校課）</p> <p>【概要】学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、持続可能な学校運営協議会を目指す。</p> <p>【KPI】「保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加している」と回答した小・中学校の割合を 100%とする。（肯定的な回答をした割合）</p> <p><基準値> * R 6 より新設指標 <県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査></p> <p>※令和 6 年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問において調査項目が削除されたため、今年度より、県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査で調査する。（令和 7 年 2 月公表）</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）：小学校：98.9% 中学校 93.5%</p> <p>・「地域とともにある学校づくり研究協議会」（7 月）を開催し、学校、家庭、地域が一体となった地域連携や、地域連携カリキュラムの重要性について周知した。</p>



<p>R 6 の施策（64）評価（成果・課題等）</p>
<p>■令和 6 年度の目標値（「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクル確立している」と回答した小・中学校の割合 小学校：98.5%、中学校：98.5%）に対して、小学校において 1.3 ポイント下回ったが、中学校においては 0.4 ポイント上回った。引き続き、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導や主幹教諭連絡協議会の取組内容の充実が必要である。また、中学校（教科のタテ持ち指定校）においては、主幹教諭連絡協議会の内容や組織力向上エキスパートによる学校訪問の内容の充実が必要である。（小中）</p>
<p>R 7 に拡充した取組・事業</p>
<p>①引き続き、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組内容を充実させていくこととする。また、中学校（教科のタテ持ち指定校）においては、主幹教諭連絡協議会の内容や、組織力向上エキスパートによる学校訪問の取組内容を充実していくこととする。（小中）（関連事業：No,163）</p> <p>※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。</p>

施策名称	IV-政策2 校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（高等学校段階）	施策 No,	(65)										
		担当課	高等学校課										
概要	カリキュラム・マネジメントに係る管理職対象の学校訪問によって、校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化を図ることができるようにする（高等学校段階）。												
施策（65）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①学校経営計画の学校関係者評価において「学力の向上」、「社会性の育成」、「チーム学校」の3項目で、A評価（目標を十分に達成している）が1項目以上ある学校の割合を増加させる。 <small><学校経営計画 3月公表></small></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>56.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>58.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>60.0%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	54.5%	R6	55.0%	R7	56.0%	R8	58.0%	R9	60.0%	<p>R6（実績）：63.6%（21/33校）</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校のカリキュラム・マネジメントを含めた組織マネジメントをより一層支援する必要がある。 	A
R5（基準値）	54.5%												
R6	55.0%												
R7	56.0%												
R8	58.0%												
R9	60.0%												
施策（65）を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況											
<p>【再掲】（No,11）学校経営計画の充実（マネジメント力強化事業）（高等学校課）</p> <p>【概要】全教職員が「自分事」として学校経営に参画し、組織的な取組の充実が図られるよう、学校支援・教育DX推進室が各学校を訪問し、学校経営に関する具体的な指導、助言を行う。</p> <p>【KPI】学校支援・教育DX推進室が各学校を訪問し、学校経営に関する具体的な指導、助言を2回以上実施する割合を100%とする。 <small><基準値> R4：100%</small> <small><県調査></small></p>		<p>【KPI】</p> <p>R5（参考）：100% R6（実績）：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上研究協議会やカリキュラム・マネジメントに係る管理職対象の学校訪問を通して、課題の洗い出しと評価指標や数値目標などの見直し等につなげる支援を強化している。 カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問は1回目（5～7月）2回目（1～2月）実施。 新任用校長への支援のため、学校訪問を年間2回実施した。 											

<p>No,164 主幹教諭の配置による組織力強化（高等学校課）</p> <p>【概要】校長を中心とした組織マネジメント力のさらなる強化に向けて、主幹教諭を総括育成担当者として位置付け、OJTを通して組織的に人材を育成する仕組みを確立する。</p> <p>【KPI】主幹教諭が職責を理解し、自校の組織マネジメントの充実に役立つ研修を2回以上実施する学校の割合を100%とする。</p> <p><基準値>— * R6より新設 KPI <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭を配置している県立学校23校全てにおいて、主幹教諭による研修を年2回以上実施した。 ・県全体で課題となっている不祥事防止の他、各校の課題や生徒の実態に応じて設定された研修を実施。
<p>【再掲】(No,21) 21ハイスクールプラン（高等学校課）</p> <p>【概要】地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくり、各校における探究的な学習活動の充実など、地域と連携・協働した活動や、専門的な技能・豊かな人間性を育成する活動を通して、進路実現の可能性を広げるための取組を支援する。</p> <p>【KPI】学校経営計画「学校の振興」の項目において、年度末評価結果でB以上の学校の割合を100%とする。<基準値> R5：100% <学校経営計画></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の特色ある取組を支援している。
<p>【後掲】(No,180) コミュニティ・スクールの導入推進及び充実（高等学校課）</p> <p>【概要】学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、持続可能な学校運営協議会を目指して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。</p> <p>【KPI】学校運営協議会を年に2回以上実施する学校を100%とする。</p> <p><基準値>— * R6より新設 KPI <県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：87.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の設置率は100%（R6.3月時点）となり、各校において地域と連携し、教育活動の充実の推進を図っていく体制づくりができた。 ・今年度末に設置した学校があったため、学校運営協議会を年に2回以上実施した学校は、87.1%（27/31校）となった。

R6の施策（65）評価（成果・課題等）

- 主幹教諭の配置による組織力強化については、全ての県立高校において、自校の組織マネジメントの充実に役立つ研修を目標の2回以上実施している。（高等）
- 高等学校の授業改善についてはデジタル技術の有効的な活用に対する意識の向上は見られるものの、生徒が主体となる授業展開は十分とは言えず、学校全体での組織的な授業改善に取り組む必要がある。（高等）
- 学校支援・教育 DX 推進室の学校訪問により、学校経営に関する助言を2回以上実施しているが、次年度に向けて多くの管理職が交代することもあり、学校のカリキュラム・マネジメントを含めた組織マネジメントをより一層支援する必要がある。（高等）
- 県立高等学校におけるコミュニティ・スクールは、令和6年度末には100%の設置率となる見込みである。（高等）

R7に拡充した取組・事業

①各校において学力向上や教員の授業力向上を図るため、校務分掌や学年・教科をこえ、具体策を検討する「授業デザインプロジェクトチーム」を設置し、そのチームの取組を支援する。本事業では、学校訪問や定期的な進捗管理を通じて、授業改善が組織的な取組となるよう支援していくとともに、参考となる授業動画や教材開発資料などの授業改善パッケージの提供を行う。また、県内小中学校や県外先進校への視察機会を設け、先進的な教育実践に触れる機会を提供する。（高等）（関連事業：No,9）

※①は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。（①は、【再掲】を追加）

施策（65）に関連する取組・事業として再掲するもの	<p>I－政策1 施策（2）「授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（高等学校段階）」</p> <p>※追加 No,164 の後ろ【再掲】（No.9）（拡充） 学力向上推進事業（高等学校課）</p> <p>【概要】「高校生のための学びの基礎診断」を活用して各校生徒の基礎学力の定着度を測り、結果を授業改善サイクルの充実、授業外学習時間の定着につなげる。あわせて、全ての県立高校に校務分掌や学年・教科をこえ、教員の授業力向上に係る具体策を検討する「授業デザインプロジェクトチーム」を設置し、学校支援・教育DX推進室の定期的な学校訪問により、組織的な学力向上の取組を支援する。</p>
---------------------------	--

施策名称	IV－政策2 教員等の人材確保に向けた取組の推進	施策 No,	(66)
		担当課	教職員・福利課 幼保支援課
概要	<p>本県が求める資質や能力を有する教員等の人材を採用・確保するために、採用方法や審査内容の工夫・改善を行うとともに、教員等に関する魅力発信や、採用に関する情報等を積極的に広報するなどの取組を推進する。</p> <p>求職者と保育職場のマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付けを行うとともに、移住促進策とも連携した人材確保の取組の強化を図る。</p>		

施策（66）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①教員採用候補者選考審査において、採用予定数を確実に充足するとともに、受審者を増やす取組を行うことで採用倍率3倍以上を維持し、一定の資質や能力を担保していく。 <県調査 3月公表></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：採用充足率108%、採用倍率5.1倍 中学校：採用充足率104%、採用倍率9.4倍 高等学校：採用充足率89%、採用倍率7.6倍</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>R6</td> <td>採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校：採用充足率108%、採用倍率5.1倍 中学校：採用充足率104%、採用倍率9.4倍 高等学校：採用充足率89%、採用倍率7.6倍	R6	採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上	R7	採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上	R8	採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上	R9	採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上	<p>R6（実績）：</p> <p>小学校：採用充足率99%、採用倍率4.8倍 中学校：採用充足率89%、採用倍率8.4倍 高等学校：採用充足率107%、採用倍率6.0倍</p> <p>【指標①】</p> <p>・採用充足率、は中学校においては目標達成できなかったが、小学校、高等学校においてはほぼ達成できた。採用倍率については、達成することができた。</p> <p>・例年、小学校での発表後の辞退者が多いこと、中学校・高等学校の一部教科で採用予定数を確保できていないことから、12月に小学校特別選考を実施すると共に、1月には2回目の現職・元職教員特別選考を実施し、必要数の確保に取り組んだ。</p>	B
R5（基準値）	小学校：採用充足率108%、採用倍率5.1倍 中学校：採用充足率104%、採用倍率9.4倍 高等学校：採用充足率89%、採用倍率7.6倍												
R6	採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上												
R7	採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上												
R8	採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上												
R9	採用充足率100%以上、採用倍率3.0倍以上												

<p>②高知県の保育所等で従事する保育士・保育教諭数を4,507人以上*とする。 * 第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画（R2～6）における保育教諭・保育士の必要数（R6） R7以降は第3期高知県子ども・子育て支援事業支援計画を踏まえて設定 <県特定教育・保育施設等運営状況調査></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 320 1299 531"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>4,400人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>4,507人以上</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>4,507人以上</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>4,507人以上</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>4,507人以上</td> </tr> </table>	R5（基準値）	4,400人	R6	4,507人以上	R7	4,507人以上	R8	4,507人以上	R9	4,507人以上	<p>R6（実績）：4,328人</p> <p>C</p> <p>【指標②】 ・就学前子ども数の減少に伴う保育所等の統廃合の影響もあり、保育士・保育教諭数はR5年度より微減となった。 ・保育士等の人材確保に向けては、「就労支援」と「離職防止」の両面から取組を進めることが必要であるため、求職者と保育職場のマッチングを強化するとともに、経営者層を対象とした業務改善研修などの取組の充実を図る。</p>
R5（基準値）	4,400人										
R6	4,507人以上										
R7	4,507人以上										
R8	4,507人以上										
R9	4,507人以上										
<p>施策（66）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R6の各取組・事業のKPIと実施状況</p>										
<p>No,165 教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進（教職員・福利課） 【概要】教職員の採用及び確保をするために、受審年齢制限の緩和や大学推薦枠の拡大等、採用審査方法について工夫、改善を図るとともに、教職や学校の魅力・情報等を積極的に発信する。</p>	<p>・R6年度から受審年齢の緩和（49歳→60歳）、大学推薦の拡大、臨時教員の1次審査免除要件の緩和などを実施した。 ・しかし、全国的な教員不足の中で、受審者は前年度を下回っており、引き続き、より多くの受審者を確保し、採用につなげていけるよう、採用審査の在り方などの検討を行った。 ・新たに高知県で働く教員の学校生活、採用後の高知での暮らしや定住をテーマとした魅力発信動画を作成した。（R7.3月公開）</p>										
<p>No,166 保育士等人材確保事業（幼保支援課） 【概要】保育士等の人材確保を図るため、求職者と保育職場とのマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付け、保育者の業務負担の軽減に向けた支援の充実など、関係団体と連携しながら取り組む。</p> <p>【KPI①】福祉人材センターがマッチングし就職した保育士等の件数を50件／年以上とする。 <基準値> R4：30件 <県調査></p> <p>【KPI②】待機児童数を0人とする。 <基準値> R5.4.1時点：6人 <こども家庭庁保育所等利用待機児童数調査></p>	<p>【KPI①】 R5（参考）：33件 R6（実績）：24件 ・福祉人材センターに配置しているコーディネーターを増員（1→2人）し、保育職場に特化した「ふくし就職フェア」の開催や保育所等への訪問など求職者と保育所等とのマッチングの強化を図った。 ・保育士を目指す学生への修学資金の貸付けを実施している。 ・保育士等の離職防止に向け、保育所等の経営者等を対象とした業務改善研修や園内研修支援において「保育職場の人間関係づくり」を進めた。</p> <p>【KPI②】 R6.4.1時点（実績）：5人 ・途中入所を見据えた保育士の配置支援を行った。 （R6：14市町村）</p>										

R6の施策（66）評価（成果・課題等）

□全国的に教員確保が困難となっている中で、本県では審査の早期実施や関西会場での実施、審査制度の見直しなどによって、採用予定人数に対する受審者数の倍率は5.5倍となるなど一定確保ができてきている状況。（教福）

■受審者数は一定確保できているものの、全国的な教員不足の中で他県も受審者確保に取り組んでいる結果、本県では小学校における名簿登載後の辞退が非常に多く、中学校・高等学校の一部教科では、採用予定数が確保できないなど、非常に厳しい状況となっている。（教福）

■長時間労働など、「ブラックな職場」として若者に敬遠される傾向にあり、採用審査の工夫等だけでなく、働き方改革の推進や若年教員のサポート体制の充実、教員のやりがいなどの魅力発信、学生等の教職になることへの不安の払拭など、本県で教員になりたいと思われるための取組を進めることが必要となっている。（教福）

■少子化に伴う保育所等の統廃合の影響もあり、保育士・保育教諭数は令和5年度より微減となっているが、子育て支援を維持・充実させるためには、さらなる保育士等の確保が必要になる。（幼保）

■求職者と保育職場のマッチングについては、新たにフェアを開催することにより一定質の向上を図ったが、あわせて就職後の職場定着、離職防止のための取組をさらに進める必要がある。（幼保）

R7に拡充した取組・事業

①引き続き、受審者の負担軽減といった観点も含め、教員等の人材確保に向けた採用審査制度の見直しを行う。（教福）（関連事業：No,165）

②働き方改革や若年教員のサポート体制の充実、県外出身者の定着につながる取組などにより、本県で教員になりたいと思われる職場環境整備を進める。（教福）（関連事業：施策（63）の取組・事業とNo,165）

③教員のやりがいや魅力、本県における働き方改革や若年教員のサポート体制の充実といった取組を、関心層に絞って効率的に届けるデジタルマーケティングの手法も活用しながら積極的に発信するとともに、学生等の教職になることへの不安の払拭に取り組むなど、より多くの受審者を確保していく。（教福）（関連事業：No,165）

④必要な保育士等の人材を確保するため、求職者と保育職場のマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付けを引き続き行うとともに、若年保育士等の職場定着に向けた研修や若年保育士等の交流会の開催等、離職防止を図る取組を充実する。（幼保）（関連事業：No,166）

①～④は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

R7に拡充した
取組・事業

No,165（拡充） 教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進（教職員・福利課）
【概要】教職員の採用及び確保をするために、受審年齢制限の緩和や大学推薦枠の拡大等、採用審査方法について工夫、改善を図るとともに、教員のやりがいや魅力を積極的に発信する。また、働き方改革や若年教員のサポート体制の充実、県外出身者の定着につながる取組などにより、本県で教員になりたいと思われる職場環境整備を進め、これらの取組を積極的に発信するほか、学生等の教職になることへの不安の払拭に取り組む。

No,166（拡充） 保育士等人材確保事業（幼保支援課）
【概要】保育士等の人材確保を図るため、求職者と保育職場とのマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付け、若年保育士等の職場定着や保育者の業務負担の軽減に向けた支援の充実など、関係団体と連携しながら取り組む。

施策名称	IV-政策2 教職員のメンタルヘルス対策	施策 No,	(67)										
		担当課	教職員・福利課、小中学校課、高等学校課 特別支援教育課、保健体育課、教育センター										
概要	メンタルヘルスに関する相談体制の充実や、働き方改革と連動した業務の負担軽減等によって、教職員のメンタルヘルス対策を強化する。												
施策（67）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①公立学校における教育職員の精神疾患による病休者（病気休職者及び1ヶ月以上の病気休暇取得者）数を約30%減少させる。 <small><公立学校教職員の人事行政状況調査 12月公表></small></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 ※最小であったH28～30年度の3カ年平均73人を目標値とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>R2～R4平均（基準値）</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>R4～R6平均</td> <td>93人</td> </tr> <tr> <td>R5～R7平均</td> <td>86人</td> </tr> <tr> <td>R6～R8平均</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td>R7～R9平均</td> <td>73人</td> </tr> </table>		R2～R4平均（基準値）	100人	R4～R6平均	93人	R5～R7平均	86人	R6～R8平均	79人	R7～R9平均	73人	R4～R6平均（実績）：115人（速報値） 【指標①】 ・R6の精神疾患による病休者は107人となり、R4～R6平均では115人と増加している状況。 ・R6年度からの新たな取組も含め、関係各課が連携しながら、メンタルヘルス対策を進めていくことが必要である。 【市町村立学校】 ・R7.3.31時点の精神疾患による病休者数は80人(R6.3.31時点90人)で、昨年より10人少ない。 ・若年教員(採用10年未満)の精神疾患による病休者数は36人(R6.3.31時点：47人)で、昨年より11人少ない。 【県立学校】 ・R7.3.31時点の精神疾患による病休者数は27人(R6.3.31時点33人)で昨年より6人少ない。 ・若年教員(採用10年未満)の精神疾患による病休者数は10人(R6.3.31時点16人)で、昨年より6人少ない。 ・若年教員へのサポート体制の強化に取り組んでいることもあり、若年教員の精神疾患罹患者数は昨年度と比較すると若干の減少は見られる。メンタルヘルス対策に係る他課の取組や組織力向上などの他の取組との連携、強化を図りながら対策を行う必要がある。	C
R2～R4平均（基準値）	100人												
R4～R6平均	93人												
R5～R7平均	86人												
R6～R8平均	79人												
R7～R9平均	73人												

施策（67）を実現するために実施する各取組・事業	R6の各取組・事業のKPIと実施状況
<p>No,167 【新】教職員のメンタルヘルス対策 （教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、教育センター）</p> <p>【概要】教職員のストレスチェックの実施、相談窓口の活用、働き方改革と連動した若年教員の負担軽減やサポート体制の整備、相談体制の充実、教職員の横のつながりを作ることなどにより、精神疾患による病気休職等を予防する。また、職場復帰サポートシステムを活用し、復帰をサポートする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校長に教職員へのストレスチェック受検の勧奨を依頼した。ストレスチェックの受検率状況：R6実績 90.0% ・新卒新採の小中学校教員 58 名に対して、サポート教員 19 名を配置し、担任業務等に対する支援を行った。 ・県立学校の全新採教職員との個別面談を行い、教科指導や分掌業務、部活動の状況の確認・助言を行うとともに、校内でのサポート体制、相談体制について管理職と確認した。 ・メンタルヘルス専門職相談員を9月から配置し、初任者教員に対して学校訪問による面談を実施した。 ・メンタルヘルス専門職相談員の個別面談実施状況（R6実績：小中学校 46名 県立学校 15名） ・若年教職員が相談しやすい環境づくりに向けて、養護教諭、SC、SSW などの既存の職を活用した、身近な相談窓口体制づくりへの協力依頼文書発出した。 <p>【市町村立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患を理由に途中退職した若年教員は、今年度 7 名(R7.3.31 時点)となっており、昨年度と比較すると 5 人少ない。(R6.3.31 時点 若年の途中退職者数 12 名) <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患を理由に途中退職した若年教員は、今年度 3 名(R7.3.31 時点)となっており、若干増加している。(R7.3.31 時点：若年の途中退職者数 1 名)

R6の施策（67）評価（成果・課題等）

- 教育職員の精神疾患による病休者数を減少させる取組については、若年者の病休者は減少しているが、全体的には増加傾向が見られた。
- 令和6年度に配置したメンタルヘルス専門職相談員については、新卒新採教員を中心に61名の学校訪問による個別相談を実施した。
- 精神疾患を理由に途中退職した若年教員は、今年度10名となっており、昨年度（11名）度と比較すると減少している。
- 県立学校長に教職員へのストレスチェック受検の勧奨を依頼し、受検率が90.0%と高い水準となった。今後も自分自身の状況を知るためにも、受検を進めていく。

R7の取組のポイント

- ①メンタルヘルス専門職相談員による、個別相談を引き続き実施し、若年教員のメンタルケアに取り組む。(関連事業：No,167)
 ②新規採用教員に対して、人事主管課の学校訪問時に面談を実施するなど、教職員が悩みを相談しやすい環境づくりに取り組んでいく。(関連事業：No,167)
 ※①②は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

R7に拡充した
取組・事業

No,167 (拡充) 教職員のメンタルヘルス対策 (教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、教育センター)
【概要】教職員のストレスチェックの実施、相談窓口の活用、働き方改革と連動した若年教員の負担軽減やサポート体制の整備、相談体制の充実、教職員の横のつながりを作ることなどにより、精神疾患による病気休職等を予防する。また、職場復帰サポートシステムを活用し、復帰をサポートする。メンタルヘルス相談員による個別相談結果を踏まえ、対応が必要な場合には、学校管理職等と連携し対応していく。若年教員に近い、養護教諭やスクールカウンセラー、メンター等の教職員が、身近な相談窓口となるよう周知するなど、相談しやすい環境づくりに取り組む。メンタルヘルスケアの正しい知識の啓発のため、各学校管理職等に対する研修会等を実施する。

施策名称	IV-政策3 教育施設等の耐震化、防災対策の促進	施策 No,	(68)									
		担当課	学校安全対策課 幼保支援課、生涯学習課									
概要	教育施設等の耐震化や、発災時には地域の避難所となる県立学校の体育館への空調設備を整備することによって、防災対策の促進を図る。											
施策(68)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価									
①県立学校体育館への空調設備の設置を計画的に行う。		R6(実績)：設置工事4校発注、設計2校	A									
○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標												
	<table border="1"> <tr> <td>R5(基準値)</td> <td>整備済み5校、設計4校</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>設置工事4校発注、設計2校</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td rowspan="2">} 設置工事2校発注</td> </tr> <tr> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>整備済み累計11校</td> </tr> </table>	R5(基準値)	整備済み5校、設計4校	R6	設置工事4校発注、設計2校	R7	} 設置工事2校発注	R8	R9	整備済み累計11校	【指標①】 ・3校の工事と2校の設計を実施し、完了した。残り1校の工事 もR7.4月に完了する予定。概ね計画どおり取組が進んでいる。	
R5(基準値)	整備済み5校、設計4校											
R6	設置工事4校発注、設計2校											
R7	} 設置工事2校発注											
R8												
R9	整備済み累計11校											

<p>②令和8年度までに耐震対策が必要な青少年教育施設を「0」とする。</p> <p style="text-align: right;"><実績></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 231 1299 454"> <tr> <td>R5 (基準値)</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>0施設</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>—</td> </tr> </table>	R5 (基準値)	3施設	R6	2施設	R7	1施設	R8	0施設	R9	—	<p>R6 (実績) : 非構造部材耐震化工事 1箇所、非構造部材耐震化設計 1箇所</p>	<p>A</p>
R5 (基準値)	3施設											
R6	2施設											
R7	1施設											
R8	0施設											
R9	—											
<p style="text-align: center;">施策(68)を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p style="text-align: center;">R6の各取組・事業のKPIと実施状況</p>											
<p>No,168 【新】県立学校体育館への空調整備 (学校安全対策課)</p> <p>【概要】体育館に空調設備を整備することで、学校活動による夏場の熱中症予防対策を図るとともに、発災時には地域の避難所ともなる体育館の防災対策を促進する。</p>	<p>・盲学校、日高特別支援学校、高知ろう学校への整備を完了した。</p> <p>・山田特別支援学校は、R7.4月に整備を完了する予定。</p> <p>・中村特別支援学校、中芸高校の実設計を完了した。</p>											
<p>No,169 保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援 (幼保支援課)</p> <p>【概要】南海トラフ地震で発生する津波等の災害から乳幼児の安全を確保するため、高台移転及び高層化に伴う施設整備への支援を行う。</p> <p>【KPI】高台移転等(具体的な対応方針が決定したものを含む。)を令和6年度までに8施設で実施する。</p> <p><基準値> R4 : 高台移転等が完了した施設 29/37施設</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R5 (参考) : 34施設/37施設</p> <p>R6 (実績) : 32施設/37施設</p> <p>・高台移転等への財政支援を継続して実施した。</p> <p>・移転が決まっていない市町村を訪問し、早期の対応方針決定を要請した。</p>											
<p>No,170 保育所・幼稚園等の事業継続計画(BCP)の策定 (幼保支援課)</p> <p>【概要】保育所・幼稚園等において、南海トラフ地震などの災害発生後、早期に保育・教育環境を復旧させるため、事業継続計画(BCP)の策定を促進する。</p> <p>【KPI】保育所・幼稚園等における事業継続計画(BCP)の策定率を引き上げる。</p> <p><基準値> — * R6より新規KPI (R6.3月調査予定)</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R5 (参考) : 39.3% (121/308)</p> <p>R6 (実績) : 52.1% (159/305)</p> <p>・南海トラフ地震対策研修会において、災害発生前後の対応や、BCPと対応マニュアルの整備について研修を行うとともに、BCPのひな形を配布し、早期のBCP策定を促した。(9月) : 参加者420名</p>											

<p>【再掲】(No,116) 青少年教育施設の整備（生涯学習課）</p> <p>【概要】安全を確保し、利用者が安心して活動できるよう、青少年教育施設の耐震化を実施する。</p> <p>【KPI】非構造部材の耐震化等の工事を計画的に推進する。</p> <p><基準値> R 5 : 3 施設</p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）：非構造部材耐震化工事 1 箇所、設計委託 1 箇所 ・さらなる検討のため一部時間を要しているものの、概ね計画どおりに事業を進めることができている。</p>
--	---



R 6 の施策（68）評価（成果・課題等）
<p><input type="checkbox"/> 県立学校体育館への空調設備の設置を計画的に行うことで、防災対策の促進につながった。（学安）</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園等では、BCP に係る研修会の実施に加え、BCP のひな形を配布したことにより、各園での BCP への理解と認識が高まった。（幼保）</p> <p>■ 津波浸水区域にある保育所・幼稚園等の高台移転について、移転計画の具体化に時間を要していること等により進みにくい状況にある。（幼保）</p> <p><input type="checkbox"/> 県立青少年教育施設の耐震化を計画的に実施し安全確保を行うことで、利用者が安心して活動できる環境の提供につながっている。（生涯）</p>
R 7 の取組のポイント
<p>①引き続き、施策（68）の各取組・事業を実施する。（学安）（幼保）（生涯）</p> <p>※①は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。</p>

施策名称	IV-政策3 学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施	施策 No,	(69)											
		担当課	学校安全対策課 生涯学習課											
概要	長寿命化改修や計画的な改修・修繕の実施による学校施設等の老朽化対策や、LED 照明の設置などの省エネルギー化、エレベーターの整備などのバリアフリー化等を実施する。													
施策（69）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価											
<p>①築 40 年を経過している施設（平成 29 年時点 109 棟）について、「県立高等学校再編振興計画」等との整合を図りながら、長寿命化改修工事を計画的に進める。</p> <p style="text-align: right;"><実績></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">R 5（基準値）</td> <td>基本設計：13 校、設計：11 棟（7 校）、工事：5 棟（3 校） * 累計数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 6</td> <td>基本設計：3 校、設計：5 棟（4 校）、工事：4 棟（2 校） * 発注ベース</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 7</td> <td>基本設計：3 校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 8</td> <td>基本設計：2 校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 9</td> <td>基本設計：1 校</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	基本設計：13 校、設計：11 棟（7 校）、工事：5 棟（3 校） * 累計数	R 6	基本設計：3 校、設計：5 棟（4 校）、工事：4 棟（2 校） * 発注ベース	R 7	基本設計：3 校	R 8	基本設計：2 校	R 9	基本設計：1 校	<p>R 6（実績）基本設計：3 校、設計：5 棟（4 校）、工事：4 棟（2 校）発注</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり発注することができた。 ・計画に沿って確実に改修していくため、学校や関係課と連携して工事等を進める必要がある。 		A
R 5（基準値）	基本設計：13 校、設計：11 棟（7 校）、工事：5 棟（3 校） * 累計数													
R 6	基本設計：3 校、設計：5 棟（4 校）、工事：4 棟（2 校） * 発注ベース													
R 7	基本設計：3 校													
R 8	基本設計：2 校													
R 9	基本設計：1 校													

施策（69）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>No,171 学校施設の長寿命化対策等（学校安全対策課）</p> <p>【概要】老朽化が進行する学校施設を長く使い続けながら、安全・安心で快適な教育環境を保持するため、施設機能の維持・改善とともに予防保全的な改修と高効率機器への更新や、太陽光発電設備の設置など環境への負荷を軽減するため、長寿命化改修工事等を進める。</p> <p>【KPI】「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」に沿って設置可能な施設の 50%以上に太陽光発電設備を設置する。</p> <p><基準値> R 5 : 22.2% (10/45 校) <実績></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) : 岡豊高校と清水高校の計 2 校に太陽光発電設備を設置完了。累計 12 校に設置を完了 設置率 26.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 校の設計を完了した。(安芸、高知国際) ・2 校への太陽光発電設備の設置を完了した。(岡豊、清水) ・概ね計画どおり事業を進めることができた。
<p>【再掲】(No,116) 青少年教育施設の整備（生涯学習課）</p> <p>【概要】整備から相当年数が経過している老朽化が進む青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。</p> <p style="text-align: center;">* 青少年センター、芸西天文学習館、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館</p> <p>【KPI】安全・安心な施設状態の保持のため、毎年度、各施設の状態を把握し、計画的に改修や修繕を行う。</p> <p><基準値> R 5 修繕工事等箇所件数 : 5 件 <実績></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) : R 6 修繕工事等箇所件数 : 13 件 ((工事) 完了 : 7 件、(設計) 完了 : 6 件)</p> <p>対象施設 現状 : 施設数 6 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全性の確保を考慮し、計画的に改修等を実施している。 ・概ね計画どおりに事業を進めることができている。

R 6 の施策（69）評価（成果・課題等）

- 長寿命化改修等を計画的に行うことで、安全・安心な教育環境の整備が進んだ。(学安)
- 事業の実施に当たっては、最初の基本設計の段階で、各棟の老朽化の進行状態を把握し、関係課や学校と施設の利用方法や生徒数の減少等を踏まえて減築・集約について検討し、効率的に進めていく必要がある。(学安)
- 長寿命化改修等は事業費が大きくかつ長期にわたることから、財政負担の軽減や工期等の遅れを最小限にするため、関係課や学校、受注者と連携を密にし、計画的に事業を進めていく必要がある。(学安)
- 概ね計画どおりに事業を進めることができている。(生涯)

R 7 の取組のポイント

- ①引き続き、施策（69）の各取組・事業を実施する。(学安) (生涯) (関連事業 : No,171、【再掲】(No,116))
- ※①は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	IV-政策3 学校等の防犯対策	施策 No,	(70)										
		担当課	学校安全対策課 生涯学習課										
概要	児童生徒自身が危険を予測し、回避する能力を身につけさせる防犯教育や不審者侵入訓練を実施するとともに、来校者や校門及び校舎入り口等の安全管理の徹底によって、学校等の防犯対策を強化する。また、放課後等における子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりを進める。												
施策（70）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①児童生徒等に対する防犯教育を実施した学校の割合を小・中・高等学校の割合を100%に、特別支援学校を85%に引き上げる。 <small><県学校安全の取組状況に関するアンケート 3月公表></small></p> <p>○ R 9 末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：97.8%、中学校：85.6%、高等学校：81.3%、特別支援学校：46.7%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：100%、中学校：93%、高等学校：87%、特別支援学校：70%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：100%、中学校：95%、高等学校：90%、特別支援学校：75%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：100%、中学校：98%、高等学校：95%、特別支援学校：80%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%、特別支援学校：85%</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	小学校：97.8%、中学校：85.6%、高等学校：81.3%、特別支援学校：46.7%	R 6	小学校：100%、中学校：93%、高等学校：87%、特別支援学校：70%	R 7	小学校：100%、中学校：95%、高等学校：90%、特別支援学校：75%	R 8	小学校：100%、中学校：98%、高等学校：95%、特別支援学校：80%	R 9	小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%、特別支援学校：85%	<p>R 6（実績）：小学校 95.6%、中学校 89.2%、高等学校 87.5%、特別支援学校 53.3%</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの普及や不審者との遭遇等により近年、児童生徒が被害者となる事件が多発しており、確実な防犯教育の実施により被害の根絶を図る必要がある。 ・特別支援学校は、児童生徒の実態に応じた防犯教育の在り方について理解啓発していく必要がある。 	B
R 5（基準値）	小学校：97.8%、中学校：85.6%、高等学校：81.3%、特別支援学校：46.7%												
R 6	小学校：100%、中学校：93%、高等学校：87%、特別支援学校：70%												
R 7	小学校：100%、中学校：95%、高等学校：90%、特別支援学校：75%												
R 8	小学校：100%、中学校：98%、高等学校：95%、特別支援学校：80%												
R 9	小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%、特別支援学校：85%												
施策（70）を実現するために実施する各取組・事業		R 6の各取組・事業のKPIと実施状況											
<p>No,172 不審者侵入対策を含めた安全教育・安全管理体制の充実（学校安全対策課）</p> <p>【概要】学校内外での不審者による事件等、子どもたちの安全を脅かす事件・事故等が依然として発生している中、各学校において、実践的な安全教育・安全管理等を推進する。</p> <p>【KPI①】警察等の関係機関と連携した「防犯教室」を実施した学校の割合を現状より10%引き上げる。 <small><基準値> R 5 小学校：87.1%、中学校：75.3%、高等学校：65.6%、特別支援学校：46.7%</small> <small><県学校安全の取組状況に関するアンケート></small></p> <p>【KPI②】危機管理マニュアルに「生活安全（防犯含む）」の内容を盛り込んでいる学校の割合を100%にする。 <small><基準値> R 5 小学校：99.5%、中学校：97.9%、高等学校：96.9%、特別支援学校：100%</small> <small><県学校安全の取組状況に関するアンケート></small></p>		<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）：小学校 86.2%、中学校 77.4%、高等学校 81.3%、特別支援学校 53.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育及び安全管理の徹底について」の通知を出し、取り組むよう依頼した。また、県立校長会議、市町村行政担当者会議等においても説明のうえ依頼を行った。 ・学校安全の取組状況に関するアンケートを実施した。（11月～1月） <p>【KPI②】</p> <p>R 6（実績）：小学校 98.9%、中学校 98.9%、高等学校 100%、特別支援学校 93.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育及び安全管理の徹底について」の通知を出し、取り組むよう依頼した。また、県立校長会議、市町村行政担当者会議等においても説明のうえ依頼を行った。 ・学校安全の取組状況に関するアンケートを実施した。（11月～1月） 											

<p>【再掲】(No,123) 新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</p> <p>【概要】市町村が行う放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営費等に対し補助し、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を推進する。</p>	<p>・子ども教室推進事業費補助金及び児童クラブ推進事業費補助金による補助及び研修等を実施した。</p>
---	--



R6の施策（70）評価（成果・課題等）

- 各県立学校、市町村（学校組合）への働きかけにより防犯教育の実施は多くの学校に定着してきた。（学安）
- 一方で警察等関係機関と連携した「防犯教室」については未実施の学校も多く、実践例等も取り上げながら、さらに働きかけを行うことが必要である。（学安）
- 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの52.7%で防犯用機材を備えている。（生涯）
- 令和6年度に、子ども教室及び児童クラブの職員を対象とした防犯研修を県内3箇所で開催した。参加者159名の満足度97%であった。（生涯）

R7の取組のポイント

- ①「防犯教室」の実施を含む学校等の防犯対策については、年度当初に学校安全担当教員向けの説明動画を作成し、必要性和確実な実施について働きかける。（学安）
（関連事業：No,172）
 - ②学校安全総合支援事業の拠点校等における各学校の「防犯教室」の取組について研修会等で広く周知を図り、学校の防犯対策の強化を図る。（学安）
（関連事業：No,172）
 - ③防災対策研修の実施や市町村ヒアリング・現場視察を通して、放課後子ども教室・放課後児童クラブにおける防犯対策の推進を図る。（生涯）
（関連事業：【再掲】(No,123)）
- ※①②は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。③は、現行計画の改訂を行い、施策（51）の取組・事業として拡充する。

施策名称	IV-政策3 登下校の安全対策の促進	施策 No,	(71)
		担当課	学校安全対策課 幼保支援課
概要	地域や保護者、関係機関と連携・協働した通学路等の見守り活動の充実を図るとともに、自転車ヘルメットの着用推進の取組を通じて登下校時の安全対策を促進する。		

施策（71）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全について、家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができていない小学校の割合 100%を継続し、中学校は 100%とする。 <県学校安全の取組状況に関するアンケート 3月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 360 1299 582"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：100%、中学校：92.8%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：100%、中学校：95%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：100%、中学校：98%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：100%、中学校：100%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校：100%、中学校：100%</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	小学校：100%、中学校：92.8%	R 6	小学校：100%、中学校：95%	R 7	小学校：100%、中学校：98%	R 8	小学校：100%、中学校：100%	R 9	小学校：100%、中学校：100%	<p>R 6（実績）：小学校 100%、中学校 92.4%</p> <p>【指標①】 ・「地域ぐるみの学校安全対策整備推進事業」では見守り活動を行うスクールガード・リーダーも増え、市町村において見守り体制の強化が図られている。（R 6 年度 1 名増。R 7 年度に向けても 2 町において新たに配置の意向を確認。） ・登下校の安全確保に向けてはスクールガード・リーダーによる見守り等地域と連携、協力が不可欠であり R 6 年度当初は 22 市町村がスクールガード・リーダーを配置する等地域と連携した取組体制が確立されつつある。</p>	C
R 5（基準値）	小学校：100%、中学校：92.8%											
R 6	小学校：100%、中学校：95%											
R 7	小学校：100%、中学校：98%											
R 8	小学校：100%、中学校：100%											
R 9	小学校：100%、中学校：100%											
<p>②市町村立中学校・県立学校の自転車通学者におけるヘルメット着用の割合を引き上げる。 <県学校安全の取組状況に関するアンケート 3月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="170 764 1299 986"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>市町村立中学校：57.9%、県立学校：18.4%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>市町村立中学校：60%、県立学校：20%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>市町村立中学校：65%、県立学校：25%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>市町村立中学校：70%、県立学校：30%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>市町村立中学校：75%、県立学校：35%</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	市町村立中学校：57.9%、県立学校：18.4%	R 6	市町村立中学校：60%、県立学校：20%	R 7	市町村立中学校：65%、県立学校：25%	R 8	市町村立中学校：70%、県立学校：30%	R 9	市町村立中学校：75%、県立学校：35%	<p>R 6（実績）：市町村立中学校 58.2%、県立学校 19.6%</p> <p>【指標②】 ・自転車ヘルメットについては令和 5 年 4 月に着用が努力義務化されており、自転車通学者のヘルメット着用に向けた啓発を継続して行っているが着用状況については学校間、市町村間で差があり、全体を見渡しても十分ではない状況である。 ・着用率向上には各学校がバラバラに取り組むのではなく、県立学校全体で一定の目標に向かって取り組む必要があり、令和 7 年度に「通学用自転車登録時に自転車ヘルメットの所有を条件とする」ことを目標として確認し、令和 6 年度に取り組んだ。</p>	B
R 5（基準値）	市町村立中学校：57.9%、県立学校：18.4%											
R 6	市町村立中学校：60%、県立学校：20%											
R 7	市町村立中学校：65%、県立学校：25%											
R 8	市町村立中学校：70%、県立学校：30%											
R 9	市町村立中学校：75%、県立学校：35%											
<p>施策（71）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>											
<p>No,173 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（学校安全対策課） 【概要】子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全を確保するため、学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。 【KPI】通学路の安全点検を実施した学校の割合を小学校は 100%を継続、中学校 100%とする。 <基準値> R 5 小学校：100%、中学校 89.6% <県学校安全の取組状況に関するアンケート></p>	<p>【KPI】 R 6（実績）：小学校 100%、中学校 89.1% ・R 3 実施の「通学路合同点検」以降、対策箇所について追跡調査を依頼し確認している。 ・R 6 年度高知県通学路安全推進会議を開催し、参加市町村での課題や取組について情報共有をしている。</p>											

<p>No,174 自転車ヘルメット着用推進事業（学校安全対策課）</p> <p>【概要】学校現場における自転車の安全な利用に向けた啓発活動を行うとともに、県がヘルメットの購入費用を一部負担することでヘルメットの着用を促進し、自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。</p> <p>【KPI】自転車ヘルメット着用推進事業の補助件数を市町村は 1500 件以上、県立学校は 500 件以上とする。</p> <p><基準値> R 1～4 平均 市町村：1,275 件、県立学校：336 件</p> <p style="text-align: right;"><高知県自転車ヘルメット着用推進事業実績></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6（実績）市町村：1,381 件、県立学校：751 件／1,407 件（実績/補助券発行数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校では 11 月末時点で目標値を達成。保護者向けの周知やヘルメット着用啓発講話の実施、自転車ヘルメット着用推進週間の設定などで啓発を図った。 ・県立学校の取組について市町村に周知を行ったことで着用が推進され、基準値を越えた。
<p>No,175 保育所・幼稚園等の安全対策の強化（幼保支援課）</p> <p>【概要】就学前施設に通う子どもたちの安全を確保するため、保育所・幼稚園等の職員等を対象とした研修会などに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設における安全管理・安全教育の実施について、市町村等への通知や施設指導監査の際に、さらなる周知を図った。

R 6 の施策（71）評価（成果・課題等）

- 令和 7 年度に向け新たに 1 町がスクールガード・リーダーを設置する等、各市町村において、地域での見守り体制（学校・家庭・地域住民）の強化が図られており、登下校における安全対策が促進された。（学安）
- 見守り活動を行うスクールガード（学校安全ボランティア）の高齢化や後継者不足の課題があり、継続に向けた対応策を市町村と検討する必要がある。（学安）
- 県立学校では令和 7 年度に「通学用自転車登録時に自転車ヘルメットの所有を条件とする」ことを目標に各学校が取り組んだことで、先行してヘルメットの着用を義務化した学校もあり着用が増えた。（学安）
- ルール化だけでは着用が定着化しない部分について生徒自身の主体的な着用に向けて啓発が必要である。（学安）
- 市町村立学校においてほとんどの学校が着用率 100%となっており、100%に達していないところでもルール化等具体的に取り組む学校が増えた。（学安）
- 着用率が 100%でない市町村では極端に着用率が低い学校があり、そうした学校へのアプローチを市町村と検討することが必要である。（学安）
- 自転車ヘルメット着用が増えているものの、十分に推進できていない学校もあり、さらなる自転車の安全利用について周知・啓発を図る必要がある。（学安）
- 自転車ヘルメット着用の機運が高まっているものの、助成・補助がなくなると取組の勢いが衰える可能性がある。（学安）
- 就学前施設においては、引き続き、安全管理に向けた意識の醸成と指導監査等を通じて安全対策の履行状況を確認していく必要がある。（幼保）

R 7 の取組のポイント

- ①通学路での危険箇所等については、地域・保護者の意見を踏まえ、関係機関へ働きかけていく。（学校、教育委員会、県警及び道路管理者）（学安）
（関連事業：No,173）
 - ②県立学校の「通学用自転車登録時に自転車ヘルメットの所有を条件とする」とともに、生徒自らが着用するような取組（啓発や講演会等）を進めていく。（学安）
（関連事業：No,174）
 - ③引き続き、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、自転車ヘルメット着用推進事業、保育所・幼稚園等の安全対策の強化の各取組・事業を実施し、登下校の安全対策を促進する。（学安）（幼保）（関連事業：No,173、174、175）
- ※①～③は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	IV-政策3 防災教育の推進	施策 No,	(72)										
		担当課	学校安全対策課 生涯学習課										
概要	児童生徒が災害時のいかなる状況下でも自分の命を守り抜くとともに、主体的に行動できる力を身につけることができるよう「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育をより一層推進する。また、放課後等の安全・安心な居場所づくりを進めるため、運営補助や人材育成研修等によって、放課後子ども教室や放課後児童クラブにおける防災対策を推進する。												
施策（72）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①安全教育全体計画において設定した学年別重点目標【災害安全】（児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成）を「十分達成できた」と回答した学校の割合を引き上げる。 <県学校安全の取組状況に関するアンケート 3月公表></p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：28.0%、中学校：26.8%、高等学校：18.8%、特別支援学校：6.7%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：35%、中学校：35%、高等学校：30%、特別支援学校：10%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：40%、中学校：40%、高等学校：35%、特別支援学校：15%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：45%、中学校：45%、高等学校：40%、特別支援学校：20%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校：50%、中学校：50%、高等学校：45%、特別支援学校：25%</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	小学校：28.0%、中学校：26.8%、高等学校：18.8%、特別支援学校：6.7%	R 6	小学校：35%、中学校：35%、高等学校：30%、特別支援学校：10%	R 7	小学校：40%、中学校：40%、高等学校：35%、特別支援学校：15%	R 8	小学校：45%、中学校：45%、高等学校：40%、特別支援学校：20%	R 9	小学校：50%、中学校：50%、高等学校：45%、特別支援学校：25%	<p>R 6（実績）：小学校 18.8%、中学校 20.4%、高等学校 21.9%、特別支援学校 6.7%</p> <p>【指標①】 ・昨年度までは「十分達成できた」「概ね達成できた」の割合がどの校種も 100%であったが、「十分達成できた」だけの割合をみると決して高くない状況。南海トラフ地震への対応を考えると、実践的な避難訓練や主体的に行動できる力をつけることができる防災教育の質の向上が必要である。</p>	C
R 5（基準値）	小学校：28.0%、中学校：26.8%、高等学校：18.8%、特別支援学校：6.7%												
R 6	小学校：35%、中学校：35%、高等学校：30%、特別支援学校：10%												
R 7	小学校：40%、中学校：40%、高等学校：35%、特別支援学校：15%												
R 8	小学校：45%、中学校：45%、高等学校：40%、特別支援学校：20%												
R 9	小学校：50%、中学校：50%、高等学校：45%、特別支援学校：25%												
施策（72）を実現するために実施する各取組・事業		R 6の各取組・事業の KPIと実施状況											
<p>No,176 防災教育推進事業（学校安全対策課） 【概要】南海トラフ地震に備えるため、児童生徒の安全に関する資質・能力の育成及び教職員の危機管理意識の維持向上を図る。</p> <p>【KPI】安全教育研修会の研修内容を自校の校内研修等で教職員へ伝達した学校の割合を小・中学校は100%、高等・特別支援学校は75%以上とする。 <基準値> R 5 小学校：95.2%、中学校：92.8%、高等学校：59.4%、特別支援学校：66.7% <県学校安全の取組状況に関するアンケート></p>		<p>【KPI①】 R 6（実績）：小学校 93.9%、中学校 89.2%、高等学校 62.5%、特別支援学校 20.0% ・安全教育研修会（悉皆研修）を7月から8月までオンデマンド研修で開催した。 （R 6 受講者：539 人←R 5 受講者：455 人） ・伝達ではなく全教職員で研修動画を視聴し、研修を行う学校もあった。 ・アンケート結果は、4 件法で 3.75 であった。</p>											
<p>【再掲】（No,123）新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） 【概要】市町村が行う放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営費等に対し補助し、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を推進する。</p>		<p>・子ども教室推進事業費補助金及び児童クラブ推進事業費補助金による補助及び研修等を実施した。</p>											

R6の施策（72）評価（成果・課題等）

- 昨年度より87名受講数が多くなった。受講者の75%が「とても参考になった」と答えており、防災教育の必要性を多くの教職員に伝達することができた。（学安）
- オンデマンド研修で多くの教職員が受講できる一方で、受講者同士で協議することがないため意見や考えが深まらないことが懸念される。（学安）
- 学校の職員研修として位置づけている学校もあり、学校の職員全員が受講する学校も見られた。（学安）
- 担当者のみが受講し、その後、学校での伝達講習が未実施の学校もあった。（学安）
- 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの職員を対象とした防災研修を県内3箇所で開催した。参加者184名の満足度は98%であった。（学安）（生涯）
- 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの97.3%で災害対応マニュアル（防災）を作成している。また、避難訓練は97.0%で実施している。（学安）（生涯）

R7の取組のポイント

- ① 安全教育研修会については、オンライン研修とし、協議の場を設けることとし、教職員の危機管理意識の維持向上を図る。（学安）（関連事業：No,176）
- ② 学校安全総合支援事業の拠点校の防災教育の取組について研修会等で広く周知を行い、児童生徒の安全に関する資質・能力の育成を図る。（学安）（関連事業：No,176）
- ③ 高知県高校生防災サミットの拠点校の実践について発表の機会を設けるとともに、その内容について県立学校に周知を行う。（学安）（関連事業：No,176）
- ④ 防災対策研修の実施や市町村ヒアリング・現場視察を通して、放課後子ども教室・放課後児童クラブにおける防災対策の推進を図る。（生涯）（関連事業：【再掲】（No,123））

※①～③は、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。④は、現行計画の改訂を行い、施策（51）の取組・事業として拡充する。

施策名称	IV-政策3 ICT・デジタル環境の整備、校務DXの推進	施策 No,	(73)								
		担当課	教育政策課、教職員・福利課 高等学校課、特別支援教育課								
概要	1人1台タブレット端末の計画的な更新や各種システムの活用促進・導入により、学校のICT・デジタル環境の整備や校務の推進を図る。										
施策（73）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価								
① 1人1台タブレット端末を計画的に更新する。 <県調査 3月公表>		R6（実績）：計画通り3自治体で更新完了	A								
○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		【指標①】 ・R6年度に4自治体が更新を予定していたが、R7年度に順延する団体を除き、3自治体の更新をサポートし、計画通り完了した。									
	<table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>R3年度までに整備完了</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>計画通り完了（先行導入した小・中学校）</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>計画通り完了（主に小中学校）</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>計画通り完了（主に県立高等学校、特別支援学校高等部）</td> </tr> </table>	R5（基準値）	R3年度までに整備完了	R6	計画通り完了（先行導入した小・中学校）	R7	計画通り完了（主に小中学校）	R8	計画通り完了（主に県立高等学校、特別支援学校高等部）		
R5（基準値）	R3年度までに整備完了										
R6	計画通り完了（先行導入した小・中学校）										
R7	計画通り完了（主に小中学校）										
R8	計画通り完了（主に県立高等学校、特別支援学校高等部）										

<p>②県独自調査で「ICT ツールの導入により、校務の効率化が進んでいる」と回答した教職員の割合を90%以上とする。 <small>＜県調査 3月公表＞</small></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 272 1301 470"> <tr> <td>R 5 (基準値)</td> <td>— * R 6 より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>90%以上</td> </tr> </table>	R 5 (基準値)	— * R 6 より新設指標	R 6	60%	R 7	70%	R 8	80%	R 9	90%以上	<table border="1" data-bbox="1370 92 2150 491"> <tr> <td>R 6 (実績) : 86.7%</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 【指標②】 ・アンケート調査（8月調査）により、R 6 年度の目標を大きく上回る結果となった。さらにアンケートの回答の改善点に関する記載を踏まえて、ツールの使用方法の周知やツールの改善、新規ツール導入の検討等を進める必要がある。 </td> </tr> </table>	R 6 (実績) : 86.7%	A	【指標②】 ・アンケート調査（8月調査）により、R 6 年度の目標を大きく上回る結果となった。さらにアンケートの回答の改善点に関する記載を踏まえて、ツールの使用方法の周知やツールの改善、新規ツール導入の検討等を進める必要がある。	
R 5 (基準値)	— * R 6 より新設指標														
R 6	60%														
R 7	70%														
R 8	80%														
R 9	90%以上														
R 6 (実績) : 86.7%	A														
【指標②】 ・アンケート調査（8月調査）により、R 6 年度の目標を大きく上回る結果となった。さらにアンケートの回答の改善点に関する記載を踏まえて、ツールの使用方法の周知やツールの改善、新規ツール導入の検討等を進める必要がある。															
<p align="center">施策（73）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p align="center">R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>														
<p>No,177 学校のICT環境整備（教育政策課、高等学校課、特別支援教育課）</p> <p>【概要】県立学校における1人1台タブレット端末の更新を滞りなく進めるとともに、市町村教育委員会で実施する端末更新の支援を行う。また、学校現場での円滑な端末利用のためのネットワーク基盤の更新を検討する。さらに、端末を活用したICT教育を推進するため、GIGAスクール運営支援センターを整備・運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R 6 年度に4自治体が端末更新を予定している。（12月末現在で契約済み1団体、来年度に順延1団体、準備中が2団体）残り2団体について、更新をサポートしている。 ・R 6 年度12月補正、R 7 年度の概算要求について、市町村に共有。 ・GIGAスクール運営支援センターを4月から運用している。 ・高等学校及び特別支援学校高等部の端末については、全国の動向を注視しつつ、方向性について協議している。 														
<p>No,178 校務支援システム等を活用した業務効率化（教育政策課）</p> <p>【概要】全公立学校に導入した校務支援システム等の活用を促進することにより、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引継ぎなど各学校における学習指導や生徒指導を充実しつつ、業務効率化を図る。</p> <p>【KPI】校務支援システムを日常的に活用している教職員の割合（システムのログイン率）を引き上げる。 <small>＜基準値＞ R 5 [市町村立学校] 管理職・学校事務：82.7%、教員：72.6% [県立学校] 管理職・学校事務：80.0%、教員：83.6% <small>＜県調査＞</small></small></p>	<p>【KPI】</p> <p>R 6 (実績) :</p> <p>[市町村立学校] 管理職・学校事務：82.6%、教員：75.2% [県立学校] 管理職・学校事務：79.8%、教員：84.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの操作研修を4月に実施した。 ・市町村に各校の利用状況のデータを提供（8月以降毎月）し、校務支援システム等の活用を促進している。 														
<p>No,179 【新】校務効率化ツール等の導入促進（教育政策課、教職員・福利課、高等学校課）</p> <p>【概要】県立学校のニーズを把握して、デジタルドリルや採点支援ツールなどの新たなICTツールの導入を図り、業務効率化を促進する。また、県立学校の導入事例を市町村に情報共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校12校に自動採点システムを4月に導入した。これにより、全県立学校へ導入済みである。 ・県立学校25校28課程にデジタルドリルを、県立学校9校9課程にデジタルノートを導入した。（4月） ・県立学校全校で家庭連絡システムを運用している。 ・全市町村参加のGIGAスクール推進協議会にて、県立学校での家庭連絡システムの導入状況を情報共有した。（8月） 														

<p>【再掲】(No,3) 学習支援プラットフォームの活用促進 (教育政策課)</p> <p>【概要】学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用を促進し、スタディオログダッシュボードや「きもちメーター」等を活用することで、児童生徒一人一人の強みを伸ばしてつまずきをサポートする教員の指導の充実を図り、児童生徒の主体的・自主的な学習につなげる。</p> <p>【KPI】県独自調査で「高知家まなびばこの機能（「きもちメーター」、スタディオログダッシュボード、Google フォームのアンケートなど）により、児童生徒の状況を把握して指導に生かしている」と回答した教員（小・中・高等学校）の割合を100%にする。</p> <p><基準値>— * R6新設 KPI</p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：60.8%（R6.8月調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きもちメーターの導入に向け、希望校を対象に説明会を4月に実施した。 ・スタディオログダッシュボードを段階的に県内市町村に展開している。 <p>4月以降：県立高校・4市町村 9月以降：5市町村 12月以降：8市町村</p>
---	--



R6の施策（73）評価（成果・課題等）	
<p><input type="checkbox"/> 1人1台タブレット端末の更新は順調に進捗している。（教政）</p> <p><input type="checkbox"/> ICTツール導入による校務効率化について、アンケート調査（8月調査）により、R6年度の目標を大きく上回る結果となった。（教政）</p> <p>■ 学校のネットワーク環境の改善の意見が上がっていることに加え、文部科学省が出した回線速度の推奨帯域を達成していない学校がある。（教政）</p>	
R7の取組のポイント	
<p>①引き続き、施策（73）の各取組・事業を実施する。また、意見を踏まえ、県立学校のネットワーク回線を増強する。（教政）（関連事業：No,177）</p> <p>※①は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。</p>	
R7に拡充した 取組・事業	<p>No.177（拡充） 学校のICT環境整備（教育政策課、高等学校課、特別支援教育課）</p> <p>【概要】県立学校における1人1台タブレット端末の更新を滞りなく進めるとともに、市町村教育委員会で実施する端末更新の支援を行う。また、県立高等学校に整備した1人1台端末がインターネットに接続するためのネットワーク回線について、同時に多数の生徒が端末を活用する場合にも安定して接続できるよう回線を増強して環境改善を図る。さらに、端末を効果的に活用した教育活動を推進するため、GIGAスクール運営支援センターを整備・運用する。</p>

施策名称	IV-政策4 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	施策 No,	(74)									
		担当課	生涯学習課、小中学校課 高等学校課、特別支援教育課									
概要	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るため、導入後も活発な議論が継続する学校運営協議会や、教職員・保護者・地域住民等が連携・協働するコミュニティ・スクールの運営を促進するとともに、コミュニティ・スクール、道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間、キャリア教育などの担当者が参加する、学校の地域連携を考える会を開催する。また、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置等を引き続き支援するとともに、全ての公立小・中学校において、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。											
施策（74）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価									
①コミュニティ・スクールを導入している小・中・高・特別支援学校の割合を100%にする。 <p style="text-align: right;"><県調査 随時更新></p> ○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R 6（実績）：小・中学校 100% 高等学校：100%、特別支援学校：100% （R 7.3月時点）	A									
<table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校:94.6%、中学校:93.3%、高等学校:78.8%、特別支援学校:100%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>100%</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	小学校:94.6%、中学校:93.3%、高等学校:78.8%、特別支援学校:100%	R 6	100%	R 7	100%	R 8	100%	R 9	100%	【指標①】 ・R 6年度末時点で目標を達成した。 ・コミュニティ・スクールの基本的な知識や導入に係るQ&A等を掲載した「コミュニティ・スクール導入に向けた参考ガイド」を作成したり、導入が進んでいなかった市町村教育委員会を訪問し、コミュニティ・スクールについての説明を行ったりしたことで、県内全ての小・中学校において、コミュニティ・スクールが導入された。 ・引き続き、地域学校協働活動との一体的な推進に向けた取組について周知していく。
R 5（基準値）	小学校:94.6%、中学校:93.3%、高等学校:78.8%、特別支援学校:100%											
R 6	100%											
R 7	100%											
R 8	100%											
R 9	100%											
②高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合を100%とする。 <p style="text-align: right;"><県調査 4月公表></p> ○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R 6（実績）：小・中学校 100%	A									
<table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：100%、中学校：92.4%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>100%</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	小学校：100%、中学校：92.4%	R 6	93%	R 7	96%	R 8	98%	R 9	100%	【指標②】 ・R 6年度末時点で目標を達成した。 ・各市町村において、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開が推進されるよう県の支援を継続する必要がある。
R 5（基準値）	小学校：100%、中学校：92.4%											
R 6	93%											
R 7	96%											
R 8	98%											
R 9	100%											

<p>③「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった」と回答した小・中学校の割合を50%以上とする。（強肯定の回答をした割合） <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査 7月公表></p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 316 1299 523"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：38.0%、中学校：28.6%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：41%、中学校：31%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：44%、中学校：34.3%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：47%、中学校：37.5%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小・中学校：50%以上</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	小学校：38.0%、中学校：28.6%	R 6	小学校：41%、中学校：31%	R 7	小学校：44%、中学校：34.3%	R 8	小学校：47%、中学校：37.5%	R 9	小・中学校：50%以上	<table border="1" data-bbox="1370 89 2141 140"> <tr> <td>R 6（実績）小学校：50.3%、中学校：37.8%</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>【指標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値は、小学校では9.3ポイント、中学校では6.8ポイント上回っている。 ・中学校においては実績値がまだ30%台と低いため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について、学校の全ての教員や、地域や保護者の方への周知が必要である。 	R 6（実績）小学校：50.3%、中学校：37.8%	A
R 5（基準値）	小学校：38.0%、中学校：28.6%												
R 6	小学校：41%、中学校：31%												
R 7	小学校：44%、中学校：34.3%												
R 8	小学校：47%、中学校：37.5%												
R 9	小・中学校：50%以上												
R 6（実績）小学校：50.3%、中学校：37.8%	A												
<p>④コミュニティ・スクールや地域学校協働活動において、子どもの課題解決に取り組み、改善・解決した学校の割合を100%とする。 <県調査 2月公表></p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 726 1299 933"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>— * R 6新設指標</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>100%</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	— * R 6新設指標	R 6	62.5%	R 7	75%	R 8	87.5%	R 9	100%	<table border="1" data-bbox="1370 550 2141 595"> <tr> <td>R 6（実績）：89.1%</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>【指標④】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R 6でコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部が県内全ての公立小・中学校で導入・設置されたことから、今後は各校において質の向上を図る必要がある。このため本指標を新たに設定した。 ・R 6から調査を行い、状況を把握した。 ・R 6年度地域学校協働本部事業取組状況調査【学校用】の中に本指標に関する項目を設定した。 	R 6（実績）：89.1%	A
R 5（基準値）	— * R 6新設指標												
R 6	62.5%												
R 7	75%												
R 8	87.5%												
R 9	100%												
R 6（実績）：89.1%	A												
<p>施策（74）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 6の各取組・事業のKPIと実施状況</p>												
<p>No,180 コミュニティ・スクールの導入推進及び充実（小中学校課、高等学校課、特別支援教育課） 【概要】学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、持続可能な学校運営協議会を目指して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。</p> <p>【KPI①】「保護者や地域と連携する組織体制が構築され、協働した取組ができています（地域住民の参画による学習活動や部活動、学校周辺環境整備、登下校の安全確保、防災プログラムなど）」と回答した小・中学校の割合を90%以上とする。（肯定的な回答をした割合） <基準値> — * R 6より新設 KPI <県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R 6（実績）：小学校：97.8% 中学校：94.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校づくり研究協議会」（7月）を開催し、学校、家庭、地域が一体となった地域連携や、地域連携カリキュラムの重要性について周知した。 												

<p>【KPI②】学校運営協議会を年に2回以上実施する学校を100%とする。 (高等学校課、特別支援教育課) <基準値> — * R6より新設 KPI</p>	<p>【KPI②】 R6 (実績) : 87.1% (高等学校課) 100% (特別支援教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の設置率は100% (R6.3月時点)となり、各校において地域と連携し、教育活動の充実の推進を図っていく体制づくりができた。 ・今年度末に設置した学校があったため、学校運営協議会を年に2回以上実施した学校は、87.1% (27/31校)となった。 ・特別支援学校ではR6年度に各校2回の学校運営協議会開催を計画していることを実施した。
<p>No,181 地域学校協働活動推進事業 (生涯学習課) 【概要】学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動をコミュニティ・スクールと一体的に推進するため、地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター) の配置等を引き続き支援するとともに、全ての公立小・中学校において、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部事業費補助金による補助を実施した。



R6の施策(74) 評価 (成果・課題等)

- 令和5年9月で県内全ての公立小・中学校に地域学校協働本部が設置された。(生涯)
- 高知県版地域学校協働本部は、令和7年3月で県内全ての公立小・中学校において100%の設置率を達成した。(生涯)
- 高知県版地域学校協働本部への民生委員・児童委員の参画率は、令和6年度には100%となっている。(生涯)
- 地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター) の人材育成・確保に課題がある。(生涯)
- 県立高等学校におけるコミュニティ・スクールは、令和6年度末には100%の設置率となる見込みである (高等)
- コミュニティ・スクールの基本的な知識や導入に係るQ&A等を掲載した「コミュニティ・スクール導入に向けた参考ガイド」を作成したり、導入がすすんでいなかった市町村教育委員会を訪問し、コミュニティ・スクールについての説明を行ったりしたことで、県内全ての小・中学校において、コミュニティ・スクールが導入された。(小中)
- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まっている。(小中)
- 特別支援学校では学校運営協議会により、災害時対応等の課題についても地域と学校で協議するなど、日頃から協力し合える関係が構築されてきている。(特支)
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を通じて、子どもたちを取り巻く課題の改善・解決や学校・地域・保護者の相互理解をさらに促進する必要がある。(生涯・小中・高等・特支)

R7の取組のポイント

- ①市町村の取組が進むよう、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開が推進されるよう県の支援を継続する。(生涯) (関連事業: No,181)
- ②コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を通じて、子どもたちを取り巻く課題の改善・解決や学校・地域・保護者の相互理解がさらに促進されるよう、市町村訪問や研修会等に引き続き取り組む。(生涯) (関連事業: No,181)
- ③引き続き、施策(74)の各取組・事業を実施する。(小中・高等・特支) (関連事業: No,180、181)
- ※①～③は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	IV-政策4	施策 No,	(75)												
	PTA活動の振興	担当課	生涯学習課												
概要	子どもたちを取り巻く様々な課題に対応していくために、学校、保護者、行政が協働して研修会を実施し、学んだことをPTAの取組に生かすことを促すことによって、PTA活動の振興を図る。														
施策(75)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証													
①研修会等で学んだことを取組につなげたPTAの割合を95%とする。 ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R5(参考): 81.8% R6(実績): 88.7%	B												
<table border="1"> <tr><td>R4(基準値)</td><td>91.3%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>91.5%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>92.0%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>93.0%</td></tr> <tr><td>R8</td><td>94.0%</td></tr> <tr><td>R9</td><td>95.0%</td></tr> </table>		R4(基準値)	91.3%	R5	91.5%	R6	92.0%	R7	93.0%	R8	94.0%	R9	95.0%	【指標①】 ・引き続き保護者や学校のニーズの把握に努め、興味・関心のあるテーマを設定するなどの対応が必要である。	
R4(基準値)	91.3%														
R5	91.5%														
R6	92.0%														
R7	93.0%														
R8	94.0%														
R9	95.0%														
施策(75)を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況													
No,182 PTA活動振興事業 (生涯学習課) 【概要】学校、保護者、行政が協働し、PTAの研修会を開催する。また、保幼小中高の連携した取組が多く保護者の参画を得て活性化するよう、PTA活動を支援する。 【KPI】PTA・教育行政研修会に対する肯定的評価の割合を90%以上とする。 <基準値> R5: 71.2%		【KPI】 R6(実績): 76.8% ・PTA・教育行政研修会を5～7月にかけて、安芸、幡多、吾川、土長南国、香美・香南、高岡の6地区で開催し、合計642人の参加者となった。 ・研修会の内容及び時間配分を検討し、再構成をしたことにより、昨年度よりも肯定的評価が高まった。県教育委員会との意見交換については、内容や実施方法も含めて改めて再検討する必要がある。													

R6の施策（75）評価（成果・課題等）

- ほとんどのPTAが研修で学んだことを役員や会員に伝達する機会を設定している。（生涯）
- アンケートを生かし、次年度の研修内容を役員とも協議した上で進めていることで、保護者のニーズに合った研修内容となっている。（生涯）
- 学んだことを生かすためにPTA・教育行政研修会と同様の講師を招聘した取組が増加する。一方、取組に生かすことについての課題も見られる。（生涯）
- 研修会の肯定的評価については基準値（R5：71.2%）を超えることができた（R6：76.8%）が、目標値（90%）までにはかなり差がある。これは、研修会前半部分の教育行政との意見交換の部分で肯定的評価が低いという課題が背景にある。そのため、内容だけでなく実施方法も含めて検討をしていく必要がある。（生涯）

R7の取組のポイント

- ①施策（75）の各取組・事業を実施するとともに、研修会の中の意見交換では、役員とも協議を重ねながら参加者にとって有意義なものとなるよう、学校・保護者・行政が共通の課題意識を持ち、PTAとしてできることにつなげていく。（生涯）（関連事業：No,182）
 - ②PTA活動の意義をPTA関係者と再確認し方向性を共有するとともに、保護者の意見を関係各課に伝え、教育振興基本計画の参考にするなどして、PTA活動の活性化につなげていく。（生涯）（関連事業：No,182）
- ※①②は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

施策名称	IV-政策4 部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進	施策 No,	(76)
		担当課	保健体育課 小中学校課
概要	高知県における部活動地域連携・地域移行検討会議において、地域移行検討部会、地域連携検討部会にて具体的な課題への対応を協議するとともに、関係機関と連携を図りながら、部活動の地域連携・地域移行に向けた段階的な取組の検討や実施を進める。 また、顧問に代わり専門的な指導ができる部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって望ましい活動環境を構築する。		
施策（76）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	
①令和9年度までに県中学校体育連盟に申請した地域クラブ数を30チーム以上、拠点校部活動数10部以上とし、これまで学校に部活動がない等の理由でやりたい活動や大会参加ができなかった生徒に対し		R6（実績）：地域クラブ20チーム R6（実績）：拠点校部活動4部	A

て、持続的な活動機会を確保することを目指すため、市町村が行う部活動の地域連携・地域移行の取組を支援する。

<県調査 2月公表>

○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

県中学校体育連盟に申請した地域クラブ数	
R 5 (基準値)	5 チーム
R 6	8 チーム
R 7	10 チーム
R 8	20 チーム
R 9	30 チーム以上

県中学校体育連盟に申請した拠点校部活動数	
R 5 (基準値)	0 部
R 6	2 部
R 7	5 部
R 8	8 部
R 9	10 部以上

* R5～R7 は、国が改革推進期間としているため、各市町村においては検討をしている段階である。

【指標①】

- ・結果は、目標値を超えているが、財源確保や指導者確保等の面で安定した運営に苦慮している地域クラブもある。
- ・今後、関係機関と連携し、対応していく必要がある。

②部活動指導員を配置している部活動において、令和9年度までに、顧問に代わって単独で指導・引率する割合（単独指導割合）を中学校で運動部 95%、文化部 100%、高校で運動部 90%とし、顧問の負担軽減を図る。

<県調査 6月公表>

○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

部活動指導員（中学校）の単独指導割合	
R 4 (基準値)	運動部：79.6%、文化部：84.3%
R 5	運動部：82%、文化部：87%
R 6	運動部：85%、文化部：90%
R 7	運動部：88%、文化部：93%
R 8	運動部：92%、文化部：96%
R 9	運動部：95%、文化部：100%

R 5 (参考)

中学校運動部：86.1%
 中学校文化部：70.3%
 高校運動部：92.1%

R 6 (実績)

中学校運動部：83.5% (R7.3月時点)
 中学校文化部：90.3% (R7.3月時点)
 高校運動部：91.9% (R7.3月時点)

B

部活動指導員（高等学校）の単独指導割合	
R 4（基準値）	79.6%
R 5	80%
R 6	82%
R 7	85%
R 8	87%
R 9	90%

【指標②】
（中学校）
・中学校運動部活動指導員の単独指導率は84.3%となっている。引き続き、各市町村と連携を図り、取組を推進していく。
・中学校文化部活動指導員の単独指導率は90.3%となっている。各市町村と連携を図り、取組を推進していく。
（高等学校）
・平均値で見ると、目標値を超えているが、個々で見ると目標値を下回る部活動が67部中12部ある。（R6.12月）
・このことを受け、各校へ定期的に連絡を行い、状況確認をするともに必要に応じて指導方法の改善について依頼をする。

施策（76）を実現するために実施する各取組・事業

R6の各取組・事業のKPIと実施状況

No.183 【新】部活動改革の取組推進（保健体育課、小中学校課）

【概要】少子化の中でも、子どもたちがスポーツ、文化芸術等に継続して親しむことができる持続可能な環境の整備に向けて、県及び市町村等の関係者が連携・協力し、公立中学校における段階的な部活動の地域連携・地域移行に取り組む。
また、顧問に代わり専門的な指導ができる指導者を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって望ましい活動環境を構築する。

【KPI①】地域連携・地域移行への取組を実施している市町村数を14市町村以上とする。

＜基準値＞ R5：6市町村（実証事業や地域クラブの申請があった市町村数） ＜県調査＞

* 国の事業（地域移行実証事業）の活用、県中体連への地域クラブ・拠点校部活動の申請 等

【KPI②】専門的な指導ができない運動部活動へ部活動指導員（中学校）を配置している割合を50%以上とする。

＜基準値＞ R5 運動部：40.2%（27/67人）割合：（専門外顧問数）/（全配置数） ＜県調査＞

【KPI③】専門的な指導ができない運動部活動へ部活動指導員（高等学校）を配置している割合を50%以上とする。

＜基準値＞ R5 運動部：34.4%（20/58人）割合：（専門外顧問数）/（全配置数） ＜県調査＞

【KPI①】

R6（実績）：12市町

・国の実証事業活用：4市町

・地域クラブ：11市町

・拠点校部活動：4市町 ※重複市町あり

【KPI②】

R6（実績）運動部：59.4%（41/69人）（R7.3月時点）

・専門外顧問：32名

・顧問不在：6部（部活動指導員が顧問）

【KPI③】

R6（実績）運動部：46.3%（31/67人）（R7.3月時点）

・県立学校においては、専門的な指導ができない運動部活動に対して優先的に部活動指導員を配置したが、50%以上の配置目標には届いていない。

・事業趣旨を周知するなど、引き続き各学校と連携を図っている。

<p>【KPI④】顧問がより専門的な指導が困難な吹奏楽部（中学校）に対して、部活動指導員を配置し、顧問の負担軽減を図る。（R9：13名以上）</p> <p><基準値> R5 文化部（吹奏楽部）：5人</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI④】</p> <p>R6（実績）文化部（吹奏楽部）：5人（R6.12月時点）</p> <p>・専門的な指導が困難な吹奏楽部（中学校）に対して部活動指導員を配置したが、人材が見つからず、13名以上の目標値には届かなかった。</p> <p>・退職教員に向けて、人材募集のチラシを配付するとともに（1月）、全市町村へ訪問・事業説明する際に、改めて募集の協力依頼をした（1～2月）。</p>
---	--



R6の施策（76）評価（成果・課題等）

<p>□公立中学校における部活動改革の検討が進み始めた市町村も増えたことから、県中学校体育連盟へ申請する地域クラブや拠点校部活動数が増加している。（保体）</p> <p><【地域クラブ】 R5：5クラブ → R6：20クラブ 【拠点校部活動】 R5：0部活動 → R6：4部活動></p> <p>□顧問の負担軽減を図る部活動指導員（中学校、高等学校）の配置数についても、徐々に増加している。</p> <p><R5：132名 → R6：136名（市町村立中学校66名（2月末）、県立中学校3名（2月末）、高校12月末67名（2月末）)></p> <p>■部活動改革の取組が進んでいない地域もあり、今後も好事例を発信していくとともに、引き続き各市町村と連携を図っていく必要がある。（保体）</p> <p>■県立学校においては、専門的な指導ができない運動部活動に対して優先的に部活動指導員を配置したが、50%以上の配置目標には届いていない。現状では、校務等による業務過多や家庭の理由により、部活動指導員を希望する指導者の割合が多く見受けられる。（保体）</p> <p>■中学校文化部の単独指導割合は、令和5年度より向上しているが、目標は達成できていない。中学校吹奏楽部の部活動指導員の配置についても、目標は達成できていない。これは、KPI「顧問がより専門的な指導が困難な吹奏楽部（中学校）に対して、部活動指導員を配置し、顧問の負担軽減を図る。」の実施状況のとおり、人材確保という課題が背景にある。そのため、人材確保ということをあわせて実施をしていく必要がある。（小中）</p>

R7の取組のポイント

<p>①部活動の地域連携・地域移行については、令和8年度以降の取組について、検討会議や部会等において検討するとともに、取組が進んでいない地域を含め、各市町村と引き続き積極的な連携を図っていく。（保体）（関連事業：No,183）</p> <p>②人材確保の取組については、募集チラシの配布時期の前倒しと、対象に大学生等を加えて実施していくことを検討していくこととする。（小中）（関連事業：No,183）</p> <p>※①②は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。</p>

<p>R7に拡充した取組・事業</p>	<p>No,183（拡充）部活動改革の取組推進（保健体育課、小中学校課）</p> <p>【概要】少子化の中でも、子どもたちがスポーツ、文化芸術等に継続して親しむことができる持続可能な環境の整備に向けて、県及び市町村等の関係者が連携・協力し、公立中学校における段階的な部活動の地域連携・地域移行に取り組む。また、先進地域の取組を各地域に広げるため、取組事例の紹介や研修会等を実施する。さらに、顧問に代わり専門的な指導ができる指導者を配置するための人材の確保をさらに進める。このことにより、生徒にとって望ましい活動環境を構築するとともに教職員の負担軽減を図る。</p>
---------------------	---